

昭和十三年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十三年一月十日發行

# 同盟旬報

第一卷 第九十號 (No. 19)

(昭和二十二年十二月廿九號)

## 主 要 記 事

皇軍濟南・杭州占領……  
 英・米艦不祥事件解決……  
 第七十三回帝國議會開會……  
 明年度豫算綱要發表……  
 厚生省官制決定……  
 國內資金調查規則要綱……  
 日ソ漁業條約延長……  
 左翼陣營一齊檢舉……  
 ソ聯海軍人民委員部新設……  
 中華民國新民會結成……

# 同盟通信社の

## 機構と使命

社団法人同盟通信社は、東京、大阪をはじめ、日本全国各地に亘る約二百社の有力新聞社、並に、日本及び朝鮮の兩放送協會の協力によつて、組織されてゐる國家公共の機關である。

その目的とするところは、國內外に正確公平なる報道を普及徹底し、以て、内に公正なる輿論を作用すると共に、外に、國際的理

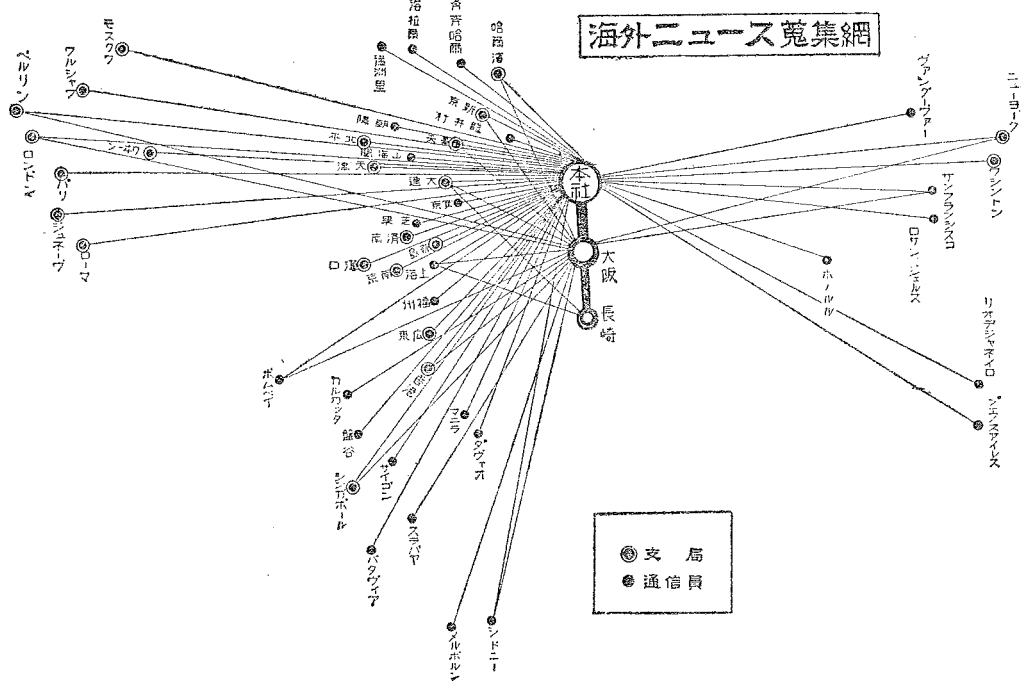
解を増進せんとするにある。日々の全國の新聞や、朝夕のラジオの放送によつて、「ロンドン一日發同盟」とか、「上海一日發同盟」として發表される海外のニュースは、いづれも、同盟通信社の手によつて蒐集されたものである。

この略稱「同盟」の名を以て、全世界に知られてゐる同盟通信社は、九千萬同胞のために、東西兩半球に跨る五十餘箇國の出來事を最も正確且つ迅速に報道すべく、全世界の隅々に迄完全なニュース網を張り續らしてゐる。

「同盟」は、單に海外のニュースのみならず、日本全國津々浦々にも、綿密な通信網を張り續らして、中央から地方へ、地方から中央へと、間斷なく流れる國內のニュースを蒐集頒布してゐる。

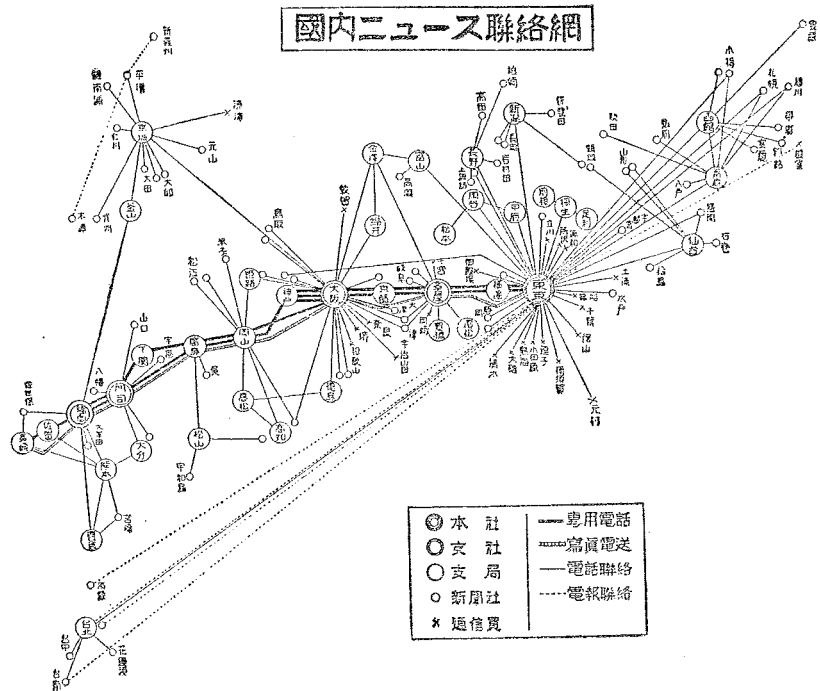
かくて、世界の動きは、「同盟」を通じて、瞬時に日本全國に報ぜられると同時に、日本の聲は、「同盟」の手を経て、刻々に、全世界に傳へられつゝあるのである。

### 海外ニュース蒐集網



● 支局  
● 通信員

### 國內ニュース聯絡網



● 本社  
○ 支社  
○ 支局  
○ 新聞社  
× 通信員

— 専用電話  
— 寄頁電送  
— 電話聯絡  
- - - 電報聯絡

# 同盟旬報

昭和二十年十二月二十二日 重要日誌 十二月二十二日

十二月廿一日

- △愛國公債五千萬圓賣出決定。
  - △馬場前内相逝く。
  - ◇青島日本人商店掠奪さる。
  - ◇滁縣占領公表。
  - ◇冀東政權の中國臨時政府合流折衝開始さる。
  - ◇石家莊政府成立す。
  - ◇ランドン氏ルーズヴェルトの外交政策支持。
  - ◇ケロツグ氏逝去。
  - ▲チエンペン英首相下院でドイツ植民地問題に言及。
  - ▲米臨時議會閉會。
- 同 廿二日
- △日商、電力國家管理案に正式反対表明。
  - △左翼大檢舉(十五日)事件記事解禁、日本無産黨、全評に結社禁止令下る。
  - ◇國府臨時農工商管理條例を公布す。
  - ▲ルーデンドルフ將軍國葬。
  - ▲スイス大統領對聯盟方針闡明。
- 同 廿三日
- △逋信省社會保健省公協案に強硬反對。
  - △教育審議會第一回總會開く。
  - △帝國議會を迎へ各政黨議員總會を開く。
  - △檢事側の上訴權拋棄により帝人事件遂に終結
  - ◇濟南城總攻撃。
  - ◇上海南京間列車運轉開始さる。
  - ◇南京治維會成立す。
  - ◇英國支那艦隊司令長官更迭。
  - ◇天津軍山東警備を宣言す。
  - ◇國府五大戰區制定。
  - ◇德王一行新京を訪問す。
  - ◇佛イルズ嬢巴里西貢間飛行新記録成る。
  - ▲メキシコ激震。
  - ▲獨エストニア航空協定調印。
  - ▲ソ聯リトニア通商協定調印。

同 廿四日

- △樞視總監更迭さる。
  - △閣議支那經濟開發工作を決定す。
  - △厚生省官制官相裁定により落着。
  - △興業債券五千萬圓發行。
  - △航空保險營業更に六社に免許す。
  - ◇杭州占領。
  - ◇漢口總領事團特別地區設置計畫。
  - ◇駐ソ支那大使歸國。
  - ◇北支教化團體新民會成立す。
  - ◇通州事件解決す。
- 同 廿五日
- ◇滿洲國明年年度總豫算決定す。
- 同 廿六日
- △天皇陛下第七十三回帝國議會開院式に御親臨遊ばさる。
  - ◇濟南城占領。
  - ◇青島も航行遮斷、全支沿岸の航行遮斷完成。
  - ◇長谷川長官抗日取締布告。
  - ▲米第六回對佛金現送。
  - ▲伊國政府訪日使節團派遣を發表す。
- 同 廿七日
- △衆議院南京陥落に關する賀表を捧呈す。
  - △大藏省金融顧問官制公布、顧問任命さる。
  - △昭和十三年度豫算總表發表さる。
  - △大藏省十月末國庫統計を發表す。
  - △商工省十三年度石油販賣割當量發表。
  - ◇青島邦人地帯全滅。
  - ◇上海占領地域の制限緩和。
  - ◇汪兆銘、張群辭表提出。
  - ◇國共合作で軍事公路網企圖。
- 同 廿八日
- △支那事件公債三億圓發行。
  - △中部防衛司令官更迭さる。
  - △露領漁業明年度入札漁區發表。
  - △日濠海運會商初顔合せ。

同 廿九日

- ◇濟南入城式舉行さる。
  - ◇青島米人引揚。
  - ◇列國大使館南京に歸還。
  - ◇上海第二回手榴彈技擲事件。
  - ◇北支方面部隊に感狀授與。
  - ◇松井最高指揮官談。
  - ◇谷公使上海到着。
  - ◇中國臨時政府北支開發委員會設置。
  - ▲ルーマニア内閣更迭。
  - ▲米國明年年度海軍豫算案に關するル大統領の書翰を公表。
  - ▲フランス上院陸軍豫算案可決。
- 同 廿九日
- ◇上海市民協會生る。
  - ◇國府朱德、毛澤東要職に任命。
  - ◇蘇四ヶ師、山東に急派。
  - ◇パリの公共事業從業員總罷業。
  - ▲米司法次官補大產業に警告。
  - ▲ベルトに激震。
- 同 三十日
- △日ソ漁業條約一ヶ年延長成る。
  - △日伊通商追加協定成立す。
  - △外地豫算決定。
  - ◇濟南治維會生る。
  - ◇陸伯鴻氏兇彈に斃る。
  - ◇德王一行滿洲國より歸蒙す。
  - ◇パリ總罷業終る。
  - ▲伊ストツパニ水上機の長距離記録を樹立。
- 同 卅一日
- ◇青島に臨時治維會生る。
  - ◇上海の邦人學校全部閉校。
  - ◇英艦不詳事件大本營海軍報道部發表。
  - ◇ソ聯海軍人民委員部を新設。
  - ▲ルーマニア國會解散を宣言。
  - ▲米銀買上値段引下げ布告。

主要目次 第十一卷 第九號

宮廷

皇太子殿下第四回御誕辰  
秩父宮様から弔慰金

大本營

兩幕僚長官參内

支那事變

【北支戰況】

正太綫南方共產軍殲滅  
閻錫山に勸告ヒラ撒布

冀察敗殘兵等歸順す  
山東

濟南城總攻撃  
大黃河敵前渡河

戰時約法で山東防備  
烏田、烏谷兩部隊の殊勦

濟南城占領  
龍山占領

泰安街道を南進  
濟南占領公表

淄川占領  
濟南入城式舉行さる

章邱城内でダム、彈雨獲  
韓復榘は歸德に逃亡

青島支那軍電信電話局爆破  
博山占領

青島の敵海州臨沂へ退却  
【山東情勢】

濟南治安維持會生る  
京漢綫に歸順者續出

青島に臨時治安維持會  
在留米人に引揚げ勸告

青島も航行遮斷  
青島市長市民に避難勸告

邦人地帯殆んど全滅  
【中支戰況】

豫縣占領公表

關州でノ聯製機撃墜

崇德占領

杭州占領

杭州指呼の間に迫る

杭州市民皇軍の入城を歓迎

杭州占領公表

南京攻略戰の爾獲品

我輸送船に手榴彈を投ず

錢塘江南岸の殘敵攻撃

【中支情勢】

上海南京間列車運轉開始

南京治維會成立

漢口總領事團特別地區計畫

列國大使館南京に歸還

第二回手榴彈投擲事件

陳伯鴻氏兇彈に斃る

上海の邦人學校全部開校

【上海情勢】

占領地域の制限緩和

上海市民協會生る

【南支戰況】

廣東全戶に石油を用意

【帝國】

船舶業者の光榮

天津軍、山東隱密を宣言

全支沿岸の航行遮斷完成

長谷川長官抗日取締布告

遺家族扶助額増額

北支方面部隊に感狀

松井最高指揮官談

谷公使上海到着

英靈列車の標識

【國民政府】

福建でも新兵募集

戰時農工商管理條例公布

金融機關困憊  
五大戰區制定  
支那船舶の被害高  
十一月の中支貿易  
汪兆銘、張群辭表提出  
外蒙自治取消し宣傳  
蔣四ヶ師を山東に急派  
朱德、毛澤東等要職に任命  
松井最高指揮官談話反響

【帝國對米態度】  
大本營陸軍部公表  
大本營海軍部公表  
パネ一號正式回答  
外務省發表

【帝國對英態度】  
大本營陸軍部發表  
英大使に回答文手交  
英大使の公文内容  
英國側回答公文

【米國態度】  
對極東問題態度不變  
パネ一號艦長の報告到着  
公式報告到着  
政府態度表明  
過失問題追究せず

【英紙論調】  
首相極東政策闡明  
ीडեն外相の演說  
海軍當局意見書  
外務省我回答公表  
對日復答發送  
下院極東問題討議  
事件圓滿終結

【佛紙論調】  
對日武器禁輸英政府拒絕  
邦品不買運動  
對支助撥  
米國から支那向飛行機  
ノ聯援極援助說

【外紙論調】  
中國臨時政府

【治 績】  
北支五大河の治水調査  
冀東政權の合流折衝開始  
成立後一週間の治績  
新民學院第一期生決定  
政府機關人事整備さる  
明年の施政大綱  
石家莊政府成立

【支持參加】  
在辭中國人續々參加  
在臺華僑支持  
教化團體新民會成立す

【通州事件解決】  
日支間に公文交換  
【經濟・産業】  
聯合準備銀行設定  
北支開發委員會設置

【樞密院】  
厚生省官制可決  
第七十三回帝國議會  
兩院各派勢力  
第七十三議會開院式

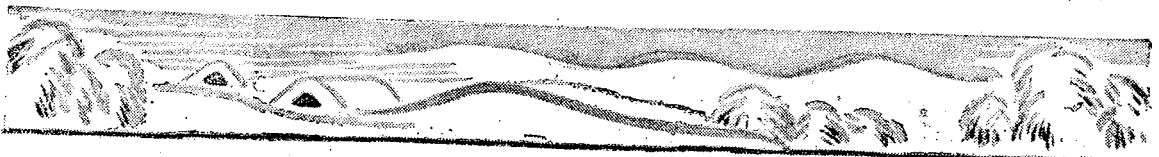
【貴族院】  
勅語奉答文  
【衆議院】  
勅語奉答文  
南京陷落實表

【一般政治】  
【閣 議】  
支那經濟開發工作決定  
厚生省官制首相裁定

【般事項】  
金融顧問官制決定  
【內閣參議】  
【閣員參内】  
【往 來】  
【法令公布】

【外 交】  
日ノ漁業條約延長  
日伊通商追加協定成立  
國民使節活躍

【內 政】  
國民精神總動員運動



【東京府市】	東京府豫算可決	〇
【地方】	牛塚前市長慰勞金決定	〇
【財政】	十三年度豫算續更	〇
【國防】	十月末國庫現計	〇
【陸軍】	明年度豫算內示會	〇
【海軍】	退役佐尉官等從軍許可	〇
【司法】	海軍士官二年現役制増設	〇
【教育】	教育審議會第一回總會	〇
【産業行政】	【農林】	〇
【商工】	バルブ政策決定	〇
【交通運輸】	金、白金使用規則公布	〇
【航空】	人織使用獎勵具體案成る	〇
【拓殖】	年賀狀大減價	〇
【貴族院】	イルズ嶺新記録	〇
【衆議院】	ストツパニ氏水上機長距離記録	〇
【貴院各派】	臺灣米專賣案提出見合せ	〇
【民政黨】	外地豫算決定	〇
【政友會】	【貴院各派】	〇
【政友會議員總會】	【民政黨】	〇
【社會大衆黨】	【政友會】	〇

【社大代議士會】	社大代議士會	〇
【衆議院各派】	衆議院各派	〇
【國民同盟議員總會】	國民同盟議員總會	〇
【東方會全體會議】	東方會全體會議	〇
【人事】	內務次官督視總監更迭	〇
【經濟】	叙位叙勳	〇
【金融】	國內資金調查規則要綱	〇
【會社】	興銀融資受付高九億圓	〇
【商況】	當期利益金並配當率	〇
【物價・勞働】	株式市場穩健に大納會	〇
【貿易】	經國聯物價對策根本方針	〇
【實業】	本年度入超六億五千萬圓	〇
【農・漁業】	臨時輸出入許可規則改正	〇
【船舶】	日本産業聯盟(假稱)設立試案	〇
【礦業】	十二年晚秋蠶生繭相場調	〇
【纖維工業】	明年度入札漁區發表	〇
【紡織工業】	紡工聯、綿糸消費統制規定	〇
【雜工業】	紡聯、綿糸生産調節新基準	〇
【電力】	疏安賣渡、買入、販賣命令	〇
【海運】	電聯共同計算案根本方針決定	〇
【社會】	日濠海運會商漸く開幕	〇
【文化】	紀元二千六百年奉祝會理事會	〇
【檢査】	沖繩縣下の教育疑獄	〇
【無産團體の動向】	左翼大檢舉概要(當局談)	〇

【裁判】	東京府管轄疑獄判決	〇
【社會雜】	松竹疑獄事件判決	〇
【關西相模悲壯な離散會】	關西相模悲壯な離散會	〇
【警視廳除幕式】	警視廳除幕式	〇
【地下鐵工場爆發】	地下鐵工場爆發	〇
【小倉附近で列車火事】	小倉附近で列車火事	〇
【オリンピック】	水上兩團體和解成る	〇
【滿洲國】	市會で大會準備費十萬圓可決	〇
【滿洲國】	谷鏡技日程原案決定	〇
【滿洲國】	羅馬教皇應國務卿等に叙勳	〇
【滿洲國】	日滿蒙盟合同大慰靈祭	〇
【滿洲國】	人事異動	〇
【財政】	明年度豫算決定	〇
【財政】	航空國策の飛躍	〇
【財政】	産金助成金交付	〇
【經濟・産業】	滿鐵來年度豫算内容	〇
【經濟・産業】	獨逸染料進出活況	〇
【經濟・産業】	滿洲石油工業會社設立	〇
【經濟・産業】	國立金礦精鍊所事業開始	〇
【日滿往來】	蒙疆代表訪滿	〇
【日滿往來】	德王一行皇帝陛下に拜謁	〇
【英國・英帝國】	下院の獨逸植民論地	〇
【フランス】	英佛提携工作進む	〇
【フランス】	獨逸の強硬要求に佛苦慮	〇
【フランス】	陸軍豫算議會通過	〇
【フランス】	パリの總罷業	〇
【フランス】	人絹織物輸入割當増加	〇
【ドイツ】	シヤハト氏世界經濟觀	〇
【ドイツ】	獨逸航空協定調印	〇

【ルイデンドルフ將軍國葬】	ルイデンドルフ將軍國葬	〇
【イタリア】	米國の民主主義を攻撃	〇
【ソ聯邦】	ソ聯リトアニア通商協定	〇
【國防】	極東海空軍を増強	〇
【國防】	海軍人民委員部新設	〇
【蕭清工作】	リトヴィノフ氏辭職説	〇
【蕭清工作】	交通人民委員部に大手入	〇
【歐洲諸國】	スキス對聯盟方針闡明	〇
【歐洲諸國】	スキス、オランダ聯盟脱退か	〇
【ルーマニア】	内閣更迭	〇
【スペイン】	國會解散	〇
【スเปน】	人民戰線軍テレル奪回	〇
【アジア】	トルコ、シリア關係好轉	〇
【米國】	臨時議會閉會	〇
【米國】	上院議員も憲法修正案	〇
【米國】	ランドン氏現外交政策支持	〇
【米國】	ル大統領の返書	〇
【國防】	海軍大擴張	〇
【國防】	サンデイエゴ艦隊出動事件	〇
【經濟】	大産業に警告	〇
【經濟】	G・M三萬人解雇	〇
【經濟】	銀政策	〇
【ファイリッペン】	中南米	〇
【中南米】	ブラジル爲替統制法令發布	〇
【國際會議】	國際經濟會議開催提唱	〇

宮廷録事

皇后陛下大宮御所へ行啓

【三二】皇后陛下には廿一日午後一時十五分略式自動車園簿にて宮城御出門大宮御所に行啓皇太后陛下に御對面歳末の御挨拶を遊ばされ御園遊の午後三時四十五分大宮御所御出門御機嫌はよく宮城に還啓あらせられた

皇后陛下の御喪明け

【三三】皇后陛下には故久邇宮多嘉王殿下薨去のため御服喪中であらせられたが廿九日を以て九十日間の御喪を終へさせられ卅日御喪明とならせられた

皇太子様第四回御誕辰

【三四】日嗣皇太子様宮明仁親王殿下には廿三日赤坂東宮御所に於てめでたく第四回の御誕辰を迎へさせられた、この御慶びの日皇太子殿下には午前十時自動車園簿にて御参内、大奥にて天皇皇后陛下下に御對面、御兩親陛下の御祝詞を御受け遊ばされた、それより十時半湯淺内府松平宮相以下側近者が恭しく拜賀申上げたが、殿下には正午宮中に御祝膳に着かせられ兩陛下の御許にて御園遊和やかな一刻を御過ごし遊ばされ、午後二時宮城御出門御機嫌はよく還御あらせられた、此の日天皇皇后陛下には鮮鯛等芽出度き御祝品を御贈進あらせられたが現下の時局に鑑みさせられ御内宴等は御取り止めになつた

皇太子様御参内

【三五】皇太子殿下には皇后陛下御喪明けの卅日午前十時分赤坂東宮御所御出門宮城へ御参内、天皇皇后兩陛下に歳末の御挨拶を言上遊ばされ、大奥にて樂

しく御園遊の後午後三時卅分宮城御出門還啓あらせられた

照宮様と順宮様葉山へ御成

【三六】照宮様には順宮様御同伴にて卅一日午時一時四十分宮城御出門、同一時五十二分東京驛御發車、同二時五十一分逗子驛御着葉山御用邸附屬邸に御成り新春を御滞在の御豫定である

青年技手の發明天聴に達す

【三七】超音波を化學的に應用して極めて簡單に重油からガソリンを精製すると云ふ發明が通信省電氣試験所第五部の田鶴濱武技手(三三)の研究によつて完成されたがこの發明は異くも天聴に達し十五日宮中で近衛首相以下各大臣を召されたが未懇勞の御陪食を賜つた天皇陛下には特に永井通相に對し右の研究について種々御下問あり、選相は聖恩に副ひ奉るべく右研究の資料を電氣試験所から取寄せ廿二日午前十一時宮中に参内、宮内省を通じて天覽の手續をとつた

御救恤賜金

【三八】天皇皇后兩陛下には本月廿日唱歌山縣西平基那富田村に於いて活動寫眞映寫中出火のため多数の死傷者を出したる趣附石され御救恤として廿二日午後金一封を同縣へ下賜の有難き御沙汰あらせられた

朝鮮人學園に御眞影下賜

【三九】皇國の赤子として統後の半島が内鮮一體愛國の赤誠に燃ゆる時破格の新月例として朝鮮人側學園にも御眞影下賜の光榮に浴したので朝鮮總督府では廿三日午前九時半から廳内に於て關係各道に對

大正天皇祭

【四〇】大正天皇祭の廿五日宮中にては皇靈殿に於て天皇陛下御親祭のもとに嚴そかな御儀を行はせられた、此の朝三笠宮殿下を始め奉り各皇族方、平沼樞相以下各國務大臣、文武顯官は午前九時半頃前後して参内御儀に参列、午前十時天皇陛下には黃櫨染御袍の御束帯を召された御参神々々大前に出御内陣の御座に御参進、恭々しく御拝拜あつて御告文を奏せられ、皇族方参列諸員の拜禮あつて御儀は滞りなく終へさせられたが此の日多摩陵には勅使として伊藤藤典参向、山陵祭を行はしめられ、皇太后陛下御使高松掌侍の御代拜あり高松宮同妃兩殿下三笠宮殿下にも御参拜遊ばされた、又皇靈殿にては御神樂の儀を行はせられ神慮を御慰め遊ばされた

馬場氏邸に侍從御差遣

【四一】畏き邊りでは前内務大臣馬場鐵一氏廿一日危篤の趣き附石され御見舞として葡萄酒一打を下賜あらせられた

畏き邊りでは前内務大臣馬場鐵一氏逝去の趣聞召され廿三日の葬儀にさきだちて廿二日午前十一時勅使として岡部待從を芝二本榎の同人邸に差遣はされ幣帛並茶祭金一封を下賜あらせられた

吉村、關川兩氏に紺綬褒章下賜

【四二】畏き邊りでは、公共の爲に多額の寄附をなした吉村又作、關川常與兩氏(東京市)に對し廿一日紺綬褒章を下賜せられた

磯村氏に藍綬褒章下賜

【四三】畏き邊りでは大阪府三島郡高槻町大阪府會議議長磯村彌右衛門氏が地方自治の發展に盡瘁せる功勞を嘉せられて廿四日藍綬褒章を下賜あらせられた

故諱澤村長に銀杯下賜

【四四】畏き邊りでは長野縣上伊那郡那須村元村長全國町村長會長内閣調査局長與等の職にあつた故諱澤泰江氏が多年地方自治の發展に盡瘁せる處勢からざるを嘉せられ廿四日御追賞の恩召を以て遺族福澤正郷氏に對し銀杯一個を下賜せられた

聖徳繪畫館功勞者に賜杯

【四五】欽仰し奉る明治天皇の御聖德御鴻業を記念し奉り永く御徳ひ申上げる聖徳記念繪畫館は既に完成したが畏き邊りでは廿七日明治神宮奉賛會にあつて同會の事業に努められ功績を樹てた左の十二名に對し夫々賜杯の御沙汰あつて其の功勞を嘉賞せられた

中島男禮遇復活

【四六】中島久萬吉男は帝人事件に連坐したため禮遇不享となつてゐたが廿三日無罪の判決確立したるにつき華族の禮遇を享くることとなつた旨廿八日宮内省から發表された

帝室林野局新廳舎成る

【四七】帝室林野局の廳舎は麹町の東京憲兵隊跡に新築中であつたが此の程竣工廿一日午前十時から盛大な落成式を行つた、新舎は鐵筋鐵骨コンクリート四階建、建坪千九百二十坪で白聖の建物に帝都の美觀を添へてゐる

帝室林野局官制改正

【四八】帝室林野局技師、技手増員に伴ふ同局官制の改正並に臨時職員官制の改正は廿三日皇室令を以て公布された

兩幕僚長官御参内

【四九】閑院、伏見兩幕僚長官殿下には廿一日午後二時宮中に御参内、天皇陛下に拜謁、御所管事項に關して奏上遊ばされた

參謀總長官御参内

【五〇】閑院參謀總長官殿下には廿二日午後五時廿五分宮中に御参内、天皇陛下に拜謁、御所管事項に關し奏曲奏上同五時五十五分宮中を御退出遊ばされた

陸相参内

【五一】杉山陸相は廿七日午後四時五十分宮中に参内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關し奏曲奏上、種々御下問に奉答し同五時四十分退下した

大本營

故正二位勳一等子爵 澁澤 榮一  
正三位勳一等 三井 高棟  
故正五位勳三等 中野 武營  
從五位勳四等 大橋新太郎  
樞密顧問官正二位勳一等伯爵 金子堅太郎  
金杯壹個を賜ふ(各通)  
故 柿沼 谷雄  
正三位勳一等 三上 參次  
正三位勳一等 正木 直彦  
銀杯壹組を賜ふ(各通)  
故勳四等 朝吹 英二  
故正四位勳三等 日下部辨二郎  
正六位勳五等 梶原 仲治  
同上 秋庭 義次  
銀杯壹個を賜ふ(各通)  
外山中將未亡人女官に  
【五二】皇后陛下には豫ねて缺員中であつた皇后宮女官の補缺として和歌山縣出身の故外山豐三陸軍中將の未亡人外山豐子女史(〇)を御任命遊ばされたが、畏くも勳功ある將軍の家族の上を思召されて

此の度の御任命には側近者も有り難き御仁慈の程に恐懼感激申上げて居る

支那事變

十二月廿一日

支中

滌縣占領公表
【三三】(大本營陸軍部午後四時四十分發表)軍の一部は十二月十九日夕夕河集(滌縣の北方)を占領、津浦線を遮断、次で廿一日午前十時頃滌縣を占領せり

滌縣占領の意義 南京【三三】添田倉林等諸部隊の手により確保された滌縣は揚子江北岸における南京防備上の最大害要にして南京東側の句容と共に近代施設を誇る飛行場を有し津浦線方面に對する敵の飛行根據地である、同地の陥落により敵は津浦線を遮断されると共に鳥衣より漢口に通ずる唯一の軍用道路も非常な危険に曝されるに至つた

更に張八嶺占領 南京【三三】滌縣より北方に進出した小野駁足部隊は廿一日津浦線の要衝張八嶺を占領した、張八嶺は浦口と蚌埠の中間に當る戰略上極めて重要な地點である

杭州攻路戦開始

湖州【三三】廣徳に集結中の片岡、小堺、野副、藤山等の諸部隊及び湖州に集結した福井、谷川、津田各部隊は南京攻路の餘勢物凄く次期作戦に進み愈々準備完了したので東西相呼應して去る廿一日より一齊に行動を開始し杭州攻路の火蓋を切つた、斯くて銃砲聲は再び杭州平野を震撼し戦機刻々に熟してゐる

蔣、親勢挽回に狂奔

【三三】廿一日某所電によれば南京陥落後の國民政府は今や一方地方直轄、一地方軍閥に隨し蔣介石を系、歐米派、聯ソ容共派、白崇禧等廣東派等部内の對立抗争の兆い、よ、露骨となりつゝあるが蔣介石はあくまで英國並にソ聯の援助の下に對外依存の策戦の下に長期抗戦に出づべく數日前長沙に於て大本營首腦部會議を開きソ聯新駐支大使オレルスキ氏の提示せるソ支軍事協定案の採否につき重要討議を行つた、席上聯ソ容共派の巨頭たる孫科は極力原案を支持したるに對し國民黨の元老吳稚暉は國民政府の赤化を憂慮し絕對反對を表明したるため遂に確定に至らず十二月下旬再び首腦部の聯府會議を漢口で開き最後の決定を行ふこととなつた、一方蔣介石は本會議と相前後して漢口に於て同僚大本營軍事最高會議を開き蔣介石以下孔祥熙、王寵惠、孫科、陳立夫、何應欽、白崇禧等軍政首腦部全員集集の上親勢挽回に關する重要秘密協議を遂げ左の如き事項を決定したと

一 軍隊の改組
一 軍隊の補充訓練
一 民衆總動員計畫の樹立
一 農産物の増收計畫
一 稅則の改訂
一 道路、鐵道、航空等の軍事交通行政の改善

廣東、漢口の人心動搖

▲廣東軍の積極策 香港【三三】廣東軍當局並に一般市民は我が軍の廣東進撃說等市中に流言百出し居るため人心極度に動搖し軍民共に浮足立つて居る、綏靖主任余漢謀、廣東省政府主席吳鐵城らは凡ゆる手段を講じて人心鎮定に努力して居るが余漢謀を主席とする廣東東、政、軍聯府會議は愈々情勢緊迫せりとし抗日積極對策に邁進する事となり全省民衆の武裝を勵行し抗日戰事に當らしむる事に決定し陳銘儀、蔣光鼐、香翰屏、蔡廷鍇、李福林等廣東派新舊將領をして各自受持區域を主持せしめ一層軍備を強化する事となつた

▲漢口、防空施設を強化 上海【三三】國民政府當局は最近日増しに神經過敏となり防空砲臺の増設、防空壕の構築等積極的防戰準備に躍氣となつてゐるがこの間南京方面より殺到し來つた避難民は約四十萬に達し從つて漢口、武昌、漢陽の武漢三鎮の人口は一躍百六十萬になり市内に流言蜚語頻りに流布されて人心恟々たるものがある、湖北省政府は空襲時の混亂防止のため最近一日五千人の市民を強制的に與地向け退去を命じてゐる

北支戰況

山西共產軍を撃退 石家莊【三三】山西省東部平定の西南方及び榆次の東方地區に數千の共產軍が集結し逆襲の機を窺つてゐるが我が〇〇部隊は廿二日先手を打つて之が殲滅を期し一部は榆次方面より東方に向つて之を挾撃し同日午後松塔塔鎮、華泉村(平定西南方約十里)及び道坪鎮(榆次東方六里)に於て約四千の共產軍と壯烈なる戰闘の後之を擊退敵は赤旗數千條と屍體六、七百を遺棄して潰走した、我軍には損害なし

青島情勢

在留米人に引揚げ勧告 上海【三三】本國政府よりの訓令を接受した米國青島總領事サミュエル・ソコニ氏は本日青島に在留米人三百名に對し引揚げを勧告した、在留米人中には

帝

岡崎部隊嚴禁執行 天津【三三】北支戰線に武勳をたてた岡崎部隊の戰功將士の英靈〇〇柱に對する軍民合同の大禮祭は廿一日午後三時海光寺兵營で舉行、臼井民團長以下居留民多數參列盛大を極めた

戰死將校氏名 〇〇方面の戰闘に戰死せる將校左の如し

國

▲富士井部隊 少佐 菅原 梅吉 准尉 江武 登

府政

▲廣東首腦部と協議 香港【三三】蔣介石は廿一日宋美齡夫人同伴何應欽、陳誠等を隨へ廣東に來りた廣東防衛に關し余漢謀、吳鐵城等廣東首腦部と重要會議を開催した、この會議に於ては民衆動員に主力が置かれ學生、青年團の武裝及び民衆をして財力に應じて各階級に分ち

々々の武器購入量を決定軍の仲介により外人商社より大量、彈藥等を購入すべきを強制し一方食糧品の貯藏量を各戶に割當てて以て持久抗戰の準備を急ぐ方針だといはれる

▲王外交部長は漢口に殘留 上海【三三】南京を引揚げて漢口に移つた外交部は更に重慶に後退する事に決定したが外交部長王寵惠及び同次長徐謨は當分漢口に留まる事に決してゐる

▲福建でも新兵募集 福州【三三】最近福州から歸來したのも、談によれば同省主席陳儀は廿日建甌綏靖主任に就任し保安處長趙南が同參謀長に任命され冬休みで歸郷中の學生を集め愛國宣傳を行ふ一方新兵を募集し既に約五千名を八十八師に入隊せしめて抗日氣勢を擧げてゐる、なほ福建海軍の情報によれば逸仙、平海兩艦の艦長は江陰の戰争で戦死したと判明した

▲十二月廿一日

▲十二月廿一日

クリスマス以前上海へ引揚げる計畫を立て、ある者もあるが大部分特に男子は青島に踏止まる筈である

日本人商店掠奪の概

上海【三三】 青島その後の状況に就き同地發U・P・電は左の如く報じてゐる 青島の各埠頭は全部封鎖され僅かに英國の汽船が一隻だけ毎日寄港してゐるに過ぎず、青島市民の避難は廿日も繼續され幾千の避難者は家財と共に續々奥地へ向け避難を始めこれのため従來五十萬を誇つた人口は今や六萬位に減少し十九日夜は日本人商店の掠奪が相當行はれた、市當局は治安維持に全力を盡して居るも警察隊の規律は相當弛緩してゐる。

杭州攻略戦

▲長安占領 上海【三三】 嘉興を進發せる○部隊は滬杭甬鐵道沿線を騎虎の勢をもつて南下し廿一日硤石鎮を奪取更に七里を強行軍して廿二日午後には長安を占據した

▲德清占領 湖州【三三】 廿二日莫干山を奪取して杭州に向け南進中の福井部隊及び津田、谷川兩部隊は同日正午頃小武塘、東王里の敵陣を占領し引續き德清縣の敵を攻撃中である、莫干山は嵐山と並稱される有名な避暑地である

▲湖州【三三】 杭州へ向け本街道を疾驅する谷川部隊は橋梁を盡く焼拂ひ戰車壕、地雷火によつて防禦する頑敵を驅逐して南進廿二日夕已に武康へ僅か三軒の三橋埠に達した、又谷川部隊の一部は水路を利用して進み同じ德清を占領、杭州に向つて猛進中である

▲莫干山奪取詳報 湖州【三三】 浙江省の一角に再び砲煙渦まき江南に於ける

敵最後の堅陣と恃む杭州の攻略戦は廿日早くも前哨戦の火蓋を切つた、廿日早朝○部隊主力に先行して湖州を出發した福井先遣部隊及び山田(周)○砲隊一部は廿日正午頃湖州を去る十軒包家場西南方丘陵地帯の隘路を進軍中道路左右の高地より敵大部隊が掩蔽壕陣地に據つて我が軍の進撃を阻止せんとし迫撃砲彈を雨と降らし來つた、我が方も直ちに應戰福井部隊主力の到着と共に猛烈攻勢に轉じ激戦を交へたが地物の據るべきなく、加ふるに敵は卅有餘の掩蔽壕を三段構へに構築し交通壕で連絡した堅固な陣地に蟄居して居る爲め容易に之を抜き得ず激戦を演じたが午後三時山田(周)○砲隊の砲撃開始により見る／＼敵は大混亂に陥つた此の機を逸せず福井部隊は勝勢を擧げてドツと肉薄し前衛陣地を奪取激闘十餘時間の後薄暮と共に敵陣地を全く沈黙せしめた、斯くて福井部隊は廿一日拂曉と共に前面道路上の敵を掃蕩しつゝ、進撃又進撃廿二日朝には早くも莫干山東方地區に進出した、此の戦闘に於て敵は死傷百餘重機銃三を遺棄して潰走した

▲杭州めざす進撃陣 湖州【三三】 南京攻圍軍と呼應して蕪湖攻略に偉功を奏した○部隊は晴の南京入城式の歡喜に浸る暇もなく次の重要作戦杭州攻略に乗出した、廿一日廣徳を出發疾風の如く杭州へ向つて猛進撃を開始せる野副部隊は幅一米に満たぬ山間の隘路を強行軍を以て突破廿一日夕刻孝豊に達し高地上の既設陣地に據る敵の頑強なる抵抗に遭遇したが鎗砲一觸之を擊破し廿二日未明その後方を陥れ同日夕刻更に双溪鎮を抜き更に息もつかせず餘杭に向つて猛進中である、小野部隊は小池奇襲隊を先鋒として廿一日夕刻安吉を占領山險を突破して廿二日午後六時には早くも九畝廟を突破進路を阻む敵を次々に擊破して南進を續け

薩山、片岡各部隊も莫干山の秀嶺を左に眺め杭州へ向け堂々進撃中である

邵伯鎮占領

南京【三三】 揚子江北岸の要害揚州及び仙女廟を攻略し更に敵を追つて北進を續けてゐる安達、永津諸部隊は廿一日邵伯湖東岸の要害邵伯鎮を占領した

軍司令部發表

上海【三三】 (上海軍司令部發表) 一 太湖南方地區に集結して作戦を準備中なりし我軍は廿二日朝來愈々その行動を開始し同日正午頃には硤石鎮附近莫干山及び安吉縣東西の線に進出し續いて南進中なり 二 嘉に揚州を占領せる安達、永津等の部隊は更に北進し廿一日邵伯鎮(揚州東北約五里)を占領せり 三 滌縣附近より北方に敵を進撃せる小野駿足部隊は廿日張八鎮(滌縣北約五里)を占領同地にありし軍用列車を急襲し敵に多大の損害を與へ貨客車十輛を擄獲せり 四 田代、添田、倉林、兩角各部隊の滌縣附近揚子江北岸地區攻撃に於ける敵の遺棄屍體約一千、擄獲貨客車十一輛自動車四輛、迫撃砲四門、精米小麥各一千俵

南昌空襲の偉勳

上海【三三】 (艦隊報道部午後六時發表) 海軍航空隊は本日午後南昌を空襲し鄱陽湖上空に於て敵戰機機銃數機と空中戦闘の結果敵機十七機を擊墜し更に地上にある敵機六機を爆破せり

「クリスマス特急」 上海【三三】 漢口の空氣は益々緊迫し在留外人は水路により上海へ或は陸路により香港方面へ逐次引揚げる開始しつゝあるが近日中には粵漢鐵路による國際避難列車が香港方面に向け漢口を出發する事となつた、該國際列車は別名を「クリスマス特急」と命名され英米獨佛の國旗を掲げて南下する筈で乗客は避難外人約三百名に限られ支那人は乗務員以外は乗車せしめぬ事になつてゐる

支中情勢

十一月月中香港の貿易高 香港【三三】 十一月中の香港貿易高は廿二日左の通り發表された

輸入 五九、七〇〇千元 輸出 四五、二〇〇千元 右の内英國からの輸入額は五、二三六千元で昨年同様に比較して二、七七七千円の増加を示し米國からの輸入額は八、七〇〇千元で昨年同様に比し六、三三四千円の増加を來たしました當地からの南支中輸出は二、二八八千元で昨年同期よりも十萬元の増加を示して居る

支南情勢

十一月月中香港の貿易高 香港【三三】 十一月中の香港貿易高は廿二日左の通り發表された

輸入 五九、七〇〇千元 輸出 四五、二〇〇千元

帝國

秩父宮様から御弔慰金 上海【三三】 秩父宮殿下には廿三日午前六時上野驛に無言の凱旋をする小林部隊(舊湯淺部隊)の戦死者中特に殿下の同朋生(陸士三四期)である田邊政二少佐(遺族に對し御弔慰金として金一封づ)を賜つた、この御仁慈に感激した聯隊當局では廿二日午前十一時清水部隊平副官が宮家に伺候し御弔慰金山口少佐より拜受した

戦死將校の名 上海【三三】 原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校左の如し

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

▲倉林部隊 少尉 尾原 政男

を續けた船舶業者の功勞を嘉せられ廿二日午前十時舟分日本郵船、大阪商船、三井物産、近海郵船、川崎汽船、山下汽船、日清汽船等四會社代表を參謀本部に御召支那事務總務處に代表其社の陸軍艦船は困難且繁雜なる輸送業務に服し克く危難を冒し皇軍と艱苦を共にして我作戦の遂行に遺憾なからしめたるは實に感謝に堪へざる所にして深く其勞苦を多とすると共に敵丸病瘴に罹れたる者に對し敬弔の意を表す

惟ふに事變の前途未だ遠隔し難く加ふるに國際四國の情勢は愈々帝國々防の完備を要するものあり其社は益々其機能發揮に國防上の要求を充足し以て負托の重任達成に遺憾なからしめんことを望む

との有難き御言葉に添へ御紋菓一折宛を御下賜あそばされた、この光榮に感激した日本船主協會會長村田省藏氏は一同を代表して謹んで御禮を言上退下したが一同はこの日の感激を記念する爲事變公債に應募する事を相談し全會社一致して一千餘萬圓の國債を購入することとなつた

大谷光昭師歸 上海【三三】 西本願寺法主大谷光昭師は去る一日以來江南各地の皇軍各部隊の歴訪慰問を終へ本廿二日正午上海發長崎丸で歸國の途についた、尚ほ同船で東京市會議員皇軍慰問團一行も歸還した

戦時農工商管理條令公布 上海【三三】 支那側の情報によれば國民政府は長期抵抗の止むを得ざるの機に立ち至るやこれが經濟的基礎確立の検討を重ねつゝあつたが廿二日重慶に於

ては廿二日午前十一時清水部隊平副官が宮家に伺候し御弔慰金山口少佐より拜受した

戦時農工商管理條令公布 上海【三三】 支那側の情報によれば國民政府は長期抵抗の止むを得ざるの機に立ち至るやこれが經濟的基礎確立の検討を重ねつゝあつたが廿二日重慶に於

ては廿二日午前十一時清水部隊平副官が宮家に伺候し御弔慰金山口少佐より拜受した

戦時農工商管理條令公布 上海【三三】 支那側の情報によれば國民政府は長期抵抗の止むを得ざるの機に立ち至るやこれが經濟的基礎確立の検討を重ねつゝあつたが廿二日重慶に於



て廿ヶ條より成る戰時農工商管理條例を公布民間事業たる公共事業たるを問はず作戦期間中凡ゆる産業を軍事委員會の管理に屬せしめ戰時經濟體制の強化を圖ることとなつた、該條令は先づ國內の凡ゆる生産部門を二分して生産手段、生産部門及び消費手段、消費部門とし夫々軍事委員會第三部及び第四部の管理に委屬せしめ各企業の管理機關を設立或は直接これが經營に参加し

- 一 經濟開發を展
  - 二 原料の供給
  - 三 設備の補充
  - 四 技術の指導
  - 五 勞力の供給
  - 六 製品の販賣
  - 七 原料及び製品の運輸
  - 八 生産販賣に必要な治安の維持
- を圖ること、更に各種奢侈品その他日常生活に直接必要ならざる部門はこれを制限或は禁止して戰時産業に動員せしめる又ストライキ、サボタージュその他生産活動を阻害する行爲は一切これを禁止し
- 一 原料或は製品を敵に供給せる者
  - 二 企業の機密を敵に知らしめんとする者
  - 三 倉庫、一般農業、鑛山又は工場等を毀損した者は死刑或は無期徒刑等の重罰を課する
- 旨を規定してゐる、なほ戰時産業管理の方法としては各地商業會議所、産業組合等労働組合、技術團體その他職業團體の協力を通じてこれを行ふものであつてこれら團體の存在せざる都市に對しては新にこれを創立することとなつてゐる
- 香港【三三】 重慶來電によれば國民政府は第二期抗戰時期に際し産業機關の戰時管理を行ふ爲廿二日附を以て廿ヶ條より成る戰時農工商管理條例を交附したが同條例中主なる内容次の通り

第一條 軍事委員會は戰時にあつて農工商各企業に對し本條例により之を管理す

第二條 軍事委員會の管理を受ける企業は次の如し

- 第一類 燃料、金屬及び同製品、セメント、アルコールその他溶劑、ゴム、交通器材、電氣、動力器材、その他鐵産物、重工業製品
- 第二類 食料品、植物性油、綿糸、麻、皮革、畜産品、藥品、木材、砂糖、鹽、茶、陶器類

第三條 軍事委員會は右各項の物品管理委員會を設立して直接管理經營をなす

浙江省政府移轉

上海【三三】 支那側消息によれば杭州市内に廿二日朝來股々たる砲聲が聞え來り無氣味な緊報が市全體に振つてゐる、市民の大半は錢塘江對岸に避難し浙江省政府は省主席黃紹竑の命により浙贛鐵路沿線某所に移轉され杭州の防備には張發奎を最高指揮官とする廣西、湖南の聯合軍約十萬がこれに當つてゐる

白蟻蟻再北上か

香港【三三】 蔣介石より江南總司令に任命された白蟻蟻は十八日南昌より廣西省桂林に飛行機で飛來したが彼は上海南京戦線に於て廣西軍四十四師が全滅的打撃を蒙り且つ同師長が紫金山麓に於て戦死する等多大の損害を受けたため最早や出馬の意志を放棄したとも傳へられてゐるが消息通の観測に依ると彼は依然蔣介石の壓力に抗し得ず再度北上して揚子江沿岸に於て兵力を整へつゝある廣西軍の主力及び中央軍の指揮に當るものと信ぜられて居る、なほ彼が目下桂林に於て募兵を急いでゐる壯丁隊は五十萬と謂はれいづれも強制徴集された者で短期訓練を受けて揚子江岸と廣東省内の防備戰

線に送られるものである

漢口恐怖時代

上海【三三】 漢口市内は避難民の氾濫退却兵の收容等で戰時気分が彌が上にも横溢し外人の引揚げは漢口の危機到來に變はれ湖北省政府は治安維持に懸命の努力を續けてゐる、南京より漢口に移された軍法處は上海戦線に於ける敗戦の責任者糾明に當つて居り確報によると上海警備司令楊虎及び上海警察局長蔡夢軍は上海を放棄するや部下を率ゐて京滬沿線に止まり遊撃戰術を以て日本軍の後方攪亂に當り南京攻略を妨害すべしとの蔣介石の軍令を無視してオマケ漢口に歸還し來つた廉により去る十五日銃殺されし他の數十名の將校が同じく刑場に抹殺される等漸次テロ斷崖が瀕發して恐怖時代を現出せんとしてゐる

金融機關閉鎖

上海【三三】 今次事變により支那側銀行および錢莊などの金融機關は甚大なる打撃を受けたが年末接近とともに一層悲惨な状態を展開するに至つた、即ち事變勃發以來預金の拂戻し要求は増加の一途を辿り現金預金全然なく手持銀は文字通り枯渇するに至つたが他方貸付が一切回収出來ないため遂に年末決済は不能の状態となつた、このため銀行公會では来る廿八日會員大會を開催し善後措置を協議することとなつた

對外貿易前月より一割二分増

上海【三三】 支那の對外貿易は事變の推移に伴ひ地域的に偏重を呈し十一月中の貿易は前月に比し上海及び九龍の激増に反し青島、天津等北支方面は激減し全體に於て見る時は前月より一割二分の増加(上海は二割五分増)となつてゐる、然し乍ら總額に於ては尙八九兩月より低

位にあり未だ貿易改善の域には達してゐない、海關發表に依る輸出輸入額左の如し(單位千元)

輸出	五〇、二六九
輸入	七八三、〇二六
一月以降累計	四四、六八二
一月以降累計	九〇〇、七七六

之を本年始めよりの累計に就て見れば事變前の七月末までの貿易額が昨年同月に比し四割方の激増を示してゐたため八月以後の減退を相殺して尙昨年同月より多し十二月中の貿易を十一月と同額と假定するときは本年中の全支貿易は昨年より輸入に於て四百萬元輸出に於て一億八百萬の増加となり差引一億一千三百萬元の輸入超過となる、十一月中の輸出入額は貿易港別に示せば單位千元)

上海	輸出 一八、〇六四	輸入 四七、七二
九龍	輸出 一、六五八	輸入 一、六一六
廣東	輸出 五、九〇四	輸入 五、七九二
天津	輸出 二、五二六	輸入 二、三八〇
汕頭	輸出 三、八三三	輸入 三、四九一
青島	輸出 九、四三二	輸入 八、〇六五

冀察遊撃隊兵等歸順す

石家莊【三三】 石家莊西方の平山縣同東方の無極縣附近には冀察遊撃隊の敗殘兵と自衛團の落伍者とが合流して掠奪を働いてゐるが數日來討伐に向つた我が觀音部隊のために掃蕩され十九日から廿三日にかけて平山縣が約三百、無極で

二百五十、長壽村で約三百が歸順した

山東軍警懲の鐵槌下る

天津【三三】 山東軍警懲の鐵槌は遂に廿三日夜明を期して下された、こゝに皇軍は大黃河を渡河濟南に向つて破竹の進撃を開始したが濟南を中心とする膠濟沿線には邦人が多年辛苦苦業き上げた數億に達する權益を有し右は山東還附條約に基き支那側に於て正當に保護されるべきものであり、今次事變勃發後と共に我方は山東に戰火の波及するを虞れ韓復榘並びに沈鴻烈の誓約を尊重山東邦人の總引揚げを決行したのである、然るに十一月十七日濟南の邦人財産は掠奪に遭ひ續いて淄川、博山の炭礦を爆破され更に本月十八日に至り青島の邦人紡績工場は支那官憲の指令によつて全部爆破されて邦人の財産は茲に根こそぎ掠奪さるゝに至つた、我が軍當局は斯かる支那側の暴逆背信行爲を激怒し廿三日遂に斷乎之が懲罰の重大決意を天下に聲明し正々堂々とその意圖を明らかにし今次の軍事行動に移つたものである

大黃河敵前渡河

濟南【三三】 去月十五日黃河河畔に一齊進出以來滿を持して放たざる事凡そ四十日、言語に絶する山東軍の暴舉に斷乎懲罰の師は廿三日遂に起され、流水冬の陽に映えて渡河には最惡の條件であるが黃河を一齊に渡河進撃すべき命は下されたのである、皇軍の陣容は黃河々口のの上流凡そ百廿軒の榆林鎮を最左翼として此處に石田部隊、更に西へ三里石家園に赤榮、福榮の兩部隊、曲堤南方鐵匠家附近には沼田部隊が何れも張り切つて進出廿三日午後八時進撃の命令一下降るが如く瞬く星空の下黒々と光り流れる黃河

十二月廿三日	
青島	輸出 九、四三二
汕頭	輸出 三、八三三
天津	輸出 二、五二六
廣東	輸出 五、九〇四
九龍	輸出 一、六五八
上海	輸出 一八、〇六四

北河 石家莊【三三】 石家莊西方の平山縣同東方の無極縣附近には冀察遊撃隊の敗殘兵と自衛團の落伍者とが合流して掠奪を働いてゐるが數日來討伐に向つた我が觀音部隊のために掃蕩され十九日から廿三日にかけて平山縣が約三百、無極で

如く瞬く星空の下黒々と光り流れる黃河

を挟んで彼我の間隙なく交される銃砲聲の中に意氣已に敵を呑む皇軍の渡河作業は各線同時に開始された。鐵舟による三角渡河は水流が可なり急な爲船はほとんど流され右左に急転の如くしぶぎと共に落下する敵艦を分けて鐵舟は斜めに敵岸へ向ふ、かくて全部隊が渡河を完了したのは廿四日午前二時であつた、折から空は遽に晴れ渡り満天の星は燦然と皇軍將士の頭上に輝いた、やがて上る三發の發火信號と萬歳の聲、この大黄河の敵前渡河は戦死一、負傷九といふ大成功を収めたのであつた

**砲兵部隊一齊攻撃**

○〇【二三】 大黄河を隔て、遙かに濟南城を睥睨してゐた我が〇〇砲兵部隊は廿三日午後八時を期し一齊に砲撃を開始し股々たる砲聲が大黄河を壓して互撃は百發百中、濟南及び濰口鎮に於ける敵軍施設及び對岸の敵陣地に命中、濟南城は忽ちにして城内各處より火を發して大火災を起し鐵復架の居城も今や火の海と化し更に濰口鎮は火焰に包まれて對岸一帯は黑煙天を蔽ひ物凄く光景を呈した

**杭州攻略迫る**

**武康占領**  
湖州【二三】 廿二日深更武康に迫つた谷川部隊は北正面の橋梁を破壊して頑強に抵抗する敵の砲火を潜つて夜陰に乘じ敢然クリクを渡河猛攻敵刻廿三日午前五時武康を完全に占領した、更に勇奮南方の敵を攻撃中である

**餘杭に迫る**

湖州【二三】 道無き山嶺を強行突破した小堺、藤山各部隊は廿三日未明蒲板橋附近の敵を蹴散らし正午頃早くも餘杭縣に肉薄敵大部隊と交戦中である

**崇徳占領**

湖州【二三】 東方より杭州に迫る〇〇部隊一部は杭州より嘉興に通ずる大運河の要害崇徳縣城を廿三日正午頃完全に占領した

**杭州の陥落迫る**

武康【二三】 杭州攻圍軍は廿三日正午を期し響を並べて一齊に進撃を開始した東方より迫る〇〇部隊は滬杭甬鐵道上的要地長安鎮を陥れて杭州東方廿五料の點に進出谷川、福井、津田の各部隊は杭州街道を急進、上柏鎮の堅壘を突破杭州北方卅料に迫り小堺、野副、藤山、片岡各部隊は餘杭縣城より更に杭州西北方卅五料の線まで進出した、斯くて包圍陣は刻々に縮小されつゝあり江南戰線掉尾の大滅亡は日ならずして展開さるべく杭州の陥落は目睫に迫つた

**杭州へ廿キロ**

武康【二三】 廿二日夕刻長安を突破せる〇〇部隊は廿三日朝來許村、臨平の敵陣を粉碎し正午過ぎ汪村を占領更に猛進を續け廿三日夕刻杭州北東約廿キロの地點に迫り前面の敵を攻撃中である

**杭州の敵早くも潰走**

湖州【二三】 三面包圍の態勢を縮小しつゝ猛進撃を續けてゐる杭州攻圍軍各部隊は幾瀆りの惡天候と泥濘を克服して廿三日夕刻早くも頭を揃へて杭州を去る廿キロの線に進出死者狂ひに抵抗する正面の敵を睥睨して悠々突入の機を窺つてゐるが杭州を死守し決戦を交へんと露語してゐた長發拳指揮の五ヶ師の主力は我軍の戰勢に吞まれ戰意を喪失せるものゝ如く包圍殲滅を免れんとして廿三日朝來脆くも錢塘江を渡河し對岸地區を西南方に向つて潰走を開始したと云はれる

**第三國人の立退還瀆**

上海【二三】 (上海軍午後六時發表) 軍は杭州攻撃を開始するに當り同市附近在住の第三國々々に對し危害の及ばんことを顧慮し一定地域外に立退くを可とする旨本日現地並に東京に於ける外交機關を通じ申し出づるところありたり

**支中 上海南京間列車運轉開始**

上海【二三】 佐藤部隊晝夜兼行の苦心にかゝる京滬鐵道復舊工事は急速に完成し廿三日より上海、南京間運轉を開始した

**勢 避難民で重慶大混亂**

上海【二三】 外人方面の報道によれば漢口からの避難民殺到により國民政府の重慶市當局では遂に新たな避難民の入市を拒否するに決したと言はれる、市内は避難民を以て充滿し新に入市した避難民の借りる家無く路上を歩き廻り夜になると街頭の店先一夜の宿を借りてゐるが既に全市は食糧飢饉の危機に直面してゐると傳へられる、一方漢口よりの避難民はいつ途絶えとも知れず漢口より重慶に至る凡ゆる交通機關は既に二ヶ月先きまで豫約済だとのことである

**南京自治會成立**

**新政權南京自治會生る**  
南京【二三】 戦火四ヶ月皇軍の首都南京攻略によつて國民黨政權が撤退されるや旬日を出ずして殘留支那民衆の總意に基づき廿三日正午抗日容共の國民政府と完全に絶縁せる親日抗日的新政權南京自治委員會が設立された、準備委員達は午前十一時より第一回顔合せを行つて委員會の組織今後の諸準備等に續いて種々打合せを遂げ近く盛大な成立式を舉行し自治委員會としての諸行政機能を發揮する段

取である、委員の顔觸れは左の如く決定した

委員長	陶錫山(江寧人)
副委員長	王春生(江寧人)
同	程浪派(江寧人)
同	程兆之(江寧人)
委員	孫淑榮(江寧人)
同	胡吹閣(江寧人)
同	羅逸(江寧人)
同	趙成淑(江寧人)
同	趙公慎(江蘇人)
同	馬錫侯(江蘇人)
同	黃月看(江蘇人)

▲陶委員長聲明發表 南京【二三】 南京自治委員會委員長陶錫山氏は自治委員會の設立趣旨について本日左の如き聲明を中外に發表した

▲委員は皆土地の德望家 南京【二三】 南京自治委員會長に推された陶錫山氏は江寧人で本年六十一歳雪白の長髪見ながらに温厚長者の風あり過去十五年間専ら慈善事業に盡し事變以來不眠不休、難民救済のために盡瘁した人で今回も委員長の重任を他に譲らんとしたが各方面の熱烈な推薦難く遂に引受けたものである、副委員長以下委員達は孰れも地方有力者又は德望ある慈善事業家で就中馬錫侯氏の如きは民間有力者で屢々市民を代表し國民政府の苛稅、雜損就中過重な家屋稅の賦課に對し身を挺して抗議しこれがため投獄數回に及んだ程の硬骨義俠漢である

▲自治會結成事情 南京【二三】 南京自治委員會はその自然發生的の根元を國際難民救済委員會に發するもので同救済委員會は最初獨逸人ラール氏指導のもとに英米人約廿名と紅卍會によつて組織され十數萬の難民を中山路以西の城内住宅區域に收容して若干の糧食を準備し會て十一月下旬我が方に對して避難民區として戰禍の外に置かんとすを求め來つたが我が方は南京城外内に於ける支那軍の作戰狀況に鑑みて當時承認を與へなかつたものである、然し神速なる我が方の南京攻略と嚴格なる皇軍の軍律によつて同避難民區の安全は今迄完全に保障され來つた譯であるが一方入城以來の皇軍の嚴正なる行動を眼の當り見た同區域内の良民

京を逃亡し殘留者の多數は良民であるから然るべき指導下に正業に復すべしと良民は混入せる若干の不良分子に對しても穏和な方法によつて取締りが加へられるなら治安回復に資する所大である、更に第三としては本委員會は凡ゆる親日政權乃至團體と連絡して南京の復興に資せんことこれである

の中には漸次外人慈善團體の庇護を離れて皇軍の指導を仰がんとする氣運が動きこれがため殘留市民の中の名望家有力者を推し自力を以て南京を自治制下に置かんとする運動が急速に擡頭し來りこゝに明朗親日の新政權南京自治委員會の誕生を見た次第である

**南支情勢**  
**廣東全戸に石油を用意**  
 香港【三三】 廣東市民の不安は支那側の抗戰準備盛んとなるに従つて愈々甚しく廣東軍當局は各戸に石油を用意せしめ最後の時すれば全市を一舉に灰燼に歸せしめんとする作戦と傳へられその暴逆非道のやり口には怨嗟の聲が充満してゐる

**英國支那艦隊司令長官更迭**  
 香港【三三】 英國支那艦隊司令長官リットル提督は今回病氣の爲辭任數日前飛行機で瀋口より當地に到着した、尙後任は長江艦隊司令長官クラップ中將が就任同中將は廿三日我が總領事館を訪問新任の挨拶を述べた

**帝**  
 天津軍、山東脅威を宣言  
 天津【三三】 山東省内における邦人の既得權益及び財産が暴虐なる支那軍によつて破壊掠奪され事感に極めて重大化するに至つたので軍は斷乎これを膺懲するに決し天津軍司令部は廿三日午後四時左の如き當局談を發表した

**國**  
 支那の既得權益及び財産が暴虐なる支那軍によつて破壊掠奪され事感に極めて重大化するに至つたので軍は斷乎これを膺懲するに決し天津軍司令部は廿三日午後四時左の如き當局談を發表した

**△當局談**  
 青島、濟南及び膠濟沿線等山東省内には日本は支那との間に山東還附條約その他の約定に基き正當に保護せらるべき幾多の權益を有し之に伴ひ在留邦人の多年の努力により築き上げたる數億に達する資産があるのである、今次事變の勃發するや帝國は山東省に戦火を

波及せしめざる希望から邦人の總引揚げを決意し以て事端の發生を防止すると共に韓復榘に對しては山東省の大部分に亘り、沈青島市長に對しては青島特別市に於ける邦人の權益財產等の保護方を交渉しこれに對し韓復榘は彼の統制の及ぶ限りまた沈市長は同市附近にて日本軍との戰鬪を惹起せざる限りこれを保護すべき回答を得たので特に當局は一時總てを忍んで全邦人を撤退せしめたのである、その後於ては青島港は特に海軍の遮斷圏外に置きまた山東軍の攻勢に對してもこれを黄河以南に擊退するに止め我軍は一步と雖も黄河を越えて前進せしめない様これを禁止する等あらゆる處置を講じたのであつた、然るに十一月十七日頃より濟南に於ける邦人遺留財産が官憲の公認によつて掠奪せられ殊に十一月廿日前後には現地支那人の失業を懼れての欺瞞外國側の忠告等にも耳を藉さず官憲の命により正規兵を以て淄川、博山等の炭礦を燒破し沿線各地の邦人遺留財産が掠奪せられ本月十八日夜より青島に於ては邦人經營の紡績工場地帯が市當局の命令によつて爆破及び放火せられ多數の邦人經營紡績工場は遂に烏有に歸し次いで最近更に青島市内の邦人遺留財産が掠奪せられ彼等の暴虐なる行爲は今後容認すまで進展するや豫測すべからざるに至つたのである、われは支那側當局の背信行爲たる邦人の遺留財産及び權益等の破壊に對しては徹底的に膺懲を加へると共にこれが正當なる損害の賠償を要求せんとするものなる事は勿論これが保證を獲得する事も敢へて辭しないのである

**戰死將校氏名**  
 【三三】 原隊發表 十二月八日冠縣五段附近の戰鬪に於いて戰傷死せる將校左の如し  
 ▲工藤部隊 少尉 荒川 榮  
 【三三】 南昌大空襲の際海軍航空隊の戰死將校左の如し  
 ▲海軍航空隊 大尉 大林 法人

**國民政府**  
 蔣の遊擊作戰轉向談  
 上海【三三】 漢口來電によれば蔣介石は廿三日某所に於てドイツ記者を引見し南京脫出後最初の會見談をなした、而して右會見に於て蔣介石は支那今後の對日戰策は大兵團の展開抗戰より遊擊作戰に轉向をなす旨を述べ左の如く語つた

支那五千年の歴史に於て今回程の大打撃を受けたことはない、これは一面國民の意志が統一されてゐないことを裏書するものである、但し支那軍は莫大な損害を受けたといへ少しも補充に困難を感じず支那軍の抵抗力は憂慮悲觀するに當らぬ、支那軍の大規模の抵抗作戰は既に小規模の遊擊戰術に轉換されたが、この方が日本軍の進撃を阻止し打撃を與ふるに有利である

と述べ「海岸を封鎖された今日支那に武器彈藥を何れより補給するや」との質問に

軍需品の補給路は雲南甘肅を經由する兩路あり  
 とし聯邦及び印度支那よりの補給路を確言した

**五大戰區制定**  
 上海【三三】 漢口方面よりの消息によれば漢口第一作戰會議に於ける重要決定の一として總動員計畫に基き行政區劃を變改して戰時體制の下に左の五大戰區を制定し各區司令、副司令を任命軍政一切を總攬せしめるに内定した

第一區 山東省及び津浦線沿線の江蘇省北部(軍區長馮玉祥又は唐生智)  
 第二區 河南省、河北省(軍區長李宗仁)  
 第三區 山西省、陝西省(軍區長朱德又は閻錫山)  
 第四區 江蘇省南部、安徽省、浙江省(軍區長張發奎)  
 第五區 湖北省、江西省(軍區長白崇禧又は張治中)

**支那船舶の被害高**  
 上海【三三】 支那海運界の事變によつて被つた打撃は頗る甚大なるものあり支那側の調査に據れば直接兵火に罹つて破損し使用不能となつた支那船舶數のみにても九十隻金額三千萬元に上り之に倉庫棧橋等の被害を加算する時は直接損害のみにも五千萬元を下るまいと見られてゐる、更に我が海軍の支那船舶の沿岸航行遮斷及奧地の擄奪により支那海運業は全く休止状態に陥つて居りこの間接的損害を加へる時は總損害額一億元に達すると見られてゐる、一方外國船の支那沿岸入港數も事變の影響を受けて月々著しく減配し十月の如き事變前の六月の僅かに二割七分餘に過ぎなかつた、然しその後治安の恢復に伴ひ漸次復舊に向ひ十一月中の全支入港船舶數は左の如く前月より四割六分の増加となつてゐる  
 (入港噸數)  
 △六月二、〇四三、三一、九△七月一、六六七、九一四△八月一、四二五、五一六△九月一〇、九二八△十月五六二、五七七△十一月八一、四一四

**空軍活躍**  
 〇〇【三三】 山東政略戰開始せられるや廿四日前島谷、島田兩部隊は膠濟線北側の敵陣長山、鄒平、章邱を急襲續いて午後周村、泰安、大汶口の敵の陣地を擄奪、軍車機關、軍用列車を擄破し又中平部隊の〇〇機は濟南東方約十軒の黃臺に於て廿四五輛連結の軍用列車を粉砕し張家村附近の小清河々上に於ては兵を滿載せる小型軍用船數十隻を潰滅した

**正太線南方共產軍殲滅**  
 石家莊【三三】 山西省の正太線南方に指歸せる取捨兵は其の後共產軍の擄奪に依り漸次赤化し抗日行動を續け附近住民に對し暴行掠奪を行ひつゝあつたので我軍は一舉に之を殲滅掃蕩することとなり小林、森本、鯉登、南部、細川の各部隊は廿三日未明平定、榆次を夫々出發朔風肌をつんざく寒氣を衝いて敵の牙城と恃む馬坊鎮(榆次東方約十里)を包圍し先づ小林、鯉登兩部隊は松蔭鎮附近に於て約千五百名を撃ち潰走する敵を追つて

各部隊猛進撃  
 〇〇【三三】 大黄河を渡河し石田部隊は一齊に猛進撃に移りて各方面の敵退路を絶つ、斯くて攻撃部隊の榮に輝く福榮、赤柴の兩部隊は戈を揃へて疾風迅雷廿四日夜には濟南東北方十里に迫つた

**山東戰況**  
 濟南城總攻撃

十二月廿四日

北方より馬坊嶺に迫り森本、南部の各部隊は西方より突入し殲滅的打撃を加へ更に昔陽(馬坊嶺東方十里)を陥れ習廿四日各部隊は附近一帯の共產軍、敗殘兵を掃蕩し敵は死傷千三百、負傷者約三千、多数の馬匹、小銃、彈藥、迫撃砲を遺棄して潰走した、我が軍には損害なく正太線附近一帯の共產軍は殆ど全滅した

**宣城鎮徹底殲撃**

○基地【三三】 我が近藤飛行隊は廿四日午前〇〇機編隊を以て太原東南方七十料の宣城鎮を爆撃同地に集結中の敵約千五百に對し徹底的打撃を與へた

**青島**

掠奪行為を止まず  
上海【三三】 青島市内はその後比較的平穩であるが邦人遺留財産其他の掠奪行為は尙繼續され匪賊化したこれら掠奪犯人を射殺する銃聲が人心に一層の不安を與へてゐる、尙支那軍當局は稅關監視船海青號を解體中では更に港口封鎖の準備のためと見られる

**韓復榘懲戒を切望**

北京【三三】 首鼠兩端を持して洞が峠を極め込んでゐた山東の韓復榘は今遂に馬脚を露はし皇軍の破邪顯正の劍は將に濟南青島その他山東一帯の韓復榘の根據地に向つて下され一舉にこれを殲滅せんとしてゐるが中國臨時政府の要路者を始め京津地方の支那住民は韓の振裝親日が事態をこゝに導き無辜の山東省民を戰禍の巷に彷徨せしむるに至つた韓の無謀及び背後にあつて今日迄彼を擁護し來つた南京側の暴虐を憎み新生中華民國の光澤を山東省に及ぼし山東を自己體の更生のためにもこの際皇軍の武威を以てこれに徹底的殲滅の大鐵槌を加へて山東全省より南京側勢力を根絶より驅逐せんことを切望してゐる

**支中 況**

**杭州城占領**

敵の西方退路遮斷  
武康【三三】 廿三日夕刻余杭縣城を完全に占領した片岡、小堀、野副、藤山及び淺野、小池各部隊主力は凡ゆる辛酸を嘗めながら夜行軍を以て山間の難路を突破し廿四日早朝杭州西方約十二軒長橋附近に進出し敵の西方退路を遮斷した

**杭州の敵襲の風**

武康【三三】 桑名部隊の一部は廿三日より余杭南方の天嶺張塘村時を征服して更に鐵塘江北岸の要害富陽縣城に向つて急進擊同縣城の運命も目睫に迫つた、かくて杭州の敵は今や殆ど袋の鼠となつた

**杭州指呼の間に迫る**

武康【三三】 滬杭甬鐵道地帯を杭州に迫る藤井部隊は廿四日正午頃早くも杭州東方約八軒の笕橋嶺に進出した、同所は敵の飛行根據地又騎兵旅團の本部があり杭州城は指呼の間にある

**各部隊杭州城を俯瞰す**

武康【三三】 三方面より緊密なる連絡を保ちつゝ本早朝進撃を開始した杭州攻圍軍は泥濘と化した悪路を物ともせず正午頃より藤山、野副、小堀、片岡各部隊は杭州郊外靈隱寺後方より南北に連なる山岳地帯を占領眼下に西湖及び杭州城内を俯瞰し桑名部隊の一部は錢塘江沿岸富陽を占領した

**先鋒南都市内に突入**

杭州【三三】 廿三日夜來杭州をめがけて西、北、東の三方面より包圍態勢を整へて猛進撃を開始した杭州攻圍軍は廿四日未明より一大躍進を展開小野、小堀、野副、藤山及び小池、淺野、伊澤の各部隊は北高峰より其の南方諸山脈を占領西湖

周圍の山々一帯を確保しその先頭部隊は午前七時早くも鳳凰山を経て吳山に出て杭州南部市内に進入城門高く日章旗を掲揚した

**東門占領**

杭州【三三】 滬杭甬鐵道に沿ふ東方地區を進撃せる藤井部隊は廿四日午前七時半杭州正面に達し城門高く日章旗を掲げた

**北門よりも進入**

杭州【三三】 杭州街道を進撃せる福井先遣隊及谷川等各部隊主力は山田、大島八隅各部隊と呼應し廿四日午前七時五分杭州の北正面に達し各城門を占領直ちに城内に進入して市内を確保した

**杭州城各城門占領**

杭州【三三】 我が杭州攻圍軍各部隊は廿四日午前八時一齊に杭州各城門を占領し城壁上に日章旗を揚へした

**杭州完全占領**

杭州【三三】 西北東の三方面よりなる杭州包圍態勢は最後まで緊密なる連絡を保ちつゝ各部隊とも殆んど時を同じくして廿四日午前八時藤井部隊は慶春門、清泰門、望江門より福井、谷川各部隊は西大街より野副、小堀等の諸部隊は鳳山門より吳山を経て入城茲に杭州は完全に我が手中に歸した

**敵は算を亂して遁走**

杭州【三三】 黃紹雄及び張發奎の指揮する杭州の敵約一萬は北東西の三方面よりする我が攻圍軍の急進猛撃に耐えかね算を亂して錢塘江對岸以南に敗走中で廿四日拂曉來杭州城の死命を制した皇軍は一部を以て之を追撃し一部は市内の殘敵掃蕩に當つてゐる

**杭州市民皇軍の入城を觀迎**

杭州【三三】 杭州市内外の主要建築物

其他は敵兵のため破壊されたものも少なくなく慘憺たる光景を呈してゐるが市内殘留の市民は日章旗を掲げ皇軍の入城を歡迎してゐる、なほ皇軍は杭州入城に際し特に各名利、古蹟及び第三國人の生命財産の保護につき特別の注意を拂ひ萬全を期してゐる

**杭州占領公表**

上海【三三】 (上海軍午後六時半發表) 我軍は本廿四日早朝南宋の舊都杭州城を占領し日章旗を寶叔塔上高く翻翻として驕し萬歳の聲西湖、吳山を震憾せり

**高嶺山頂の日章旗**

杭州【三三】 杭州城内外を占領した我が杭州攻圍軍は廿四日午前八時西湖北岸に聳える高嶺山頂の寶叔塔高く日章旗を掲揚した

**支中 勢**

漢口總領事團特別地區計畫  
上海【三三】 外人側報道に依れば漢口の各國總領事館は漢口の諒解を求むべく現に計畫中であると傳へられる、右特別地區はフランス租界、舊英獨租界及びバンドと其前面揚子江上一帯を含み右地區内に對しては日本の空襲その他の攻撃から免れんとする希望を有するものである、尙右地區内に揚子江上一帯を含むのは揚子江下流に支那側がブームを建設した結果外國軍艦及び商船が漢口に釘付けされるの餘儀なきに至つたものであると説明してゐる

**駐ソ支那大使歸國**

モスクワ【三三】 駐ソ支那大使蔣廷黻氏は本國政府からの歸國命令に接し廿四日家族同伴モスクワ出發歸國の途についた

**十一月中金支貿易**

上海【三三】 十一月中の全支貿易概況は左の如くである(單位千元)

輸入	四、六三	増三%	減 四%
輸出	五、二九	増三%	減 二五%
輸出入	九、九二	七六	増六%
輸出	六、三三	四一	増五%

は斯くの如き事項を未然に防ぐ事に對しては作戰の終始を通じ絶えず部下を戒飭して居り軍隊又勝に矯りず堂々と日本軍の眞面目を發揮してゐる事であるから斯くの如き事が起らうとは全く信ぜられず戦ひの一段落と云ふので一般にこれらのデマ放送續出する傾向がある時特にこれらに迷はされ皇軍の眞正なる存在を傷ける事なき様切望に堪へぬ

**愛國學生聯盟團圍出發**

【三三】 愛國學生聯盟軍團間の第一回派遣隊藤原繁隊長以下十一名は廿四日午後九時東京驛發列車で出發した、一行は廿六日神戸出帆の上海丸で上海に向ふ

**戰死將校氏名**

【三三】 原隊發表 廿三日河北省長豐鎮東方に於いて戰死せる者左の如し  
▲田坂部隊 部隊長少佐 田坂千里  
▲小金澤部隊 大尉 藤原桂一郎

**府政**

駐ソ支那大使歸國  
モスクワ【三三】 駐ソ支那大使蔣廷黻氏は本國政府からの歸國命令に接し廿四日家族同伴モスクワ出發歸國の途についた

**十一月中金支貿易**

上海【三三】 十一月中の全支貿易概況は左の如くである(單位千元)

輸入	四、六三	増三%	減 四%
輸出	五、二九	増三%	減 二五%
輸出入	九、九二	七六	増六%
輸出	六、三三	四一	増五%

△主要國別

日本	輸入 1,000	輸出 1,774
前年	1,154	2,849
英國	6,680	4,335
前年	6,866	4,455
米國	9,550	9,055
前年	8,950	3,755
ドイツ	1,633	4,184
前年	1,075	7,260
香港	—	1,356
前年	—	1,356

△各國累計前年比較增加率

日本	輸入 10%	輸出 9% (減)
英國	5%	25%
米國	4%	35%
ドイツ	1%	88%
香港	—	55%

△主要港別(上海を除く)

天津	輸入 2,200	輸出 5,326
青島	2,000	5,100
漢口	900	—
汕頭	3,400	3,833
廣東	5,700	4,900
九龍	1,600	6,566
蒙自	900	3,800
芝罘	—	2,200

△主要輸入品中前月より増加せるもの

金屬及同製品、機械類、車輛、藥煙草、石油

△同減少せるもの

砂糖、木材、雜品

△輸出品中増加せるもの

植物油、種子、刺繡及編物類織物、金屬製品

△同減少品目

隊毛、藥劑、茶、植物纖維、煙草

△十一月中金銀輸入

十二月廿五日

**山東戰況**

膠濟線を遮断

曲堤鎮【三三】廿三日夜榆林鎮より黄河を突破せる〇〇部隊はその快速を利用して齊東郡平の敵陣を突破し、廿五日夜刻迄に周村に突入りこれを占據し、膠濟線を完全に遮断した

**支中戦況**

杭州の敵を撃滅

杭州【三三】小塘、片崗各部隊は廿三日午後餘杭を陥れるや息づく暇もなく入り雨、泥濘を衝いて山險に踏み入り夜陰の強行軍を敢行廿四日正午錢塘江北岸富陽に達し一撃の下に之を占領して折から杭州を放棄し敗走中の劉建緒麾下の敵大部隊の退路を遮断して激戦数時間の後に致命的の打撃を與へた、かくて武動赫々たる兩部隊は錢塘江を岸に沿つて前進し廿五日後五時凱歌高らかに杭州に入城した

**帝國**

杭州占領公表

【三三】(大本營陸軍部午前十一時卅分發表)軍の一部は十二月廿四日午前八時頃浙江省の首府杭州を占領せり、古來吾國と深き交渉を有せし杭州は十數年來抗日運動の中心地たりしのみならず、支那空軍の教育建設地たりし他、鐵道自動車道、航空路、水路の一大中心地なるを以てこれが占領は軍事上重要な意義を有するものと云ふべく今や蕪湖、杭州をつらぬる線以東は確實に軍の把握下に歸するに至れり

**支南戦況**

廣東省空襲

上海【三三】海軍航空隊は本日廣東省英德及び崑山を襲ひ軍用鐵道貨車を爆破した

**破**

一 江蘇省海州(兵倉)運雲港(停車場及び貨車)

一 湖北省襄陽(飛行場)

襄陽飛行場に於ては地上待機中の敵機四機を爆破したが、上空に飛翔中のソ聯製イー一六型戰鬥機二機は逸早く遁走した

**戦時約法て山東防備**

上海【三三】山東方面の事態漸く危殆に瀕するや津浦線南段及び滄海線東方の守備に當つた第五戰區司令李宗仁は麾下軍隊を督勵して晝夜兼行防備の増強に當つてゐるが廿七日戰時約法七ヶ條を制定し同戰區内民衆の總動員を行ひ韓復榘と聯合して山東の徹底的防戦に當る旨を宣布した

**烏田、島谷兩部隊の殊勳**

【三三】烏田、島谷兩航空部隊は廿五日午前東平、大汶口附近を退却中の敵の車輛部隊を爆破し廿六日にかけて全力を擧げて津浦線を退却中の敵を猛撃した後泰安驛に爆彈を集中して根底よりこれを叩き潰し列車四百輛といふ未曾有の列車大量擄獲の原因を作るなど兩部隊の殊勳は徹賞的となつてゐる

**濟南城占領**

濟南各城門に日章旗

濟南城外【三三】濟南城攻撃の赤柴、福榮兩部隊は東門、北門より城内に突入り廿六日午後十一時卅分遂に各城門高く日章旗を翻へした

**青島も航行遮断**

青島も航行遮断

上海【三三】支那方面艦隊司令長官長谷川中將は今廿六日朝青島の航行遮断を行ふ旨宣言し

**青島市長市民に避難勧告**

青島市長市民に避難勧告

上海【三三】青島市長沈鴻烈は廿六日青島市民に對し避難の勸告を發した

十二月廿六日

**山東戰況**

戰時約法て山東防備

上海【三三】山東方面の事態漸く危殆に瀕するや津浦線南段及び滄海線東方の守備に當つた第五戰區司令李宗仁は麾下軍隊を督勵して晝夜兼行防備の増強に當つてゐるが廿七日戰時約法七ヶ條を制定し同戰區内民衆の總動員を行ひ韓復榘と聯合して山東の徹底的防戦に當る旨を宣布した

**烏田、島谷兩部隊の殊勳**

【三三】烏田、島谷兩航空部隊は廿五日午前東平、大汶口附近を退却中の敵の車輛部隊を爆破し廿六日にかけて全力を擧げて津浦線を退却中の敵を猛撃した後泰安驛に爆彈を集中して根底よりこれを叩き潰し列車四百輛といふ未曾有の列車大量擄獲の原因を作るなど兩部隊の殊勳は徹賞的となつてゐる

**濟南城占領**

濟南各城門に日章旗

濟南城外【三三】濟南城攻撃の赤柴、福榮兩部隊は東門、北門より城内に突入り廿六日午後十一時卅分遂に各城門高く日章旗を翻へした

**青島も航行遮断**

青島も航行遮断

上海【三三】支那方面艦隊司令長官長谷川中將は今廿六日朝青島の航行遮断を行ふ旨宣言し

**青島市長市民に避難勧告**

青島市長市民に避難勧告

上海【三三】青島市長沈鴻烈は廿六日青島市民に對し避難の勸告を發した

り獅子奮迅の勢で城内に突入忽ち崩れ立つ敵を一氣に潰走せしめて夜空にも白き大日章旗を城壁高く上り立て、感激の萬歳を唱和した

▲濟南攻略の意義【三三】山東省の首都濟南は遂に陥落し北支第一の開港場たる青島もその死命を制せられるに至つたこの情況の下に於て山東省政權乃至軍權が今後いかに足強くとも攻略、戰略の兩方面より見て最早や何等の効果をも齎らし得ないことは明瞭であつてこれは徒らに民衆の犠牲を過重するのみに過ぎない兎に角濟南の陥落は實際上の山東省の陥落であり、山東省の陥落は全北支に對する皇威宣揚の完成であつてこれがやがて北京に設立された中華民國臨時政府の基礎にも間接ながら至大の好影響を及ぼすことゝならう

**龍山占領**

龍山占領

【三三】廿六日午後二時十分長野部隊は濟南東方約廿村の龍山を占領した

**青島も航行遮断**

青島も航行遮断

上海【三三】支那方面艦隊司令長官長谷川中將は今廿六日朝青島の航行遮断を行ふ旨宣言し

**青島市長市民に避難勧告**

青島市長市民に避難勧告

上海【三三】青島市長沈鴻烈は廿六日青島市民に對し避難の勸告を發した

**青島市長市民に避難勧告**

青島市長市民に避難勧告

上海【三三】青島市長沈鴻烈は廿六日青島市民に對し避難の勸告を發した

支中戰況

杭州の敗敵反撃の體勢
上海【三・三】 杭州攻圍戰に破れた黃紹雄麾下の支那軍は二手に分れて退却、その一部は錢塘江を渡河して滬杭甬鐵路に沿ひ紹興を経て寧波方面に集結し他の一部は錢塘江上流に向け桐廬附近に集結、各々その前方要所に防禦陣地を構築して反撃の姿勢を示してゐる

臨汾の敵大部隊燬撃

〇〇根據地【三・三】 近藤部隊の情報〇〇機は廿六日午前太原西南二百五十料同蒲線の要地臨汾附近に集結中の敵敗殘兵凡そ一千名の大部隊を發見、これに猛烈な燬撃及び機銃掃射を加へた

天長占領公表

上海【三・三】 (上海軍廿六日午後六時發表) 曩きに揚州を占領續いて敵を西北方に向ひ追撃中なりしが我が部隊は廿二日天長(揚州西北方五十料)を占領せり

支中情勢

杭州城内の外人全部無事
杭州【三・三】 皇軍の入城により杭州城内の治安は全く平常に復し殘留支那人は漸次生業に復歸してゐるが、杭州に踏み止まつた一般外人卅餘名も本日全部無事なる旨を我が軍に通告し來り占領後二日にして早くも市内には和やかな空氣が漲つてゐる

帝國

全支沿岸の航行遮斷完成
上海【三・三】 我が艦隊は九月五日全支沿岸航行遮斷宣言によつて第三國租借地及び青島を除く餘餘の沿岸に對し支那公私船舶の航行を遮斷したが今回の青島への航行遮斷により第三國租借地を除く全支沿岸の航行遮斷が完成された

長谷川長官抗日取締布告

上海【三・三】 長谷川支那方面艦隊司令長官は廿六日の我が軍の占領及び守備區域内に對し左の布告を發した
我が軍の占領區域に於て左に掲げる行為をなしたるものは軍律に照し、死その他重罰に處し但し發覺前自首したるものはその罰を輕減又は免除せらるべし

- 一 日本軍に對する抗敵行為
二 間諜行為
三 日本軍所屬者に對し危害を加へる行為
四 日本軍の用に供する鐵道、電信、電話、道路、橋梁、水路等を損害しその他交通、通信、運輸を妨害する行為
五、水道、電燈等を損害する行為
六 日本軍の兵器、彈藥その他軍用に供するものを盗出し又は損害する行為
七 日本軍を害する目的を以て毒物、細菌を使用する行為
八 其他他日本軍の安寧を害し又は軍事行動を妨害する行為
九 以上の行為を企圖し又は敏唆若くは補助する行為
十 以上の行為をなしたる者を隠匿する行為

昭和十二年十二月廿六日
支那方面艦隊司令長官
長谷川 清

十二月廿七日

せ中であるが近く蔣介石と會見しソノ關係を中心種々進言を行ふ模様である
陸軍機北支備捲
〇〇【三・三】 廿七日陸軍空の精銳は山東各地は勿論山西までも機翼を延ばして敵の要地を燬撃した
一 島田、島谷兩部隊機は午前九時半、十一時半、午後三時の三回に亘つて根據地を出動津浦線泰安驛の鐵道施設、(停車場、線路、轉轍機等)を大破敵交通の要衝を覆滅した
一 山瀬部隊の〇〇機は島田、島谷兩部隊の泰安驛燬撃により同驛以北に右往左往してゐる敵部隊を午前十時、午後零時半、二時半の三回に亘り回首附近において燬撃した
一 近藤部隊の〇〇機は山西省離石、介休附近に群がる各數百名の閩錫山軍の敗殘兵を發見これに猛烈なる低空燬撃及び地上掃射を浴せ敵を全く潰亂せしめた
一 柴田部隊の〇〇機は京漢線以西の河北、山西省々境附近の山地に蠢動する數千名の敗殘共產部隊に反覆攻撃を加へ地上部隊の掃蕩戰に協力した

海軍機翼全支を蔽ふ

上海【三・三】 我が海軍航空隊は廿七日安徽、廣東兩省を襲ひ安徽省に於ては安慶蚌埠兩飛行場に巨彈を浴せ廣東省に於ては英德附近の鐵道各施設を燬破し更に北部省境に轉じ南雄飛行場を襲つて大打撃を與へ何れも全機無事歸還した

濟南飛行場占領

〇〇前線【三・三】 我が中平部隊は廿七日午後一時頃濟南飛行場(市外西方約二料)を占領した

濟南占領公表

天津軍司令部發表 天津【三・三】 廿七日午後三時廿分天津軍司令部發表
一 黃河北岸に進出せる我が第一線部隊は隱密に渡河準備中のところを廿三日午後八時頃濟南東北方十六里、榆林鎮附近並に濟南北方十二里曲堤附近に於て勇躍黃河の渡河を執行す、同時頃暗雲低く垂れ咫尺を辯せず夜半雲全く霹靂星光燦たり、冷氣加はり大黃河の渡河戰は壯烈を極む

山東戰況

濟南城内の掃蕩完了
〇〇【三・三】 濟南城内の各所からは未だ黑煙を盛んに吐きつゝあるが我が軍は廿七日午前遂に城内を掃蕩し各城門には皇軍の威武を示す日章旗が翻翻と飄り商埠地にも殆んど敵影を認めない
天津【三・三】 (天津軍司令部發表) 廿七日午前三時卅分濟南各城門を占領し拂曉までに城内の掃蕩を完了せり
泰安街道を南進
〇〇【三・三】 濟南占領に武勳赫々たる赤柴、福榮部隊は廿七日濟南城內及び商埠地の治安を確保すると共に引續き泰安街道を南方へ向け進撃中である

濟南飛行場占領

〇〇前線【三・三】 我が中平部隊は廿七日午後一時頃濟南飛行場(市外西方約二料)を占領した

擧撃多大の効果を収めた

一 津浦線宛州(停車場、機關庫、貨車)
一 鄒縣(停車場、機關庫)
一 龍海線徐州(機關庫、倉庫、機銃陣地)
一 粵漢線沙口(附近鐵道)、白泥(驛附近)
一 承德附近鐵道(石角驛、附近鐵道)
一 寧陽線公益理(機關庫、貨車)

濟南城内の掃蕩完了

〇〇【三・三】 濟南城内の各所からは未だ黑煙を盛んに吐きつゝあるが我が軍は廿七日午前遂に城内を掃蕩し各城門には皇軍の威武を示す日章旗が翻翻と飄り商埠地にも殆んど敵影を認めない
天津【三・三】 (天津軍司令部發表) 廿七日午前三時卅分濟南各城門を占領し拂曉までに城内の掃蕩を完了せり

泰安街道を南進

〇〇【三・三】 濟南占領に武勳赫々たる赤柴、福榮部隊は廿七日濟南城內及び商埠地の治安を確保すると共に引續き泰安街道を南方へ向け進撃中である

濟南飛行場占領

〇〇前線【三・三】 我が中平部隊は廿七日午後一時頃濟南飛行場(市外西方約二料)を占領した

濟南占領公表

天津軍司令部發表 天津【三・三】 廿七日午後三時廿分天津軍司令部發表
一 黃河北岸に進出せる我が第一線部隊は隱密に渡河準備中のところを廿三日午後八時頃濟南東北方十六里、榆林鎮附近並に濟南北方十二里曲堤附近に於て勇躍黃河の渡河を執行す、同時頃暗雲低く垂れ咫尺を辯せず夜半雲全く霹靂星光燦たり、冷氣加はり大黃河の渡河戰は壯烈を極む

濟南占領公表

天津軍司令部發表 天津【三・三】 廿七日午後三時廿分天津軍司令部發表
一 黃河北岸に進出せる我が第一線部隊は隱密に渡河準備中のところを廿三日午後八時頃濟南東北方十六里、榆林鎮附近並に濟南北方十二里曲堤附近に於て勇躍黃河の渡河を執行す、同時頃暗雲低く垂れ咫尺を辯せず夜半雲全く霹靂星光燦たり、冷氣加はり大黃河の渡河戰は壯烈を極む

二 廿四日拂曉渡河部隊は敵の抵抗を排除しつゝ早くも黃河江岸の南方三乃至四料の地點に上陸同日午後には濟南及び其の東方周村附近に向ふ追撃を開始せり

三 廿五日正午濟南方面に向へる部隊は既にその東北方十里の地點に迫り周村方面に向へる部隊はその北方六里の地點に進出し、同日夜半濟南方面にありては濟南東方四里韓莊附近に到着、周村附近に向へる部隊は同日午後七時周村を占領せり
四 廿六日朝來所々に敵の抵抗を排除して濟南城に迫る、廿六日午後十一時半福榮部隊は北門を占領、赤柴部隊は東門を占領す、時まさに十一時半
五 本廿七日朝來城内敗殘の敵を掃蕩中にして沼田部隊は黃河南岸に沿ふ地區を濟南城の西方に向ひ敵を追撃中なり
六 敗退せる敵は目下周村の南方博山及び濟南南方凡そ十里泰安並びにその南方地區に追撃中なり
七 我が飛行隊は全力を擧げて廿四日以來濟南附近に集結せる敵を粉碎し目下退却中の敵を追撃中なり

▲大本營陸軍部發表
廿七日午後六時(大本營陸軍部發表)
一 濟南攻略の爲黃河北岸地區に集結し鏡意渡河を準備中なりしが我が部隊は十二月廿三日夜黃河の渡河を執行し石家園(濟南東北約五十キロ)鐵林鎮(石家園西方約十料)附近の對岸に進出し逐次戰果を擴張中なりしが、廿五日後七時周村(濟南東方約六十料)を占領し更に本廿七日朝濟南を占領し續いて敗敵を追撃中なり

二 尙支那軍は退却に方り濟南市の各所に火を放てるものゝ如く廿六日朝來省政府、日領領事館、日本病院等盛に燃

勢つゝあり
三 渡河作戦の爲の我が戦死傷者は約百廿名なり

敗走する敵を猛爆
〇〇【三三三】山東平野を完全に其の裂下に蹂躪した我が鳥谷、鳥田兩部隊の連日に亘る敵の退路遮断機は黄河に沿ふ防禦陣地を粉砕し廿七日早曉には濟南城を放棄して敗走する支那軍及び軍用自動車に對して猛爆を加へ更に泰山々麓に敗走する敵軍部隊及び軍用列車(車輛凡て二百五十)に徹滅的一大爆撃を敢行し之を完全に粉砕した、狼狽せる敵部隊は列車及び車輛を放棄し一路南方に向け雪崩を打つて潰走中である

瀋川占領
章郎【三三三】廿五日周村を占領した石田部隊は濟南攻略の友軍と相應して廿七日南方に泰山支脈の山地を追蹤して同日夕刻膠濟線の支線博山線の要地瀋川を占領した、瀋川は埋藏軍十七億噸を有する有名なる瀋川炭礦の所在地で日支合辦營大公司(資本金百廿萬圓日金)の經營に係り炭礦關係の邦人技師其他三百五十五名家屋百餘であったが支那軍の爲炭礦は爆破されたと傳へられる

千學忠軍南方へ退却
章郎【三三三】石田部隊が膠濟線上の要點周村を占領してより、濰縣、高密を中心し青島方面の防備を固めつゝありし千學忠軍中街の百十四師、周光烈の百十八師は極度に動搖し南方に退却を開始し千學忠軍司令部は早くも廿七日期來遠く徐州、蚌埠方面に逃亡を開始した模様である

韓、飽迄抵抗を嚴命
濟南【三三三】わが軍の猛進撃に打ちめされた山東軍は本據濟南の落城に最意氣銷沈し陸續として萊蕪、泰安、肥城方面へ敗走中であるが韓復榘は廿七日午後退却中の全軍に對し左の如き嚴命を發し最後のあがきを見せである
わが軍は持久の目的を以て既設陣地に據り飽くまで抵抗を試みるものなり、各陣地は命令なき限り絶対に後退するを許さず

勢
青島
大連【三三三】當地への確報によると青島は去る十七、八兩日千學忠軍が入市し各道路要所は武裝兵を配置非常警戒に當り十八日午前中四方、滄口一帶の住民に全部引揚を命じ同日午後八時四方、滄口各紡績及び太陽膠皮廠(日本足袋)と維新染料廠を凡べて爆破機が十九日早朝市民は潮の如く續々引揚げ大混亂に陥つた、廿日未明小港の青島倉庫及び大佐膠皮廠と華祥膠皮はそれゝ火災を起し焼失し同時に奉天路、益都路、聊城路市場一路、同二路の日本人商店は悉く掠奪され殆ど一空となつた、残つてゐるのは中山路、堂邑路、館陶路、鳳縣路一帶が未だ平常通りに保つてゐるが奉天路の三菱、三井、東和、鈴木米廠、青島麥酒、華商マツチ、山東マツチ各工場は廿一日全部地雷火が敷設され日本官衙、學校、病院及び埠頭、水源地發電所、電話局等と共に日本軍の近接と同時に爆破し退却すると稱してゐる

南京攻略戦の鹵獲品
上海【三三三】(上海軍正午發表)
南京攻略戦に於て軍が敵に與へたる損害及び鹵獲品中其後判明せるもの次の如し
一 敵の遺棄死體 壹、七〇〇
一 鹵獲品
△重砲 一〇八門△野山砲 一九門△迫擊砲 七九門△曲射砲 三七門△高射機砲 七門△曲射砲 一九門△機關銃 四一門△輕機砲 九五六門△自動小銃 一三六挺△小銃 九、三三四挺△拳銃 一五五挺△戰車 一〇輛△飛行機 六機△自動車 三六輛△手榴彈 七七、八五〇發△重砲彈 八、二二六發△野山砲彈 一、〇二六發△迫擊砲彈 六二、五七二發

我輸送船に手榴彈を投ず
上海【三三三】廿七日午前十一時頃我が軍輸送船が蘇州河を下航し共同租界北部河南路附近に差蒐つた際橋梁上より支那人怪漢が手榴彈三個を同輸送船目宛けて投擲内一個は同船に命中爆發し船中の我兵一名輕傷を負つた

上海【三三三】蘇州河の手榴彈事件は上海の明朗化に一抹の暗影を投ずるものとして我軍では頗る之を重視してゐる、工部局では事件發生と同時に犯人の捜査に當つて居り我が當局では目下のところ工部局に對し何等の措置も採つてゐないが工部局の態度如何によつては嚴重なる抗議を爲すものと見られる

上海【三三三】我が總領事館では上海方面の占領地域の解放につき陸海軍當局と種々協議を重ねてゐるが左の如き事項の決定を見たので廿七日より實施した

帝
遼家族扶助額増額
【三三三】支那事變勃發以來出征軍人の遼家族保護の重要性はますます増加し、本年七月一日より從來一人一日あたり卅錢以内の扶助標準額を卅五錢以内と改正し、遺家族扶助に務めて來たがこの程の程度の扶助額では主として被扶助者の家族が少人數の場合はその生活に相當の不足を生ずる實情に在ることが判明したので内務省社會局では明年一月早々より二割乃至三割方の扶助額の増額を實施し一層統後の後援に萬全を期する事となつた、而してこれが爲めに要する經費は一ヶ月約七千萬圓乃至八千萬圓程度で一ヶ年約九百萬圓に上る豫定である、尙ほ生活扶助費の限度額新舊比較は左の如きものである

皇軍慰問少年團代表出發
【三三三】大日本聯合少年團から選抜された少年少女の上海線慰問使は廿七日午前十時半東京驛發列車で賑かに出發し一行は少年團理事酒井陸軍少將、會長田村喜一郎氏に引率された東京關係が川村次郎君(〇三馬護子さん)以下五名とそれに横須賀、栃木、仙臺からの代表者五名で廿八日午後、長崎驛で關西各地からの慰問使と落合ひ諏訪神社で總勢卅名が結團式をあげ、廿九日午前十時出帆の長崎丸で出發する

占領地域の制限緩和
上海【三三三】我が總領事館では上海方面の占領地域の解放につき陸海軍當局と種々協議を重ねてゐるが左の如き事項の決定を見たので廿七日より實施した

六大都市 一人一日
四〇錢乃至五〇錢
乃至六〇錢
人口五萬以上の市 同 三五錢を四二錢
人口五萬未満の市 同 三五錢を四〇錢
町 同 三〇錢を三五錢

戰死特校氏名
【三三三】原隊發表 杭州攻撃戦に奮戰死せる者左の如し
▲井澤部隊 部隊長大佐 井澤
▲星部隊 大尉 木村 正世
▲添田部隊 少尉 齋藤 富雄
▲高橋 周平
▲青木 半衛
▲近藤仁一郎
▲同 中狹 仁三
▲大尉 野田 耕夫
▲少尉 本 久松

汪兆銘、張群辭表提出
【三三三】汪兆銘、張群辭表提出
汪兆銘、張群辭表提出
汪兆銘、張群辭表提出

府政
同秘書長張群は廿七日辭表を提出した、行政院長もこれを許可する模様でその理由が判明して

るないが國民政府内部に近く大改造が行はれるものと観測されてゐる

蔣直系軍隊を漢口に集結

上海【三三】抗戰第二段階の準備を急ぎつゝある支那軍當局は漢口を新たに大本營所在地と指定し蔣介石直系軍隊を漢口を中心に集結し上海方面戦線の指揮に當つた陳誠を廿七日附て武漢警備司令に任命した、又之と同時に大本營の改組に着手し宣傳部及び民衆訓練部を合併して新に政治部を設け機體の強化を圖る事となつた、尙ほ政治部長には陳立夫が起用されるだらうとの説が有力である

國共合作で軍事公路網企圖

【三三】廿七日某所入電の確實なる情報に依れば國民政府は軍政中樞機關の策源地を漢口、南昌に置き長期抵抗に依り頼勢の挽回に狂奔しつゝあるが軍事委員會ではソ聯と合作の下に左の如き大規模の軍事公路網の建設を企圖しつゝあると一 雲南—ビルマ  
一 雲南—重慶  
一 四川—青梅—チベット—印度  
一 外蒙—寧夏—蘭州(甘肅)  
一 重慶—蘭州—迪化(新疆)  
一 長沙—桂林(廣西)—龍州(廣西)—ノイ(佛領印度支那)

外蒙自治取消を宣傳

香港【三三】廿七日漢口よりの來電によれば豫て西安に於て支那、外蒙兩代表間に協議を進めつゝあつた外蒙自治取消問題はこの程具體化し愈々正式調印を終了したので近くソ支兩政府の批准を俟つて効力を發生する豫定と傳へられてゐるが外蒙の自治取消により外蒙が支那に復歸すればソヴェトの勢力は直接日本と接觸する結果となるのでソ聯としては現在の國內情勢に鑑み輕々に斯る態度に出

ないものと見られ右は支那側が日本を牽制せんとする意圖に出てゐるものと観測されてゐる

十二月廿八日

閩錫山に勸告ビラ撒布

太原【三三】山西省北部、中部の治安は皇軍部隊の努力により漸次回復に向ひつゝあるが、南部地方には依然中央軍、山西軍の有力部隊が蟠居し治安を擾亂、抵抗の氣勢を示してゐるので我駐屯部隊は南部地方の治安を速に回復し省民を塗炭の苦しみより救済すべくこの程取軍の將閩錫山宛ての勸告ビラを撒布し山西建設のため我軍に協力方を勸奨、十二月卅日迄にその回答を要求した、同勸告ビラの内容左の如し  
黨軍の牙城南京陥落し抗日の元兇蔣介石倉皇と逃亡し國民政府の瓦解は今や確實となつた、既に中華民國臨時政府は北京に成立し河北、山東、山西、江蘇、安徽各省の大部分は之に加入せんとしてゐる、今や山西官民が復興の意氣に燃えて新山西建設に協力しつゝあるに鑑み貴下が驟然黨軍の羈絆を離脱し歸來して共に建設に合作せんことを望む、よつて  
一 貴下及び貴軍將兵の生命の安全を保護す  
一 一切の抵抗行為を中止しその兵力を武庫、清涼、靈石、石樓以南に撤退すること  
一 蔣介石系軍を山西省外に驅逐し掃蕩す  
右回答は十二月卅日迄に爲さるべく若し期限内に回答なき場合は誠意なきものと認め日本軍は自由行動に出すべし

山西戰況

濟南の治安早くも回復  
〇〇【三三】廿七日午前城内の掃蕩を終つた各部隊は引續き商場市街の歡迎し日軍旗を打ち振る市民の歡迎に應へつゝ津浦線飯店(濟南兩停車場各主要建築物及び邦人遺留權益の確保各兵舎の守備等を完了し)に早くも皇軍による濟南市街の治安を確保するに至つた、また退却直前における支那軍の悪虐な各主要施設に對する放火も善良なる殘留市民及び皇軍の努力により廿八日午前全鎮火し支支協力による濟南復興の第一歩は早くも着々として活潑に踏出されてゐる

山東戰況

濟南の治安早くも回復  
〇〇【三三】省城濟南の政略と膠濟線の遮断により山東平定の偉業は既に事實上完成したに等しい、黃河南岸濟南附近の敵第廿二、七十四師は我が追撃に追ひまわられて敗走し山東防備の韓復榘軍六個師は士氣動搖し抗戰の意を失ひ津浦線により泰安から徐州方面或は濟寧方面に退却し、青島方面の于忠厚も泰山山脈東側を離海線に向つて續々退却しつゝあるの皇軍は北支五省の省都を完全に運べるに至つた、かくて我が山東政略軍は南方泰山々脈を越えて中支の皇軍と相呼應して離海線を離し津浦全線の確保近きを思はせる、一方東方は黃河防禦陣を側背より壓し山西、河北の皇軍と呼應して河南、安徽をも覆伏せんとする體勢を完成した、かくて北支全局は全支各戰線と聯携して全支的戰局に發展し遠く湖北湖南等中國の心臓部にまで包圍線を展開する形勢となつた

全支制壓の體勢成る

濟南【三三】山東抗日の牙城濟南の占領も廿七日遂に光輝ある我が皇軍の手により完成せられ記念すべき濟南城入城式は廿八日午後一時より盛大に舉行された、〇〇部隊長以下東門より馬を擁へて進めば四十餘萬の市民はいづれも日の丸の旗を掲げて皇軍を迎へ大黃河の決死的の旗を掲げて三日にして山東省城政略を完成した神速皇軍將兵の顔は城頭高く轟る今日の旭日旗を仰ぎ見て過ぐる日の勞苦も打ち忘れて只感激に輝いてゐる

青島の米人引揚

上海【三三】青島在住米國人約二百八十名は愈々引揚げるに決定、その大部分は軍艦サクラメント號に搭乘廿八日早朝青島を出帆上海に向け避難の途についてゐる

錢塘江南岸の砲攻攻撃

杭州【三三】廣西軍の殘敵は富陽南方四キロ錢塘江對岸大原鎮方面に敗走しつゝあり、又富陽南方虎山對岸には相當頑強な敵陣地があり廣西軍の混合軍約三、四千が蟠居し時に發砲し來るため我方之に應戰中である

廣西軍の敗殘兵を撃滅

杭州【三三】廿五日富陽を確保した小隊、片岡兩部隊一部は杭州方面より敗走する殘敵を撃滅すべく敵の退路を遮断したが杭州約一千里の殘敵を認め加藤〇隊はその背後に進出して二十八日午後四時遂に之を撃滅或は捕虜にした、敵は廣西軍第百七師で無数の死體を遺棄して敗走した

列國大使館南京に歸還

上海【三三】南京の列國大使館は危機切迫と共に一時閉鎖され難を上海に避けて居たが皇軍の入城により情勢一段落を告げ南京に歸還する事となり、米國大使館員先發隊は來る廿八日南京に向け上海を出發し、尙英獨兩國も之と殆んど同時に閉館の豫定である

中支情勢

▲米國南京總領事館再開 上海【三三】南京の情勢安定に伴ひ米國では逸早く南京總領事館を再開することに成り廿八日早朝總艦オアブ號に館員三名を乗せて上

濟南入城式舉行さる

濟南【三三】山東抗日の牙城濟南の占領も廿七日遂に光輝ある我が皇軍の手により完成せられ記念すべき濟南城入城式は廿八日午後一時より盛大に舉行された、〇〇部隊長以下東門より馬を擁へて進めば四十餘萬の市民はいづれも日の丸の旗を掲げて皇軍を迎へ大黃河の決死的の旗を掲げて三日にして山東省城政略を完成した神速皇軍將兵の顔は城頭高く轟る今日の旭日旗を仰ぎ見て過ぐる日の勞

泰安、博山爆撃

〇〇【三三】山瀨、鳥田、島谷の各部隊の精銳〇〇機は前日に引續き廿八日午前十時半、午後一時半、二時の三回にわたり泰安驛に爆撃を加へ同驛の南部を跡方もなく吹飛ばし更に列車甘藷粉砕、津浦線による敵の同復を全く不可能に陥らしめた、なほ中平部隊の精銳〇〇機は同日午後博山附近に群がる敵敗殘兵約一千名を發見これを猛爆撃及び地上掃射を加へて殆んど潰滅した

中支情勢

▲米國南京總領事館再開 上海【三三】南京の情勢安定に伴ひ米國では逸早く南京總領事館を再開することに成り廿八日早朝總艦オアブ號に館員三名を乗せて上



海出帆南京に向つた、英、獨、伊等各國  
外交機關再開の時期は未定である

浙江省に集團匪蜂起

上海【三二】 支那側情報によれば南京  
陥落以來南方に對する中央の統制力漸く  
亂れ勝ちとなり杭州の陥落以來浙江省の  
各地は相當混亂に陥つてゐる模様である  
殊に福建、浙江省境附近山岳地帯には  
青年義勇團と稱する約五萬の集團匪賊が  
蜂起しその勢侮り難いものがあり杭州陥  
落後浙江省の後方の重點たる諸暨及び財  
政上の重點たる蘭谿は非常な脅威を受け  
てゐる

第二回手榴彈投擲事件

上海【三二】 廿七日の北河南路手榴彈  
事件に引續き本日又も手榴彈投擲事件發  
生し工部局警察の無能が暴露されると共  
に我が方官民を憤激せしめてゐる、事件  
は午前十一時五十分頃我が陸軍運輸船が  
蘇州河を航行浙江路橋梁に差掛つた際突  
如橋上より苦力風の支那人三名が運輸船  
めがけて手榴彈を投下し手榴彈は炸裂し  
が幸ひ負傷兵はなかつた、我が兵はこれ  
と知るや直ちに拳銃を以てこれに應戦し  
三人中一名はその場で工部局巡査に捕へ  
られた、右犯人は直ちに西虹口署に運  
工部局警察の手に直つて嚴重取調を行  
ふと共に目下運業者を嚴探中である

犯人は蔡勁軍の敗殘兵 上海【三二】

工部局外人筋の情報によれば廿八日の蘇  
州河手榴彈事件の犯人は李某等の蔡勁軍  
麾下の敗殘兵と判明した、同人は上海華  
僑勳發と共に擧發され蔡勁軍麾下として  
南市防衛に參戰し南市の敗戦後浦南に至  
り久しく潛入の後、最近に至り佛租界に  
潛入し來つた者であつて同人の自由によ  
り一味は數十名から成る便衣の遊撃隊を  
組織し數名づゝ隊を爲して我が軍の作戦  
行動を妨害せんとしてゐたものなること

が明にされた、尙我が軍の運輸船に投じ  
た手榴彈は南京路事件の際に用ひられた  
のと同型のもので工部局警察では目下鏡  
意一味の搜索に努めつゝあるが我が軍と  
しても近く犯人の引渡しを俟つて徹底的  
究明を行ふ筈である

帝 北支方面部隊に感狀

【三二】(大本營陸軍部廿八日  
午後六時發表) 北支方面に勇戦  
中の左記部隊に對し軍司令官よ  
り十一月卅日感狀を附與せられ  
十二月廿七日夕々々上開に達せ  
られたり

△感 狀

松田 部隊

右は涿州保定會戰に於て昭和十二年九  
月十五日主力の拒馬河渡河に際し西營  
莊附近左進擊隊の渡河作業を擔任せし  
めらるゝや松田部隊隊長指揮の下に猛烈  
なる敵火を冒して漕渡に任じ死傷續出  
するも屈せず午後四時頃より翌朝七時  
頃に至る約十五時間の連續作業を敢行  
し特に敵の側射火熾烈にして戦果の擴  
張意の如くならざるに方りては全員水  
中に入りて渡河材料を推進し遂に左進  
擊隊の渡河を成功せしめたり、當部隊  
が熾烈なる敵火の下に多大の損害を顧  
みず堅忍不拔沈着剛斷機微的精神を遺  
憾なく發揮して困難なる渡河作業を遂  
行し以て主力をして拒馬河の曠野を突  
破して敵の背後に進出するを得しめ軍  
の包圍作戦完成の端緒を開きたるは其  
功績偉大なるものと認む仍て茲に感狀  
を授與す

昭和十二年十一月三十日

軍司令官

△感 狀

成島 部隊

右は涿州保定會戰に於て昭和十二年九

月十五日主力の拒馬河渡河に際し左進  
擊隊渡河掩護隊たるの任務を受け成島  
部隊隊長指揮の下に猛火を冒し他に先  
して渡河を敢行し直に北相附近の敵陣地  
に突撃し部隊長戦死せるも克く團結を  
保持して之を奪取し更に佐藤部隊長代  
理指揮の下に敵陣地の復たせる北相團  
壁内に入らし接戦格闘の後たるを占領せ  
るのみならず數回に亘る敵の逆襲を悉  
く擊退し以て其任務を完うせり、又九  
月二十一日滿城北方大册河右岸陣地に  
對する坂西部隊の夜襲に方りては王各  
莊空の渡河點を確保すべき任務を受け  
敵の十字火を蒙り死傷續出するも屈せ  
ず水深一米に及ぶ大册河を渡河して敵  
前の要地を占領す、此時佐藤部隊長代  
理戰死し先任幹部亦負傷し其他死傷極  
めて多かりしも先任者逐次部隊を指揮  
し飽く迄任務の遂行に努め優勢なる敵  
を擊退し午前十時頃隣接部隊と共に王  
各莊堡附近の敵設障陣地を占領せり、  
時に部隊は〇〇以下僅に〇〇名を算す  
るのみ、部隊が再度部隊長を失ひ部下  
隊長亦全員死傷せるも毫も團結を亂す  
ことなく衆心一致克く慘烈なる状態に  
堪へ遺憾なく攻撃精神を發揮して完全  
に其任務を達成したるは以て全軍の模  
範とするに足るのみならず拒馬河、大  
册河共に其行動に依りて全軍勝勢の一  
端緒を開きたる功績は偉大なるものと  
認む

△感 狀

河喜多部隊(一部統)

右は〇〇部隊長の謀下に在りて戦闘せ  
る岡本(統)部隊の右第一線として昭和  
十二年九月二日以來板橋村附近より千  
軍潭附近に至る敵陣地の攻撃を命ぜら  
るゝや河喜多部隊隊長指揮の下に險難な  
る山地を死守せる敵に對し終始積極果  
敢なる攻撃を以て逐次之を擊破し執拗  
なる敵の逆襲を悉く擊退し特に九月八  
日約三千の敵の逆襲を受くるや進んで  
攻撃に出で之を潰滅し又九月十三日  
敵の最も頑強に死守せる標高一〇〇米  
最高峰陣地を力攻し敵に殲滅的打撃を  
與へて之を奪取せり此間幹部以下の死  
傷多大なりしと補給の極めて困難なり  
しに拘らざりて克く飢渴に堪へ有ゆる艱  
苦を忍び堅忍十數日間に横掃勇攻に任  
務に邁進し遂に敵陣地の鎖鑰たる最高  
峰陣地を奪取するに及び敵を以て全面  
的に大寒嶺以西に退却するの已むなき  
に至らしめたり、當部隊の勇敢なる行  
動は敵が大兵を以て我側面より北京平  
地に進出せんとせし企圖を挫折せしめ  
且〇〇部隊をして涿州保定會戰に參加  
するを得しむる端緒を開きたるものに  
して其功績偉大なり

昭和十二年十一月卅日

軍司令官

△感 狀

石黒 部隊

右は涿州保定會戰に於て昭和十二年九  
月十四日主力永定河を渡河して攻撃を  
開始するや左翼隊右第一線として石黒  
部隊隊長指揮の下に北相、各莊の陣地を  
攻撃し多大の死傷に屈せずこれを攻略  
したる後敵を急追し翌十五日拒馬河の  
線に進出、坂西部隊に續き暗夜これを  
渡河して戦闘に加入し優勢なる敵の數  
回の逆襲を破摧して前岸に地歩を獲得  
し以て友軍の急を救ひ次第で積極果敢  
なる行動により敵の退路を遮断して之  
を潰走せしめたり、九月廿一日主力が  
保定西北方大册河右岸の既設陣地を攻  
撃するに方りては追撃の急なると道路  
の不良なるとに因り行李輜重は固より

歩兵重武器すら追及し得ざりし狀況な  
るに拘らず志氣益々旺盛、南昌村南側  
主陣地の攻取を命ぜらるゝや勇躍腰  
を沒する大濕地と水深淵に達する大册  
河の障壁とを踏破して夜襲を遂行し部  
隊長自ら陣頭に立ち深き丈餘の外壕を  
超え熾烈なる敵火を冒して突入し更に  
敵陣地の復郭たる王各莊堡の側背に進  
出し以て敵陣地を互解せしめたり、部  
隊が有ゆる困苦缺乏に堪へ常に旺盛な  
る攻撃精神を以て積極果敢巧に戦機を  
捕捉し敵の弱點を衝き敵をして對應の  
處置ならしめたる行動は部隊團結の  
眞髓を遺憾なく發揮したるものにして  
以て全軍の範とするに足るのみならず  
軍全般の戰勝の端緒を開きたる功績は  
偉大なるものと認む

△感 狀

軍司令官

仍て茲に感狀を授與す  
昭和十二年十一月卅日

昭和十二年十一月卅日

軍司令官

△感 狀

松井最高指揮官

上海【三二】 松井最高指揮官は廿八日  
午後二時より南京陥落後初めて記者團と  
會見質問に答へ今後の對支方針に關し左  
の如く語つた

「一會戰の後は軍隊だつて一定の  
期間休むのが普通だつたのに今度は四  
ヶ月間ぶつ通しでやつたのだから少  
は兵も休まねばならない、同時にこの  
機會に於て支那人の反省する餘餘を與  
へてやるため緩くやるのだ、勿論反  
省しなければ漢口までも重慶までも行  
かなければならぬが一面武力を以て叩  
くことばかりが必ずしも目的達成の途  
ではない、この上はなるべく支那に與  
へる損害を少からしめ支那をして自暴  
自棄に陥らしめることなく一日も早く  
その反省を促したいのが自分の最初か

ら變らぬ目的だ、國府にして依然現在の抗日態度を繼續する以上帝國政府は早晩國府の否認を聲明する必要が起つて来るだらうと思ふ、それなら國府の反省を待つ必要はないぢやないかと

言ふかも知れないがそこは支那人と言ふ國民は却々ゆとりがあるのだ、中支那にも新政権が出来るかと云ふのか、それが出来ない間は自分は生きて日本の土を踏まない覺悟だ但し之れが爲にはいま暫らくとも一二ヶ月の時日は彼に貸し與てやらねばならぬ、日本はあく遠領土の野心を有せざるの東洋平和を確立せんが爲これだけの犠牲を拂つてゐるのだと云ふ日本の眞意を事實に於て示してやらなければいけない、自分が豫てより宣撫工作と云ふ事に極めて重點を認めてゐる所以はこゝに有るのだ領土的野心を持たぬと云ふ自分の信念には當初から少しも變りがない

谷公使上海到着 上海【三二】北支に於ける外交の最高責任者に決定した谷正之公使は加藤總領事を帶同し廿八日午後三時入港の上海丸で來滬、直ちに大使館事務所に赴き待ち受けた川越大使と三時間半に亘つて會談を遂げ引續き午後七時より佛租界大使館邸に於て大使と晚餐を共にしつゝ種々協議を行つた

戰死將校氏名 【三二】原隊發表 ○○方面に戰陣中戰死せる將校左の如し ▲飯塚部隊(舊加納部隊) 中尉 大井 光雄 見習士官 遠山 史郎

廣東の抗戰運動熱烈 香港【三二】廣東の黨、政、軍當局は既に中央の命によつて全民衆の武装抗戰を決定して之れが實行に陳銘樞、蔣光鼐、蔡廷鍇、李福林、香翰屏等をして當らしめる事となつたが更に廿八日附を以て民衆解放の爲集會社を自由たらしめる旨の訓令を發したので愈々本格的活動に入る事となり過般來當地に於て保衛中の舊十九路軍首領蔣光鼐、蔡廷鍇等は數日中に廣東に入り余漢謀と協力して東抗戰政策の實施に當る事となつた、廣東文化團體も章乃器、鄒韜奮等の人民戰線派巨頭を迎へて極めて活潑なる活動を續けつゝあり抗敵貫徹、民衆總動員、政治機構の健全化のスローガンの下に言論出版をもつて政府と協力する事となつた

汪、張の辭表提出理由 香港【三二】漢口來電によれば中央政治委員會主席汪精衛及び秘書長張群の辭表提出は既に國民政府の政治機構改革原則が決定し政治を軍事機構に吸収して蔣介石の軍事獨裁下に置く前提と見られ近く國民政府機構の大改革に着手しその組織を簡單化することとなつた、尙ほ汪精衛は辭職後歐洲に赴き各國を遊説すると傳へられてゐる

海軍機活躍 ▲津浦、粵漢兩線機警 上海【三二】海軍航空隊は廿九日津浦、粵漢兩鐵路沿線に飛び津浦線に於て徐洲、其他各路の敵艦隊部隊及び貨車群を機撃し又粵漢沿線に於ては琶江口、黎洞附近の鐵路軍用貨車、積荷等に巨彈を浴せた ▲長蘆西安襲撃 上海【三二】海軍航空隊は廿九日寒風を衝いて遠く陝西省西安飛行場を襲ひ敵飛行機數機を機撃し格納庫を爆破した

陸軍機膠濟線南方機撃 ○○【三二】取軍の將韓復榘は小規模に抵抗の決意を全軍に命じたとの情報に我が○○根據地は俄然緊張敵根據地を偵察機撃すべく中平部隊の○○機は廿九日拂曉○○を出勤膠濟線に平行する萊蕪泰安、肥城、平陰の敵既設陣地主要の點を猛機撃したが韓の言明にも拘らず泰安、濟南間には殆んど敵影を認めなかつた

馮玉祥泰山に現はる 上海【三二】南京陷落前後より表面より影を没した聯ソ派の巨頭馮玉祥は其後否として消息を斷つてゐたが廿九日支那新聞所報によると馮は舊西北軍を糾合して目下泰山の陣地にあり同山脈一帯に堅固な防備を固めてゐると

韓復榘は逃亡 濟南【三二】濟南退却後の韓復榘の行動については種々取沙汰されてゐるが廿九日確かなる情報によれば韓は國民政府派遣の御目附蔣伯誠に最後まで操られ一應抵抗の準備はしたものの、皇軍の黃河渡河に周章で、逃亡を決心し皇軍入城の二日前廿四日第廿師孫長桐營を伴い貨車車輛に糧食その他を積み南方津浦線傳ひに逃亡し現在は廿師と共に隴海線歸德(河南省)附近にあり日本軍に打ちのめされた曹福林の廿九師、展書堂の八十一師が曹縣(歸德北十里)附近に集結してゐる模様である

韓は一月前から逃亡 濟南【三二】韓復榘は日本居留民の引揚後一時はその財産保護令を出して掠奪を取締つてゐたが共産分子國民黨員等が暗躍を續け十月

國民政府より日本人の財産を沒收して軍費に充つべしといふ命令が出て以來兵士が先達となつて掠奪が始まり去る廿三日には貧民に對して掠奪勝手の軍の命令が出たためます、物凄く荒し方になつた韓の引揚け方は頗る徹底的で一月も前から自己の金融機關たる山東民生銀行及平市官錢局をして五百萬元に上る不換毛票(十錢單位の紙幣)を亂發せしめた上去年十二月十七日には民生銀行名義による中國、交通銀行預金百萬元を引出した外國、交通銀行倉庫の擔保品の小麥粉百萬元を掠奪して逃走したことが判明、從來保境安民を唯一の口號となし來つた韓の偽善的行動は完全に暴露され殘留支那人は何れも韓の非人道的行爲に對して怨嗟の聲を放つてゐる

青島支那軍電信話局爆破 上海【三二】青島の情勢急迫を知るや支那軍は廿九日夜陰に乗じて電信局、電話局及び放送局を爆破し遂に自ら通信連絡を遮斷する自棄的暴舉に出たが危険に曝された多數の外國人及び支那人は廿九日英國船順天號に搭乘して上海に避難、在留の外人は自衛團を組織して危険を避けんが爲め最大努力を拂つてゐる

朝香宮殿下野戰病院 御見舞 南京【三二】朝香宮殿下には長く廿九日午後一時五分○部隊○○野戰病院にお成り遊ばされ人見部隊藤村義明少佐以下○○攻略戦に名譽の職傷を負へる○○名の勇士等を親しくお見舞ひ遊ばされた

揚子江上陸部隊慰靈祭 南京【三二】揚子江上陸以來赫々たる武威を輝かせた片桐、大野、野田、助川三國、今中、唐澤、松田各部隊の中支戰

線名譽の戰死者片桐部隊田代大尉以下○名○の慰靈祭は廿九日午前十時半より國民政府廣場に於て長く朝香中將宮殿下御參列の下に嚴かに行はれ十一月半終了した

蘆山の外人に引揚勸告 ニューヨーク【三二】廿九日ニューヨークに達したA.P.漢口電報によれば漢口の各國領事は目下蘆山に避寒中の外國人に對し汽船で漢口へ引揚げる様勸告した、これら引揚外國人は漢口到着の上更に列車で香港に引揚げるこゝなる模様である

上海市民協會生る 上海【三二】我軍の上海包圍完了後上海附近の支那側各種企業者は全く活動不能に陥つてゐるが、廿四日以來當地產業界の巨頭連は再三協議を續けた結果上海市現狀の救済を圖るべく避難窮民の救済各農工業者各種産業恢復の爲一切の政治的色彩を排除せる上海市民協會を設立する事となり、廿九日午後二時より南京路女子商業銀行樓上に發會式を舉行した、出席者は 申新紡績總經理 榮 宗 敬 南市開北電燈電話公司總經理 陸 伯 鴻 南市水道、開北水電公司總經理 姚 慕 蓮 雜糧公會會長 顧 馨 一 中滙銀行總經理 周 友 常 木村公會會長 馬 駿 良 浦東請負地産公司總經理 瀋 子 文

十二月廿九日

以下百名何れも當地一流の支那實業家を網羅し別項の如き宣言文起草廿一名の委員を擧げ散會後我が陸海軍當局を訪問

設立の趣旨を述べ南市、開北、浦東、滬西、滬東各地の開放を懇願した、我が出先當局では協會に對し日本人顧問を派しこれが指導を行ふ様様で之が機會に上海各地並びに虹口の支那人復歸も來春早々實現するものと見られる

▲上海市民協會宣言 上海【三三】上海市民協會の宣言文要旨は左の通りである

現在各慈善機關は戰區人民の救済收容を爲すに雖も萬千の罹災者を一ヶ所に集め衣食は秩序を缺き寒暖常なき爲め病死する者に百餘に達す、今や戰場上海を離る事比較的遠く時恰も歲末に近く困苦の民は思郷の情切々なるものあり、然るに交通は阻害され秩序恢復に至らず徒らに拱手死を待つ情勢に在り其の慘狀實に憐憫に堪えず、本會同人等内は良心の喚起する處外は地方父老の切なる願ひ歎し難く茲に本協會は一切の犠牲を排除し進んで人民の困苦を除かんと欲し先づ軍事當局に對し速かに戰區の交通を恢復し南市、開北浦東、滬西、滬東各區を開放されん事を懇請す、幸ひに許可を得ば流亡の人民を集め秩序を整理する元氣を得せしめ漸次恢復するに至らん之れ本會同人の微意なり

▲野田部隊 中尉 日比野茂夫  
少尉 岡村 正雄  
大尉 横井喜代藏

▲戰傷死 蔣、四ヶ師を山東に急派  
上海【三三】支那側情報によれば濟南の陥落に狼狽した蔣介石は胡宗南の指揮する中央直系四ヶ師を山東に向け急派し日本軍の南下阻止に當らしめんとす

▲英靈列車の標識  
【三三】護國の鬼と化した英靈の凱旋列車には從來標識がなかつたので陸軍では廿九日から縦一尺三寸横九寸の黒竹の中に月桂樹の星を配した標識を列車兩側の硝子窓に貼附することにした

▲戰死將校氏名  
【三三】原隊發表 ○○方面に戰闘中戰死せる將校左の如し

▲野田部隊 中尉 日比野茂夫  
少尉 岡村 正雄  
大尉 横井喜代藏

▲戰傷死 蔣、四ヶ師を山東に急派  
上海【三三】支那側情報によれば濟南の陥落に狼狽した蔣介石は胡宗南の指揮する中央直系四ヶ師を山東に向け急派し日本軍の南下阻止に當らしめんとす

▲朱德、毛澤東等總機に任命  
香港【三三】國民政府の大改造は近く實施されるがその人選異動の手初めとして共產軍首領にて第八路軍長たる朱德は山西、陝西、寧夏、綏遠四省軍事總指揮に任命され共產黨首腦毛澤東は甘肅省主席に任命された

▲濟南も自發的拋棄と強がる  
香港【三三】重慶來電の支那側報道によれば濟南陥落につき支那軍事當局は次の如く語つて居る

我が軍は自發的に濟南を拋棄したのでその他の都市の拋棄と同趣旨のもので目前の一城一市の得失は抗戰局面の全體には關係しない、日本軍は即戰即決の作戰であるが我が方は長期抗戰により相手の實力を消耗せしめ我が抗戰實力を保留するを目的とする、現代戰爭の決勝點は一地の得失にあらずして全體局面に於て勝利を得るにある、長期抗戰の決意を堅持せば最後の勝利は必ず吾等であり此の長期抗戰期にありて全國同胞は齊しく此の信念をもたねばならぬ

と依然として強がり云ひ國民に對する敢戰勸策に波々としてある

▲博山占領  
▲先鋒部隊大崑崙攻略 章邱  
▲膠濟線の要衝周村及淄川を占領した石田部隊は卅日早朝來博山に向つて進撃を開始し其先鋒部隊は直ちに大崑崙を

十二月三十日

▲海軍機各地空襲  
香港【三三】我が海軍航空隊は卅日午前八時十五分學漢線軍田、銀鏡劫、琶江口、橫石を襲撃し更に同九時半廣九線練木頭、塘頭厦等に爆彈を投下し次で十一時五十五分我が精銳〇〇隊は一ヶ月振り

▲海軍機爆撃行  
上海【三三】艦隊報道部午前十一時發

一 海軍航空隊は卅日午後河南省の舊都洛陽を空襲、同飛行場待機中の敵機三機を爆破し格納庫及び兵舎數棟を倒潰炎焼せしめたり

二 又他の部隊は津浦、隴海各沿線の要地を攻撃、兗州、徐州、沂州、海州、日照に於て夫々敵裝甲自動車、貨物密集部隊、敵陣地などを爆撃せり

▲陸軍機山東軍退路を猛爆  
〇〇根據地【三三】卅日午前七時半我が陸軍の荒鷲島田、山瀨兩部隊は敵の退路を遮断すべく再び勇躍根據地を出發泰安山派の要衝津浦線泰安驛を襲ひ之に猛爆を加へた

▲遂に博山を奪取 濟南【三三】淄川を抜き博山に向つて進撃を續けつゝあつた我が石田部隊は博山防備の最後の一線趙庄、大庄の堅陣に據る敵と激戰數刻の後遂に之を撃破し卅日午後九時一氣に博山を占領した、博山は日支合辦百五十萬元の東和公司が經營する年産百萬噸の極めて良質の無煙炭礦の所在地として知られ邦人三百八十九名が居住して居たが炭礦は既に支那軍に依つて爆破され邦人家屋は餘す所なく掠奪放火の難を蒙つて居た

▲谷良民軍擊破 濟南【三三】石田部隊の先鋒は卅日午前十時博山北方十キロの大崑崙を占領、谷良民の第二十二師一千餘は博山附近にあつて抵抗を試みたが何れも撃破され西南方高地方面に潰走しつゝあり、石田部隊はその神速振りを發揮し續いて南方に進撃中である

▲谷良民軍擊破 濟南【三三】石田部隊の先鋒は卅日午前十時博山北方十キロの大崑崙を占領、谷良民の第二十二師一千餘は博山附近にあつて抵抗を試みたが何れも撃破され西南方高地方面に潰走しつゝあり、石田部隊はその神速振りを發揮し續いて南方に進撃中である

▲泰安の占領迫る  
濟南【三三】黃河南岸及び濟南方面より迫りまくられた韓復榘軍は龍山附近より泰山々脈中に、また南方津浦線に沿ひまたは西南方長清方面に潰走したが卅日未明一齊に沼田部隊と相呼應して進撃し日濟南南方七里の崗山を占領せる福榮部隊は引續き猛進泰安北方十里に迫つた、敵は萬德張家店に山嶽を利用して陣地を構築しつゝあるが、既に戰意を喪失して主力は泰安を捨て南方街道上を潰走し山東の軍事的要地泰安の攻略も目睫にあり泰安の奪取は目下兗州、濟寧一帯に集結しつゝある韓復榘軍の本據地に大脅威を與へるもので山東軍潰滅の色は次第に濃厚となつて來た、一方之と併行して沼田部隊は長清(濟南西方七里)を過ぎ一路破竹の進撃を續け早くも肥城に迫つた

▲青島の敵海州、臨沂へ退却  
上海【三三】情報に據れば青島、高密方面の支那軍部隊は本日退却を開始し二手に分れて一部は日照、嵐山頭を経て江蘇省海州方面に又一部はトラツクに依つて諸城より臨沂に向けいづれも南方に向け續々退却中又濟南を敗退した敵は泰安より津浦線により兗州に集結中と謂はれる

▲〇〇部隊の濟南入城式  
濟南【三三】廿八日の〇〇部隊長の入城式に續き卅日午後二時より〇〇部隊長の濟南入城式が舉行され一同遙かに皇居を遙拜して祝盃を舉げた

▲濟南治安維持會生る  
濟南【三三】濟南四十三萬の市民は皇軍の入城と共に早くも平穩を取り戻し治安回復第一歩として先づ治安維持會を作ることとなり廿九日舊濟南鎮守使がこの地方の名望家馬良(〇)氏が會長に決定卅日成立を見た、廿九日正午〇〇部隊長を訪れた馬良氏は從來の省主席に比べて山東の韓復榘が退却に際してのやり方は實に怪しからぬ、民衆は日本軍を大歓迎してゐますこれからは北支の新政權に合流して民衆を指導する積りで

▲博山占領  
▲先鋒部隊大崑崙攻略 章邱  
▲膠濟線の要衝周村及淄川を占領した石田部隊は卅日早朝來博山に向つて進撃を開始し其先鋒部隊は直ちに大崑崙を

京漢線に歸順者續出
石家莊【三三】 黃河北方地區にある敗...

津浦兩線の修理進む

濟南【三三】 濟南陷落と同時に津浦、...

青島破壊續く
邦人權益再び破壊さる 上海【三三】...

我が總領事館危し 上海【三三】 支那兵の電糧會社破壊により卅日の青島は...

勢情支中
陸伯鴻氏兇彈に斃る 上海【三三】...

滬西方面の復讐許可
上海【三三】(在中支方面陸海軍當局談)...

上海財界頹落して越年
上海【三三】 支那財界はモラトリアム...

泰安まで四里
濟南【三三】 濟南から更に南下...

辨法に依つて資金の引出しを各預金者に...

孫科香港出發
紐約【三三】 A.P. 香港發電によれば國民政府立法...

十二月卅一日
泰安まで四里

山東
濟南【三三】 濟南から更に南下...

青島に臨時治安維持會
上海【三三】 青島の形勢危殆...

杭州で戰勝報告祭舉行
杭州【三三】 去る十一月初め...

勢情支中
杭州【三三】 去る十一月初め...

上海の邦人學校全部開校
上海【三三】 上海の復興に伴ひ居留民...

大本營海軍報道部公表
【三三】(大本營海軍報道部卅一日午後六時卅分發表)...

帝
我海軍對領部に依る支那沿岸の海上交通遮断は愈々...

事變發生以來我海軍の擊破せる支那飛行機數(十二月卅日調)...

Table with 2 columns: 擊破 (Number of aircraft destroyed) and 計 (Total). Rows include 地上機 (Ground aircraft) and 水上機 (Water aircraft).

六三機

青木次長一行上海着

上海【三三】 企畫院上海視察團青木次長他六名の一行は廿一日午後一時半飛行機で上海に到着した、一行は約一週間滞在して各方面と接觸現地の實情を視察する

松井最高指揮官談話反響

上海【三三】 松井最高指揮官が去る廿八日南京陥落後記者團に對して試みた今後の對支方針に關する談話は眞に中國朝野の反省を促せるものであつて各方面に多大の反響を喚起してゐるが本日の外國通信社は漢口にある國民政府要人の綜合意見であると左の如く報じてゐる

國民政府

中國政府は決して對日抗戰の永續を欲するものではない、それ故中國の領土的、行政的保全が損傷されることなく平和が持來されることを希望する、松井最高指揮官は日本が中國に於ける領土的野心なく且中國に對し再考の餘地を與へると云つてゐるがその眞意は奈邊に存するであらうか、ともあれ和平が徹底抗戰か否かは日本軍が誠意を示し中國の領土的、行政的保全を保證するや否やに懸つてゐるのであつて斯かる保證なくしては和平は絶望と云はずばなるまい

廣東で飛行機製作

ニューヨーク【三三】 U.P. 通信社廣東特派員ウエルドン・ジェイムス氏は廣東方面の支那軍備につぎ廿一日次の如く報じてゐる

場三個あり米國人技師八名の指導下に日々飛行機三臺乃至四臺あて製作してゐる、更に海防、雲南經由で外國製飛行機が廣東に續々輸入され一方外蒙古方面からもソ聯製飛行機が蘭州に空輸されるといふ有様である、戰車、裝甲自動車、貨物車等は廣東を中心に集結してをり軍隊は日々猛訓練を行つてゐる等南支の戰端開始を思はせるものがある

王大使ル大統領訪問

ワシントン【三三】 駐米支那大使王正廷氏は廿一日ホワイト・ハウスにルーズベルト大統領を訪問會談を遂げた、會談内容についてはルーズベルト大統領も王大使も一切言明を避けたが極東時局に關し會談が行はれたものと解される

英・米艦事件解決

帝國態度

對米

大本營陸軍部公表 【三三】 パネー號誤認事件に關し大本營陸軍部では廿二日左の通り發表した

午後八時大本營陸軍部發表 パネー號爆撃當時陸軍發動艇より射撃を受け且日本兵が同艦に乗り込みたりとの件に關しては鏡意眞相調査に努めたるも當時部隊各所に分散し通信連絡亦意の如くならざりし爲之が調査遅延せし遺憾なり、當局は事件發生後直ちに大本營陸軍部參謀を派遣し現地機關と協力調査中に現在迄に判明せる所に依れば好意を以て短時間パネー號に乗り込みたる事實あるも該艦を目標とせし射撃の事實を發見せず、尙其狀況左の如し

一 某部隊は十二月十二日午後二時頃各種發動艇に依り太平を出發し浦口に向ひ下航中其先遣斥候たる發動艇は太平下流に於て汽船五隻に遭遇し當時の戰況上之を支那軍の利用せるものと判斷し直に引返し本隊に報告せり、右の報告に依り全員右岸に上陸し視察中海軍機來りて該船團を爆撃す、當時部隊と船團との距離約二千米なり

二 我部隊は右船團第一回爆撃に依り破りたる負傷者を右岸に上陸せしめつつあるものあるを自瞭し第二回爆撃直後小隊長は之に近接し其米船なるを知るや直に上陸しありし負傷者に對し看護兵をして手當せしめ次で來着せる中隊長等と共に米船員と米船の保護に關し協議中該地附近に第三回の爆撃を受けたるを以て中隊長は之を中止せしむべく約十名の兵に日章旗を振らししめたるも遂に之を發見せしむるに至らず引續き爆撃を受け爲に船は火を發し我將兵も亦死傷せり(死者二、負傷中隊長以下三)其後更に米人負傷者に手當中日漸く沒せんとしたるを以て之を附近高地上にある洋式家屋に向はしめたり

三 此頃第三回爆撃に依り別に左岸寄り於て沈没しつゝある汽船も亦米船なるを知り之れが救助の爲他の中隊長は發動艇二、將校一、兵十を派遣せり、該將校及兵一は急遽該船に乗り込み、二分搜索せしめ船上に既に人影なく且沈没の危険迫りしを以て退船せり(後に至り本船はパネー號なりしを知る)

四 當時恰も十四、五名の支那兵を乗せたる小蒸汽船(後に至り立大號と判明す)該地附近より上流に向ひ逃走するを見て之に對し距離約千八百米なるも陸上より射撃を加へ又一發動艇をして機關銃にて射撃しつゝ追撃せしめ更に

他の發動艇を派遣し上流二、三軒にて之を捕獲せり、該船の舷側には彈痕を認む、前記の如く此の射撃は立大號に對し行はれたるものにして決して米艦を目標とせるものに非ず、所謂パネー號に對し射撃せりといふは恐らく本射撃を誤認せしものなりと推察せられ又米艦に對しても跳飛彈ありしにあらざりとも思惟せらる、射撃の眞相は尙引續き調査中なり

五 之を要するに陸軍部隊の行動は米艦及米人に對し何等敵意を有せざりしは勿論米艦と知りつゝ計畫的に之を攻撃又は侵犯するが如きは全くあり得ず却て第一線部隊の一般外人殊に米人に對する深き同情は彼等遭難者に對する獻身的救護に之を見るを得べし

西中佐米大使に説明

【三三】 米艦パネー號事件に關する陸軍關係事項について現地に出張調査中であつた大本營陸軍部參謀西中義騎兵中佐は廿二日夜歸京直ちに陸軍首腦部に報告した上廿三日午後四時半より約一時間に亘り大本營陸軍部に於て外人記者團に經過を詳細説明の諒解に資し引續き同六時山陸軍省軍務課長と共に米國大使館を訪問しルー大使以下に對し約二時間に亘り詳細説明をなしたがその概要は左の如くである

△一般狀況

一 十二月十一日上海方面我軍主力は三方より前進し南京を包圍攻撃中であり〇〇部隊は上流蕪湖より北進十一日主力は石馬河附近にて揚子江を渡河し翌十二日左岸に沿ひ浦口方向に前進中であつた該部隊主力に屬する山砲隊は陸行の困難を避くる爲め〇〇工兵部隊主力の舟艇に搭乘揚子江上を主力に稍々遅れて續行して居たが更に此部隊の

一部が十二日午前浦口に至る途中米國船隻と遭遇し我一中尉は米艦に到り名刺を交換して敬意を表してゐる

二 此の〇〇部隊は數日前其一小歩兵部隊(歩兵大尉の指揮する部隊で機關銃數挺を有するも重機及び通信器材は有せず)を蕪湖に殘置しありしが〇〇部隊が長興方面より蕪湖に到着せるため〇〇部隊は主力諸部隊と共に工兵の一部隊を舟艇十數隻と共に湖江に於て其の殘置部隊を搭載の上浦口方向〇〇部隊の主力に進ませしめた、この部隊は負傷者約廿名共他を有し是等の處置に手間取り十二日午後一時過ぎ太平府を出發下江の途についた、當時この部隊は數日前より孤立しありしと通信器材を有せず主力との連絡も少なき爲友軍の一部が既に當日午前遙か下流に於て是等米國艦船と交觸したる事實は全く知らずに進んだものである

△經過の大要

一 右の部隊は當時舟艇二隻に將校、兵約廿五名を載せて斥候とし主力はその後方約三百米に二列縱隊となり最後方には負傷者等を搭乗した徵候支那ジャンクを従へ前進せり

二 右部隊長は自ら斥候舟艇中にありて深有附近(クロス島西南側)を前進中であつたが午後二時半過ぎ(時間の記憶正確ならず)遙か前方三千米位の水平線上黑煙を見次いで大なる汽船の如きもの四隻、小蒸汽船二隻の艦隊となつて展開前進するのを見る、部隊長は突嗟に支那軍を載せ退却する部隊に信じ直ちに後方に續行する舟艇群を右旋回して後退右岸に接落せしめ自分は稍々前進して尙偵察せるが依然國旗等も見えずその大なるものは五百噸もあらんかと思はれ而も江上に展開の態勢をとり若しこれに攻撃せられんか小なる

我舟艇にては一たまりもなく撃沈せらるべきことを恐れ安全地帯を求めて直ちに部隊全部を上陸堤防のかけに秘匿せしめたり、此時部隊長はこれ等の舟艇を攻撃する等の意思は毛頭なく全くこれに抵抗するの無力なるを知りひたすら秘匿して部隊の安全を圖つてゐた

三 部隊長は此時一將校及兵約十五名を堤防東側三、四十米また一下士斥候を堤防に沿ふて前方に出し情況の偵察を命じこれ等のものには特に命令として前方の船は敵の敗殘兵を載せたるやも知れずよく注意し徒らに射撃すべからずと示してゐる

四 斯るうち間もなく(午後三時近くと思はる)四、五機の飛行機上空に現はれ此等の船を爆撃した當時の情況は第一發は水中に落ち次いで第二發は中央の船(砲艦ならん)に命中火花と共に黒煙高く噴き出した此の船からは盛んに重機を以て飛行機を射ちまた一將校及新聞記者一名は砲艦二、三を聞いたと言ふも確實ならず他の三隻の船は各々一旋回するやに見えしも一隻は左岸近くにより他の一隻は右岸の馬鞍山橋に接した、當時部隊主力は橋橋より上流約二千米位の處に隠れて居り(舟艇はなほ後方に位置す)堤防上の下士斥候は約八百乃至一千米位まで接近して見たるもこの下士斥候は多數の支那兵らしきものゝ下船するを認めこれを敗殘兵と信じて輕機關銃を以て極く少數の射撃を行った、右方に出しありし將校斥候は射撃すことなくどんどん煙中を前進したが下船人員中に西洋人らしきもの混るを見直ちにこれを後方に報告し射撃を戒むと共に自己は直ちに橋橋に到り部隊長も亦同處に急行せり

五 これより先大型汽船が爆撃を受くる

頃左岸に近く居りし赤煙突の二隻の小蒸汽船は逸早く上流方向に急走を開始した、これには支那人を満載しある模様なので工兵指揮官は敵敗殘兵の逃走と認め直ちに附近の舟艇一をこれを上流より迂回して逃走する船の先頭を壓する如くせしめ次いで他の舟艇に機關銃を積更へ續いて急進せしめ陸岸よりは小銃を以て射撃した、射距離は約一千八百米である、この小蒸汽船一は遂に逸走したが後方の一隻は船首方向に迫る我が舟艇の射撃及び後方より迫る他の舟艇に追はれ途中三度び接岸して搭載の人員の陸岸に逃走するを見ながら我が舟艇に捕獲せられた、この小蒸汽船には船員たる男女十一名及び小兒一があつたが船長は逃走して居る、船員の言によればこの船は蕪湖に於て支那兵多數強制乗船し南京に到るべく下江途中南京は既に入るべからざるを知り逆行中偶々この爆撃の場面に遭遇した由である、我が方の一從軍記者は更に三隻の大型小蒸汽船が下流に逃走した旨述べて居るが確實ではな

六 右の如き活劇の行はれある間部隊長は前方の將校より外人の乗船しある旨の報に接し急行して橋橋に到着當時右將校(多少英語を解す)は下船者中の支那人を一まとめとなしつゝありこの船はスタンダード會社の所有なる旨を部隊長に報告始めて米船たる事を知りまた前岸の沈みつゝあるは米砲艦なることを知つた、部隊長は直ちに上陸せる米人十數名中、二名の頭部及手等に輕傷せるを認め衛生兵を招き手當せしむると共に從軍記者の通譯により種々の會話をなす一方支那人中に敗殘兵な

七 以下は船長及び水先案内孫廣諒と我通譯との會話の要點である

通 爆撃の際何故旗を振らざりしや  
米 旗を振らなくても船上に國旗を書いてあつた

通 何故速かに南京附近を立退かなかつたか  
米 石油タンクの後始末で遅れた

通 何處へ行くか  
米 上海へ行く

通 上海は反對の方角ではないか  
船長 余は誤解してゐた

次いで通譯水先案内に向ひ「何處へ行くか」と問へば

水 上海に行く心算であつた、私は迷つてゐた、許してくれ

通 我飛行機が誤つて爆撃したのは眞に遺憾である

船長 戦時は當然だ、我々の避難が遅れたのが悪い

通譯は茲に於て米人の從來の對日好意を謝し蘇州兵工廠の例を引く

通 砲艦の艦長はどうしたか  
米 艦長は小蒸氣で向ふ岸に逃げた

米 砲艦「ナー」號を此方へ曳いて来て貰ひたい

通譯はこれを部隊長に問ひ工兵指揮官を呼ぶ、更に船長に對し下流約六、七

百米にある他の汽船を呼寄せしむるに船長はこれに従ひ橋橋附近に來り舷側に並列した、部隊長は一同の寒さうなるを見(一同はシャツを脱ぎ上衣のみを着す)船に歸るやう告げたが一同爆撃を恐れ躊躇の模様があるので我軍がここに在る以上大丈夫なりとなだめ約半數は乗船した、船長は南京迄保護同行を乞ふたが部隊長は上司の命令なきでは實行し得ぬ旨を答へた、一方さきに調査した支那人中に一名敗殘兵の疑ひあるものを捕縛してゐたが革衣を着せる米人はこれを十數年來の友人であると熱心に釋放を乞ふたので我方は船長に保證書を持ち來るとして乗船した、この時米人は通譯に南京迄乗船同行を勧めまた部隊長等に船中に來りて「コーヒー」を飲むやうに勧めたがこれを謝絶した、工兵指揮官はこの所に來りこれ等は米船なるを知り傳令を以て後方に發置(約千米上流にあり)した舟艇中から二隻を一將校に指揮せしめ砲艦視察に赴かした、當時該砲艦は既に半ば沈み艦上全くと人影がなかつたが我が將校は兵少數(一名といふ)と共に乗艦一瞥の後沈没の危険を慮れ一、二分に退去した、當時右岸の部隊長通譯は相顧みてまさに沈没せんとしつゝある艦上に登る工兵の勇敢さを「ムヘ合つた」とのことである、工兵指揮官の命令は簡單に「沈没しなかつてゐるあの砲艦を見て來い」といふのであるが勿論その意味は艦内に負傷者殘置の有無救護の可能等を調査する意であることは明かである、尙此時前岸頭には全く人の氣配がなかつたとの事である

八 かくするうちに上陸した米人等の約半數は再び乗船我部隊長以下將兵一同は橋橋上船際立つて居るとこの時再び飛行機二機が上空に現はれた、

部隊長は大いに驚き直ちに附近の兵の日章旗を持つもの總てに命じその數は十數本或ひは二、三十本ともいふがある兵は附近の鐵礦石の丘の小高き所に登りこれを振り或ひは帽を振る等極力爆撃を止めんとした陸上にあつた支那人其他はいづれも殆ど散亂の形を以て各々遮蔽したものか爆撃を投下し一發は外側汽船の機關室前附近に命中次いで第二發は橋橋側の汽船の機關室前と同じ命中し各々盛んなる火を發して燃え始めた、乗船中の人員は急遽下船したが負傷者に対しては米人の船醫の如きもの及び我が通譯等にて急ぎ繃帯を施した、部隊長の記憶では負傷者は米人重傷一、輕傷二、三、支那人十名内外であつたとの事だ、この爆撃で我軍にも死者下士官一(工兵軍曹)兵一、負傷將校一、兵二、新聞記者一、外に工兵指揮官自らも手射に輕傷を受けた、此時既に午後六時に近く日は没し汽船は既に燃えて航行不可能なため部隊長は米人に示して一同を約千五百米離れた丘の上にある洋館に赴かしめ我軍は舟艇の位置に歸還し夜間此附近航行の危険を慮つてその附近に宿營した、同部隊長は翌十三日再び途中英艦艇に遭ひ同僚交遊をしてゐるが是等のため目的地到着は前後二日を遅延するに至つた

要するに本情況は數日主力と離れて孤立してゐた小部隊が南京方面から脱出し來ると豫想される支那軍に對し嚴重なる警戒を行つて前進中果然大なる艦船團に遭遇し最初は大々その攻撃し來らんことを恐れてゐたが次いでこれが米國關係の艦船なることを知つて大いに安心し自己部隊の任務の遅延も顧みずまた死傷者の犠牲をも自己部隊

△結 言

要するに本情況は數日主力と離れて孤立してゐた小部隊が南京方面から脱出し來ると豫想される支那軍に對し嚴重なる警戒を行つて前進中果然大なる艦船團に遭遇し最初は大々その攻撃し來らんことを恐れてゐたが次いでこれが米國關係の艦船なることを知つて大いに安心し自己部隊の任務の遅延も顧みずまた死傷者の犠牲をも自己部隊

中に出してこれになし得る限りの援助と便宜とを與へ米人からもまた衷心よりの感謝を受けたものであつて我將兵に米人と知り米艦船と認識して尙これを攻撃し射撃するの意思のなかつた事は以上述べた経過より見ても聊かの疑念をさしはさむ餘地なきものと確信される、本情況の如き混亂も人心の平衡を失つてゐる際若し我軍が米艦船又は米人避難者に對し何等攻撃的態度又は射撃をなした等の記憶ありとせば恐らくそれは明かに支那人を満載し逃走を企てた赤マストの小汽船に向つて行つた我舟艇の行動又は對岸よりの射撃等を誤つて印象に止めてゐるのではないかと考へられる、要は斯くの如き錯亂せる情況の下に生じた事件はその主眼點たる「我兵の米艦船、米人に對する敵意の有無」を探究しこの點につき責任の歸着を定むべきであると思ふ、この點につき約三年米國に駐り米人と米軍を識り之等の公正親切眞摯につき衷心から尊敬する小官(西中佐)は不幸なる本事件を通じて尙米人米軍と我將兵との間に戰場混亂の間に於て尙いさゝかの敵意なきことは勿論小官の懐く對米親密感が同様に我戰場の下級將兵により實現せられあるを見欣快に堪えなかつた次第である

大本營海軍部公表

【三三三】大本營海軍部公表(昭和十二年十二月廿四日午後二時卅分發表)十二月十二日我海軍飛行機が米國河川砲艦「パネー」及各國船舶を擡撃せる事件に關しては臆に不取致大本營海軍部より其の概要を發表せるが其後判明せる事實左の通にして昨十二月廿三日午後六時海軍次官より駐日米國大使に對し右事實の真相を説明せり

一 事件發生に至る迄の事情

今次事變勃發以來帝國海軍は第三國の權益並に人命保護に對し凡ゆる努力を致し殊に艦船に對する攻撃に際しては支那艦艇及直接作戦行動に關係せる支那船舶以外絕對に攻撃せざる如く爲し來れる所、支那は屢々第三國の國旗を詐用し或は第三國權益を自己の作戦に利用する等のことありたる爲我海軍行動に至る大の不利を蒙りたる事少からず、現に十一月廿七日鎮江攻撃の際支那兵大部隊が船舶に搭乘して退却しつゝあるを發見したる我海軍航空隊は直に之が攻撃に向ひたるに敵は忽ち附近に碇泊せし第三國商船周圍に聚集したる爲遂に之が攻撃を中止するに至りたる如きは其の一例なり、右の如き事情に鑑み十二月九日上海在勤帝國總領事は各國總領事に對し戰闘が揚子江沿岸全部に波及しつゝある情況に於て日本軍は勿論第三國權益保護には最善を盡すべきも第三國も亦我方の努力に協力し其の船舶車輛を支那軍及支那軍事施設より離隔せしめ出來得べくんば戰闘地域より完全に離脱せんことを希望する旨申入れたり、米艦「パネー」は十二月十日南京上流二漚に碇泊せしが同地方面戰闘激烈となるや米國商船三隻を保護しつゝ漸次上流に移轉し事件發生當日に於ては南京上流廿六漚附近に避難し且其の位置を我方に通告するの手續きを執り、右は前記我方通告の主旨に添へるものと認めらるゝも不幸にして右最難避難位置も亦彼我兵力錯綜の中心となり且其の最終避難位置通知も後段述ぶる如き事情に依り通達遲延し結局「パネー」艦艦長の努力も本事件を未然に防止し得ざりしは返す返すも遺憾とする所なり

二 海軍航空部隊指揮官が接受せる情報陸軍の作戦に協力すべき任務を課せられたる海軍航空部隊指揮官は十一日以來「南京方面の支那兵が船舶に依り上流方面に逃走しつゝあり」又「此等船舶は屢々南京とその上流との間を往復しつゝあり」等の情報を受領したる處十二月十二日正午(東京時間以下同様)「小汽船十隻及戎克多數は敵退却兵を搭載し南京上流十二漚乃至廿五漚附近を溯江中」との情報を得るに及び直に該船舶を撃滅すべき旨下令せしが同日「パネー」及米國商船三隻が南京上流廿七漚附近に在りとの通知は上海米國總領事より帝國總領事を経て午後五時我支那方面艦隊司令部に到着し之が航空部隊指揮官に通達せるは午後五時卅分以後なり、從つて右航空部隊は南京上流廿七漚附近に米國艦隊ある如きは全然知る所なかりし爲該方面に在りたる之等艦船を支那船舶なりと確信するに至りしは蓋し巴むを得ざる次第なり

三 擡撃の情況

我海軍航空隊の擡撃は午後二時廿五分より同五時卅分の間にて前後六回、毎回二機乃至六機の飛行機を以て行はれ四隻の艦船に悉く擡撃命中し二隻(米國河川砲艦「パネー」を含む)を沈没せしむるに至らしめたり、尙飛行機に依る機銃掃射は第二回擡撃機中の一機より短時間行ひたるのみなり、右攻撃に參加せる飛行機搭乗員は該方面に米國艦船に在泊せる事實は何等知る所なく敵首都南京攻略中の左軍に協力せんとするの感激に驅られ「敵退却部隊の搭乗せる船舶あり」との情報を得て勇躍進進せるものなり加之當時附近各所の火災の影響を受け「パネー」の在泊せる開源碼頭附近揚子江上は煙霧の爲上空よりの視認情況不良なりしとの前記の如き先入主とは相俟つて遂に米國艦船たる事を識別すること能はずして之を擡撃するに至り更に此等商船より多數の支那人が上陸退避するを認めたる飛行機搭乗員は之を支那兵と誤認し遂に當時現場附近に於て被害米人を救護中なりし我陸軍發動艇乗組の將兵に迄も危害を及ぼすに至れり

四 避難者救助に關する事情

十二月十三日午前九時米國東洋艦隊司令長官より我支那方面艦隊司令長官に十二日午後以來「パネー」の通信連絡杜絶せる旨の通告に接し調査の結果茲に初めて前日支那船と確信して攻撃せしは米國艦船なること判明するに至り避難者救助に全力を盡すに決し直に保津を現場に溯江せしむると共に救助用飛行艇を派遣し且無線電筒及ゼラを以て事件の概要と避難者が和縣に在る旨を通知し現地附近陸軍部隊に救護を依頼せり、尙當救助作業を妨害すること甚しく揚子江左岸に擱座せる米船一隻の船長外一名の死體收容も之が爲遲延し十五日に至り我艦艇の砲撃により敵を制壓しつゝ漸く保津に收容するに成功せる次第にして支那兵が江岸より英米人及日本人の見境なく盛に射撃せるの事實は本事件審査上見通すべからざる事項なり、要は今次「パネー」擡撃事件は彼我兵力錯綜せる激戰地域に於て生じし而も海陸軍に關係ある通信連絡意の如くならざる等に基因し調査に時日を費し此の間諸外國に於て事實を誤解又は歪曲報道せられ中には故意に帝國を陥れんとするが如き惡宣傳行はるゝに至りたるは甚だ遺憾とする所にして此の不幸なる出來事が全然錯誤に基くものにして我方の故意或は惡意に基く計画的行爲に非らざることは前記諸項の如き事實の真相により自から了解せらるべきを信じて疑はず

パネー一號正式回答

【三三四】パネー一號事件に關する帝國政府の正式回答文は廿四日の閣議で正式決定、同四時半廣田外相は參内委曲奏上、同午後七時外相官邸にグルー駐日米國大使の來訪を求め同回答文を手交本國政府へ傳達方を要請したが外務省では同日午後八時左の如く同回答文の概要を發表した

△本月十二日南京上流約廿六哩の揚子江上に於て帝國海軍飛行機が過誤に因り米國商船「パネー」號及米國スタンダード石油會社所有船三隻に對して攻撃を加へ沈没又は火災を起さしめ其の際乗員に死傷者を生ぜしむるに至りたる不幸なる事件に付ては既に十四日附公文を以て申述の次第有之處殆ど之と同一にして貴國を以て米國政府御來時に事情を述べられたる後問題の攻撃事件に於ける日本軍の行爲は米國の權利を全く無視して爲され米國國民の生命を奪ひ且米國の公私有財産を損壞したるものなりと斷定せられ此の如き事情に鑑み「合衆國政府は帝國政府の正式書面に依る遺憾の意の表明完全且充分なる賠償の支拂を爲す旨の約束並に今後支那に在る米國國民及び米國の利益並に財産が武裝日本軍の攻撃若くは一切の日本官憲又は日本軍に依る不法なる干渉を蒙る事無かるべきを保證すべき確定的且特定の措置が執られたりとの保證を要求且期待する」旨御申越相成りたり

△今次不祥事件の發生するに至れる經驗に關しては日本軍が貴國權利を無視したる結果なりと御斷定の次第あるも其

の全く過誤に基くものなることは前報  
本大臣公文に説述したる通にして帝  
國政府は右公文送致後も猶凡ゆる手段  
を竭して原因の究明に努めたる結果全  
然故意に出でたるものに非ざる次第判  
明するに至りたることは廿三日我海陸  
軍官憲より貴大使に對して爲したる説  
明に依り御諒解相成りたる儀と確信す  
るものなり

外務省發表

【三六】駐日米國大使グルー氏は本國  
政府よりの訓令に基き廿六日午前十一時  
半外相官邸に廣田外相を訪ひ我が帝國政  
府が去る廿四日附を以て回答せるパネ  
ル事件に關する米國政府の對日回答公文  
書を手交し辭去したが外務當局に於ては  
同日午後五時左の通り外務當局談を發表  
した

十二月廿六日午前十一時卅分駐日グル  
ー米國大使は廣田外相を來訪し本日は  
幸福なる御報告を爲す爲參上せりと接  
拶したる後米國政府の對日通牒の大體  
を讀上げたる後特に通牒最後に記載さ  
れた米國政府は日本政府の執りたる措  
置が今後支那に在る米國民及米國の利  
益並に財産に對する日本官憲若は軍隊  
の攻撃乃至不法干渉を阻止する上に効  
果あることが證明せんことを切望す  
る旨を申述べた、之に對し廣田外相は  
今次事件に對し米國政府の示したる態  
度及び駐日グルー米國大使の盡力に對  
し深甚なる謝意を表示した、尙ほ斯る  
不祥事の發生したことは遺憾に堪へな  
いが兩國の友交的に解決するに至つた  
ことは慶賀の至りである

米國政府の對日通牒全文左の如し

十二月廿六日附米國大使來函(譯文)  
以書翰啓上致候陳者本大使は本國政府  
の訓令に基き閣下に向て左記の通申進  
するの光榮を有し候  
合衆國政府は米國砲艦パネー號及米國  
商船三隻に對する日本軍の攻撃に關し  
十二月十四日附米國政府公文、同日附  
日本政府公文及十二月廿四日附日本政  
府公文に言及致候

米國政府の十二月十四日附公文に於て  
「合衆國政府は日本政府に對し正式書  
面に依る遺憾の意の表明完全且充分な  
る賠償の支拂及今後支那に在る米國々  
民、權利及財産が日本武裝軍の攻撃を  
受けず又一切の日本官憲若くは日本軍  
に依り不法なる干渉を受けざることを  
保障すべき決定的且特定の措置が執ら  
れたりとの保障を要求且期待する」旨  
聲明致置候

合衆國政府に依り爲されたる要求中第  
初の二項目に關しては十二月廿四日附  
日本政府公文は「米國軍艦及汽船に損  
害を與へ其の乗員に死傷者を生ぜしむ  
るに至りたるは帝國政府の深く遺憾と  
するところにして茲に篤く陳謝の意を  
表す」旨御申越ありたる十二月十四  
日附日本政府公文の聲明を再確認せ  
らるゝものに有之候、合衆國政府に依  
り爲されたる要求の第三項目に關して  
は日本政府公文の字句に依れば「米國  
その他第三國の權益財産を攻撃し又は  
不法なる干渉を加ふ可からざることは  
を保障する爲日本政府が既に執られた  
る或種の決定的且特定の措置を叙述し  
且「日本政府は此の種過誤の絶無を期  
したる次第に有之」旨聲明被致候

合衆國政府は日本政府が同政府の十二  
月十四日附公文に於て責任を容認し遺  
憾を表明し且保障を御申出相成たる措  
置の迅速なりし事を以て了承致  
候合衆國政府は十二月廿四日附日本政  
府公文に表明せられたる通同政府に依  
り執られたる處置に關する説明は十二  
月十四日附合衆國政府公文に於て同政  
府の爲したる要求に適應するものなり  
と思致候、本事件の發生、原因及經  
緯に關する諸事實に於ては日本政府は  
十二月廿四日附同政府公文に於て同  
國政府の調査の結果同政府が到達相成

たる結論を言明被致候、此等同一事項  
に關して合衆國政府は米國海軍省委員  
會の決定報告書に依據するもの有り  
之處同報告書は日本政府に對し公式通  
達済の次第に有之候

合衆國政府は日本政府に於て既に執ら  
れたる諸措置が今後支那に在る米國々  
民、米國の利益又は財産に對する日本  
官憲若は日本軍に依る何等攻撃又は不  
法なる干渉を防止することに有之候、右  
べきことを切望するものに有之候、右  
回答申進奉本使は茲に重ねて閣下に向  
つて敬意を表し候

海軍次官談

【三七】海軍ではパネー號事件に關し  
廿六日午後七時海軍次官談の形式を以て  
左の如く發表した

海軍次官談

パネー號事件は本日米國大使より外務大  
臣に致せる回答を以て一段落を告げたる  
次第なるが右は事件發生以來各種誤解宣  
傳の渦中に於て米國政府並に其の國民が  
公正明察克己の實相と我方の誠意と  
を正解したるに依るものにして事件の責  
任者たる帝國海軍として洵に欣快に堪へ  
ず本事件發生以來我國民が終始冷靜に  
して理解ある態度を持したることに對し深  
甚なる謝意を表するものなり、今後我海  
軍は愈々自重自戒を以て此種事件の根絶  
に萬全を期するは勿論なるが一方更に此  
機に於て支那事變を繞りて帝國と第三國  
との間に介在する各種の誤解疑念を一掃  
し進で理解と親善とに至らしめ以て禍を  
轉じて福となすことに對し我國民一致の  
協力を切望して已まざる次第なり

米大使外相訪問

【三六】パネー號事件に關する帝國政  
府の回答文書は廿四日附を以て正式に米  
國政府に手交したので米國政府は之が對

甲斐運動續く

【三七】パネー號事件につき大阪財界  
の某方面に民間の手でパネー號の代艦を  
建造して米國へ獻納國民外交の實を擧げ  
様といふ運動が擧動極秘裡に準備が進め  
られ過日大阪金網株式會社社長長西大西  
一政氏(器)は大阪海軍監督松崎少將と  
會見し右の運動につき話が進められた模  
様である

四十六國體代表遺憾表明

【三八】日  
米協會を主體とする四十六の日米關係文  
化團體代表、日米協會副會長樺山愛輔伯  
海外婦人協會會長上杉伯夫人以下二十數  
名は廿八日午前十時麻布の米國大使館を  
訪問、四十六國體連名でパネー號事件に  
關する我が國民の心情を訴へた手紙をグ  
ルー米大使に手交し遺憾の意を表した

對英回答打合せ

【三九】柴山陸軍省軍務課  
長及び保科海軍省軍務局第一  
課長は廿六日午前五時半外務  
省に石別東亞局長を訪問、英國艦船砲擊  
事件に關する帝國政府の對英正式回答に  
就き協議し同六時半辭去した

大本營陸軍部發表

【四〇】蕪湖附近に於ける英艦砲擊事件に就て  
【四一】蕪湖附近に於ける英艦砲擊事  
件に關しては鋭意真相調査に努めたるも  
當時部隊各所に分散し通信連絡亦意の如  
くならざりし爲之が調査遷延せしは遺憾  
なり當局は事件發生後直ちに大本營陸軍  
部參謀を派遣し現地機關と協力調査の結  
果知り得たる所左の如し

一、一般の情況

【四二】蕪湖附近に於ける英艦砲擊事  
件に關しては鋭意真相調査に努めたるも  
當時部隊各所に分散し通信連絡亦意の如  
くならざりし爲之が調査遷延せしは遺憾  
なり當局は事件發生後直ちに大本營陸軍  
部參謀を派遣し現地機關と協力調査の結  
果知り得たる所左の如し



十二月十一日皇軍は征戰百日の戦果を此一擧に收むべく長驅敵首都南京に近迫し既に陸正面の包圍を完成し諸隊奮進して城壁の奪取を窺ひ市街特に下關方面は兵火熾んに起り黑煙江上を蓋ふ〇〇支隊は此日太平府北方に於て揚子江左岸に渡り浦口方面に前進して南京に在る敵の最後の退路を遮断せんとせり、當時第一線に近く(雨花臺南方小米行高地)進出して戰圍を指揮しありし高級指揮官以下何れも南京に窮窘せる敵の唯一の退路は既に唯揚子江のみなるべきを察し之に對し注意を集中しありたり、而して十二月九日列國に對しては我上海總領事より交戦地域外に移動せられ度き旨の通告を傳達しあり而かも戰況斯くの如く切迫せる時外國艦船が尙此附近戰場に存在すべしとは全く夢想だにせざりし所なり

二 然るに午後三時(日本時間、以下同じ)頃果然十數隻の大型汽船下關方面より黑煙を吐きて上流に逃走するを認め高級指揮官は必然敵の退去と認め直ちに附近の砲兵部隊をして射撃せしむるに距離過遠にして砲彈着邊せず該船は悠々として遡行を續け觀る者皆切齒扼腕せり茲にて高級指揮官は直に當時黑煙附近に在りて豫想せられたる部隊に對し之等船舶の擊滅を命ず

二、〇〇支隊の行動

敵の退路遮断を命ぜられたる〇〇支隊は十一日夜行軍を以て南行し十二日午前七時卅分乃至八時廿分間に蕪湖附近に到着して陣地を占領せり、此日朝來晴天なるも霧深し、總て支隊長は陣地の北方約三キロ揚子江右岸に四個の大型汽船碇泊せるを認め且「ランチ」を以て人員を上陸せしめあるが如き行動を見る、斯くする内(午前九時頃)此等汽船の一部俄に黑煙を吐き出したる

を以て支隊長は敵が急遽煙幕により企圖を秘匿せんとするものと判断し射撃を命ず彈丸は先頭及第二の汽船に命中するを認めしが後方に在りし船は直ちに下流方向に退却して影を没し先頭に在りし一隻は我方に向ひ前進し來りて支隊長は直に射撃を中止せしめたり、該船蕪湖棧橋に接着するに及び之れ英國軍艦「レイバード」號なることを知り一午前十時頃、英國旗を掲ぐる一船上流より接近し來れる時一彈を誤發せしも彈丸は高く船上を飛越したるものゝ如し、該船も同じく棧橋に接着せしが之れ英國「ビー」號なり

三 「ビー」艦に坐乗せるホルツ少將、レイバード號に在りし英國領事其他艦長士官等數名は上陸し支隊長と會見す、支隊長は「朝霧の爲英國旗を見ること能はす且黑煙にて遮断せるを以て之を敵船と思惟せり」と答へ且當時蕪湖附近に支那の敗殘兵多し之等が揚子江を利用しある状況を説明し支隊長は揚子江上の敵船舶は悉く撃沈すべき任務を有する旨を述べたり、英國側は情況の判明するや態度を柔はらげ爾後射撃せざる如く要求せしを以て支隊長之を承諾す、英國側は今後の危険を豫防するため我士官兵を乗船せしむる様希望せしめ支隊長は已に英艦なること明瞭なるにつき其も必要なるべしと主張せり、然れども英國側の希望に従ひ一大尉を英艦に塔乗せしめて視察に赴かしたるに下流約八浬附近中洲の礮に汽船六隻、多數のジャンクあり、歐米人を交へ支那人を満載せるを見たり支隊長は英艦の死傷者に對し遺憾の意を表すると共に之が處置のため苦力を貸與し且歩、砲兵將校各一を代表として會葬せしめたり、英艦は正午頃遠棧橋に在りしが後出航せり

三、結言

叙上の如く南京は包圍せられ我軍の一部は既に對岸浦口に在り戰況極めて切迫し支那軍の退路が僅かに揚子江のみに限定せられありし當時現地高級指揮官は勿論第一線部隊に至る迄此危險なる交戦區域には第三國艦船の存在するが如きことは全然夢想だにせざりし所なり、然るに現實の情況は我方の判断と相違して英艦船は戰場内に介在したるも濃霧のため英艦船たるを識別し得ず而も退却せる敵の江岸に上陸するが如き狀況を呈し且煙幕により其行動を秘匿するが如き状態なりしを以て支隊長が射撃を命ずるに至りしものにして斷じて出先に於ける感情により英國艦船と知りつゝ射撃せるものにあらず、又此間毫も故意乃至獨斷越權の行爲と認むべき事由なきは克く波瀾多き戰場の實相を理解するものゝ首肯し得る所なるべし、然れども其結果に於て不幸なる今次事件の惹起を見るに至りしは洵に遺憾とする所なり

【三三】クレイギー英國大使は去る十六日廣田外相に對しレイバード號事件に就て公文を手交したが外務省では卅日右内容を左の如く發表した

△蕪湖及南京に於ける英國艦船攻撃に關する十二月十六日附廣田外務大臣宛英國大使公文

一 本使は本國政府の訓令に基き閣下に對し十二月十二日蕪湖及南京附近に於て日本軍航空機及陸上部隊が英國軍艦及商船を攻撃したる事件に關し茲に申進むるの光榮を有す、此等事件が重大なる問題を提起するものなるは明白なり

二 蕪湖に於て南京より英國領事、英國陸軍武官及英國揚子江派遣少將附參謀長を搭載し來れる英國曳船は右搭乘者が英國軍艦「レイバード」に乗り移りたる後日本側機關銃の射撃を受けたり「レイバード」は護衛の爲右曳船に接近せるが其際亞細亞石油會社施設物の上流に集結中の商船に對し日本軍野砲陣より射撃し居れるを見受けたる處右射撃は引續き「レイバード」に向けられたり

三 同艦には彈丸四發命中し水兵一名死亡他の一名重傷を負ひ參謀長を始め數名の輕傷者を出だしたり尙英國商船綏和號にも彈丸一發命中せるを看取せり次で英國軍艦「ビー」現場に到着せる處之亦沿岸砲陣より砲撃せられたり「ビー」艦々長は抗議を爲す爲上陸せる處蕪湖に於ける日本軍先任將校橋本大佐は軍艦に對する砲撃は適に基きたるものなるも江上に於ける一切の船舶に對し射撃すべき命令を受け居れる旨述べたり其後會見の際同將校は何れの船舶も江上を移動したる場合は砲撃せらるべき旨斷言し「ビー」及「レイバード」は抗議せるにも拘らず投擲後直射距離

【三四】英艦射撃事件に關する帝國政府の正式回答は廿八日の閣議に於て正式決定、廣田外相は午後一時半官中に參内天皇陛下に拜謁仰せつけられ委曲奏上、同六時外務省にクレイギー駐日英國大使の來訪を求め右回答文を正式手交、本國政府に傳達方を要請するところあつた

【三五】英國政府は竊に日本政府が英國臣民及財産に對する攻撃に付遺憾の意を表し之が再發防止の爲充分なる處置を執りたる旨保障せられたる諸事件を想起せざるを得ざるものなり、英國政府は其駐支大使が陸路南京より上海に向ふ途上に於て受けたる攻撃、其後同様の旅行の途上に於て英國官吏を搭載せる自動車に對し加へられたる攻撃、上海周邊防備區域に於て英國非戰鬥員及守備軍陣地に加へられたる攻撃及其他の事件並に現下の日支紛争中第三國の利益を充分尊重する意圖なる旨の日本政府異次の保障を想起するものなり此種攻撃防止の爲日本政府が從來執られた

【三六】英國政府は貴國中英國商船に對する攻撃に付言及無きを認め本使に對し貴國御申越の次第は總て此等商船に對する攻撃に付ても同條適用せらるべき旨の保障を求むる標榜令越したり

七 英國政府は責任者は適當に處置せらるべしとの御申越を特に重視するものなり、英國政府は本件個々攻撃事件の責任者を充分處罰することこそ今後の此種暴行を阻止する唯一の方法なりと思ふ

八 英國政府は竊に日本政府が英國臣民及財産に對する攻撃に付遺憾の意を表し之が再發防止の爲充分なる處置を執りたる旨保障せられたる諸事件を想起せざるを得ざるものなり、英國政府は其駐支大使が陸路南京より上海に向ふ途上に於て受けたる攻撃、其後同様の旅行の途上に於て英國官吏を搭載せる自動車に對し加へられたる攻撃、上海周邊防備區域に於て英國非戰鬥員及守備軍陣地に加へられたる攻撃及其他の事件並に現下の日支紛争中第三國の利益を充分尊重する意圖なる旨の日本政府異次の保障を想起するものなり此種攻撃防止の爲日本政府が從來執られた

英大使の公文内容

る措置は今迄の所其目的を達せざりし  
こと明白にして英國政府は其不満とする  
諸事件を確實に防止するが如き性質  
の措置が現實に執られたる旨の通報を  
要請せざるを得ざる次第なり

對英正式回答

【三二六】レディバード號事件に關する帝  
國政府の正式回答公文は廿八日廣田外相  
よりクレギー駐日英大使に手交したが  
外務省では卅日午後十時右事件に關し左  
く如く發表した、昭和十二年十二月廿八  
日廣田外務大臣は在本邦クレギー英國  
大使の來訪を求め「レディバード」號其他  
英國艦船攻撃事件に關する左記要旨の回  
答を手交せり

△本月十二日蕪湖及南京方面に於て帝國  
軍が誤つて貴國軍艦及商船を攻撃した  
る事件に關しては既に本月十四日附拙  
翰を以て帝國政府の深厚なる陳謝を表  
明すると共に同種事件再發防止の爲直  
に必要な措置を執りたる旨及責任者  
に對し適當なる處置を執るべく又必要  
なる賠償を行ふべき旨申進めたるに對  
し閣下より本月十六日附書翰を以て本  
事件の事情を繰述せられたる後(一)前  
記本月十四日附拙翰の受領したるは英  
國政府の欣幸とする所なる旨(二)英國  
政府は右拙翰申進めの次第は英國商船  
に對する攻撃に付ても同様適用せらる  
べしとの保障を求むる旨(三)英國政府  
に於ては責任者が適當に處置せらるべ  
しとの點を特に重視する旨並に(四)英  
國政府は此の種事件の再發を確實に防  
止するが如き措置が現實に執られたる  
ことに付通報を以て不取敢本月十七日附  
拙翰を以て前記十四日附拙翰申進めの  
次第は同様狀況の下に於て攻撃せられ  
たる貴國商船にも適用せらるべきこと  
勿論の次第なる旨回答せり

△本事件發生するや帝國政府は直に眞相  
究明に努力したるも其後作戦の推移に  
伴ひ關係部隊分散し通信連絡網の如く  
ならざりし等の事情により調査遅延せ  
しは甚だ遺憾とする所に有之今嚴密に  
全般の調査報告の接見を見たる處其要  
領は我陸海軍當局より貴方に對し爲し  
たる説明の通り右に御承知の通今  
次事件は何れも關係部隊が當時の状況  
上外國艦船は戰場及其の附近より避難  
し方がある方面に存在せし船舶は總て敵  
性を有するもの以外あり得べからざる  
信に居りたるも又時恰も濃霧又は霧等  
の爲視認狀況良好ならざりし事情等に  
基因して發生したるものにして決して  
故意に貴國船舶と知りつゝ攻撃せし  
ものに非ざる點は疑の餘地無之、右は各  
個の海軍艦隊及陸軍部隊が貴國艦  
船たることを知るや直に攻撃を中止せ  
る事實、陸軍部隊がレディバード號死  
傷者の處置に對し援助を與へたる事實  
等によりても諒解せらるゝ處と信ず、  
尙又レディバード號等の砲撃に關聯し  
關係陸軍部隊長が揚子江上に於ける一  
切の船舶に對し射撃すべしとの命令を  
受け居れる旨述べたりとの主張は帝國  
政府に於て特に重大なる關心を以て究  
明に力めたる所なるが右は敵の軍用に  
共し居る一切の船舶の意にして決して  
第三國艦船をも射撃すべしとの命令  
にあらざりしこと判明せり

△次に十六日附貴翰末尾今後の保障に關  
しては帝國陸海軍に於ては本事件後直  
に英國其他第三國艦船の存在する地域  
に於ては最大の注意を以て絕對に今回  
の如き過誤を繰返さざる義務をべき旨  
嚴に命令したる外從來屢々出先陸海軍  
並に外務官憲に對し訓令濟なるも更に  
今回の不祥事件にも鑑み英國其他第三  
國人の生命財産に對し攻撃を加へざる  
様一層切實周旋する注意を加ふべき旨  
重ねて嚴命を發せる次第なり、而して  
是等の目的の達成を一層有効ならしむ  
べき一切の手段に關しては慎重なる考  
究を重ねるが實行を期し居る次第に  
して即ち貴國居留民及權益の所在に關  
しては更に貴方と十分連絡調査の上適時  
之を出先に通報し下級部隊に至る迄徹  
底せしめんことを期し其通信方法に付  
ても特に確實迅速を期する様考慮を加  
へたる次第なり、以上述べたる如く帝  
國政府に於て速に適當なる措置を執り  
たることは全く帝國政府が英國並に其  
他第三國の權益を保障せんとするの誠  
意に出でたるものなることは閣下に於  
て篤と御諒承相成ることと信するもの  
なり

英國側回答公文

【三二七】英艦レディバード號事件に關  
する帝國政府の回答は廿八日廣田外相よ  
り在京クレギー英國大使に手交したが  
右我方の回答に對して卅一日午前在東英  
國大使館より廣田外相宛に英國政府の回  
答公文を傳達し來つたので外務省では同  
日午後十時左の如く蕪湖及び南京に於け  
る英國艦船攻撃事件英國復答に關する外  
務當局談を發表した

△本月十二日蕪湖及び南京に於て英國砲  
艦レディバード號外英國艦船に對する  
攻撃事件に對しては廣田外相は十四日ク  
レーギー大使宛公文を以て帝國政府を代

表し正式陳謝する所あつたが越へて十六  
日駐日クレギー英國大使より廣田外相  
宛公文を以て申入るゝ所あり之に對し廿  
八日廣田外相よりクレギー英國大使宛  
公文を以て回答せる次第は既に發表せる  
通りであるが前記廿八日附帝國政府の對  
英回答に對し本三十一日午前クレギー  
英國大使は廣田外相宛左記内容の如き公  
文を以て大體に於て帝國政府の回答を満  
足として之を諒解する旨英國政府の意向  
を申入るゝ所あつた、尙不祥事件の惹起  
は全く遺憾に堪へない所であるが茲に日  
英兩國共に冷靜と誠實とを旨とし兩國  
傳統的友好關係の精神に則り本件の圓滿  
解決を見るに至つたことは慶賀の至りで  
ある

△英國政府公文内容左の通り

本使は英國政府に於ては十二月十二日  
英國軍艦及商船に對する攻撃事件に關  
する十二月廿八日附閣下の公文に含ま  
れたる保證を多として諒解し且十二月  
十四日附貴翰に含まれたる言明が軍艦  
のみならず商船に對しても適用せらる  
ゝものなることを満足を以て了承した  
る旨本國政府の訓令に基き閣下に通報  
するの光榮を有す、英國政府は攻撃の  
發生したる情況特に例へば視認狀況の  
點に關する英國側の情報に日本政府の  
情報と相異し居ることを認めざるを得  
ざるものなり、然れども英國政府は日  
本政府が本件責任者の適當なる處置及  
再發防止に付必要な方法を講じ又は  
講せんとし居らるゝことを満足を以て  
諒解し後者の問題に付ては英國政府は  
今後の諸法の詳細及其の有効なる適用は  
是等の話合の題目とするこ適當なる  
べしと思考するものにして其の間現實  
に執らるべき手段決定せられたる上は  
貴方へ通報を受くべきことを疑はざる  
次第なり

兩事件解決す

【三二八】本月十二日蕪湖附近に於て勃  
發した英米艦船誤射事件は事件が戰國區  
域内に於いて發生したため誤認、誤報に  
加へて作意の宣傳が手傳ひ英米の輿論は  
相當我方に不利となり英國の地中海艦隊  
の一部極東派遣の風説すら行はれたが我  
方の機宜に適した外交措置と誠意ある調  
査報告が相俟つて事件の眞相と我方の意  
圖が漸次明確となるに従つて列國の輿論  
も次第に鎮靜に向ひ廿六日には先づ帝國  
側との圓滿なる解決を見お廿一日に到つ  
て英國側も我方の廿八日付回答に大體満  
足なる旨を回答し來つたのでこゝに世界  
大戰當時のルシタニア號事件を一部想起  
せしめたパネー號、レディバード號の兩  
事件も關係諸國政府の冷靜なる判斷と適  
切なる措置とによつて大事に到らずして  
圓滿なる解決を見るに到つた、今次の誤  
射事件勃發と共に支那側は問題の紛糾と  
日本側の國際的立場の不利に陥ることを  
内心期待したが我方の事變當初からの主  
張である極東の問題は極東に於て解決す  
べきであるとの方針は歐米列國の識者も  
今次事變の進展につれて次第に理解納得  
しこの歐米列國の新たな極東觀の發生  
に依つて今次誤射事件が圓滿解決を見た  
今日將もこゝに極東觀の再建と對日意識  
の更新を必要とする事變を現實に示され  
たものといはれて居る

米國態度

スマザーズ氏撤兵論  
ワシントン【三二九】ハル國務長官は民  
主黨上院議員ウィリアム・スマザーズ氏  
の「米國は極東から軍隊を即時撤收すべ  
きだ」との要求に對し書翰を以て「その  
時機に非ず」との回答を與へたがスマザ  
ース氏は廿一日左の如く語つた

極東には將來國民を擧つて戦争に導くやうな不祥事件が重ねて起る危険が伏在してゐる、パネー號事件が未だ起らなかつた當時他國の戦争にまき込まれることに強い反感を有たなかつた米國民は千人の中一人もあなかつた、然るに事件以來はどうだ、日本人を銃剣で弄ざしにしてやりたいと憤慨してゐる人々は到る所で見受けられる、若し同様の不祥事が更に二度三度と繰返されるならば反動的な感情は一變して開戦要説論となるだらう

**對極東問題態度不變**

ワシントン【三三】パネー號事件を契機として米國政府は英國との共同動作を考慮中であるとの風説が盛んに喧傳されるに鑑み國務省當局は廿二日米國の極東問題に對する態度は何等の變更なき旨左の如く言明した

極東問題に對する米國政府の方針は別段變更なく従來通り獨自の判断及び行動を基本としてゐる、従つて英國又は他の如何なる國との共同動作をも考慮してゐる事實はない

**パネー號艦長報告到着**

ニューヨーク【三三】ニューヨーク・タイムズ紙所報によればパネー號事件に關する同艦長ヒューズ少佐の公式報告は廿二日海軍省へ到着海軍省は直ちに之をルーズヴェルト大統領の手許へ提出した

**報告内容**

ワシントン【三三】米國政府は廿四日午前八時(日本時間午後十時)パネー號艦長ヒューズ・ヒューズ少佐のスタンソン海軍長官宛公式報告書を發表した、其の内容要旨次の通り

一 十二月十二日砲艦パネー號は南京より十五哩上流の揚子江上に拔錨しメイピン、メイシア、メイアンの三汽船其他各種のランチ及びジャンクと共に米

國居留民及び大使館員の收容に當つてゐた、十二月十一日に受取つた米國揚子江警備隊司令からの最終命令は艦長に對し遼江下流を問はず艦の移動は全く自由裁量に任ずる旨を通告し來つたので艦は米國軍艦たることを明示する爲に艦旗に國旗其他の標幟を附した

一 午前八時十四分余は砲弾が揚子江上に落下するのを目撃したので同廿五分砲弾を避ける爲艦を上流の方へ移動し始めた、午前九時四十分日本汽艇(テングター)が旗を振つて近づいて來たので艦が進行を中止すると艦で村上陸軍中尉以下兵九十名を載せた日本の汽艇が艦の舷側へ横付けされた、村上中尉は艦へ昇つて來たのでアングラス大尉は舷側の所で中尉を迎へた、村上中尉は余に對しパネー號は何處へ行くかと問ふたので余は南京の上流へ行くのだと答へた、村上中尉は何故其處へ行くのかと反問したので余は砲弾を避ける爲だと答へた、中尉は更に三菱の商船に就いて質問したので余の保護隊にある米國の汽船だと答へた、村上中尉は

次に支那軍につき質問した、余は之に對し米國は日支双方と友好關係を維持してゐるから支那軍に關しては一切情報を提供し得ないと答へた以上の會談は米國大使館のジョーヂ・アチソン書記官も聞いてゐた、村上中尉は最後に余に對し陸上へ答禮に來るやうな誘ひしたが余は慎重に謝絶した、午前九時五十三分日本の汽艇は舷側を離れた

一 午前九時五十四分艦は再び遼江を開きし午前十一時南京から廿哩上流廣潤な河上に投錨した、此處は陸兵との交戦區域から離れた安全な場所のやうに思はれた、パネー號は三隻の商船と一緒にだから我々は四方警備の彼方からも容易に見える位置にあつた、我々の附近を

軍隊が渡河するやうなことはあり得ないやうに思はれた、余は此の場所を選定するに當つては主として艦と艦が載せてゐる避難民及び護衛中の米國汽船と其の乗組員の安全を顧慮した、投錨が済むと余は直に飛行機及び陸上部隊の行動を監視する爲若干の哨兵を配置した、午後一時余は八名の水兵に附近に碇泊中のメイピン號訪問を許した、是等の水兵達は艦に對する攻撃が開始された時にはまだメイピン號に留つてゐた爲艦に居る事が出来なかつた

一 午後一時廿七分頃哨兵は四千呎の上空に飛行機二隻が見えると思つた、この日天氣はよく遠方迄見通しが利き風も無かつた、飛行機の高さは報告された程高くなかつたかも知れないが兎に角飛行機ははつきり見えた、余は勿論飛行機が我々を攻撃しやうなどとは考へもしなかつた、此の時余は飛行機がもつと長く見えるやうに操艦と共に艦橋へ昇つた、此の時に艦橋と共に見ると驚いたことに前記の二飛行機は我々の方に向つて急速に下降しつゝ、ダイヴィングして來た、と思ふと爆弾は我々の頭上に落下し艦橋に大穴をあけた

一 余は一、二分間意識を失つた、意識を回復して見ると艦橋にひどく頭を打つて氣絶したらしく頭は血だらけとなり右脚の付け根邊りの傷がひどく痛んでとても立ち上がれなかつた、余が立つてゐた近くの艦橋上には穴があいてしまつた

一 余は操艦長ラングに傷はなかつたかときいて見たがラングは「ノー・サー」と答へた、艦橋がすつかり破壊されてしまつた爲に艦橋の内部から損害を確めることが出来なかつたのでラングは私を助けて前甲板の炊事場の所に下ろ

してくれた、まだ炊事場の所迄着かぬ内に私はパネー號の機關銃が発射してゐる音を聞き水兵達が恐らくアングラス大尉の直接指揮の下に發射してゐるのだと知つた、それから後數隻の飛行機が午後二時廿五分頃迄間斷なく我々の上に爆撃を加へた、飛行機は夫々二臺或は三臺と隊をなしてリレー式に次々と我々に向け爆撃してゐる様に思はれた、最初の隊は我々の上にダイヴィシ來りするとそれから我々の機關銃の届かぬ高度から爆撃を投下した、後にパネー號が明かに破壊されたと見るや飛行機は更に近づいて來て爆撃を續けるばかりか急下降しながら甲板に向け機關銃を掃射した、余はパネー號の機關銃の音とは違ふ飛行機の機關銃の音をはつきり聞いた、これら飛行機は日の丸がついてゐるので日本海軍機であることが判つた、余の計算ではパネー號には確かに廿發は命中したと思ふ、パネー號の様な小さな軍艦がこれ程の損害に堪え得るとは殆んど信じられなかつた

一 午後一時五十八分艦は急速に沈み始めてゐる様に見えた、ギースト機關大尉が推進機關の状態を報告に來ようとしたがまだ余の所まで着かない内にギースト大尉はスチーム・ボイラーから蒸氣が逸出する音を聞いた、ギースト大尉は間もなく余の許に來りスチーム・ボイラーが破壊され最早艦を動かすことが出来ぬ旨報告した

一 この頃誰かが余の後から商船が追突しさうな危険がある様だと知らせて來た、余はバックストンに扶けられ炊事場のドアの所迄行つて見たが一隻の商船がパネー號の舷側に寄つて來るのを見て乗組員を收容しようとしてゐるのだらうと考へた、この瞬間更に爆撃が

パネー號と商船との双方の上に雨と降り注ぎそこで商船の方ではパネー號の救援を斷念してしまつた、茲に記憶すべきは斯くも最初の三十分間飛行機は全力を擧げてパネー號に爆撃を集中したことである

一 午後二時艦を救ふことは最早不可能と見えた、午後二時二分ヒューズ少尉來り乗員一同の離艦を勧め僅か二隻の艦載艇を以てしては全員引揚は相當手間取る旨を注意した、茲に於て余は全員に對し離艦を命じ最も重傷を蒙つた者から順序に上陸を開始すべき旨を命じた、最初の艦載艇二隻には乗組員以外は負傷者のみを收容せしめた、後刻余はバックストンに扶けられて離艦した

一 余は上陸後モーター・サンパンも手漕サンパンも飛行機から機關銃掃射を受けた事實を知つた、暫時の後我々が隠れてゐた蘆葦の間近にモーター・ランクの音が聞えて來た、ランチは我々の近くに二、三分間停つた後何れもなく立去つて行つた、果して彼等が我々を搜索して居つたのかどうかは判らぬ、何故ならば余は一同を外側から見えぬ場所へ隠し河岸には手懸りになるものを殘さぬ様に氣をつけてゐたからである、やがて今一隻のランチが間近を通り過ぎて行つた

一 午後二時廿五分飛行機はパネー號の爆撃を全く中止した、パネー號が爆撃され河岸の淺瀬に自ら乗上げてゐたがさうからする中に日本飛行機は商船の爆撃を始め午後三時過に至つて漸く中止した

一 パネー號が沈没する少し前余は機關銃の音を耳にしたがこれは武装せる日本の汽艇がパネー號に向け發砲してゐ

るものなることを聞いた、尙後で聞いた所によるとこの日本汽艇に乗つてゐた日本兵中若干名はパネー號に乗り移り、三分の後に下船したとのことである、パネー號が右舷に米國々旗を翻しながら沈んで行つたことを聞いたのはそれから暫くしてからであつた

一 右非常の際にあつてパネー號乗組員並に避難民は何等取亂すことなく余の命令を忠實に實行した、次席士官アンダース大尉は猛勇沈着終始艦載機關銃の射撃を續け爆撃開始後間もなく咽喉にやがて又腕及び両手に重傷を蒙つたに拘らず更に怯む所がなかつた、然も彼は起立を續けた儘全員が離艦を終る迄敢然指揮を續けた

一 全員を河岸の長い蘆藪の間に下ろした後余は二臺の日本飛行機が頭上低空を飛翔するを認めた、然し我々は蘆の蔭に隠れて外から見えなかつた模様である、その中に此等の飛行機は立去つたがその後間もなく我々とは反對の河岸の蘆藪に乗上げた二隻の商船目懸けて爆撃した、その時は今一隻の商船は爆沈されてゐた

ヒューズ艦長の報告は更に左の諸項につき叙述してゐる(詳細略)

一 大使館附陸軍武官フランク N. ロバート大尉は負傷せず又支那語が話せるので彼を一行の代表として諸般の交渉に當らせた、其他各幹部の骨折は寔に感謝に値する

一 一行は負傷者を運びながら五哩の道を歩き和縣に到着同夜は其處の支那人經營病院に一泊した

一 十三日夕、和縣を出發して合山へ向つた、合山に於てヒューズ艦長は英米兩國の砲艦を救援に派遣され又安全を保障するため日本砲艦も來てゐる旨を聞いた、一行は十四日正午ジャンクで

合山を出發し十二月十五日午前一時米砲艦オアフ號及び英砲艦レディ・パード號に乘船した

一 最後にクラーク・G・グレイチア軍醫中尉の沈勇を讀へてゐる、グレイチア中尉は一行中の唯一人の醫師であり幸ひ負傷してゐなかつた、中尉は砲火の下にあつても沈着に見事にそして臨機應變に多數の患者を治療した、中尉の倦むことを知らぬ奮闘とその技術は負傷の程度を軽減させるのに大いに與つて力があつた

公式報告到着

ワシントン【二三】パネー號事件に關する上海の米海軍査問委員會の公式報告書は廿三日ワシントンに到着した

▲査問委員會報告内容 ワシントン

【二三】米國政府は廿四日午後八時(日本時間廿五日午前十時)パネー號遭難事情に關する上海の米國海軍査問委員會の公式報告を發表した内容左の通り

一 アジア艦隊揚子江警備隊に屬するパネー號は十二月十二日合法的命令により揚子江上に於て行動してゐた

二 パネー號の直接使命は在留民を保護し南京の米國大使館と漢口の大使館事務所との連絡を確保し大使館員の爲臨時事務所を提供し更に米國人其他在留外國人の避難收容に當ることであつた

三 南京附近に於ける砲火が猛烈を極めてゐるためパネー號は命中を避けつゝ

數回に亘り碇泊地を代へた、そして十二日午前にはメイビン號、メイシヤ號、メイアン號初めスタンダード石油會社の船舶を護衛する體形を採つて溯航を開始した

四 パネー號の行動状況を日本軍當局に熟知させるためには終始適當な手段が採られた

五 當時パネー號は正規乗組員の他に米國大使館員四名、外國人五名を載せてゐた

六 午前九時四十分パネー號は更に上流に移動してゐたが日本汽艇の合圍によつて進行を停止した、次いで日本陸軍の臨檢士官が護衛兵を連れてパネー號に乘船したのでパネー並びに護送の船舶は溯航して南京上流廿八哩の所で投錨する積りだと知らせた、この時パネー號は危険に遭遇するかも知れぬとの警告は全然受けなかつた

七 午前十一時頃パネー號と護送の船舶は吳淞を去る約一百廿一哩、南京上流廿八哩の江上に密接した隊形で投錨した

八 パネー號は白く塗られ乾舷と煙突は薄茶色であつた、前甲板天幕に大國旗二つを平面に描き、又斜桁に大國旗を立てた

九 スタンダード石油會社船舶は何れも多數の大米國旗を縦横に立てた

十 午後一時卅分パネー號水兵は平常の日曜作業に従事しメイビン號を訪問した八名を除き全員が乗艦してゐた

十一 午後一時廿八分頃日本の大規模飛行機三臺が編隊をなして下流の方から非常な高度を保ち頭上を通過するのが見えた、當時パネー號並びに護送の船舶以外は附近には船舶が全然碇泊して居らず危険地帯にあると信すべき理由は全然無かつた

十二 これら日本飛行機は何等の警告も無く數個の爆彈を投下したが内一、二發はパネー號に命中し或はその船首近くに落下した、更にメイビン號にも命中しそのすぐ近くにも落下した

十三 最初の命中彈によりパネー號はひどい被害を受け船首の三吋砲は運動不能となり艦長初め其他乗組員重傷を負ひ更に操縦室、病室を破壊し無電裝置システム室は機能を停止した、その結果艦は全く航行不能に陥り船體には水が侵入して遂に船首の方から沈み始め右舷が傾き出しこれが沈没の原因となつた

十四 その直後發動機一基附飛行機六臺が一隊をなして襲來しパネー號に攻撃を集中する如く次々に一臺づゝダイヴして來て頭上から爆撃した、斯くて全部で約廿發の爆彈が投下されたがその多くは船體近くに落下し船體並びに乗組員は彈片並に震動によつて非常な被害を受けた、攻撃は約廿分續いたがその間少くも一臺の飛行機は更に機關銃の掃射を行つた、内一臺の機關銃は負傷者を陸地に向け運送中の艦載ボート一隻目がけて掃射を加へた爲め更に數名の負傷者を出しボートは銃弾で貫かれた

十五 攻撃を受けてゐた間中天氣は晴朗で視野は非常によく風はあると云つても殆ど氣がつかぬ位だつた

十六 パネー號並びに護送の船舶の攻撃に参加した飛行機はそのマークにより間違ひなく日本軍の飛行機と認定された

十七 最初の爆彈が投下されるや否や防空部員は直ちに部處につき卅リ口徑の機關銃は火蓋を切つて應戦し爾後の攻撃に對しても攻撃する飛行機に對し應酬した、三吋砲には人員に配備され

なかつたし三吋砲弾は全然發射されなかつた、右の處置は艦船防空法案に基くものである

十八 (艦内の死傷者について詳述した後)艦長は職務遂行不能に陥つたので先任將校が艦長代理となり命令を發した、艦長は艦を動かして岸につける様命令した、しかし當時パネー號は既にひどい被害を受けており航行することが出来なかつた

十九 午後二時頃艦長は艦を救ふことは不可能と信じ一方負傷者の數を考へ之等の負傷者を二隻の小さなボートで岸に運ぶに必要な時間を考慮してパネー號抛棄を命令した、午後三時頃に全部作業を了つたがその時パネー號の前甲板は既に水浸しとなつて將に沈まんとしてゐた

廿 第一回の作業で先づ負傷者の全部が上陸した、艦長は初め他の負傷者と共に對岸に避難することを拒んだ、艦長代理も傷のため職務を遂行し得ざるに至り漸く第二回の輸送ボートに乗つて艦を離れた、パイワース少尉は最後迄踏み止つてゐた

廿一 パネー號を抛棄した後水夫長マルムンド及び一等機關士ウィーマースの兩名は艦載ボートの一つに乗つて醫療品を向けパネー號に戻つた、彼等が再び岸に向け歸還した時武裝した兵を滿載した日本の發動機艇がパネー號附近に近付き機關銃の掃射を行つた上パネー號に横付けし乗船して來たが五分間以内に立去つた

廿二 パネー號は來船した日本兵が立去つた直後午後三時卅四分頃右舷に顛覆した、沈没の位置は深さ七尋乃至十尋凡そ北緯卅度四十四分卅秒、東經百十七度廿七分である、貴重な政府財産は事實上一何一つ持出せなかつた

廿三 パネー號生存者が長江の左岸に達してから艦長は自己の負傷及び他の残存將校の負傷に鑑み且つ又生存者一人も残さぬために新たな攻撃が行はれるだらうとの一般の懸念からロバーツ陸軍大尉に對しパネー號の代表者として行動することを求めた、ロバーツ大尉は幸ひ負傷を免れ且つ地上作戦に熟達し支那語にも通じてゐたからである、ロバーツ大尉はパネー號の生存者が十二月十五日砲艦オアフ號に收容される迄申分なくその職責を果たした

廿四 大使館員アチソン及びバクストン兩氏は陸地に避難中何くれとなく一行の世話をしたがその支那に關する深い知識は一行の安全に少なからぬ貢獻をした

廿五 一行は約五十時間岸邊に止つてゐたがその間一行は支那人の親切な援助に慰められ乍らも少からぬ苦しみを嘗めた、その後一行全部は漸くオアフ號及びレディーバード號に收容された

廿六 前例のない暴行、豫期しない攻撃の當初から最後まで艦員は何れも米國海軍の輝しき傳統に辱る所なく最善を盡した

廿七 パネー號便乗者中サンドロ・サンドリ氏は十二月十三日午後死亡した、一方大使館員のバクストン・エミー・ル・ガツシエ、ロイスキャー氏は負傷を負つた

廿八 爆撃が始まると直ちにスタンダード石油會社船は移動しその内メイビン號、メイシヤ號の二隻はキアヌアン埠頭迄ゆき無事浮標に繫留したがメイア號は航行不能に陥り遙か下流の左岸に乗上げた、これらの商船全部は第一回の爆撃で何れも損害を蒙つたのである、メイビン號に起つた火災は折柄同船に乗つてゐたパネー號乗組員一行八

名の手で消しとめられたがその爲一行はパネー號に歸ることが出来なくなつた

廿九 パネー號爆撃が終つた後メイビンメイシヤ兩船は更に爆撃を受けて火災を起し破壊された、此の爆撃の直前埠頭附近の江岸にあつた日本陸軍部隊は爆撃を止めさせようとして日本國旗を打ち振つた、然し彼等の努力は不成功に終り剩る若干の死傷者を出すに至つた、メイアン號船長カロス氏は死亡しマーシヤル、ヴァインズ、ビツカール、スクワイアの四氏は何れも負傷を蒙つたこと判明した、これらの商船の支那人乗組員の死傷は甚大に上つたが確かな數は算定出来ない

三〇 (メイビン號に乗り合はせてゐたパネー號乗組員の氏名を列記した後) これらの乗組員も無事對岸に上陸した、そこで彼等は日本兵に遭遇したがその中一人が米國人達だと確かめた爲日本兵はこれら乗組員に對し何等敬意を示さなかつた

三一 パネー號一等火夫 J. L. ホツヂ氏は一行に離れ唯一人徒歩で蕪湖までたどりつき次いで日本軍飛行機に便乗して上海に向つた

三二 英國砲艦ビド号並にレディーバード號がパネー號乗組員救援に盡した努力に對し感謝する

三三、三四 パネー號一等炊事掛チャールズ・レンズミンガ氏は十二月十三日午後一時半パネー號爆撃の際受けた負傷のため和縣に於て死亡した、同僚エドガー・フルスバース氏も又十二月十九日午前六時半上海に於て死亡した

三五 パネー號乗組員中の重傷者氏名 (略)

三六 パネー號乗組員中の輕傷者氏名 (略)

結語  
パネー號事件米海軍査問委員會委員氏名(略)

▲グルー大使へ打電  
ワシントン【三三】 パネー號事件に關するヒューズ艦長の報告並びに上海の米海軍査問委員會報告は夫々廿三日駐日グルー大使の手許に打電された

ボラー氏所説  
ワシントン【三三】 パネー號事件を契機として米國の對日輿論は硬化し一部では依然極端な議論も行はれてゐるが上院前外交委員長として政界に重きをなすアイダホ州選出共和黨上院議員ウイリアム・ボラー氏は戦争心理の醸成を非難して廿三日次の如く語つた

余は米國は支那から手を引き或ひは極東から足を洗ふべきだと考へない、そうしなければ日米戦争が起るだらうとも考へない、米國人の權益を適法に保護することは政府の義務である、最近内外の一部人士は旺んに戦争感情を煽つてゐるが非難すべきはこの戦争感情である、米國は自己の利益と名譽は保護せねばならぬが他國の權益にまぎ込まれぬやうに注意せねばならぬ、この方針を堅持すれば米國は戦争を行はずに自國の權益と名譽を維持出来るやうに政府は勿論重要な權益を抛棄すべきではない、然し戦争のみが權益擁護の唯一の手段ではない、ルーズヴェルト大統領は去る十月五日のシカゴ演説の中で「余の決意は平和政策を遂行し戦争に捲き込まれるのを避けるため一切の實際的手段を採用することである」と述べたが余はルーズヴェルト大統領が今此の政策を追及しつゝあるものと考へる、國民を戦争の中に投げ込むには何等非常な勇氣もステーツマンシップ

も必要としない、「戦争の犬」が戦争の臭をかき出した時に國民を戦争に捲き込まれぬ様にする時こそ偉大な勇氣とステーツマンシップを必要とする、米國民は必要ある場合には戦ふであらうし又戦ふことが出来るといふことを世界は十分知つてゐる筈だ、然し各國が經濟不安と租税の加重に悩んでゐる世界の現状に鑑みる時文明は例へば米國の如き偉大な國民が戦争すべきか否かについて用ふべき忍耐と賢慮に依存すると言つても過言ではない、戦争の問題についてはすべての米國市民は自己の見解を表明する權利を持つてゐる

空氣稍々緩和  
ニューヨーク【三三】 パネー號事件發生以來米國の對日輿論激化し成行を大に憂慮されてゐたがこゝ數日米國の空氣も漸次緩和されて來た、其の原因として舉げられる所は次の通りである

一 一般米國民はルーズヴェルト大統領とランドン氏の往復書翰によつて戦争の可能性は弱められたとの印象を深めて來たこと

二 ボラー、ホイラー兩氏の如き有力な上院議員が穩健論を述べたこと

三 日本軍はパネー號に對し故意に射撃を加へた事實はないといふ大本營陸軍參謀西中佐の報告に駐支大使館附陸軍武官原田少將の報告よりも幾分好感を以て迎へられたこと

も必要としない、「戦争の犬」が戦争の臭をかき出した時に國民を戦争に捲き込まれぬ様にする時こそ偉大な勇氣とステーツマンシップを必要とする、米國民は必要ある場合には戦ふであらうし又戦ふことが出来るといふことを世界は十分知つてゐる筈だ、然し各國が經濟不安と租税の加重に悩んでゐる世界の現状に鑑みる時文明は例へば米國の如き偉大な國民が戦争すべきか否かについて用ふべき忍耐と賢慮に依存すると言つても過言ではない、戦争の問題についてはすべての米國市民は自己の見解を表明する權利を持つてゐる

對日補足的申入れ  
ワシントン【三三】 ハル國務長官は廿三日午後駐日大使ジョセフ・グルー氏に宛て四千字から成る長文の電報を發した右につきハル長官は「電報はパネー號事件に關する日本政府への補足的申入れである」と語つたが現地からの公式報告に基くものとして注目されてゐる

我が回答到着  
ワシントン【三三】 パネー號事件に關する日本政府の回答はグルー駐日大使を通じて廿四日朝米國務省に送達された國務省ではクリスマス休日に拘らずハル長官關係者一同午前内に參集し右回答につき協議を遂げたが極めて慎重を期し同回答に就いては一切批評を差控へた

我が回答に好感  
ワシントン【三三】 米國政府は目下パネー號に關する日本政府の回答を慎重検討中だが A. P. ワシントン支局によれば官邊は日本政府が今後米國の權益を充分保障する旨強調してゐる點を多とし大體満足の色を浮べてゐる模様である、右につき消息通の意向を綜合すれば次の通り

一 日本政府の回答は前回の廣田外相の公文書が單にパネー號事件の如き不祥事再發の防止を保障してゐるの比し更に一步を進めたものと云ひ得る

一 特にパネー號爆撃當時の事情を繰述しなかつたのは事實の相違に關する煩雜な外交交渉を避けるものとして賢明な措置と思はれる

上院の見解  
ワシントン【三三】 パネー號事件に關する日本政府の公式回答に對する米國上

院議員は、

院議員は、

院有力者の意向は次の通り

△ポラー前外交委員長 日本 の回答を見るに日本政府はパネー 號事件を愛ふべき失態と認め可能な限り賠償をなす一方將來かゝる事件の再發せぬ様態をなす意向らしい、これは日本に取り結構な事だが一切の問題は將來日本の誠意に懸念が殘されるか否かに懸つてゐる

△ジョセフ・オマホニー 民主黨議員 米國人は日本國內の輿論の大部分が無謀な行動に不賛成なることを知る必要がある、米國人の良識は日本の穩健論が浮ひ出る日を期待してゐたのだ

△エルバート・トーマス 民主黨議員 余は日本が約束に従ひ行動すると思ふ、大失態をやつた事實を否認してもそれにより日本は何等得るところはない、日本政府は約束履行に踴躍があつてはならぬ、パネー 號事件の如き重大失態を惹起し乍ら關係者が處罰されず又賠償もされぬといふ事態が起つたならばこれを知らぬ國民の反對に政府がよく耐へられるとは思はれぬ

政府態度に慎重

ワシントン【三三】 ルーズヴェルト大統領は廿四日夜深更迄ホワイト・ハウスに居残りパネー 號事件に關する日本政府の回答につき特に米國出先側の二報告に照らし果して日本政府の回答中に明記された保障が適當であると認むべきか否かを検討した模様である、一方ハル長官は國務省員に對し回答については公式たる和非公式たるを問はず一切批評を差控へる様命令を發した

政府内の動向(U・P 報道)

ニューヨーク【三四】 米國政府は只管沈黙を守つてゐるがU・P 通信社は廿四日米國政府内の動向につき左の如き觀測

を下してゐる

米國政府は日本政府の回答を接受して以來全く口を噤して批評を控へてゐるがこれは政府が冷靜な態度で龜縮慎重に回答を分析検討してゐる事實を物語るものだ、政府の態度は未だ明かでないが日本政府に對し回答内容に關して更に補足的説明を要請することになるのではないかと印象が強い、米國政府が日本の回答の一部につき受諾を拒否するすればそれは恐らく將來米國の權益に影響を及ぼすべき不祥事の再發防止につき日本政府の回答が適當な保障を與へてゐないことに基くものと思はれる、事實回答を検討すれば日本の陸海軍出先士官が屢に外國人の權益を充分尊重するよう日本政府から命令を受けてゐるに拘らず慎重な態度を缺いてゐたことは明かだとの批評が廣く行はれてゐる、従つて米國政府は命令の徹底について一層はつきりした保障を日本政府に要求してもよい譯だとその意見が強い、又他の方面では日本政府は現地の各部隊に米國の星條旗を一々見せてやり各兵隊を米國旗によくなじませると共にその旗が代表する權益に對する自己の義務を前線の最下級部隊に迄徹底させてはどうかとの意見を述べてゐる向もある、この點に關聯して見逃し難い事實はパネー 號艦長の公式報告が

米國旗はハツキリ示されてゐた、視野もよく利いた、それにも拘らず爆撃は一時も續いたと述べてゐることだ、消息通の見る所によると日本政府の回答に對し米國政府が検討の眼目とする所は日本側の提案がどの程度迄現實に即した實行性のある保障であるかといふ點で同時にルーズヴェルト大統領及びハル國務長官

が如何なる態度に出るかはある程度米國輿論の動向に左右されよう、唯日本の回答をその儘鵝呑みにすることは一般輿論を満足させないだらう、蓋し米國の輿論はパネー 號事件のみならず度重なる事件の結果日本の軍人は多年の拮据經營になる米國の東洋に於ける權益に全く無關心であるとの印象を深く胸に刻んでゐるからである

政府態度表明  
ワシントン【三五】 ハル國務長官は廿五日クリスマスにも拘らず登壇してサムナー・ウェルズ次官及び國務省樞密事件の首腦部と共に長時間に亘りパネー 號事件に關する廿四日附日本政府の回答に再検討を加へた上之に對する米國政府の態度を闡明せる聲明書を起草し直ちにホワイトハウスにルーズヴェルト大統領を訪問して右聲明書に承認を求めた午後五時四十五分新聞記者團に對し之を發表した聲明書は約七百語より成り其の内容は次の通り

米國政府は日本軍艦パネー 號並びに米國商船三隻に對する攻撃事件に關する十二月十四日付米國政府の對日通牒並びに十二月十四日附及び十二月廿四日附日本政府の對米通牒をこゝに援用せんと欲するものである、米國政府は十二年十月十四日附對日通牒に於て

一 日本政府が正式文書を以て遺憾の意を表すること  
一 完全且十分なる賠償をなす旨の約束

三要求の中第一、第二の項目に關しては日本政府は既に十二月十四日の通牒に於てこれが履行方を表明したが更に十二月廿四日の通牒に於ても再びこれを左の如く確認してゐる

日本政府は「今次の事件が米國艦船に損害を與へ並びに便乗者に死傷者を生ぜしめるに至つたことに對し深甚なる遺憾の意を表明し茲に衷心より謝罪する次第である、日本政府はこれ等の損害の全部に對し賠償を行ひ又事件責任者を適當に處置するであらう

米國政府が提示した第三の要求に關しては日本政府の十二月廿四日附通牒は「米國その他第三國の權利及び利益の侵害乃至不當なる干渉」防止を保障するために日本政府が執つた一定の明確且つ特定のな措置を明らかにし「日本政府は斯くして同様な性質の事件の再發すべき一切の可能性を絶對的に排除することに努力しつゝあり」と述べてゐる、米國政府は日本政府が速かに十二月十四日附通牒に於て事件の責任を認め遺憾の意を表明し賠償を申出たことを満足して以て了知するものである、米國政府は十二月廿四日附日本政府の通牒に述べられる説明を以て十二月十四日附米國政府の通牒に示された米國政府の要求に對する回答と看做すものである、事件の原因並びに發生當時の周圍の情況に關する諸事實に關し日本政府は十二月廿四日の通牒に於て自らの調査に基く結論を述べてゐるが米國政府は右に關しては海軍査問委員會の調査報告に依據するものでこの報告は既に日本政府へ正式に通過された、米國政府は日本政府の執つた措置が今後支那にある米國民及び米國の利益並びに財産に對する日本官憲若しくは軍隊の攻撃乃至不法干渉を阻止する上に効果あることが證明されんことを切望するものである

パネー 號事件解決

ワシントン【三五】 ハル國務長官は廿五日夜駐日グルー大使に訓電を發し廣田外相に對しパネー 號事件に關する廿四日附日本政府の回答に對する米國政府の通牒を手交する様命じた、右通牒は帝國政府の回答に於て既に採つたと述べてゐる手段が今後この種事件の再發を防止するに効果あることを切に希望すると述べたもので事件は賠償額の決定その他些末の點を残したのみで事實解決したと見てゐる、右については今後折衝されるといふならうがいつれにしてもクリスマスを期し日米兩國間に横たはる暗雲が掃されたことは慶賀すべきである、之で米國輿論も漸次落付いて來ることにならう

在米同胞も安堵  
ニューヨーク【三五】 パネー 號事件の解決でニューヨークの在留邦人は久し振りに晴々とした氣持でクリスマスを迎へ廿五日夜一同日本人俱樂部で晩杯を舉げたエレヴェーターの運轉手まで「戦争しないで済みましたね」と記者へ笑ひかけるといふ朗らかな情景を呈した

過失問題追究せず  
ワシントン【三五】 パネー 號事件は日本政府の誠意と米國政府との自重的態度と相俟つて原則的に解決するに至つたが國務省筋ではハル長官の聲明は日本政府の回答を受諾しつゝも次の二點を暗に留保してゐるものと見てゐる  
一 米國政府は事件が過失に因るものかどうかについて海軍査問委員會の報告に依據する  
一 米國政府はこの種事件の再發を防止するため日本政府が採つた手段が果して有効なりや否やを注視する

海軍査問委員會の報告は事件の誤認説を必ずしも認めて居ないものゝ様であるが

A・P通信社ワシントン支局は米國政府は今後この點については別に追及せず不問に附する意向であると解釋してゐる

**輿論冷靜化**

ワシントン【三三】パネー號事件解決に依り米國新聞は冷靜に還り廿七日の國務省記者團定例會見も事件以來久し振りに落着きを示したハル國務長官も珍しくクリスマスも荒れないで元氣に諸君の顔を見られるのは喜ばしいと冗談混りて頗る好機縁である、事件も一段落となり残るは賠償の問題だが米國は賠償の要求額を決定したかとの質問に對しハル長官は

此の問題は適當に考慮されてゐると述べた

**パネー號引揚調査か**

ニューヨーク【三三】上海發U・P電によれば英國の水難救助船一隻は米國砲艦オアフ號の護衛下に近く上海を出帆揚子江を溯りパネー號遭難現場たる和縣に於てパネー號引揚の可能性を調査することとなつた

**一議員南洋諸島「返還論**

ワシントン【三三】イリノイス州選出民主黨上院議員ハミルトン・ルウィス氏は廿七日日本はパネー號事件の代償として南洋諸島を米國に「返還」すべきだと論を發表し左の如く述べた

日本はパネー號事件に陳謝の意を表すだけでなく更に友好のゼスチュアとして米國領から日本本土に續く太平洋上の諸島を米國に返還すべきだ、米國はこれ等の島に對して世界大戰前特殊の權益を保持してゐたのだが大戰後ワシントン條約で日本の委任統治領となつたのである

**パネー號寫眞に失望**

ニューヨーク【三三】パネー號爆撃當時の模様を詳細に収めたニュースリアル社アレイ君撮影のニュー・リールは全米國民待望の中に航空聯絡の早業で廿九日朝早くニューヨークに到着、然し豫想に反し寫眞は不鮮明で爆撃當時のスリルな空氣は一向に感ぜられず失望させた

**米紙論調**

**ニューヨーク・ワールド・テレグラム**

ニューヨーク【三三】廿一日のニューヨーク・ワールド・テレグラム紙は「若し我々が齋藤大使が「たら」と題する社説に於て次の如く論じてゐる

我々は日本軍部が米國を戰爭に引入れようとしてゐると信することは躊躇するが彼等は極端に我々米國人の感情を無視する様な行動をとつてゐる様だ、率直に言ふと何處までそんな行動を續けて行くか我々には判らぬ、勿論今の所米國の大衆は戰爭を欲して居らぬ、併しもう一つパネー號事件の如きものが起つたら大變化が起らぬとは誰が保證し得よう、そして若し支那に於る日本軍が反省せずやつてゐたら日本は米國一國のみならず英、佛、ソ、和五ヶ國を相手として戦はねばならぬだらう、又此等の國々が持久戦で掛つたら日本の財力ではとてもそれを耐へ得ぬだらう、我々はお互にそんな事の起らぬ事を望むものである

**ニューヨーク・ポスト**

ニューヨーク【三三】夕刊ニューヨーク・ポスト紙は廿二日の紙上に「米國の極東政策を街頭に聴く」と題し同記者がニューヨーク市内の目抜き場所に立つて手當り次第に通行行人から集めた意見を

總めて次の如く發表した

一 米國は如何なる場合にも海外の紛争に捲込まれてはならぬ  
 一 日本に對しては斷乎たる態度をもつて臨まねばならぬ、但し戰爭は如何なる場合にも之を回避すべきだ  
 一 ルーズベルト大統領の指導判斷に對してはそれが常軌を逸せぬ限り之に従ふ

一 パネー號事件は日本政府の陳謝賠償の約束並に在支米國民に對する將來の安全の保障によつて落着するものと考へる  
 一 兎に角如何なる場合にも戰爭を欲しない

**ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン**

ニューヨーク【三三】廿二日のニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は「確執の脅威」と題する社説に於てパネー號事件に關し次の如く論じてゐる

ランドン氏の支持するルーズベルト大統領のパネー號事件に對する處置は國民の輿論を反映するものである、米國民衆は平和の爲には如何なる事も耐へ忍ぶ覺悟を持つてゐるが同時に強者の惡には絶対に屈服せぬ覺悟を有してゐる、ルーズベルト大統領は日本國內の平和を愛する人々が軍國主義者等を完全に統制し得る時の來るのを望み且つ今度の事件の重大性を日本國民に知らさうと欲してゐる、日本は此の事件に依て一國家内の確執が如何に世界平和を脅威するものであるかを示した

ニューヨーク【三三】ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は廿六日の紙上に「日本の回答」と題する社説を掲げて次ぎの如く論じてゐる

は正しいが多少曖昧な點が有り米國の大衆を動かすにはあまり効果的ではない、米國人はこれによつて日本國民並に政府の誠意を認めるが一方同回答は統制のない軍人によつて日本政府の行動が混亂せしめられたことを示して居る従つて同回答は總ての政府機關を統制し得る獨立國家としての威嚴を示すものではなく更に支那本土に於ける將來の軍事行動に規律及び確實性があるか否かに就いて疑ひを残すものである日本が誓約を履行するか如何かは第二パネー號事件が起るまで保留してよいだらう

**ニューヨーク【三三】**

ニューヨーク【三三】ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は廿九日ドロシー・トムソン女史署名の「パネー號事件を回顧して」と題する次の如き論文を掲げてゐる

パネー號事件に對する米國政府の處置は當を得たものだが、同事件は日本政府の命令によつて起つたものではないが然し單なる偶然の災難でもない、同事件に對し米國輿論が頗る落着を示してゐたのは諷刺に値する、これに依つてゐたのは米國が日本及び其他の世界各國と平和を望んでゐることは明らかであるが同時に政治的無軌道な脅迫に違つて引込む様なことをしないもの明らかとなつた、支那から米國が撤退することに就いては若し事件前に自衛的行為はれたらなかつたが他國政府の歴史上によつて撤退する様な事は出来ない我々も足下をよく見且つパネー號事件を再發せしめない様になければ戰爭に引込まれる危険がある、世界は將に一觸即發の状態にあるといつてよい、一九三八年の國際關係は更に緊張するだらうが斯る情勢下にあつて米國の如くはつきりした外交方針を持たないのは

非常に危険だ、戰爭に捲込まれるのは悲劇だが下手に手出しをして戰爭に入り込むのは全く馬鹿な話だ、ところで我々の擇ぶ途は絕對孤立主義に立つか或は國際法に依つて國家の權利を擁護する覺悟を世界に示す様な確固たる方針を採るかの何れかである

**ブルックリン・デイリー・イーグル**

ブルックリン・デイリー・イーグル紙は「何故我々は支那から退く軍が出来ぬか」と題する社説を掲げ米國の在支駐屯軍及び軍艦撤退に反對する旨次の如く論じてゐる

米國が支那に駐屯軍及び軍艦を置いておく事に従來支那も日本も何等疑問を差挿んでゐない、而して支那が常態に在る時なら米國軍艦の撤退も出来たかも知れぬが現在の如き緊張した状態に在つては撤退は不可能である、何故かといふと撤退は日本の政府ではなく日本の軍人に屈服する事であり又我々はこの撤退に依て今後我々の權利或ひは國際法上の法則を支持出来なくなつて更にハワイ、フィリピン及びパナマさへも抛棄せねばならなくなるかも知れぬからである

ニューヨーク【三三】ブルックリン・イーグル紙は廿四日の紙上に「奇妙な立場」と題する社説を掲げて次ぎの如く論じてゐる

日本政府は今奇妙な立場にある、對支政策を抑へてゐる陸海軍を怒らせぬ様に而も英米兩國の今度の事件に對する要求を満足させる様な方針を見出さうとしてゐるのだ、更に解らないことは軍部が謝罪するが今後斯る事件を起さぬと保證はしないといふことだ、英米佛の如く軍部が政府の統制下にある國ではこんな事はあり得ない、南京が

没落した今日日本軍は支那軍の軍器輸送路たる漢口、廣東間の鐵道襲撃を計畫してゐるらしいがこれは香港にある英國の立場を甚だしく脅かすものだ、これが英議會に香港への軍艦増派問題が提出された所以だ、兎角軍人が自由を與へられたら何處迄勝手なことをやつて行くかは解らない

ニユーヨークタイムス

ニユーヨーク【三三三】 廿四日のニユーヨーク・タイムス紙は「國際的匪賊行爲」と題する長文の社説を掲げその結論に於て日本を戒め次の如く述べてゐる

世界大戰當時米國は參戰しまいとの誤れる報道がドイツをして開戦の決意を爲さしめて遂にこの國を悲惨極まる運命に陥れた、同様に米國は極東の戦争に絕對に捲込まれる様なことはないといふ誤れる報道は英米間の共同の雰囲気と相俟つて結局日本をして悲劇的主人公たらしめるに過ぎない、民主主義諸國は世界平和の爲に努力して居り此等諸國の共同努力は必ずや實を結ぶに違ひない

ニユーヨーク【三三三】 ニユーヨーク・タイムス紙は廿七日の社説でパネー號事件落着を左の如く評してゐる

パネー號事件は之で正式に落着したと考へてよからう、但し米國政府の通牒は嚴懲な措辭の裡にも適確な用語を以て日本政府に意思を通じてある、今後日本政府は米國政府の要求を遵守する責任を負はされた譯だ

ワシントン・スター

ワシントン【三三三】 ワシントン・スター紙は廿七日の紙上にパネー號事件に關する社説を掲げて次の如く論じてゐる

統領並にハル國務長官が隱忍自重して事件を平和裡に解決したことに對して米國民は満腔の感謝の意を示した、ルーズヴェルト大統領並にハル國務長官の冷靜なる考慮は結局時を経て米國にとつて賢明な政策であつたと云ふことが分るだらう、兎に角米國は現在のところ日本政府の回答の中の誓約を信じ日本の今後の行動によつて米國の態度を決すればいゝわけだ

ジャーナル・オブ・コンマース

ニユーヨーク【三三三】 ジャーナル・オブ・コンマース紙は廿七日の紙上に「極東に於ける我等の將來」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

英米兩國政府がとつた確固たる態度は國際的な權利を保全するのみならず兩國の體面を保持するものだ、同時に之は支那に於て現存の條約に依て合法的に事業を起して行く權利を維持する第一の階段である

クリスチャン・サイエンス

ボストン【三三三】 廿七日のクリスチャン・サイエンス・モニター紙は「終つた事件と残つた問題」と題する社説に於てパネー號事件に關し次の如く論じてゐる

パネー號事件其者は終つたが之に關聯しまだ幾つかの問題が残つてゐる  
一 第二、第三のパネー號事件を未然に防ぎ得るか  
二 日本政府は軍部を抑壓出来るか  
三 パネー號事件が意識的に爲されたかどうか

右はハル國務長官の文書に依り明かに保留されてゐる  
ボストン【三三三】 クリスチャン・サイエンス・モニター紙は廿八日の紙上で、「ワシントン便り」と題する社説を掲げ

パネー號事件に關するハル國務長官の對日通牒を論じ左の如く述べてゐる

パネー號事件は外交的には終了したが國務省がやるだけやつたか何うかだ殘された問題である、ハル國務長官の回答は日本にとつて弱過ぎたといふ印象を一般に與へ又極左主義者は遣り方が少なかつたと言ひ孤立主義者等は遣り過ぎたと言つてゐるが然し大局から見ればハル長官の公文書は國民の支持を受け得る範圍内に於ては充分強硬なものだ、即ちハル長官は之の有効的な言辭の中に將來米國の在支權益を尊重することを要求してゐる、唯この要求を日本軍部の心に強く印象つける爲には米國民は大海軍豫算を支持し且米國體面をしてより効果的に物をいはせる方法を速かに講ぜねばならぬ

ボボロ・デイタリア紙社説

ボボロ・デイタリア紙は廿七日の社説に於てパネー號事件に對する米國の態度に關し次の如く論じてゐる

パネー號事件發生以來米國內には一時好戰熱が昂まつたが現實の問題として日本に逆らつては何事も出来ないといふことが納得されるに従つて漸次平靜に還つた、米國は日本に對し高々通牒を送り得たに過ぎない、之に對し日本が誠意ある態度で回答をなすや米國は一掃話を解決するには之で充分だとして満足する意を表明した譯である

首相の態度強硬

ロンドン【三三三】 廿一日午後英國下院に於て行はれたチェンバレン首相の演説

は一般國際問題、イタリヤ問題等全般的に穩健で寧ろ反對黨の攻撃に主力を注いだ形であるが極東に關する部分は際立つて調子が高く野黨から旺んな聲援を受けた、殊に從來日本に關しては常に好意的に發言して來たチェンバレン首相として相當思ひ切つた發言であり英國政府が今度には相當の決意を持つてゐる事を示唆するものと見受けられる、最後にチェンバレン首相は外交指導方針を述べ「戦争に訴へざる全般的解決」を強調した

首相極東政策闡明

ロンドン【三三三】 廿一日午後の英國下院に於ては又もや極東問題を中心に活潑な論戰が展開され就中労働黨々首クレメント・アトリー少佐とチェンバレン首相の一論討は多大の注意を惹いた、本日の外交討議はクリスマス休暇前の最後の日として外交團席には獨、佛、支、西、エス、ブル、ポルトガルの各大使が居並び熱心に討論に耳を傾けた、アトリー少佐は討論の口火を切り

日本の行動は國際條約を無視するもので日本は支那に於ける他國の權益の如きは全く眼中に置いてゐない  
と痛烈に日本を攻撃し政府の所見を訊し、チェンバレン首相は之に對し左の如く答辯した

爲になることを言ふのが頗る困難で而も善になることを言ふのが頗る容易な現在の時機に労働黨から斯る質問を提起されたことは遺憾である、然し余は御質問に對し若干所見を述べることとしやう、日本は支那から挑戰されたとか支那の侵略に對し自衛を餘儀なくされたとか言ふが其の眞偽は別として日本が未だ嘗て紛争の平和的解決を企圖しなかつたのは確かに事實である、日

本はブリュッセル會議との協力を拒否したが對日高壓政策は會議參加國のいづれからも支持を得られなかつたらう我々は現在でも我々の名譽を毀損しない限りに於て出来るだけ平和の爲協力したいと思つてゐる、然し相繼ぐ挑發行爲に直面しながらも隱忍自重し平和を希望してゐるといふことは決して我々が國際義務に無關心であるとか或は自國の權益を擁護する義務を忘れてゐるとかといふ意味ではない、我々は既に我々の意思を表明した、今度日本が政府が外國の權益に無關心でないこと及び彼等の保障と陳謝が單なる言葉だけのものでないことを示すべき番である我々は今や日本政府が最近發生した如き不祥事の再發を防止する決意と能力がありや否やの證據を待つてゐるのである

チェンバレン首相の答辯後在野各黨議員は相次いで起ち何れも英米協力を力説して左の如く述べた  
△アチポールド・シンクレア氏(自由黨)我々は九國條約に基く義務を履行すべきである、之は對日經濟壓迫を含むものであるが我々は日本の報復を絶望ならしむるために充分の武力を備へねばならぬ、日本の軍部の英國權益尊重の程度は我々が之を防衛し得る能力に直接比例することを示すだらう、日本は若し支那に勝つ且つ我々が現地に於て自國の權益を擁護する大した能力がないことを知れば英國の商人に對し支那の門戸を開けて置くとしてもそのドアの上に出口と書くであらう、政府は萬一香港が直接攻撃されても英國の權益を擁護し得るやうな位置に軍艦を配備すべきである、斯る行動は決して中立と矛盾するものではない、然し之を行ふには歐洲及び極東に於てフ

英國態度

首相の態度強硬  
ロンドン【三三三】 廿一日午後英國下院に於て行はれたチェンバレン首相の演説



ンスと密接に協力することが絶対必要である、我々は純然たる英國の權益を防衛するために米國の協力を求める権利は無いが英米が緊密な協議を遂げれば米國も我々の動機を誤解することはあるまい、我々が自己の責任を以て行動する決意があることが明かとなれば米國も亦自國の權益擁護の爲我々と平行的の行動をとるに決するであらう

△アーサー・ソールター氏は(無所属)日本は支那征覇を目的としてゐるのみならず歐米諸國を完全に閉出して極東に覇權を確立せんとしてゐるのだ、歐米諸國が共同動作をとることに幾多の困難が伴ふことは事實であるが米國のストムソン前國務長官は嘗て日本は戦争遂行の爲の必須物資を英米に仰いでゐることを指摘した、如何なる共同動作も危機が伴ふことを考慮せねばならぬのは勿論であるが英米二大國が協同する場合其の危険は大したことはないといふ、いづれにせよ現在一時的に陸海軍力が劣勢なりとはいへ最後に於て目的達成の見込みある以上我々は躊躇すべきでない

△ヴィクター・アレクサンダー氏(労働黨)日本は我々が何等かを阻止する手段をとらなければ支那の全沿海地域と全海運を支配するに至るだらう、米國民に對し純然たる英國又は米國の利益を擁護する爲に干渉を求むることは彼等の完全な支持を得る爲の最善の手段ではない、米國民に訴へる最善の手段は廣汎なる集約的安全保障の基礎の上に於て之を行ふことである、政府は日本に對する武器輸出を禁止してゐないが速かに禁輸を斷行すると共に支那に對し武器購入の凡ゆる援助を與へんことを希望する、政府は聯盟を通じて對日武器禁輸を提議するのだから

聯盟規約擁護の爲全力を盡してゐるとは言へない若し英國は他の聯盟諸國との協定の下に對日經濟制裁を斷行しそれが爲に日本から攻撃を受けた場合には聯盟諸國は協力して防衛に起たねばならぬ

イーデン外相の演説  
ロンドン【三三】イーデン外相は廿一日午後の下院に於て労働黨議員の對日制裁論を反駁し英國政府の極東政策を明かにして左の如く言明した

有効な制裁は假令必然的に戦争を意味しない迄も危険を意味するものであるその背後に政策を擁護すべき歴史的に強大な武力ありと確信するに非れば何人とも極東に於て此の種の行動を考慮すべきではない、現在聯盟國中大海軍を有するは英佛兩國に過ぎずそれとも歴史的な勢力ではない、従つて極東に於て行動するとすれば聯盟國の外に他の諸國の協力に頼らねばならぬいづれにせよ各國が國際秩序を承認し且つ其の是認の一部として若干の軍備縮小が實現する迄は世界恒久平和の保障はあり得ない

確信する、我々が極東に有する重大權益は決して他國の權益と兩立し得ないものではないが我々は自國の權益擁護の爲に全力を盡す覚悟である、我々の見解では現在の紛争は直接の戦果如何を問はず極東全體並に各國天々に必然的に極度の貧困を齎すものと信する、我々が斯る事態に處すべき指導的原則は次の三つである

- 一 我々は自己の名譽を毀損せずに平和回復を確保し得る凡ゆる手段を竭さねばならぬ
- 二 我々は他國と共に國際義務の履行を分擔せねばならぬ
- 三 我々は自國の權益及び云ふ迄もな

く自國の領土を防衛せねばならぬ政府は日々刻々米國政府と緊密に連絡を保つてゐるが兩國政府が絶えず平行的若しくは同様の行動をとり來つた事實は兩國間の協力が極めて密接なることを示すものである、若し我々が英米の友好關係の權威を否定し若しくは其の強固性と意義とを輕視するならばそれは現在に於ても又將來に於ても世界を誤るものである、我々は決して孤立してゐない、我々は米佛兩國及びバルカン協商諸國といづれも緊密な友好關係を保つてゐる、然し最も重要なのは英帝國と米國との關係である、兩國間には現在何等の紛争も存在せず將來も存在し得ないといふ、兩國民間の同文同種の感情は兩國民の最大、第一の希望たる平和維持の爲貴重な財産たることに證明されよう、我々が現在直面してゐる困難は大きい、然し我々はその爲に敗戦主義者とはならない、我々は嘗て現在以上の困難を克服して來たのである、近年英國國民の不撓不屈の精神が弱つて來たと考へたら大間違ひである、我々は忍耐強く和協的でなければならぬ、然し他方飽く迄強固たる態度を持して軍備充實を續け決して敗戦主義者であつてはならぬ、蓋し軍備充實は軍縮協定を達成し得る唯一の途だからである、政府は今後此の政策を續ける方針であるが全國民は之に對し全幅的支持を與へるものと確信する

下院の質難答  
ロンドン【三三】廿一日の英國下院質問時間に於て労働黨議員フレッチャー少佐は

香港の英國陸軍當局は増援隊派遣を要請したかどうかと質問したがホア・ベリシヤ陸相は答辯を拒否した次でスタンレー商相は對日武器輸出問題に關するノエル・ペーカー氏(労働黨)の質問に答へて左の如く述べた過去三ヶ月間に於て日本向け軍需品の輸出許可證を發行したのは唯一度しかない、日本向けたると支那向けたるとを問はず武器を輸出してはならぬといふ法規はない

更にフレッチャー少佐の對日通牒に關する質問に對し克蘭ボーン外務次官は左の如く答へた

英國の對日通牒は日本政府の回答に期限を附してない、又余の知る限りに於て今迄の所日本政府が故意に回答を遅延した様な事實はない

日本海軍の動靜注視  
ロンドン【三三】英國海相ダフ・クーパー氏は廿二日の下院質問時間中に於てフレッチャー労働黨議員の質問に答へ左の如く答辯した

英國海軍當局は香港近海に於ける日本海軍の動靜につき慎重注視を續けてゐる、然し右に關し現在議會に對し報告申上るに足る様な情報は入手してゐない

海軍當局意見書  
ロンドン【三三】廿二日の英國定例閣議は英國海軍當局派問題につき重大決定を行ふものと見られる結果を目ざして二日間開議を先立ち英國海軍當局の増派意見につき左の如く報道してゐる

英國海軍省は閣議開催に先立ち極東海軍増派案につき左の如き意見書を政府に提出したと言はれる

英國が支那水域に艦隊を増派する場合同主力艦一、二隻では全く無意味で萬一の場合英國の權益を擁護する爲には最少限六隻の主力艦を必要とする

極東艦隊増強見合せ  
ロンドン【三三】日支問題に對する英國の態度を決定すべき英國政府閣議は廿二日午前十一時十五分から首相官邸に於てチェンバレン首相司會の下に閣議、前後四時間半に亘り極東問題の全般につき凡ゆる角度より慎重検討を遂げた、就中極東に於ける艦隊増強については相當突込んだ議論が開はされた模様で結局

一 英國艦隊の一部を即時極東に派遣することは一時見合せ

一 チェンバレン首相は今後極東の事態に應じ緊急必要の措置を講ずる事に意見一致したと云はれるが確固するに右閣議の席上ダフ・クーパー海相は英國艦隊の一部極東派遣に對し反對意見を開陳これを強行する場合に生ずべき各種の技術的困難を説明した、これに對しイーデン外相はフランス政府が地中海に於けるフランス海軍の協力を保證し且つ印度支那の海港を英國艦隊の使用に提供した旨を述べたがチェンバレン首相は唯今後更に新なる事件が發生した場合英國艦隊は直ちに極東に急行し得る準備を整へて置く必要がある旨を強調したのみで即時派遣は敢て主張せず閣議の大勢既に決して遂に英國艦隊の極東増派は一時見合せに決定したと言はれる、尙閣議決定事項としてA.P.通信社ロンドン支局の報道する所次の通り

- 一 ポンペイ駐屯部隊を香港に増派する
- 一 艦隊派遣は一時見合せも今後の情勢の變化に應じ直ちに増派し得る準備を整へる
- 一 新たな事件發生の場合に於て英國政府の執るべき措置

一 日本政府が今後不詳事件の發生阻止の爲どの程度の誠意を示すかを暫く静觀する

一 米佛兩國政府との連絡を一層緊密にする

▲艦隊派遣見合せ事情 ロンドン【三三】廿二日の英國閣議が英國艦隊の一部極東派遣を當分見合せることに決定した事情につき廿二日アグアス通信社ロンドン支局は權威ある筋の消息として左の如く報道してゐる

一 英國艦隊の一部を極東に増派する場合その勢力は新な事件の發生を防止し得るに足るだけの大艦隊でなければ無意味である

一 歐洲の情勢緊迫の折柄歐洲に於ける露艦を手薄にして迄極東に艦隊を送る程同方面の情勢は重大化してゐない

一 英國政府の抗議に對する日本政府の回答到着が近く期待される事、而して日本の回答が從來の如く單に漠然たる將來の保障に留まる時は英國政府は重ねて日本政府に接近英國は單なる保障だけでは満足し得ない旨の申入れを行ふ意向であるが最近日本政府の態度は漸次妥協的に傾いてゐることが看取される

一 米國政府の態度を更に充分見極める必要がある、即ち重大事件突發の場合英國政府は米國の協力は待たず直ちに獨自の行動に出る覚悟は有するも米國政府の態度が茲數日來稍硬化して來た模様であり英國政府は米國の態度が一層硬化する事に相當の望をかけてゐる

だと言はれる、尤も英國政府の抗議に對する日本の回答が到着する迄は特に著しい艦隊の移動は行はれないと見られるが若し日本の回答が不満足なるもので英國の在支權益が十分保護され得るとの確信を與へるものでなかつたら英國政府はスエズ運河經由で強力な海軍を極東へ増加するだらうと豫想される

ヘラルド紙論調

ロンドン【三三】廿二日の英國閣議は遂に自軍論が勝を制して英艦隊の一部極東増派は一時見合せに決定したが労働黨機關デリー・ヘラルド紙は廿四日の紙上に英國政府のこの自軍論的態度は今後も尙續けられるだらうとて左の如く述べた

チェンバレン首相はクリスマス休暇をテュッカーの別墅で過すこととなつたが極東の情勢には常に注意を怠らなかつたが極東の情勢には常に注意を怠らなかつたが極東の情勢には常に注意を怠らなかつた

對策を決定する筈である、目下の所英國政府は極東に於て海軍の示威を行ふとか或は英國が單獨で行動する意向はない、英國が何等かの行動に出る場合は當然英米の共同動作が保障される時に限られるが然しこれは過去の事件に對しては全く一切今後の推移如何によつて定まらう、今後若し極東に於て重大な事件が勃發し英國或は米國がこれに捲き込まれるやうなことが起つたら英米兩國の軍艦は今度こそ必ず行動に出るであらう、然し英米兩國政府は現在迄に日本に對して發した警告が斯る危機の發生を防止せんことを期待してゐる、如何なる場合に於ても英國地中艦隊の一部極東派遣はフランス艦隊の協力がなければ實現出来ぬであらう

支那艦隊司令官更迭  
ロンドン【三三】英國海軍省は廿三日

支那艦隊司令官長官チャールス・リットル提督を病氣の故をもつて更迭し後任に揚子江艦隊司令官ルイス・クラップ提督を任命した旨を確認更にクラップ提督の後任としてレジナルド・ホルト提督を揚子江艦隊司令官に任命した旨發表した

下院極東問題討論

ロンドン【三三】本年度最終閣議に續いて廿二日午後英國下院は再び極東問題討論で賑はつた、自由黨外相は労働黨フレッチャー少佐、自由黨メンバー氏保守黨モアリング氏等各派論者の質問に答へ南支上海の情勢に關し次の如く言明した

△南支權益擁護

英國政府は南支の自國商權擁護の爲に一切の可能な手段を講じよう、廣東地方の形勢には重大視を拂つてゐるが唯今の所お知らせし得る様な情報もな

△上海海關問題

支那の海關處理に關しては上海の日本出先當局が何等訓令を受けてゐないといふのでクレイギー駐日大使を通じて日本政府に意向を傳達させた所日本政府も上海に訓電する旨を約束した、過去に於て英國人の有する借地權につき何等か變更があつたとは聞いてゐない、海關問題に關しては目下交渉進行中であるからその結果を待たずに上海海關が事實上日本の支配下にあるといふのは早いと思ふ

△英國人家屋接近問題

日本軍により上海租界の英國人がその所有家屋に接近することを制限されてゐる問題については目下日英間に交渉が行はれて居り幾分曙光が認められたが然し未だ不充分である、上海の英國出先當局も最大の努力を傾注してゐるが事態緩和に成功してゐない、よつて

英國政府はクレイギー大使に訓令し日本政府に更に申入れを行はしめた

△英國在支犧牲者

日支紛争勃發以來事件の犠牲となつて死去した英國人は上海で兵四名、レディバード號で水兵一名、民間ではデリー・テレグラフ紙上海特派員ステイフエンス氏一名で計六名となる

日本の回答各紙重視

ロンドン【三三】英艦砲擊事件に對する日本政府の回答は廿八日午後二時に至るも英國外務省に到着せず、政府當局も沈黙を守つてゐるがロンドンの夕刊各紙は何れも一貫通しての大見出しで回答手交の事實と之に關連する記事掲載してゐる、英外交界消息通は米國政府が満足した以上英國も同様の態度に出る外あるまいと觀測してゐるが一般輿論は米國が案外簡單に解決に同意した事に内心妙からず失望し英國政府が眞に希望する將來の保障の具體的明示は最早不可能だとみてゐる、廿八日の朝刊各紙は米國が満足したとはいへ今回の事件では英米協力の基礎が益々固められたとし殊にニューヨーク・タイムス紙の英米協調論を鬼の首でも取つた様に掲載し僅かに満足してゐる

日本の回答到着

ロンドン【三三】レディバード號事件に關する帝國政府の回答は廿九日朝英國外務省に到着した、政府當局は全く未だ臆知を許さない、廿九日のロンドン夕刊各紙はドイツ駐日英國參事官の日本外務省訪問を重視し英國は日本の回答を受諾出来ぬとの印象を讀者に與へてゐるが消息通の間では米國政府も日本側の事件經過説明に満足しなかつたにも拘らずパネ

に決するのではないかの意見が有力で従つて割合平靜な空氣が覗はれる

政府回答内容検討

ロンドン【三三】英國外務省はレディバード號事件に關する帝國政府の回答に接すると同時に慎重に其の内容を検討し着手したがイーデン外相は對日復答を起草する爲廿日午後休憩を中断してロンドンへ歸還直ちに外務省に於て首脳部と協議を開始したが英國政府は帝國政府の回答に大體満足した模様である、事件の經過に對する説明については多少兩國政府の見解に相違はあるが日本が卒直に其の責任を認めて陳謝し關係者に對し夫々必要の措置を探ると共に將來の保障を約したことに對しては好感を示して居る

外務省我が回答公表

ロンドン【三三】外務當局はレディバード號事件に關する帝國政府の回答内容を廿日午後一時公表した

對日復答發送

ロンドン【三三】英國政府はレディバード號事件に關する帝國政府の通牒に對する英國政府の復答を廿一日發送した

空氣著しく緩和

ロンドン【三三】廿一日の英各新聞はレディバード號事件に關する帝國政府の通牒に不満の意を表明してゐるが英國政府としては他に名案なく駐日クレイギー大使の復答で事實上事件は解決したと見做し一般もその已むなきことを認め空氣は著しく緩和した、これを反映して近來連日下落歩調であつた邦債も數ポイント方反騰を示した

事件圓滿終結

ロンドン【三三】一世を賑がせた揚子江の英艦砲擊事件も英國政府の對日復答を以て終局的に解決し英國外交界でも英

國より遙に重大な事件に直面した米國政府が日本の對米通牒を以て満足した事實に鑑みて、も英國政府として今後更に新たな要求を提出する必要があるまい、英國の對日通牒はレイ・バード號事件に終局的結末を齎すものであるとの見解を表明してゐる、併し英國政府としては今回の事件落着の経緯に鑑み今後の極東の推移に極度の警戒を拂ひつゝあり英國の極東權益乃至居留民に對し新たな攻撃が行はれた場合は斷乎たる態度に出るは確實的な方針だといふに意見一致してゐる

佛 紙 論 調

佛紙論調

佛紙論調 【三三】 數日前からパリ各紙に著しく反響を起してゐる問題は英米艦隊射擊事件と廣東攻撃準備説である、勿論此等はフランスにとつて直接緊要な影響はないだけに論調は一般に日本に對し間接的であり且つ比較的中庸的ではあるが反日的なことは否定出来ない、英米共同動作、英國の支那艦隊増強、右に關聯する英佛會談説、歐洲協力の可能性等も論ぜられてゐるが日本對英米兩國の戰爭問題さへ表はれ出してゐる、之に比べると中華民國臨時政府の創設や青島情勢や又一轉して平和擁護聯盟(R.U.P.)の對日ボイコット決議(ユマニテ派が煩く宣傳してゐる)等は殆ど看過されてゐる

閣議極東問題討論

閣議極東問題討論 【三三】 フランス政府は廿一日午後ユリゼー宮に國務會議を開催したが英國が極東へ軍艦を増派する場合の地中海の警備問題並びに最近シヤムに對する日本の勢力増加に鑑み佛領印度支那への増兵問題が協議されたものと解される

極東情勢と佛紙論調

パリ【三三】 廿一日のパリ各紙は極東問題につき左の如く論じてゐる  
 △フイガロ(右翼) 英國がフランスに對し地中海の警備を代つて擔當するやう要求した事實は無いと思はれる  
 △ウイグル(急進社會黨系外報部長タプイ女史署名) パネー號艦隊は米國に戰意ありや否やを試さんとする日本の「探り」である、日本は英米兩國が極東へ軍艦を増派する意思無しと信じ廣東襲撃を決定したやうだが英國は日本軍の廣東襲撃は香港に對する直接の脅威となすべからず、英國が極東の海軍を増強するや否やは未だ明かでないが廿二日の閣議は海軍當局に對し各種の案を審議し最後の決定を閣議へ提出すべき白紙委任狀を與へるだらう

△レビニブリック(急進社會黨右派) 極東の情勢は英ソ接近と極東に於ける英國の勢力失墜を喚起する爲の英佛提携の強化を齎すべからう  
 △アクシオン・フランセーズ(極右) フランスは極東に於て英國を支持する代價として英國に對し歐洲に於ける新たな保障を要求すべきだ

獨紙論調

獨紙論調 【三三】 ケルニツェ・ツァイツング紙は廿一日の紙上日支事變に對する英米兩國の態度につき次の如く論じてゐる  
 英米兩國共に軍艦擡沈事件を平和裡に解決する肚で戰爭手段に訴へる氣はないらしい、その理由は事件が面目問題ではあつても利益侵害の問題とは考へてないからだ、又兩國共媾和成立の曉はその在支利益が保障されると信じがこゝで繰り返される事はなからうか

英國は地中海を考慮し米國は結局極東に對し消極策に終始するといふのも本當だらうがさりとて極東紛争が歐洲問題の解決を促進すると見るのも錯覺である



治 績

北支五大河の治水調査

北京【三三】 臨時政府は産業開發、農村救済のため北支五大河の治水計畫樹立の急務を認め過般日滿兩國政府に對し治水計畫の權威者派遣方を要請したが兩國政府は右要請を容れ日本側より内務省辰馬技監、中川前技監、谷口土木局技術課長、宮本技師、滿洲國側より直木技監、本庄技師を派遣する事に決定、辰馬技監一行は既に廿日北京に到着した、一行は北京に數日滞在の後白河、永定河、南運河、大清河、子牙河の各河川別に實狀調査を行ふ豫定であるが河北省の各農村は今秋廿年來の大洪水に襲はれ田畑の多くは荒廢ししかも排水不良で諸處に湖沼状態を呈した儘凍結したため明春の解水期及び播種季節に於ける排水、治水及び播種の能否が極めて重大視されてゐるので一行の調査の結果は注目されてゐる

冀東政權の合流折衝開始

北京【三三】 臨時政府行政委員会はさきに冀東自治政府政務長官池宗墨氏より接受した新政府合流通電に基きいよいよ同政府の合流具體化の折衝を開始するに決し廿一日行政委員會委員長王克敏氏の名を以て在天津の河北省長高凌霨氏に對し右訓令を發すると共に池宗墨長官に對しても右趣旨の電報を發した

災民救済事業進む

▲物資クレジット設定希望 北京【三三】 臨時政府はその誕生に當り時に行政委員會に災區救済部を設け民國六年以來の大洪水と今回の戰禍に見舞はれ稀有の凶作と物資の輸送杜絶のため結氷期に入つて漸く食糧飢饉の危險に迫られてゐる各地の窮民救済、災區復興に努力しつゝあるが支那側には奥地の住民に給與すべき肝腎の食糧物資に乏しいので臨時政府はこれが補給に關し日本側の積極的援助を希望し近く日本政府又は有力な民間團體に對して食糧其他大量の物資クレジット設定方を申し入れた意向を持つてゐる、而して政府がクレジットを設定せんとする物資は米、粳、小麥粉、雜穀、海産物、砂糖等の生活必需品をはじめセメント、紙、トタン板等の復興材料である既に民間では鐘紡外二、三の商社が棉花買付の代價としてクレジットの形で食糧品等を供給好成績を挙げてゐる

災民救済の實績

北京【三三】 北支罹災民の救済事業は臨時政府災區救済部を始め官民の協力一致により着々と進捗し効果を擧げてゐる、即ち北京のみについても  
 一 北京社會局經營施粥所は連日五千の難民に施粥し又同社會局經營の暖房所は午後四時から翌日午前八時にわたり連日五百餘名を收容し窮民に暖を與へてゐる

賑務行政の根本的建直し

北京【三三】 臨時政府は庶政一新の第一歩として賑務行政の根本的建直しを企圖し近く行政部總運使署等を中心に賑務整理委員會會假稱を設け調査に着手することに内定した、現在の賑務は南京政府が民國十八年に賑務管理權を回收して以來三回に亘つて増税され其のため小賣相場の高騰を來し一般民衆に非常な苦痛を與へて居る状態で臨時政府の賑務整理に

より北支民衆に低廉な鹽を供給し得る様になれば人心收攬の上にも多大の効果が期待される、唯鹽稅收入は長慮鹽稅收入のみで凡そ三千万以上に上り政府全收入の二割餘を占めて居るが鹽務整理の結果は相當の減収が豫定されるのでこれが補填策としては頗る中堅その他日本側開發機關による鹽田の開發増産、曹達工業その他製鹽加工業の獎勵等による收益の増加が考慮されてゐる

**成立後一週間の治績**

北京【三二】臨時政府は民衆の要望によつて誕生以來鋭意行政、稅制の整理に努力し既に過去一週間に於ける施政は左の如くで業績は極めて顯著なるものがあり將來の發展が期待されてゐる

**一 行政機構の充實**

イ 行政部  
秘書、政務、外交、財政、交通等五局を新設各局に四科を設け人材を登用して陣容を整備し既に海關接收の如き重要政務に能率を上げてゐる

**ロ 教育部**

總務、教育、文化の三局を置き次長制を設けて黎世衡氏を登用銳意教育の刷新に邁進すべく教科書の改善、教育方法の合理的改革に就いては既にその實施を見臨時政府の施政の根本方針に沿ひ教育方針を確立しつゝあり

**ハ 治安部**

舊内務部跡の修理完成を待つて部務開始の段取りで既にその組織も略々決定を見てゐる、齊燮元部長は特に熱意を以て恒久的治安維持、機構の整備、人材養成に努めてゐる

**ニ 法制部**

部長朱深氏の下に各部官制その他中央地方に於ける行政機構に關する専門的檢討を加へ新政權の理想達成に

相應しき制度機構の整備に當つてゐる

**ホ 災區救濟部**

災區救濟に必要な應急對策に就いては既に宗教諸團體への補助金交付等に於て實施し恒久的對策に就いては著々研究中であり災區救濟の革新的政策が新春と共に實施されるであらう

**ヘ 地方行政機關**

河北省長兼天津市市長に任命された高毅齋氏は天津に河北省公署、籌備處を設定準備を開始しつゝあり、近く省公署及び天津特別市組織條例が公布され省市中央機關整備の實現を見縣公署の陣容等も刷新されるに至るべく一方首都北京の市長に就任した江朝宗氏も北京地方維持會の管理下にあつた市機關を接收活潑なる施政を進めてゐる

**二 財政整備充實**

新政府は成立と同時に國家收入の基礎をなす海關の接收に着手し天津稅關との間に圓滿なる諒解のもとに天津泰皇島並に管下分館の接收を終了財政の基礎を確立したが更に行政委員會令を以て天津關稅整理委員長長恩世珍氏に對し合理的改正に必要な調査を命じその回答を待つて稅率を改正、貿易の調整發展、人民の福利増進に資することに努めてゐる

**三 稅制の整理**

冀察綏綏統制局、河北省印花、煙酒稅局、冀察綏信辦事處、禁煙清查所等を接收統一し北京國稅總署としその徵收區域を北京分署一市二十八縣、天津分署一市廿二縣、石家莊分署五十九縣と改めて徵稅方法を改善を加へた

**四 幣制金融の改善**

王克敏氏の努力によつて幣制の改革も

順調に進められ何等の不安動搖なく幣制統一は成功の域に達しつゝあり金融の調整、組織も亦近く實現されるであらう

**五 民衆教化**

新民主義を奉じて政府と表裏一體民衆教化の指導機關たる新民會の誕生とその活躍によつて政府の前途に横つてゐる施政上の困難も容易に打開され新政府の善政と新民會の活動と相俟ちその民衆の福利増進は刮目して待つものがある

**六 冀東政府の合流促進新政府の成立**

祝福して合流準備に着手した冀東政府は通河事件その他の懸案を解決し合流を急いでゐるが新春新政權の基礎完成を待つて兩者の合一が實現するであらう

**五**

その他交通、通信機關も日一日と恢復整備の域に達して居り目下進捗中の山西河南山東方面に治安の恢復が實現し新政府の傘下に入るになれば新政府は更に一層その基礎を強化し東洋平和に貢獻するものと見られる

**新民學院第一期生決定**

北京【三三】北京の中華民國新民學院では入學志願者約六百名に就き銓衡の結果第一期生として六十名の入學を許可するに決定廿七日その氏名を發表した、同院の學生は卒業後新政府の官吏に登用される豫定なので人物考査に重きを置き身心共に健全なる青年が銓衡されてゐるなほ同學院の開校は一月早々の見込である

**ラヂオ放送局元旦開局**

北京【三三】新政府では電波による國民との接觸を重視して大電力ラヂオ放送局設置を進めて居たがこの程長安街に其新裝なり愈々明年元旦を期して全國國民の間にデビューすることゝなつた、新放送

局名稱は北京中央廣播電臺、初代臺長は元北京市長だつた周大文氏に決定した、初放送は元旦午後七時より開始されるが周波數は二〇キロサイクルで南京の七五キロ放送臺が潰滅した今日では支那第一の強力電波放送である

**山東省自治政府設置されん**

北京【三三】濟南の陥落に引續く皇軍破竹の進撃に北支最後の日との據點山東省の平定も自隕の間近に迫つたので臨時政府は治安會設置後の同省治安維持の問題に關し早くも對策を講じてゐるが臨時政府としては大要次の如き方針のもとに漸進的に治安その他の措置を進めて行くものゝ如くである、即ち

**一 山東省は北支に殘された最後の共產派、黨軍の抵抗據點で日本軍の進撃以前に入り込んだ共產系破壞團體のテロ工作により無殘な破壞を受けて居り農民の窮乏その想像以上のものがある**

一 従つて同省一圓を直ちに臨時政府の行政下に編入しても唯形式的にその傘下に入るに止つて實質之に伴はぬ憾みなしとしない、故に現實に即して方法としては先づ國民黨共產系暴力團體のテロによつて荒廢した各地の復興と治安維持の爲めの機關を設けその活動によつて事態の急速なる平常化を圖る必要がある

**一 之が爲めには省内各地に地方治安維持會を組織して治安維持に任じそれらの機關を統合する山東省自治政府の如きものを設け一應事態の靜平に歸した上臨時政府の行政區域に編入する、その際は速かに有能なる人材を登用新山東省各股の革新に當らしめる方針で山東省の全き平定によつて臨時政府の行政的、財政的基礎は一層鞏固となるであらう**

**政府機關、人事整備さる**

北京【三〇】臨時政府は政府各機關の整備、各會、部、局、科長其他人事の銓衡につき連日國務會議を開き鋭意研究中であつたが本日國務委員會で原案通過可決したので卅一日正式發令の上一月一日各會部職員一同嚴肅なる就任式を行ひ政府各機關共に一齊に政務を開始することとなつた、而して北京地方維持會總務整理委員會で整理中の各政務機關は卅一日の兩日政府に於て引繼ぎを完了する豫定で北京地方維持會は十二月卅一日限り解消することとなつた

**▲重要人事發表 北京【三三】**

臨時政府は議政、行政、司法各委員會及行政各部次長、局長、參事、秘書等の人選を急ぎつゝあつたが卅一日國務委員會に於て左の如く決定發令、元且より夫々就任することゝなつた

- 行政委員會秘書長 祝書元
- 兼行政部局長 潘傳顯、王毓森
- 行政委員會秘書 胡銘燾
- 行政委員會審計處長 許修直
- 行政委員會調查處長 方宗燾
- 議政委員會秘書長 唐洙
- 司法委員會秘書長 呂世芳、張秉運
- 司法委員會委員 朱顯年
- 行政部秘書 程錫庚、吳承澧
- 行政部參事 岳開先、葉爾衡
- 行政部局長 李宣威、楊廷祿、汪時瓚
- 行政部財務局副局長 熊正璋
- 法部參事 于光熙
- 法部局長 劉振生、張煜全
- 治安部次長兼統制局長 王永泉
- 同秘書長兼總務局長 劉潛
- 同參事 郝捷、高毓彤、秦華、高勝岳
- 治安部局長 王煥齋、劉鳳池、李在中
- 教育部次長兼秘書長 黎世衡

**教育參事** 梁 亞 平  
**教育部局長** 劉世元、張心沛  
**振濟部秘書長** 夏 清 貽  
**振濟部局長** 王潛剛、蔣韋釋  
**解樹強、雷壽榮**

明年の施政大綱

北京【三三】 重要人事を發令し陣容を整備した臨時政府の民國廿七年(昭和十三年)に於ける金融、産業、經濟、治安、振濟、交通、教育、法制、外交等内外政各般に亘る建設的プランの大綱次の通りである。

一 金融機構の整備

疲弊せる農村の救済、産業の開發の爲金融機構の整備は焦眉の急を要するものであるとして施設の第一に取上げられ目下開設の氣運熱しつゝある中國聯合準備銀行の籌備委員會は一月中旬には開設を見るべく各般の設立準備に相當の日子を要するとしても二月中には中央發券銀行たる中國聯合準備銀行の開設取りとなるものと見られる。

一 經濟産業開發發展

産業開發、經濟建設を合理的に展開し各部内の統制ある開發を行ふ爲め中樞機關としての日支經濟協會の創設は日支兩官憲當局間に考究されて居り既に趣旨に於ては全く意見の一致を見て居るので近くその構成が具體化されるであらう、此の機構は將來に於ける日支經濟調整上の楔としての重要役割を演ずるものと解される、此の機構の下に鐵道、航運、鑛山、電信、電氣の各種統制事業並にその他一般の産業機關が統制運営されて合理的開發の歩みが進められるであらう。

一 治安維持機構の充實

治安の恢復は最も緊急を要するを以て新春と共に治安部では敗殘兵の宣撫、

教化に積極的に乗出し地方政權とも連絡協力して不良分子の剷滅を期すると共に地方整備機構の整備に全力を注ぎ警察機關、保甲團、保安隊の組織を充實、完備して恒久的治安維持に當る、而して之等機構の整備缺員の養成はその大部分を上半期中には完成する豫定の下に計畫が進められて居る。

一 災區救濟事業の進展

農村の構成治安の恢復は新政府の最も肝膽を砕いて居る所であり之と不可分の關係にある災區救濟事業の進展には最大の努力が拂はれて居る、目下振濟部が主となり緊急根本兩對策を立案中であるが根本對策として水利事業、土木事業による救済が考慮されてゐる、土木治水問題の解決は民生福利増進の根幹とも云ふべきものであり政府は大規模の工事を施し水災の根絶、民力の涵養に資すべく建設第一年度に相當の成績をあぐるを得る計畫を進めてゐる而して之が財源としては年約一億二、三千萬元に及ぶ収入の相當額を以て之に充當する方針で舊政府がその大部分を軍費に消費してゐた國費が新政府によつてこの種民生向上の建設的事業に投下されることは極めて意義あることとゞなされてゐる。

一 交通、通信機關の整備

鐵道、電信、電話等の整備は治安に密接な關係があり政府としても各鐵路局その他機關を督勵して速なる復舊を急ぐ一方根本的整備改善の具體的方法に關して關係方面と折衝を遂げ既に決定案を得てゐるので軍事行動の一段落と共にその具體化が見られるであらう。

一 正式政府への移行

臨時政府はその各般に亘る治蹟上り内容實質が充實整備した國國家機構に飛躍的革新を加へて正式政府に轉化する

の大本を決定してゐるが國民黨十有餘年の批政を一朝にして改善するは極めて困難な事情にあるので當初早急な實現が期待されてゐた臨時政府より正式政府への移行、大總統制の採用も相當期間が運れる模様である、政府要人間にも實質はさうしづ分臨時政府の組織のみ急ぐで當らずとも差支へなしとの意見有力であるから正式政府への移行問題が議に上るとしても建設第一年の後半期に入つてからとなるであらう。

一 地方政權の接收

冀東防共自治政府の今流準備は齋々進歩中での合流は既定の事實であるがその他の地方政權若しくは自治政府の合流も建設第一年度中には實現を見るものと解せられ、即ち河南省自治政府、山西省臨時政府、蒙疆聯合委員會等がそれである、殊に濟南の陥落、山東中央軍の肅清等によつて急速に治安恢復の域に向ひつゝある山東省の臨時政府下への編入は豫想外に早く實現の可能性あるものと信ぜられてゐるから新政府による山東省長、濟南、青島兩市長の任命は速からず實現するものと期待されてゐる、又揚子江流域に發生の自治政權とも密接な連絡をとり治安の維持民生の向上に協力して行くであらう。

一 教育其他の刷新

教育、文化教育施設の普及徹底により文盲貧民の救済、赤化排斥思想の廢絶を期し新政府の理想の一たる「刺共滅黨」を達成すると共に新民主主義教育思想の普及を圖る方針を執り監獄その他司法制度機關を改善整備し將來の治外法權撤廢の場合に備へる。

一 對外關係

新政府の内容、實力の充實と相俟つて

第三國との外交關係は逐次展開されるべく殊に臨時政府に最も好意を寄せ産業經濟關係に於て具體的に提携協力すべき用意を備へて居る、日本との間に修交關係が速かに結ばれる事を希望し之に應ずる準備を整へて居り日本による新政權の正式承認が民國廿七年内に實現すべき事を期待して居る、又獨伊兩國とは防共精神に於て一致する所より好意ある態度を期待しその他の各國とも相提携して敦睦を厚ふし世界平和に貢獻せん事を希望して居る。

班禪喇嘛の追悼會

北京【三三】 班禪喇嘛の追悼大會は廿三日午後一時から北京北長街福佑寺に於て吳佩孚將軍祭主となり盛大に舉行された、參集せる喇嘛僧百十五名、一般信徒二百名の讀經獻齋を極め儀式を終つた後安欽活佛の講話及び在りし日の班禪喇嘛の生活を集めた映畫等あり午後六時散會した、尙此日來賓として江朝宗北京市長を始め多數の支那要人と交り日英兩國大使代理並びに各國代表が參列した。

冀南維持會皇軍感謝

天津【三三】 正定縣治安維持會長吳贊周氏以下冀南十八縣の各治安維持會代表卅六名は廿七日午後一時天津軍司令部を訪問し寺内司令官に對し皇軍への感謝狀を提呈した。

石家莊市政府成立

石家莊【三三】 冀南の商工都市石家莊では新政府樹立と共に新しい建設運動が活潑となつたが近く市政を布く事になつた、之に先立つて初代市長として土地の名望家であり正豐公司の總取締役である馬鶴儀氏(豐儀)が新任する事に内定した。

北支各政權新政府と協力  
 北京【三三】 河北、山西、河南各政權並に治安維持會は臨時政府の成立宣言及び施政方針に全幅の賛意を表し災區救濟治安維持、産業復興、教育改善等各般の行政は悉く新政府の方針を尊重して進み著々成績を擧げて居るが今後の施政方針其他に就て新政府より具體的指示を仰ぐ必要を感じ各地代表者は相前後して北京に集まり政府當局と協議打合せを遂げつゝあり、冀南治安維持各聯合會代表四十五名と河南北部各縣代表廿五名は何れも廿六、七兩日來京行政委員長王克敏氏始め政府各要人と會見し新政府成立に祝意を表し施政方針その他に關して政府の意を聽取した上協議打合せ中であり今後協力一致北支の再生に邁進することとなつた。

支持・參加

在鮮中國人續々參加

京城【三三】 范京城駐在中國總領事、張鎮南浦領事の新政權參加表明を機に在鮮中國人の北支新政權支持熱は頗に揚り黃海道黃州在留民より成る中國商會は廿一日、又黃海道沙里院中華商會の在留中國人代表五十名は廿二日いづれも協議の結果欣然新政府に參加するに決した。

京城【三三】

臨時政府首腦部と重要協議を遂げて歸任した京城駐在中國總領事范漢生氏は自ら京城總領事館に五色旗を掲げて朝鮮在住三萬の中國人の歸國將政權離脱を密かに期待し今日まで成行を靜觀しつゝあつたが京城及び仁川にある中國人約四千名は一齊に立ち上がり京城中華商會及び仁川華僑團體はそれぞれ廿八日夜代表者大會を開いて將政權よりの離脱、新政權歸屬に決した、廿九日午前

十時からは南總督、小磯軍司令官その他各方面を訪問その態度を表明し更に近衛首相、廣田外相及び北京新政府に對し新政權參加の電報を發した

民衆の教化、指導に任ずる團體として結成計畫中の中華民國新民會は愈々その組織準備を完了したので廿四日午前十一時北京懷仁堂に於て行政院長王克敏氏臨席の下に盛大なる發會式を舉行した、中華民國新民會は新民主義を奉じ政府と表裏一體中國に於ける唯一無二の組織的民衆團體として日滿支の共榮を顯現し創共滅黨の徹底世界平和確保のため貢獻するを目的とするものである、會長には政府首腦者を推戴大總統制實現の曉は大總統が會長となりこれを統轄する政治的色彩を全然排撃しあくまで民衆教化指導の團體として人民を善導して政府の施政を圓滑容易ならしめんとする事に使命がある、從つてその活動の對象を農村大衆に置き下層社會より安居樂業王道社會を築き上げんとするもので會の經費は國庫補助金並に將來企圖すべき同會の事業の收益も考慮されてこれに充て會の事業として最も考慮されてあるものに成人再教育、兒童教育機關の經營、病院その他社會事業等があり水災、戰禍、黨禍に罹り罹災民の救濟はその第一着手として全力を傾けられるであらうと豫想されてゐる

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

大連民船組合支持 大連【三三】 大連港に出入するジャンクの總元締大連民船組合では廿三日午後四時から海務協會に於て船員大會を開催中國臨時政府支持の決議を行ひ實行委員を擧げ右決議文を北京の新政府に提出した、大連民船組合は大連港を中心に山東江蘇、浙江方面を往來するジャンク約五千隻、支那人船員約二萬名を以て組織する有力なる團體であつて今後これらジャンクの北支向け活躍には非常な期待がかけられてゐる

副會長に張燕卿氏 北京【三三】 新民會會長は現在のところ空席であるが會長輔佐の任にあたる副會長には張燕卿氏が就任した、實行中樞部たる中央指導部長及組織の綱規保持に當る中央監察部長の人は選は目下急ぎである、副會長の重任を荷つた張燕卿氏は有名なる清朝の名門張之洞の子息で日本學習院の出身、滿洲國初代の實業部大臣續いて外交部大臣に歴任した當年四十一歳の若手政治家である

新民會 結成

教化團體新民會成立す 北京【三三】 臨時政府の施政に即應し

北京【三三】 此の日新民會誕生慶祝ア 一チ五色のポスターに彩られた會場懷仁

堂には新生への歡喜にあふれた會員來賓が續々と參集し午前十一時振鈴ともいふ五色旗の掲揚、三擲の禮あつて後新民會副會長の張燕卿氏力強く宣言を朗讀、來賓政務委員長王克敏氏、喜多少將、根本大佐等の祝辭あり一同乾盃、森島參事官の發聲で中華民國萬歲、議政委員會の湯爾和氏の發聲で新民會萬歲を高らかに唱へて一時四十分厳肅裡に閉式した

網 領 北京【三三】 新民會綱領左の如し △新民會五綱領 一新政權を護持し民意暢達をはかる 一 地産(産業)を開發し民生を安んず 一 東方文化道徳を宣揚光被す 一 剔共滅黨の大義の許に反共戰線に參加す 一 友隣締盟の實現に邁進し人類平和に貢獻す

第十一條 略 第十二條 中央指導部委員會は中央指導部委員を以て組織す、中央指導部長の諮詢に應じ重要事項を審議す 第十三條 左の各件は中央指導部委員會の議を経る事を要す 一 綱領及び章程の變更に關する事項 二 重要規則の制定改廢に關する事項 三 豫算決算に關する事項 四 全國聯合協議會に關する重要事項 五 本會に關する重要事項 第六章 地方機關 第十四條 省に省指導部を北京に首都指導部を置く 第十五條 略 第十六條 略 第十七條 略 第十八條 略 第十九條 本會の組織單位を分會とす 第二十條 略 第二十一條 略 第二十二條 本會に聯合協議會を置き毎年一回或は必要に應じ開會す 第二十三條 聯合協議會は之を分ちて全國聯合協議會、省聯合協議會、縣(市)聯合協議會とす 第二十四條 聯合協議會は首都指導部長の諮詢に應じ重要事項を審議し且つ正當に民意を暢達す 第二十五條 略 第二十六條 略 第二十七條 本會に監察部を置く監察部は會長の任命せる監察員を以て組織す 第二十八條 監察員は本會會務並に會員の狀態を審査し狀況により一定の關與をなすことを得 第二十九條 略 第三十條 略

△中華民族復興に滅びんとす、一に之れ國民政府の責なり、私闘比周して國事を擡まにする事十有餘年秕政百出内外に其の信を失す、濫りに干戈を交へ國土危殆に傾す之れ偏に黨部の責なり、昨是今變諸政機を逸し失策節度無し、徒らに容共媚外、國を馳つて焦土と化し無辜の幾千萬同胞の生命を損傷し幾百億の財帛を消耗し中華五千年の文化を燬滅するも恬として悔無きに似たり、今や將來の門閥獨り存して傲徳の民生に危ふし之れ誠に中華民族覆起の秋なり、即ち茲に新政權の樹立を見吾人相奮勵提携し以つて新政權に協力し祖國を危急より救ひ民生を安んぜん之れ現代中華民族共同の使命たり、よろしく衆議を竭し民力を傾盡して狂瀾を既倒に回す、夫れ國は道を履みて昌え人は道を得て信和す、先づ東方の文化道徳を昂揚し先哲の遺訓を顯彰し進んで國共兩黨の妄思想邪説を掃滅せん新民に豁り以つて民意を暢達し地産を開發して民生を安んぜざるべからず、本會は新政權とは表裏一體にして先づ之れを護持し反共戰線の闘士となり民力の涵養に つとめ更に比隣共榮の實現に邁進し以つて世界の大平和に貢獻するところあらんとす天下同慶の士來つて本會に加入せよ 右宣言す 中華民國廿六年十二月廿四日 中華民國新民會

章 程 北京【三三】 明廿四日愈々成立される 中華民國新民會の章程左の如し △中華民國新民會章程 第一章 名稱 第一條 本會は中華民國新民會と稱す 第二章 本會の目的 第二條 本會は新民主主義を奉じ政府と表裏一體の民衆團體をして日滿支の共榮を顯現し掃共滅黨の徹底を期し世界平和に貢獻するを以つて目的とす 第三章 會員 第三條 本會は中華民國人及び本會の目的を達成せんとする者を以て構成す 第四章 會長・副會長 第四條 本會に會長及び副會長を置く 第五條 會長は政府首班を推戴する、副會長は會長これを任命し任期を二年とす 第五章 會長は本會を統轄す 第六條 中央機關 第七條 北京に中央指導部を置き左の役員を置く 中央指導部長一名、中央指導部次長一名、中央指導部委員若干名 第八條 中央指導部長は會長之れを任命し任期を三年とす 第九條 略 第十條 略

第十一條 略 第十二條 中央指導部委員會は中央指導部委員を以て組織す、中央指導部長の諮詢に應じ重要事項を審議す 第十三條 左の各件は中央指導部委員會の議を経る事を要す 一 綱領及び章程の變更に關する事項 二 重要規則の制定改廢に關する事項 三 豫算決算に關する事項 四 全國聯合協議會に關する重要事項 五 本會に關する重要事項 第六章 地方機關 第十四條 省に省指導部を北京に首都指導部を置く 第十五條 略 第十六條 略 第十七條 略 第十八條 略 第十九條 本會の組織單位を分會とす 第二十條 略 第二十一條 略 第二十二條 本會に聯合協議會を置き毎年一回或は必要に應じ開會す 第二十三條 聯合協議會は之を分ちて全國聯合協議會、省聯合協議會、縣(市)聯合協議會とす 第二十四條 聯合協議會は首都指導部長の諮詢に應じ重要事項を審議し且つ正當に民意を暢達す 第二十五條 略 第二十六條 略 第二十七條 本會に監察部を置く監察部は會長の任命せる監察員を以て組織す 第二十八條 監察員は本會會務並に會員の狀態を審査し狀況により一定の關與をなすことを得 第二十九條 略 第三十條 略

第十章 會計

第卅條 本會の經費は會費國庫補助金事業收益金を充つ

第卅一條 略  
第卅二條 略  
附則 本章程は中華民國廿六年十二月廿四日より之を實施す

通州事件解決

日支間に公文交換

北京【三三】 今次事變勃發初期の最痛恨事たる通州事件の善後措置に關してはその後北京大使館參事官池宗墨氏と冀東防共自治政府政務長官池宗墨氏との間に交渉が續けられて來たが解決條件に關する兩者の意見全く一致するに至つたので廿四日池政務長官は天津より來京直ちに帝國大使館邸に森島參事官を公式訪問解決に關する公文書を交換し事件一切の解決を見た、而して解決條件としては一 池宗墨長官は公式文書を以て事件發生について遺憾と陳謝の意を表すると共に將來の保障をなす

一 犠牲者に對しては深厚なる弔意を表しその犠牲を慰める爲に次の慰藉方法を講ず

イ 冀東政府は物的慰藉損害賠償として金百廿萬圓を醸出し第一回分として金四十萬圓を森島參事官に手交する、殘額は二回に亘り支拂ふ

ロ 犠牲者の靈を慰めるため通州に大供養塔を建立しその建設地は政府に於て無償提供する、地域の選定は日支兩關係者立合ひの上決定する

而して右を以て最終的解決とし兩者の交換する公文をこれを公表すると同時に帝國大使館は談話を發表し圓滿解決を聲明した、尙前冀東政府長官殷汝耕氏は問題解決と共に釋放されることに決定した

交換公文全文 北京【三四】 通州事件解決に關する冀東政務長官池宗墨氏と日本大使館森島參事官との間に交換された公文の全文左の如し

△冀東政府池長官より森島參事官宛て書翰  
以書翰啓上致候陳者本年七月廿九日通州に於て冀東政府保安隊の叛亂勃發し多數貴國民を殺傷し且貴國人所有財産に夥からず損害を與へたる不幸なる事件發生致候處右に關し本官は責任の重大なるを痛感し茲に冀東政府を代表し貴國政府に對し深甚なる陳謝の意を表し候、冀東政府は本事件責任者及び加害者を嚴重處断する意向なるところ右關係者は既に辭任し又は逃亡し若くは貴國軍に依り討伐せられたるを以つて最早處分の方法無之次第につき右事情御諒察相成度尙將來は再び斯くの如き不祥事件を發生せしめざる様誓つて萬般の處置を講ずべく候、冀東政府は死者及び負傷者に對し夫々弔慰金及び見舞金を贈呈し或は物的損害につき相當の賠償を支拂ふべく右總額として金百廿萬圓を提供致度に付貴官に於て然るべく分配方御取計らひ御煩らせ度く右に御異存無きかについては前記金額中金八十萬圓は直ちに御送附致すべく殘額金四十萬圓も成るべく速かに調達のの上御送附可申上候

尙本事件による犠牲者の慰靈塔を建設敷地提供方御要求の次第も諒承致候に就ては早速當方代表者會同實地檢分の上協議決定の事と致度候

右中に關し何分の御回答を得度候申上し陳じ傍々本官は茲に重ねて閣下に向つて敬意を表し候 敬具

中華民國廿六年十二月廿四日  
冀東防共自治政府代理 池宗墨

森島守人閣下  
△森島參事官より冀東政府池長官宛て返翰  
以書翰啓上致候陳者本年十二月廿四日附貴翰を以て左の通り御照會相成諒承致候(中略)

依つて本官は貴官申出の次第を受諾し貴國政府に於て貴翰記載の各項を誠實に履行せられたる上は本事件は解決を見たものと認むべく候右回答旁々本官は茲に重ねて閣下に向つて敬意を表し候 敬具

昭和十二年十二月廿四日  
在中華民國日本帝國  
大使館參事官 森島 守人  
冀東防共自治政府代理政務長官 池宗墨閣下

賠償金の配分方法

北京【三五】 冀東政府が犠牲者に對し提供する事となつた弔慰賠償金百廿萬圓の配分方法に就いては大使館内に右に關する委員會を組織し目下各種資料を蒐集して研究中であるが遭難者内地人百十五名、半島人百十一名、計二百廿六名の社會的地位其他の條件を考慮遺族に對し近く適當に配分される

經濟・産業

聯合準備銀行設定

北京【三五】 北支の支那側各銀行の中國聯合準備銀行設定計畫は新政權の樹立と共に急速に進捗し既に關係者間の意見も略一致したのて急々臨時政府も積極的にその實現を期し近く聯合準備銀行設定に關する準備委員會を設置するに決した、而して聯合準備銀行は資本金五千萬圓とし金にリンクせる新法貨を發行し北

支の通貨統一に乘出す等である、この外産業開發資金の源泉として日本側シンヂケート團に對し一億圓のクレジット設定方を要望してゐる、即ち既に大體内定した支那側の右設立計畫要旨左の如し  
一 新銀行の名稱は中國聯合準備銀行(假稱)  
一 資本金は五千萬圓として日支折半にて出資すること  
一 日本側正金及び鮮銀の同額出資を要すること  
一 支那側河北省、金城、鹽業、邊業、大陵、中南、北洋保商等の有力銀行及新華信託の参加は既に確定的で等額出資すること  
一 現銀及手持爲替の引渡し  
一 南方系銀行のうち中國、交通の二行は從來からその會計は南方の本店と別個なるをもつて北支支店は獨自の立場より参加の見込あり目下交渉中  
一 新銀行をして新法貨を發行せしめる  
一 新法貨は不換紙幣管理通貨とし爲替操作により日滿通貨に等價でリンクせしめる  
一 省市銀行發行の補助券(額面一元以下)は一定短期間後流通を禁止すること  
一 日本側シンヂケート團に對し一億圓のクレジット設定方を要請し金融對策及び産業開發資金の源泉に充當する意圖あること  
一 この外準備金充實のため金銀の時價買上げ政策も考慮すること

鐵道輸送漸次活潑  
北京【三六】 新政權の成立と北支の明朗化に伴ひ北寧、京漢、津浦等の北支各鐵道の貨客輸送も日一日と活潑を呈し漸く面目を一新しつゝあるが北寧鐵路管理局では此の状態に應ずるため滿鐵と交渉の結果滿鐵より技師その他鐵道職

員九十三名を招聘するに決定した、なほ同管理局は各線の輸送の圓滑を圖るため事變中破損をまぬかれた客貨車三千餘輛を津浦、京漢、京綏各線に分配するとともに更に滿鐵に對し車輛の借入を計畫中である、北支河川の結氷により奥地との水路輸送が杜絶してゐる際鐵道輸送の復舊は各方面から歡迎されてゐるが各線の昨今の運轉状態は左の如し  
一 北寧線  
周慶滿代理局長就任以來日滿間聯絡線として積極策を講じた結果事變の最中一日の運轉收入三、四千元に過ぎなかつたが最近五萬元を越え現在京津間は三往復運轉してゐるがこれを五往復に増加すべく計畫中である  
一 京漢線  
從來の北京、石家莊間の運行を去る廿三日順德まで延長したが更に明春元旦を期し彭德まで延長する豫定である、又北京、石家莊間は去る廿三日より二往復運轉を實施してゐる  
一 京綏線  
既に去る十一日以來北京、包頭間の全線開通し北寧線及び京漢線との連絡輸送を實行貨車積替を廢止して貨物輸送を單一化してゐる  
一 正大線  
操破個所も完全に復舊し全線開通したが狹軌のため貨物輸送に不便なのでゲージの改良計畫が要望されてゐる

北支開發委員會設置

【三七】 北支の經濟開發に就いては企業院を中心として駐屯軍、關東軍並に滿鐵等の間に慎重協議が進められてゐるが政府は北支開發大綱の決定に伴ひ、之が具體化を計るため東京に北支開發委員(假稱)を新設することとなり目下關係方面に於て右委員の人員を進めてゐる、而

して右委員會委員の數は十名とし日支兩國の權威を擁護して早ければ明年一月中旬には初會議を開き諸般の審議立案に入る段取りである

蒙疆羊毛の生産者工

張家口【三三三】綏遠包頭を中心に羊毛の生産は一ヶ年の豫想二千五百萬圓に上り從來その大部分が英米兩國のみに輸出され日滿への輸出は殆んどなかつたが今回德紡、兼松、大阪毛織、日毛、滿毛、滿洲畜産、三井物産、三菱商事の八社合同出資により資本金三百萬圓を以て蒙疆羊毛同業會を創立し同地方に於ける羊毛、山羊毛、踏駝毛等の輸出を一手に行ふ事となつた、滿洲毛織では之を契機に天津に工費百五十萬圓を以て工場建設に着手し明年中に完成製造開始の筈、尙同工場はサージ羅紗年額十萬米の生産能力を有し北京工場は年産毛布十一萬二千枚と相俟つて全部滿洲の使用に充てられる筈

海外動向

英交替兵本國出發

ロンドン【三三三】英國海軍運送船ダネラ號は廿二日サウザンブトン軍港を出帆極東方面に向け交替駐屯兵運送航海の途に就いた、ダネラ號は先づマルタ島に寄港グリーン・ハーツ第二大隊を下ろした上同地駐屯の小銃隊第二大隊を載せて印度に向ふ、ボンベイで右小銃隊第二大隊を下ろした後代つて同地駐屯のロイヤルスコッツ第二大隊を載せて香港に運び目下上海で臨時服務中の香港駐屯兵ウエルース輕歩兵第二大隊の交替補充とする

對日武器禁輸英政府拒絕

ロンドン【三三三】英國下院廿三日午後對日武器禁輸案を討論し自由黨議員ジョフレイ・マ

ンダー氏は對日武器輸出に對し政府は許可を與ふべからざるの決議案を提出したが外務次官克蘭ボーン卿は政府は同案には賛成出来ぬ旨左の如く述べた

英國政府はその權限内に於て支那に對する道義的援助を規定する十月六日の聯盟總會決議を有効ならしめるため一切の手段を講ずる意圖を有するが日本向け武器輸出に今後許可を與ふべからざるの決議は一九一一年の日英通商條約との關係に於て困難を惹起するものである、斯る決議によつて英國政府が條約に基いて負ふ義務を解除することは出来ない

之に對しマンダー氏は「政府は對日武器輸出に許可を與へる方針か」と追及した所ハドソン海外貿易長官は「然り」と答へた

英外相對支貿易答辯

ロンドン【三三三】イデーデン英外相は議院に於て一議員から日本商品は目下支那に無税で輸入されつゝあると云はれるがその範圍如何、又其他諸國の商品には決定の税率が賦課されてゐるか否かとの質問を受けたがイデーデン外相はこれに對し廿四日文書を以て左の如く答へた

目下支那に輸入されつゝある各國商品は一體に於て法定税率を徴收されてゐない様である、但し日本の軍需品と表記された貨物が無税で輸入されつゝあることは確實と考へる

邦品不買運動

日貨不買依然行はる ニューヨーク【三三三】米國に於ける日貨不買運動は部分的乍ら依然執拗に行はれて居るがジャーナル・オブ・コンマー

ス紙の報する處に依れば日本製男子靴下の賣行きは甚だ不振で如何なる値段でも捌け口がなく小賣業者はストックを多量に抱いて大弱りの態である

▲邦貨不買から生糸除外 ニューヨーク【三三三】アメリカ労働總同盟(A.F.L.)は去る十月の年次大會における決議に従つて日本品ポイコットの方針を維持してゐるが一部の觀測によると

労働總同盟では日本品不買運動に生糸を含めるとそれはアメリカの絹業労働者に直接脅威を與へるとの見地から日本品ポイコットには特に生糸を除外してゐるものと見られる

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

對支援助

▲緬代用品使用宣傳 ニューヨーク【三三三】米國における日貨排斥運動に伴ひ細物代用品の宣傳も行はれてゐるが婦人店員聯盟では明年一月中旬右宣傳のため一方策として音楽、レビニーを開催する計畫を立てゝゐる

佛印支の華僑排日激化

【三三三】佛領印度支那における最近の排日情勢につき廿四日府立貿易館に達した情報によれば同地方在住華僑は約四十五萬人で邦人は僅かに二百人に過ぎず、ために紙織に難しい苦杯をなめてゐる殊に我が海軍機の南市空襲が猛烈となるに及び同方面より西貢に向け避難民續々入りこみ既にその數五萬を突破したと傳へられるがこれが報復的に邦品を取扱ふ華僑を壓迫し夜間邦人に石を投げつけ或は學童を毆打するなどの暴行頻出しフランス當局も成行を重視しこのほど本國より巡洋艦十一隻および飛行機多數を廻航したとの噂が傳へられてゐる

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

▲邦船積荷拒絕【三三三】廿一日山下汽船入報によれば同社ベルンヤ航路上海丸は復航の途次シンガポールに於て當地積日本揚げボキサイド二千五百トンの積込みを支那人苦力より軍需品なりとして拒否され遂に積込み不能のまゝ廿一日午前十一時出帆の已むなきに至つた、シンガポールの船積不能はこれが最初である

米國から支那行飛行機

【三三三】廿七日午前八時神戸入港のデソマークA.P.モムラー汽船會社アンナメルクス號を神戸税關係員が貨物検査をするに船倉一杯にアメリカ製飛行機其他軍需部分品がギッシリ積込まれてゐるのを發見、取調べたところこれ等はニューヨークで積込み去月九日同港を出帆香港から荷揚げするものである

ソ聯新大使着任

【三三三】A.P.通信社ジエイムス・ミルス特派員は廿七日漢口から新任ソ聯大使の着任に關し左の如く報道した

駐支ソヴェト新大使イワン・トフイモウイツ・ルガネツ・オレルスキー氏は廿六日夕刻飛行機で蘭州から漢口に到着した、同大使が豫定より頗る遅れて漢口に到着した事は各方面に種々の臆測を呼んでゐるが赴任の途外蒙畑化及び蘭州で相當期間滞在した事が明らかになるのみで其他の行動については一切判明してゐない、日下揚子江流域の某地にある蔣介石氏との會見の準備が進められてゐる模様だがオレルスキー大使は暫く漢口に滞在した後重慶に赴き國民政府主席蔣氏に對し正式に信任状を捧呈する豫定と云はれる、確聞するにオレルスキー新大使は本年卅八歳の青年外交官でレーニンград大學の出身、外交官の經歷としては僅かに總領事の勳位を有するものであるがそれ以前には經濟關係の各機關或は赤軍部隊の指揮官等の地位に就いた事あり同大使の着任によつてソ支軍事提携は今後一層緊密化するだらうとの印象を與へてゐる

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說

▲ソ聯積極援助說



任命する

一 ソ聯は現在の對支援助を一層積極化し物的及び人的援助を増大する

一 同時にソ支兩國間の聯繫を一層密にする、此の意味で孫科を蔣延黻に代つて駐ソ大使に任命する

論説

お先棒は眞至(米紙)

ニューヨーク【三三】ハリスト系のニューヨーク・ジャーナル・アメリカン紙は廿三日第一面に支那事變に關する社説を掲げ英、ソ、支との提携を排撃して左の如く論じてゐる

米國は英、ソや赤色支那との同盟を欲しない、支那に莫大な利権を有する英國は五十億弗に達する戦費も支拂はすに我々をして自國の權益を保護させまかり間違へば戦争までやらせようとしてゐる、我々の最大の敵たるソヴェトは蔣介石の獨裁下に完全に赤化した支那を既に援助してゐるが我々は共產主義國の味方になつたり英國植民地軍の一部になるのは眞平だ

日本の工業政策(米紙)

ニューヨーク【三三】ジャーナル・オブ・ユナイテッド・ステーツは廿四日の紙上に「日本工業政策」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

日本政府は臨時資金調整法によつて軍需工業に多大の保護を與へることゝなつた、これにより軍需工業は刺戟される日支戦争の繼續する限り擴張されるだらう、然し問題は戦争後如何に軍需工業を整理するかにある、若し整理が感かつたなら國民は必ずデフレーションに満ちされやう、日本政府は軍需工業を平時の輸出工業に轉換するかも知れ

ないが、その場合はこれ等製品が果して外國市場に進出し得る可能性があるかどうかと問題とならう、これは生産費の高い外國品との激しい市場競争戰を意味するのだ

反日取締布告の反響(米紙)

ニューヨーク【三三】廿七日のニューヨークタリ各紙は長谷川支那方面艦隊司令長官の發した占領地及び警備區域内反日行爲取締りの布告を齊に掲げセンセーションナルに報道してゐる、就中ハリスト系ジャーナル・アメリカン紙の如きは「日本は日本に敵意を有する一切の外國人を死を以て罰す」との文句を大見出しで掲げパネー號事件解決で落ち着きを取り戻して來た民衆の心理を感亂させようとしてゐる、各紙の論調は右布告を以て外國の治外法權に對する重大脅威とするもの多く米國政府は米國が支那に有する權利は完全に擁護されるべき旨主張して居るから布告は日本關係を新たに緊張せしめる惧れありとしてゐる

カーター氏所論

ニューヨーク【三三】米國知名のラデオ評論家ボーク・カーター氏は卅一日のデイリー・ミラー紙上に於て日支紛争を貿易上の見地から次の如く論じてゐる

ワシントンの一新聞は日本が支那の貿易を其の手中に數手に握れば米國は多大の損害を受けるに收まると示してゐるがこんな宣傳は深く事實を調べたら全く笑ひ物である、米國の支那に於ける投資及び貿易は支那に於ける全貿易額の六パーセントに過ぎない、フランスマも米國と同じ位であるが極東問題に關して米國程は騒がない、所で日米貿易は米支貿易の六倍位である、中には日本は日本に於ける米國の商賣は歡迎するが支那に於ける米國の商賣は歡

迎しないと言ふ者があるがそれは間違つてゐる、又支那が日本に統制された時歐米諸國が失ふものは商賣が日本といふ仲介者によつて取扱はれるといふだけで實質的な損はない、病院、學校、其他の傳道事業も政治的變化に依つて失はれる譯はない、何故なら日本に於ても同様の事業が盛に行はれてゐるからである、世界の經濟専門家は次の様な理由から日本が支那を統制したら餘計に歐米の勞資及び貿易が支那にはいられるに於ける無秩序な状態が除かれる

英各紙論調

ロンドン【三三】廿一日の英國下院に於けるチェンバレン首相の演説及びビイドン外相の答辯に關し労働黨系以外の各新聞は何れも演説中の用語を引用し其の政策を支持する論説を掲げてゐる、特に歐洲問題の一般的解決には關係國が共同目的の爲たゞ貢獻する所が無ければならぬとの首相の言方を讀へば又極東問題について米國との協力を充分顧念してゐるの外相の答辯に喝采を送つてゐる、之に反し反對黨の言方は非現實社會を基礎とする議論として非難してゐるが就中保守黨系デイリー・テレグラフ紙は「外交政策の現實性」と題し滿洲、エチオピア及びスペイン等の諸問題を例示して政府の實際的且つ繼續的政策を賞讃してゐる又タイムズ紙は

首相の演説が頗る慎重を極め明言を避けてゐるのは之が世界に及ぼす影響の甚大なること殊に極東の微妙なる事態に鑑み當然と言ふべきである、アトリ

一 勞働黨首は政府と反對黨との間に大なる意見の相違がある様によつてゐるが實際は然らず、若し差異ありとすればそれは反對黨には何等建設的な意見のない事である、元來反對黨が現下世界の好戦的情勢に於ける外交政策の基礎たるべき武力の擴充を否定し一方敵の軍縮を叫び續けて置きなから今と云つて政府に無爲を責めるのは結局自縛ではないか

英米の對日態度(獨紙)

ベルリン【三三】ドイツチュ・アルゲマイネ・ツァイトング紙は廿七日の紙上に「日本の障害物と英國」と題する社説を掲げ次の如く述べてゐる

一 揚子江軍艦沈没事件は我々の豫想通り大事に至らず解決した、然し事件の相手方米國が積極的に乗り出す實力を有してゐなかつたと想像するは速断である、寧ろ米國は進んで事を轉へる意思がなかつたと觀るのが至當であらう、米國人は此の事件の爲めに極東紛争に捲き込まれるのを欲しなかつたのである、唯それのみならず米國は極東の新情勢を承認する方向に態度を轉換せんとする氣配さへ窺はれる

二 日米の事件が片付いた後に於ても日英の關係は尙依然不明朗である、日本軍の南支進出が時期の問題となつた今日英國利権との懸念が増えるは必定で隨つて日本の輿論は可成り劇しい反英的態度を示してゐる、又英國の輿論も米國軍艦沈没事件を自己の軍艦並みに重大視した位で極めて反日的である

ソ聯依存を改めよ(伊紙)

ローマ【三三】イタリヤの代表的新聞ジョルナル・デイタリヤ紙は卅一日の社説で長期抵抗に狂奔する國民政府の過誤を指摘し次の如く忠告してゐる

日本の對支征戰は何者と雖も之を阻止することは出来ぬ、國民政府はソ聯に依存せんとする態度を改むべきだ、支那は蔣介石の親ソ政策により致命的な過誤を今尚ほ改める模様がないがこれを最も危険な最後の切札であり日本の對支懲罰の主眼を根柢づけるばかりだ、右に關聯し最近ソ聯が英米との協力の基礎をつくるため斷乎たる反日行動を起さんとしてゐると傳へられるが日本としてこの點は充分警戒を怠らさず既に大陸に動員した兵力の半数はソ聯との國境線に集結されてゐる、又今日の世界で是等の兵力が何時も單獨ではないといふ事は誰でも知つてゐる筈だ



共産主義取締報告

【二三】廿二日の樞密院定例參集日は午前十時より宮中控室に於て末次内相より最近に於ける共産主義運動の取締状況に就て報告あり、廣瀬次官と各顧問官の間に質問應答あつて同十一時過ぎ散會した

保健社會官制問題協議

【二三】保健社會官制問題に對する樞府側の態度を決定するための審査委員協議會は定例參集散會後廿二日午前十一時三十分より宮中控室において開會先づ平沼議長より政府側の申出のあつた願末に關し政府においては必ずしも原案を固執するものではなく保健社會省設置の趣旨に反せぬ限り生命保險の監督權を商工省より移管することは之を取止め生命保險監督行政には現狀維持となし健康保險、社會保險、簡易保險等政府においてその運営をなすものゝみを以て保險院を構成することに修正する腹案を持つてゐる

厚生省官制可決

【二三】本年納めの樞密院定例本會議は廿九日午前十時より宮中東留間に於て天皇陛下親臨の下に開會、平沼、荒井正副議長外各顧問官並びに村上書記官長、政府側より末次内相、永井通相外各閣僚、船田法制局長官(近衛首相微恙の爲缺席)その他關係官列席

一 厚生省官制々定の件(樞府の修正に

第七十回帝國議會

兩院各派勢力

廿三日現在貴衆兩院の各分野左の如し

皇族	一七方
研究會	一六二人
公正會	六六
同和會	二三
同成會	三三
火曜會	四三
交友クラブ	三四
無所屬	三一
計	一七方 三九二

衆議院

政黨	一七八人
政友會	一七三
第一議員クラブ	四九
社會大衆黨	三六
第二控室	一一
東方會	一一
無所屬	三
計	四六三

委員長割當決定

七十三議會に於ける勅語奉答文起草委員長並に全院委員長、常任委員長は政、民聯携の趣旨に基き廿三日協議の結果兩院内より左の割當を以て選定することに決した

△民政黨 勅語奉答文起草委員長、全院委員長、請願委員長、建議委員長

△政友會 豫算委員長、決算委員長、懲罰委員長、賀表文案起草委員長

兩院成立手續完了

事變下最初の通常議會たる第七十三回帝國議會は廿四日召集され貴衆兩院議員は白聖の憲政殿堂に參集し兩院ともに所定の手續を経て夫々成立を告げ兩院相互並に政府にその旨を通告して議會成立の手續きを完了した

開院式仰出さる

第七十三通常議會は廿四日成立を見たので天皇陛下には同日午後來る廿六日貴族院において開院式を行はせられ親しく行幸遊ばさるゝ旨仰出された

政府委員發令

政府は廿四日第七十三議會成立を告げたので風見書記長以下内閣各省の政務官並に關係局課長に對し同日附第七十三回帝國議會政府委員仰付けられる旨發令した

貴族院成立

廿四日召集日の貴族院は午前九時五分振鈴、松平議長外三百十八名本議場に參集、松平議長より各部議決議案一任、部長理事の互選を求め部屬決定のため一旦休憩同四十二分再會直ちに書記官より部長理事互選の結果を報告したる後松平議長貴族院の成立を宣し九時四十四分散會した

部長理事決定

廿四日貴族院各部に於て互選したる部長

理事左の如し

第一部	部長 侯 大隈 信常(火曜)
理事	伯 黒木 三次(研究)
第二部	部長 伯 柳原 義光(研究)
理事	男 千秋 季隆(公正)
第三部	部長 侯 大久保利武(火曜)
理事	男 矢吹 省三(公正)
第四部	部長 侯 徳川 義親(火曜)
理事	子 大河内輝輝(研究)
第五部	部長 侯 細川 護立(火曜)
理事	深井 英五
第六部	部長 侯 山階 芳麿(火曜)
理事	子 實吉 純郎(研究)
第七部	部長 公 徳川 因順(火曜)
理事	内藤 久寛(研究)
第八部	部長 公 高津 忠重(火曜)
理事	丸山 鶴吉(同成)
第九部	部長 公 一條 實孝(火曜)
理事	伯 副島 道正(研究)

各派交渉會

貴族院各派交渉會は廿四日午後一時半議院内議長室に開會、松平議長より過般の南京陥落當日宮中に參内、御祝詞言上の記帳を爲し更に閉院參謀總長宮、伏見軍令部總長宮兩殿下に御祝詞を言上した旨を報告し次いで

陸海軍將兵に對する感謝決議(名譽の戦死者に對する弔意並に同戰傷者に對する慰問の意味をも含めること)

陸海軍傷病將兵慰問に關する件(明年一月早々各派代表を七班に分ち全國各地の病院を慰問すること)

衆議院成立

衆議院は廿四日午前十時四十三分振鈴小山議長を始め議員議場に參集、議長より瀧正雄氏辭任に依り繰上當選せる愛知縣第三區選出の内藤守正氏(民政)を議長に紹介の後部屬決定のため一旦休憩、十一時四十分再開直ちに書記官より部長理事互選の結果を報告の後小山議長衆議院の成立を宣し同四十一分散會した

各派交渉會

衆議院では廿四日正午院内議長應接室に各派交渉會を開き廿六日開院式終了後勅語奉答文議事引續き南京陥落に對する賀表捧呈の件につき議事を進めることにつき打合せを行ひ賀表文案は事務局に於て案を練り更に協議して決定することとして同零時廿分散會した

部長理事決定

廿四日衆議院各部に於て互選したる部長理事左の如し

第一部 部長 尾崎 行雄(第二)

第一部	部長 尾崎 行雄(第二)
理事	小泉 純也(民政)
第二部	部長 八木 逸郎(民政)
理事	愛野時一郎(民政)
第三部	部長 木下成太郎(政友)
理事	三宅 正一(社大)
第四部	部長 大竹 貫一(國同)
理事	三木 武夫(第二)
第五部	部長 飯塚春太郎(民政)
理事	南雲 正朔(民政)
第六部	部長 安達 謙藏(國同)
理事	津沼相次郎(社大)
第七部	部長 小野 寅吉(民政)
理事	西川 貞一(政友)
第八部	部長 俵 孫一(民政)

應じ政府原案を修正した政府樞密院協案) △各省官制通則中改正の件 △内務省官制中改正の件 △逕信省官制中改正の件 △委任文官特別任用令中改正の件 △判任文官特別任用令中改正の件 △工場法施行令中改正の件 △産婆規則中改正の件(以上厚生省新設關係勅令)

一 外交上の某議定書署名の件

昭和十一年ジネーブに於て開催せられたる第十回國際労働總會議の授托にかゝる特殊の労働者募集制度の規律に關する條約案に對する處理案

等十件を上議、先づ荒井委員長より厚生省官制案に關する審査委員會の經過並びに結果に就て報告あり、政府案を可決したる後、村上書記官長より外交上の案件並びに國際労働條約處理に就て夫々審査報告あり議案全部を可決天皇陛下入御あらせられ同十一時過ぎ散會した

▲顧問官増員せず【三三三】廿九日の樞密院本會議では厚生省の新設に關聯して清水顧問官より

一 國務大臣の増加に伴ひ政府は樞密顧問官定員の増加を考慮して居るか

一 國務大臣の増加に伴ひ、内閣制度の改正を考慮して居るか、即ち國務大臣の増加に依り閣議の運用は困難を來すと思ふが將來國務大臣と行政長官とを分離する考へはないか

の二點に就き質問、近衛首相缺席の爲船田法制局長官より左の如く夫々答辯した

一 政府は樞密院と數に於てその表決を争ふ如きことは考へて居らぬ、故に國務大臣の増加に伴つて別段樞密顧問官の定員増加は考慮して居ない

一 政府としては樞密院と協調を保ち、國務の圓滑なる運用を期して居る

一 内閣制度の改善に就ては將來考究したいと思つて居るが、今の所何等具體的方針は決つて居ない

理事 赤城 宗徳(第一)  
部長 小泉又次郎(民政)  
理事 永江 一夫(社大)



第七十三議會開院式

支那事變により戰時體制下に開かれる第七十三通常議會の開院式は廿六日午前十一時貴族院において行はせられた、この日天皇陛下には午前十時卅五分宮城を御出門第二公式禮堂蕭々と同四十五分議事堂正門御車寄に着御、諸員の奉迎を受けさせ給ひ松平貴族院議長の御先導にて階上便殿に入り御、御先着の各皇族方をはじめ奉り廣田外相以下各閣僚、平沼、荒井樞府正副議長以下各顧問官並に松平、佐々木、小山、金光兩院正副議長等に拜謁仰付けられた後諸議員最敬禮に給へば式場にて親臨遊ばされ玉座につかせ給へば廣田外相は首相代理として御前に參進して恭しく勅語書を奉る、陛下には玉音殿かに優渥なる勅語を賜はり同十一時五分諸議員最敬禮裡に御退場同十五分議事堂御出門天機麗はしく宮城に還御遊ばされた

開院式勅語

廿六日第七十三通常議會開院式に於て賜はりたる勅語左の如し

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク  
帝國ト締盟各國トノ交際ハ益々親厚ヲ加フ 朕深ク之ヲ欣ブ  
朕カ將兵ハ每戰捷ヲ奏シ大ニ勇武ヲ充ク協力ハ一致シテ朕カ統後ノ臣民亦朕ハ舉國臣民ノ忠誠ニ倚信シ速ニ終局ノ目的ヲ達セムコトヲ期ス  
朕ハ國務大臣ニ命シテ昭和十三年度及臨時軍事費ノ豫算案ヲ各殿ノ法律案ト

共ニ帝國議會ニ提出セシム 朕ハ卿等カ時局ノ重大ニ稽ヘ和衷審議以テ協賛ノ任ヲ竭サムコトヲ望ム

▲近衛首相謹語 優渥なる勅語を戴き有難き極みであります時局を深く御軫念のほど拜察奉り恐懼の外ありません、國民諸君と共に一層奮勵努力して宸察を安じ奉りたいと存じます

各派交渉會

貴族院では廿六日午前十一時半院内議長室に正副議長各派交渉委員會並に部長理事參事勅語奉答書文案を決定した後非公式交渉會に移り明春休會明け劈頭に於ける國務大臣の施政並に外交演說に對する質疑方法につき協議の結果今議會は事變中で特に重大であるから順序として先づ各派より各一名の代表的質疑を行ひ終つてその他の通告順による質疑を行ふことに決定した

衆議院

▲奉答文可決 本會議は午前十一時四十分開會小山議長開院式に賜はりたる勅語に對する勅語奉答文の議事に入るべき旨を宣し起草委員十八名を指名し文案作製のため同四十分一旦休憩、午後一時十二分再開、勅語奉答文の議事を續け起草委員長富田幸次郎氏登壇奉答文案を朗讀すれば萬場起立拍手裡に可決よつて議長は參内奉答文を捧呈致すべき旨を述べた

本會議

▲南京陷落賀表可決 本會議は勅語奉答文可決に次いで小山議長より十二月十三日南京攻略に際し議長が衆議院を代表して宮中に參内更に開院、伏見、朝香各宮邸に伺候し祝詞を捧呈したる次第を報告し

次に町田忠治氏外七十三名提出の上奏案 南京攻略戰捷賀表捧呈の件を上議し提案者を代表して島田政友會代行委員種田實明のため登壇、別項の如き上奏案を朗讀總理起立拍手裡にこれを可決して同卅分散會した、賀表捧呈は旅順港陥落以來帝國議會第二回目の盛事である

衆議院勅語奉答文

衆議院の勅語奉答文左の如し  
恭シク惟ルニ  
車駕親臨シテ茲ニ第七十三回帝國議會開院ノ盛式ヲ舉ケサセラレ優渥ナル勅語ヲ賜フ臣等感激ノ至ニ勝ヘス今ヤ皇師運戰捷ヲ奏シテ士氣外ニ張り民心内ニ振フ然レトモ戰局未タ收ラサルヲ以テ  
憲慮ヲ將來ニ垂レサセタマフ臣等謹ミテ聖旨ヲ奉體シ慎重審議協賛ノ任ヲ竭シ上  
陛下ノ隆恩ニ應ニ奉リ下國民ノ委託ニ酬イムコトヲ期ス  
衆議院議長臣小山松壽誠恐誠惶謹ミテ奏ス

南京陷落に關する賀表全文

衆議院議長臣小山松壽誠恐誠惶謹ミテ奏ス伏シテ惟ルニ北支一朝ノ變 皇師自衛ノ爲ニ起テ敢然砲火ヲ交ヘ連戰連捷未タ半戰ナラスシテ既ニ黃河以北冀蒙ニ亘ル全域ヲ靖クシ更ニ揚子江南ノ一帶ヲ鎮メ今ヤ首都南京ヲ攻略シテ容共抗日ノ根據ヲ覆ヘスニ至ル瞻懲ノ歩武洵ニ神速所在ノ民心安定シ東洋和平ノ 聖業將ニ其ノ緒ニ就カムトス是レ備ニ

對支問題幹事會

對支問題有志代表士幹事會は廿六日衆議院本會議散會後兩院協議室に於て開會座長役であつた山本陣二郎氏の逝去により今後は座長に俵孫一氏を推すことを決定し總會を明春早々開くこととし午後二時散會した

農村振興同盟代表六相會見

衆議院農村振興議員同盟の各派代表者喜多、愛野、長井(源)成島(民政)吉植、西川、小笠原(政友)永山、高岡(第一)三宅(社大)の諸氏は廿六日開院式終了後午前十一時半院内大臣室に於て賀儀祝賀、末次内相、有馬農相、吉野商相、木戸文相大谷拓相及び風見書記官長と會見統後國民生活安定の爲左記諸問題の實現を期せられたる旨を陳情し政府側より追加豫算の編成に當つては充分考慮する旨の答辯を得會見併分にして辭去した

昭和十三年度追加豫算に關し

政府に要望の事項  
一 確安生産擴大の具體的方策樹立と昭和十三年度に於ける確安の低廉豐富なる供給に就き遺憾なきを期すべきこと  
一 支那事變に關聯する農耕地の潰廢補充並に戰時食糧増産の目的を以て一徹の開墾助成を十三年度に於て斷行すること  
一 農業保險は補保險料に於てもその相當額を國庫に於て負擔すると共に農村に頻發する災害の總てを網羅すべき事  
一 農作物災害保險實施と共に災害耕地

益々堅忍持久報國ノ至誠ヲ効シ以テ聖明ニ應ニ奉ラムコトヲ期ス仍チ南京攻略ニ際リ茲ニ賀忱ヲ傾ケテ上表以テ衆議院議長臣小山松壽誠恐誠惶謹ミテ奏ス

對支問題幹事會

對支問題有志代表士幹事會は廿六日衆議院本會議散會後兩院協議室に於て開會座長役であつた山本陣二郎氏の逝去により今後は座長に俵孫一氏を推すことを決定し總會を明春早々開くこととし午後二時散會した

農村振興同盟代表六相會見

衆議院農村振興議員同盟の各派代表者喜多、愛野、長井(源)成島(民政)吉植、西川、小笠原(政友)永山、高岡(第一)三宅(社大)の諸氏は廿六日開院式終了後午前十一時半院内大臣室に於て賀儀祝賀、末次内相、有馬農相、吉野商相、木戸文相大谷拓相及び風見書記官長と會見統後國民生活安定の爲左記諸問題の實現を期せられたる旨を陳情し政府側より追加豫算の編成に當つては充分考慮する旨の答辯を得會見併分にして辭去した

昭和十三年度追加豫算に關し

政府に要望の事項  
一 確安生産擴大の具體的方策樹立と昭和十三年度に於ける確安の低廉豐富なる供給に就き遺憾なきを期すべきこと  
一 支那事變に關聯する農耕地の潰廢補充並に戰時食糧増産の目的を以て一徹の開墾助成を十三年度に於て斷行すること  
一 農業保險は補保險料に於てもその相當額を國庫に於て負擔すると共に農村に頻發する災害の總てを網羅すべき事  
一 農作物災害保險實施と共に災害耕地

復舊事業に對する國庫金補助制度を法制化すること  
 一 臺灣産米專賣に關してはその内地移入を農林省の專管に委すべきこと  
 一 軍人保護事業に萬遺憾なきを期すべし

一 臨時地方財政補助金を増額すべし  
 一 應召小學校青年學校教員俸給國庫支給の件

△軍事扶助に對する要望

現行軍事扶助法適用に於て左の諸點に就き深甚なる考慮を加へられたし  
 一 扶助の申請調査決定の迅速化  
 二 扶助額を増額されたこと  
 三 他人の手柄を受くる事困難なる職業を替めるもの救済方法の樹立  
 四 生業扶助を擴大されたこと  
 五 出征中給料金額を支給される官公吏、學校職員、官廳並に大會社使用人に對する農家並に中小商工業者、一般労働者の不均衡是正  
 六 農村等に多き内縁の妻に對し扶助法の恩恵を及ぼされたい、又戦死者に對する下げ渡し金は速刻下げ渡しの手續を取られたし  
 七 生計調査に際し負債の状況を參酌されると共に農村に於ける勤勞援助を過大評價することなく更に勤勞奉仕に對しては共同作業機械化等に積極的補足をなされたし

八 自作農に税の減免あるに鑑み小作農家賃等につき軽減の道を開きその一部を國家より補償されたこと  
 九 軍事扶助算を増額されたこと



勅語奉答文捧呈

【三七】松平貴族院議長、小山衆議院議長は廿七日午前十一時前後して宮中に參

内鳳閣において天皇陛下に拜謁仰付けられ兩院において議決せる勅語奉答文を捧呈した、これに對し陛下には重ねて左の優渥なる勅語を賜り兩議長は恐惶感激して御前を退下夫々兩院に傳達した

勅語  
 朕貴族院ノ深厚ナル敬禮ヲ嘉ス  
 朕衆議院ノ深厚ナル敬禮ヲ嘉ス

貴族院

▲勅語奉答文、將兵感謝決議可決 廿七日の貴族院本會議は午前十時八分振鈴松平議長各議員の出席、議長より第七十二議會以後における諸般の報告後同十五分開會松平議長勅語奉答文起草を宣し部長及理事各派交渉委員によつて起草せる勅語奉答案を朗讀滿場一致これを可決、同十八分松平議長は右勅語奉答文捧呈參内のため退出、代つて佐々木副議長議長席に着き日程に入り

一 全院委員長選舉  
 一 投票の結果  
 投票總數 二五二票  
 一 票 德川 團順公  
 高津 忠重公

依つて德川團順公全院委員長に當選し次いで議事日程を追加して  
 一 陸海軍將兵に對する感謝決議案(發議者公爵馬津忠重氏外六名、賛成者公爵德川團順氏外卅九名)  
 を緊急上程し提案理由説明の爲  
 馬津忠重公登壇、去る七月支那事變突發以來皇軍將兵は各地に於て勇戰奮闘、多大の戰果を收め國民皆つて發に感謝した次第であるが重ねて感謝の意を表すると共に戦死傷者に對し弔慰の決議をしたいと思ふ

本會 議

とて別項の如き決議案を朗讀すれば全院一齊に起立、拍手裡に之を可決し答禮の爲杉山陸相、米内海相別項の如く感謝の辭を述べ次いで日程に戻り  
 一 當任委員の選舉  
 を上程し各部に於て選舉の爲十時五十分一旦休憩、午前十一時三十分再開松平議長は  
 勅語奉答文を捧呈いたしましたところ重ねて優渥なる勅語を賜りましたとて總員起立最敬禮裡に勅語を奉讀し次で書記官をして當任委員の氏名を朗讀報告せしめたる後  
 松平議長 本年の議事は本日を以て終了一月廿日まで休會いたします  
 と宣し同卅七分散會した

貴族院勅語奉答文  
 貴族院の開院式勅語奉答文左の如し  
 貴族院議長臣松平頼誠誠恐惶謹言  
 勅語奉答文天皇陛下ニ上奏ス  
 臣等第七十三回帝國議會開院ノ盛典ヲ行ハセラルル儀ニ  
 勅語ヲ賜フ恭テ惟ルニ皇師ハ每戰捷ヲ奏シテ大イニ勇武ヲ中外ニ著ハシ統後ノ臣民亦克ク協力一致シテ時艱ニ當リ寔ニ  
 陛下ノ威德ニ頼ルニ非スムハ焉能ク是ノ如キヲ得ムヤ然レトモ戰局ノ前途ハ尙遠ナリ文武一途堅忍不拔終局ノ目的ヲ貫徹セサル可カラズ臣等謹テ勸旨ヲ奉禮シ慎重審議協賛ノ任ヲ竭シ以テ皇猷ヲ贊襄セムコトヲ期ス臣類壽恐懼ノ至ニ任ヘス謹テ奉答ス

貴族院皇室感謝決議  
 貴族院の出征將兵感謝決議左の如し  
 支那事變勃發以來帝國陸海軍は勇戰奮闘する處に敵の大軍を撃破し其の暴戻を附懸す則ち獨に北支を御へて北京を確保し今又江南を從へて南京を占據し

以て大捷を奏す其の勳績功業燦として運き國威爲に大いに揚る是れ固より陛下の稜威の致す所なりと雖も而も我が忠勇なる將兵諸士の力に由る所甚だ大なり、貴族院は茲に其の勳勞に對し深き感謝の意を表し併せて名譽ある死傷病者に對し厚き同情の相慰を致す  
 ▲杉山陸相挨拶 貴族院の派遣將兵感謝決議に對する杉山陸相の挨拶内容左の如し  
 唯今派遣部隊に對しまして重ねて滿場一致の御同情ある決議を賜りましたことは寔に感謝に堪へぬ處であります、派遣部隊の將兵は本決議により益々感激致しまして各位の御信頼に副はむ事を期するものと確信致します、茲に陸軍を代表し衷心より深厚なる感謝の意を表します、尙此の機会に置きまして國民各位より寄せられたる舉國一致の熱誠なる御後援を深謝し且つ屢次に亘り本院より戰場各地に慰問團を派遣せられ幾多の危険と不便を顧みず親しく將兵を慰撫せられたる御懇情に對しまして併せて厚く感謝致します

▲米内海相挨拶 貴族院の陸海軍將兵に對する感謝決議に對する米内海相の挨拶左の如し  
 只今滿場一致の院議を以て帝國海軍將兵一同に對し御鄭重なる感激慰問の辭を賜り且つ戦死傷病者に對し厚い同情を寄せられました事は寔に感激の至りに堪えませぬ、直ちに此の決議を全海軍に傳達致します、今次事變勃發以來我が海軍は陸軍と協力致しまして海空陸の三方面に於て勇戦力圖致しまして赫赫たる武功を顯揚致して居ります事は既に御承知の通りでありますが就中我が海軍航空隊は敵空軍に殲滅的打擊を與へて略々支那全土に亘る制空權を獲得し又海上部隊は支那沿岸全部を封

衆議院

賀表捧呈  
 小山衆議院議長は廿七日午後二時卅分宮中に參内、松平宮相を経て廿六日衆議院において議決せる南京陷落賀表を捧呈した

本會 議

▲將兵感謝敬弔決議可決 廿七日の衆議院本會議は午前十一時六分開會小山議長勅語奉答文捧呈參内のため金光副議長席に着き直ちに日程に入り  
 一 全院委員長選舉  
 一 投票の結果  
 投票總數 三二二票  
 一 票 村上紋四郎(民政)

(無效五票)  
 にて村上氏が當選、戰時議會の空氣を反映して院内の足並は一系亂れざる結果ぶりである次で當任委員選舉のため一旦休憩、午後一時四十分再開、小山議長議長席に着き勅語奉答文捧呈に關し報告し次で町田忠治氏以下七十四名提出の決議案  
 一 陸海軍に對する感謝の件  
 一 戦死者に對する敬弔の件

を一括上程趣旨辯明のため

小泉又次郎氏(民政)登壇 提案理由の説明をなし議員起立裡に兩決議案とも可決確定

小泉議長 戦死者の英靈を慰めるため黙禱を捧げた

とて一同起立約一分間森嚴なる黙禱の儀が行はれた、終つて杉山陸相米内海相貴族院に於けると同様の挨拶を爲せば満場破れんばかりの拍手を送る、次に小山議長は常任委員選舉の結果を報告せしめて日程を終り最後に去る第七十臨時議會以後病没せる議員に對し敬用の意を表することとなり故岡田春夫氏に對しては板谷順助氏(政友)故山本悌二郎氏に對しては松井耕治氏(民政)故西村丹治郎氏に對しては星島二郎氏(政友)故山柳樞重氏に對しては豊田收氏(第一)より夫々頌徳哀悼の辭を述べ追悼の意を表し終つて議長より本議會は恒例により廿八日より一月廿日まで休會する旨を宣し茲に年内の議事全部を終了して同二十廿二分散會した

衆議院感謝並敬弔決議 衆議院の帝國陸海軍將兵に對する感謝決議並に戦死者に對する敬弔決議全文左の如し

△帝國陸海軍將兵に對する 帝國陸海軍將兵諸士は今次支那事變發生以來陸海空協力して北に南に神速進軍連りに勁敵を剋討し遂に敵の首都南京を攻略し赫々たる武功を擡て國威を中外に顯揚す、是れ素より倭虜威の然らしむる所なりと雖も諸士の忠勇と勳功とは國民の齊しき感激措かざる處なり、今や戦局の擴大に伴ひ諸士の任務倍々重きを加ふ、時邪寒に際しその勞苦愈々大なるものあるべし 衆議院は茲に院議を以て諸士の勇邁を

祈り感謝の至誠を表す

△帝國陸海軍戦死者に對する 敬弔決議 衆議院は今次支那事變に於ける名譽ある戦死者の英靈に對し敬弔の意を表す

▲小泉氏説明内容 衆議院の陸海軍將士に對する感謝決議案並に戦死者に對する敬弔決議案に關し小泉又次郎氏(民政)がなした説明内容左の如し

想ふに今回の戦争は帝國安危の岐るゝ所であり、又帝國の一大使命たる東亞の和平を確保し其生民の康寧と文化とを進め以て世界の平和に貢獻せんとする正義の戦争であります、此の重大使命の遂行に任ずる我が忠勇なる陸海軍將士諸君は事變發生以來、あらゆる艱難を嘗め、陸海相協力して不拔不落の天險を制し堅固の陣地を粉碎し、連戦連勝に敵の首都南京を攻略し出征僅かに半歳に過ぎざるに史上嘗て類例なき戦果を収め得たのであります、是れ備に穡敵の然らしむる所なりと共に我陸海軍の諸士が威を體して忠勇義烈、赫々たる武功を中外に顯揚したるが爲でありまして國民を擡げて歡喜と感謝に堪へざる所であります、同時に此の事變に當り一身を抛ちて國家に捧げられたる幾多名譽の戦死者諸君に對しては限りなき敬用の意を表し又各地に於て負傷し或は病に冒されたる傷病者諸君に對しては深甚なる感謝の意を捧げ一日も速かに恢復せられんことを心より祈るものであります、是れ本院が國民の總意を體し國家の大事を翼賛すると共に出征諸士に對し限りなき感謝を捧げんとするの至誠の外ならないのであります

▲委員長 高見 之通

▲委員長 高見 之通

▲委員長 高見 之通

の申合せ割當通り廿七日日本會議で左の如く決定した

▲豫算委員 六三(民政二四、政友二四) 委員長 若宮 貞夫(政)

▲決算委員 四五(民政一七、政友一七) 委員長 信太儀右衛門(民)

▲請願委員 四五(民政一七、政友一七) 委員長 信太儀右衛門(民)

▲建議委員 四五(民政一七、政友一七) 委員長 小山邦太郎(民)

▲懲罰委員 二七(民政一〇、政友一〇) 委員長 高見 之通

▲委員長選舉社大、第一、政民に合流 社大衆黨並に第一議員俱樂部は廿七日午前夫々代議士會を開き全院委員長及び常任委員長の選舉には政民兩黨と協調し從來の如き独自の候補者は之を擁立せぬことに決定した

各派交渉會 衆議院各派交渉會は廿七日正午より院内議長廳接室において開會、左の諸件を決定して午後一時散會した

陸海軍將兵に對する感謝決議案並に戦死者に對する敬弔決議案を一括上程し民政黨の小泉又次郎氏が提案者を代表して趣旨辯明をなすこと尙傷痍軍人に對する慰問激勵の辭は右演說中に挿入すること

右兩案の採決は別個にすること 右兩案の採決後小山議長の發議を以て、我が名譽ある戦死者の英靈に對し全議員起立約一分間黙禱を捧げること 議會は明年一月廿日まで休會し廿一日は委員會日につき廿二日再開本會議を開くこと

一般政治

閣議

對支建設工作協議 【三三三】 廿一日の定例閣議は午前十時四十分より首相官邸に開會廣田外相外代開價出席、近衛首相缺席の爲廣田外相代つて北支並に中支における各般の建設工作につき各關係の隔意なき意見を徴し大綱を決定、細目については商工、農林、拓務、逓信等の關係各省に於て更に具體案を練り次回の閣議に提出することとし午後零時廿五分散會した

保健社會省問題閣僚會議 【三三三】 樞密院の反對と政府部内の不統一から難航を續けて居た保健社會省問題について政府側は廿一日關係閣僚會議の結果樞密院側と飽くまで協同的態度を保ち適正且圓滑なる局面打開の方策を講ずるに決し滙金監院總裁は同日夕刻近衛首相に其旨報告すると共に樞府對策に就て協議した結果、廿三日午後三時廿分より重ねて關係閣僚會議を萩籙の近衛首相別邸に開き

近衛首相、末次内相、木戸文相、吉野商相、永井選相並に滙金監院總裁、船田法制局長官出席 滙金總裁より樞府との間に和協案成立に至つた経過説明あり永井選相は政府原案に復歸すべしと強硬な反對希望を開陳したが出席各相より極力慰撫し殊に吉野商相

生命保險監督權は飽くまで商工、社會保健兩大臣の共管とする、この點は簡易保險に對する逓信大臣と社會保健大臣との關係と同様である

と言明選相の立場を掩護した、必選相も漸く折れ、結局末次内相の發言で近衛首相の裁斷に一任するに決して同四時廿分散會したこの結果首相は廿四日の定例閣議劈頭問題に對する裁斷を下すこととなつた

▲安協論に逓信省反對 【三三三】 保健社會省問題に關し樞密院と政府とは生命保險に對する監督行政を現狀維持とする安協案に折合つた爲め逓信省方面に

生命保險監督權を現狀維持とする以上簡易保險事業に就ても従來通り逓信省所管とすべきである

との強硬なる反對論が擡頭し、廿三日は朝來田島、大嘗兩政務官、平澤次官以下各局長は相次いで永井選相と會見、近衛首相と選相との會見内容について報告を求め生命保險のみの削除には飽くまで絕對反對を表明した

對支根本方針、厚生省決定 【三三三】 廿四日の定例閣議は午前十時四十分首相官邸に開會近衛首相を除く各關係出席、先づ大谷拓相より朝鮮臺灣等の外地の事變に對する影響につき詳細報告、各方面共極めて喜ぶべき状態にある旨を述べ、次で賀屋藏相より豫算綱要に關し諒解を求めた後滙金監院總裁は

企業院創設以來今日まで各般の業績は漸次順調に逓ひ同院の機能を活用するに至るべきを以て各閣僚とも一層指導された

旨を述べ諒解を求め更に問題の保健社會省(厚生省)安協案を議題に供した結果別項の如く決定、午後零時十分一旦休會午後二時再開、廣田外相より外交上の某

重大案件を報告之を承認した後風見書記官長、浦企畫院總裁、青木同次長より北支經濟開發並に上海方面善後處理を中心とする帝國政府の對支根本方策に就き種々説明を行ひ各閣僚より夫々意見の開陳があつて左の如く決定午後四時散會した、尙風見書記官長は右閣議散會後同五時狀態の私邸に近衛首相を訪問閣議の經緯を説明承認を求め茲に帝國の對支根本方策は正式に決定を見るに至つた

△北支經濟開發

一 鐵道、港灣治水、鹽業鑛山、通信電力等の重要産業に就ては特殊の統制、(持株)會社を新設し其下に子會社を置いてその開發に當らせる、但し右會社の設置は戰局の一段落後とし、具體案は委員會を設けて研究する

一 其他の諸産業たる棉花、羊毛、紡織等は一定の規畫の下に之を自由投資とし民間の積極的進出を認める

一 過渡的方法として滿鐵、興中公司等の進出は既成の事實を認めて其資本、人並に技術等を有効に使ふ方法を考究する但し滿鐵乃至公司の現在の各自は之を認めない

△上海方面前後措置

一 上海方面では治安の回復に伴ひ支那人間に上海の東部吳淞方面に大上海都市を建設すべしとの議が擡頭その具體化の準備が進められてゐるが我方としては積極的の之に反對はしない

▲厚生省保健社會省官制首相規定

【三〇四】首相規定左の如し  
保健社會省については目下樞密院に於て審議中の處保險院の所管事項並に省名等に關し一段の工夫を要すると共に一方此の省の設置は時局に鑑み急を要するを以つて此の際さきの閣議決定に一部變更を加へ生命保險會社の監督は

從來通り商工省に戻し省名を厚生省と改變、之れに關聯する適當の整理を加ふる事として右につき閣議の御承認を願ひたし

▲通信官制閣議

【三〇五】永井選相は廿四日午後五時選相官邸に田島、平澤兩次官、犬養參事官、伊勢谷簡易保險局長等を招致して、同日の閣議で決定した簡易保險の厚生省移管に就き政府の態度と遞相としての苦衷を述べて其諒解を求めた結果事務當局も大局的見地から之に従ふこととなつた

▲納めの定例閣議

【三〇六】本年納めの定例閣議は廿八日午前十時卅分より首相官邸に開會、近衛首相御臨引籠りのため廣田外相以下各閣僚出席、まづ廣田外相よりパネ一號事件解決に至るまでの經過並にレディバード號事件に關する日英兩國間の折衝經過につき詳細なる報告、杉山陸相米内海相より戰況の報告、浦企畫院總裁より企畫院に於ける物の需給調整に關する調査の中間報告があつて後賀屋藏相より世界經濟情況に關聯して我が國經濟界の情勢は著しく好轉しつゝある旨の發言があつて正午散會した

▲厚生省設立準備着手

【三〇七】厚生省官制案は廿九日の樞密院本會議で可決されたので政府は即日同官制案並に關係命令案七件の御下渡を乞ひ同日の持廻閣議に付した上上奏御裁可を仰いだ、尙政府に於ては新次官に内定してゐる廣瀨久忠氏を左の如く廿九日厚生省設立事務取扱に命じ先づ關係省の間で厚生省局長以下人事の整備に當らしむることとなつた

▲從四位勳三等 廣瀨 久忠

▲厚生省設立事務取扱を命ず

一般事項

金融顧問官制決定

【三一〇】廿一日の閣議において決定した大藏省顧問の官制全文は左の如くで廿七日公布實施した  
一 支那事變に處する國內金融及び國際金融に關し樞要の事項に參畫せしむる爲臨時大藏省に顧問若干人を置く  
一 大藏省顧問は大藏大臣の奏請に依り學識經驗ある者の中より之を勅令す  
一 附則  
本令は公布の日より之を施行する

▲顧問發令

【三一三】政府は廿七日官報を以て大藏省顧問官制を公布すると共に左の如く發令した  
從三位勳二等男爵 郷誠之助△從五位池田成彬△從五位勳二等 深井英五△從三位勳五等 結城豐太郎△正六位勳四等 各務謙吉△正六位 兒玉謙次  
大藏省顧問被仰付

▲顧問會同

顧問會同は廿七日初顔合をなし今後の方針を協議したが明春一月十二日藏相官邸に會合するのを皮切りとし今後少くとも毎月一回乃至二回會合を催し其他必要に應じて大藏當局と顧問との個別的會見も行ひ統後財政の金融政策に就て萬遺憾なきを期することとなつた

▲文官任用令改正着手

【三一三】近衛首相は支那事變の勃發に依つてかねて抱いてゐた貴族院制度の改正をはじめ所謂革新政策は一頓挫を來すの止むなきに至つたが、事變も一應の段階に達し通常議會の開會も迫つたので愈々之れが實現に邁進することに意を決し先づその第一着手として懸案の文官任用令並に文官分限令の改正(身分保障の撤廢)をなし官吏制度に一新生面を拓くことになり船田法制局長官に立案を命じた

内閣參議

參議、閣僚會同

【三一三】定例内閣參議、閣僚會同は廿一日閣議散會後午後一時より首相官邸に開かれ、宇垣參議以下各參議、政府側より首相、農相を除く各閣僚出席當面の重要問題について種々意見の交換を遂げた

▲定例參議會同

【三一三】定例參議會會同は廿三日午前十一時より首相官邸會議室に行はれ宇垣參議以下全參議出席外務省の吉澤亞米利加局長よりパネ一號事件調査内容を聴取し午後零時半散會した

▲定例參議、閣僚會同

【三一六】廿八日の定例參議、閣僚會同は午後一時より首相官邸に開會、宇垣參議以下各參議、廣田外相以下各閣僚出席し席上廣田外相よりパネ一號事件の解決並にレディバード號事件に關する中間的報告があり陸、海兩相も補足的に説明をなし種々意見の交換を遂げ同二時半散會した

往來

▲廣田外相參內

【三一六】廣田外相は廿四日午後五時卅三分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項について奏曲奏上種々御下問に奉答の後同六時廿分退下した

▲末次內相參內

【三一四】末次內相は廿四日午後五時卅三分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項について奏曲奏上種々御下問に奉答の後同六時廿分退下した

▲廣田外相參內

【三一六】廣田外相は廿四日午後四時十二分宮中に參内天皇陛下に拜謁仰付けられ一般外交經過に關し奏曲奏上種々御下問に奉答の後退下した

▲首相天機奉伺

【三一三】病氣全快の近衛首相は廿一日午前十一時十五分宮中に參入、天機奉伺の記帳をなしたる後大宮御所に赴き皇太后陛下の御機嫌を奉伺した

▲安井前文相首相訪問

【三一三】安井前文相は廿一日午後七時半獲窪の私邸に近衛首相を訪問、時局問題に就て懇談した

▲騎長首相に報告

【三一三】風見書記官長は廿一日午後一時近衛首相を獲窪の別邸に訪問、當日の閣議經過並に新國策上奏の手續きを決定せる旨を報告した

▲浦總裁首相に報告

【三一三】浦企畫院總裁は廿二日午後二時樞密院事務所に村上書記官長を訪ね保健社會省問題に關し、同日の樞密院審查委員會の經過を聴取し、同三時近衛首相を獲窪の別邸に訪ね右の經過を報告すると同時に今後の取扱方針について協議した

▲選相、宮相訪問

【三一三】永井選相は廿二日午前十一時五分宮内省に松平宮相を訪問會談十分にして辭去した

▲農相第一議員クラブに説明【三三三】有馬農相は廿二日午前十一時半より官邸に第一議員クラブの守屋榮夫、藏原敏捷、平野力三の諸氏を招き來議會に提出する農地法案農業保險法案を始め農村問題に關し懇談午後一時半散會した

▲議員振肅委員會招待【三三三】近衛首相は廿二日正午議會振肅委員會を首相官邸に招待、首相微恙欲臥府のため各閣僚代つて出席懇談を重ね午後二時散會した、當日の出席者左の如し

△議會會則 櫻内、齋藤、小泉(文)、小川

儀、大藤、川崎(以上民政)松野、安藤、今井、大口、東、若宮(以上政友)清瀬藏園(以上第)三浦(東方會)島田、濱田(前元議長)小山議長、田口書記官長

△政府側 末次内相、鹽野法相、賀屋藏相、吉野商相、中島鐵相、大谷拓相、木戸文相、瀧倉憲院總裁、風見書記官長、船田法制局長官

▲原田男園公訪問 興津【三三三】西園寺公秘書原田男は廿三日午前十時廿五分興津坐漁莊に西園寺公を訪問、第七十三議會を前にして政界の情勢並に支那事變を中心とする對英米外交關係につき報告同十一時八分辭去歸京した

▲民政三氏商相訪問【三三三】民政黨の櫻井兵五郎、豐田豐吉、村松久義の三氏は廿三日午後一時半官邸に吉野商相を訪問し經濟統制實施上の注意其の他十項目を提示して之が實現を要望した

▲松岡總裁訪長訪問【三三三】松岡滿藏總裁は廿三日午後三時首相官邸に風見書記官長を訪問し、政府の北支對策と滿鐵の北支進出計畫に關して種々進言した

▲文相商相と懇談【三三三】木戸文相は廿四日午前九時卅分首相官邸に於て賀屋藏相と會見北支經濟開發問題をの他について懇談を重ねた後閣議に臨んだ

▲山下氏首相訪問【三三三】山下龜三郎氏は廿四日午前十時半獲窪の別邸に靜養中の近衛首相を訪問要談した

▲内相、輪長招致【三三三】末次内相は宮中より退出後、午後六時四十分内相官邸に風見書記官長を招き要談した

▲谷公使首相訪問【三三三】北支外交陣強化のため北支に出張を命ぜられた谷正之公使は出發に先立ち廿五日午前十一時十分獲窪の私邸に近衛首相を訪問、挨拶旁々北支對策に關し種々打合せした

▲河原田氏首相訪問【三三三】河原田藤吉氏は廿五日午後二時半獲窪の別邸に近衛首相を訪問、時局問題に關し要談した

▲鐵相、首相訪問【三三三】中島鐵相は廿六日午後三時半獲窪の私邸に病氣靜養中の近衛首相を訪問、見舞旁々要談の後四時過ぎ辭去した

▲拓相首相訪問【三三三】大谷拓相は廿七日午後四時近衛首相を獲窪の別邸に訪ね見舞旁々要談した

▲大橋參議首相訪問【三三三】過殿滿洲國參議に就任した大橋忠一氏は廿八日午前十時半獲窪の別邸に近衛首相を訪問要談した

▲輪長首相訪問【三三三】風見書記官長は廿八日午後六時獲窪の別邸に微恙引籠中の近衛首相を訪問、政務報告の上、北支開發大綱に對する松岡滿藏總裁の諒承せる旨の意向を傳へ懇談七時半辭去した

▲法相首相訪問【三三三】鹽野法相は廿九日午後一時卅分獲窪の私邸に近衛首相を訪問し帝人問題その他司法事務に關し報告した

▲原田男園公訪問 興津【三三三】西園寺

公秘書原田男は廿九日午前十時廿三分興津坐漁莊を訪問、議會の情勢を報告して同四十三分辭去歸京した

▲内府首相訪問【三三三】湯淺内府は廿九日午後三時半近衛首相を獲窪の別邸に訪問、病氣見舞旁々要談した

▲文相首相訪問【三三三】木戸文相は廿九日午後六時近衛首相を獲窪の私邸に訪問、病氣見舞旁々要談した

▲近衛首相引籠り【三三三】近衛首相は風邪のため廿一日から獲窪の別邸に引籠り靜養中だったが漸く全快したので卅日午後四時永田町私邸に歸つた

△廿二日

- 一 海軍武官任用令中改正の件
- 一 海軍武官進級令中改正の件
- 一 海軍軍醫科及藥劑科士官現役期間特例中改正の件
- 一 退後の將校若くは准士官、第一國民兵役に在る下士官又は元士官の陸軍部隊編入に關する件
- 一 關東州に於ける輸出入品等に關する臨時措置に關する件
- 一 關東州防空令
- 一 關東州防空委員會令
- 一 關東州防空委員會令
- 一 内務部内臨時職員設置制中改正の件
- 一 臨時大藏省に顧問を置くの件
- 一 京師帝國大學官制中改正の件
- 一 帝國大學高等官官等俸給令中改正の件
- 一 大正八年勅令第十五號京都帝國大學各學部に於ける講座に關する件中改正

法令公布

▲英大使次官訪問【三三三】クレギー駐日英國大使は廿七日正午外務省に堀内次官を訪ひ揚子江上に於ける英國艦船砲擊事件に關し要談一時間にして辭去した

▲ソ聯參事官出發【三三三】廿七日某所入電に依れば新任駐日ソ聯參事官ヌメターニン氏は去る廿三日モスクワ發滿洲國經由赴任の途に就いた

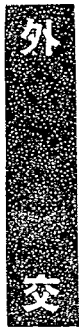
▲高岡代理公使サンセバスチアン着サセバスチアン(南佛)【三三三】初代のサラマンカ駐在帝國代理公使高岡禎一郎氏は館員九名を帶同廿六日ローマ着堀内大使と打合せの上廿九日ローマからサンセバスチアンに到着した、高岡代理公使は卅日サラマンカに赴きフランコ將軍に謁見信任状を捧呈するが終つて再びサンセバスチアンに歸り列國の外交使臣と同様サンセバスチアンで公使館の事務を採る筈である

▲河相情報部長上海へ【三三三】河相外務省情報部長は上海方面視察旁々出先當局との連絡事務打合せのため卅一日午後十一時東京驛を出發した

◆

▲メナド領事館開設【三三三】蘭印セレス島「メナド」領事館開設に就き廿一日正午外務省では左の如き情報部長談を發表した

十八日蘭領東印度セレス島北端のメナド市に帝國領事館が開設された、メナド市に留邦邦人數七十一名、主として漁業及農業に従事してゐるがメナド州及附近のモロッカス諸島を加へると漁業雜貨商及其他各種の業務を營んでゐる



消息

▲東郷大使着任 ベルリン【三三三】新任駐獨大使東郷茂徳氏は廿四日午後三時半ベルリンに着任、日獨官民多數に歡迎へられて大使館に入った

▲谷公使北支へ【三三三】北支視察に赴く谷正之公使は廿五日午後八時東京驛發西下した

▲兩大使外務省訪問【三三三】ポーランド駐日大使ローメル氏は廿二日午前十時外務省に廣田外相を訪問會見十五分にして辭去した、伊國駐日大使アウリツチ氏も同日午後二時外務省に堀内次官を訪問約卅分に亘つて要談した

▲ソ聯大使外相訪問【三三三】スラヴス

の件

- 一 化學研究所官制中改正の件
- 一 東北帝國大學官制中改正の件
- 一 大正八年勅令第十六號九州帝國大學各學部に於ける講座に關する件中改正の件
- 一 臺灣總督府部内臨時職員設置制中改正の件
- 一 大正十一年勅令第四百八十八號少年審判所設置の件中改正の件
- 一 矯正院官制中改正の件
- 一 帝國學士院規程中改正の件
- 一 昭和十三年臨時勞働統計實地調査令
- 一 昭和三十二年勅令第六十一號關東州及軍事扶助法施行令中改正の件
- 一 昭和三年勅令第六十一號關東州及滿洲に於ける陸軍召集諸費支辨方に關する件
- 一 昭和八年勅令第二百八十三號米穀統制法第九條の規定に依り米穀其の他の輸入増加の件中改正の件

る邦人が約五百名位で従前スラバヤ領事館の管轄に属してゐた關係上種々不便があり、外務省では暹和蘭政府の同意を得て準備中の暹羅々開館の運びとなつた譯である

日ソ關係

漁業條約再延長

懸案の日ソ間漁業條約は卅日午前二時半モスコウに於て重光大使とストモニアコフ外務人民委員部長との間に暫行協定再延長の議定書に正式調印を見たので外務省では同日午後十時左の如く發表した

△日本國「ソヴェト」社會主義共和國聯邦間漁業條約の第三回

効力延長に關する議定書

議定書 千九百廿八年一月廿三日署名せられたる千九百廿六年五月廿五日及同年十二月廿八日夫々署名せられたる議定書により効力延長せられたる日本國「ソヴェト」社會主義共和國聯邦間漁業條約の存續期間は千九百卅七年十二月卅一日満了するに因り又千九百卅七年十二月卅一日前に新條約締結せられざるべきに因り

大日本帝國及「ソヴェト」社會主義共和國聯邦の政府は千九百廿八年一月廿三日署名せられたる日本國「ソヴェト」社會主義共和國聯邦間漁業條約及附屬文書が千九百卅八年十二月卅一日に至る迄効力を存續すべきことを茲に協定す右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本議定書に署名せり 昭和十二年十二月廿九日即ち千九百卅七年十二月廿九日「モスコウ」市に於て本書二通を作成す

重光 葵 ペントモニアコフ

▲日ソ漁業條約延長調印終る モスクワ 【三三三】 日ソ漁業暫定協定を一九三八年末迄一ヶ年延長する件に關する議定書は廿九日午後七時半ソヴェト聯邦外務人民委員部に於て帝國大使重光葵氏とソヴェト人民委員部長ストモニアコフ氏との間に調印を了した、調印終了後ストモニアコフ次長が

ソヴェト政府は既に浦鹽の官憲へ一切の契約手續を年内に完了すべく旨命令したと述べ、右に對し重光大使は今後出来るだけ早く本條約が調印される事を希望する

▲ソ聯協定延長發表 モスクワ 【三三三】

ソヴェト政府は廿九日タス通信社を通じて現行暫定協定の効力を一ヶ年間延長することとなつた旨左の如く發表した ソヴェト外務人民委員部長ストモニアコフ氏並に日本大使重光葵氏は廿九日現行暫定漁業協定の効力を一九三八年末迄延長する件に關する議定書に署名を了した

協定延長外務當局發表

【三三三】 日ソ漁業條約の暫行協定延長に就て外務省では卅日左の如く當局談を發表した

外務當局談 日ソ漁業條約の修正協定に付ては昨年十一月案文確定を見我方は國內手續を了したるにも拘らずソヴェト政府が間際になつて調印を肯じなかつた爲に得ず條約の効力を本年一杯延長し漁區の安定も同様取計ふこととし暫定取極を結び新協定調印方の交渉を本年に持越すこととなつた経緯は周知の通りである、我政府は本年春以來機會ある毎にソ政府の反省を促し速に昨秋合意に達したところに依り新協定の締結を實現し長期に亘り漁業に關

する紛議を一掃せむことを迫つたのであるが、ソ政府當局は一向話合の再開に應ずるの氣配を示さず終に本年初秋に及んだので我政府は爾來幾回となく強くソ政府の注意を喚起したところ先方は依然遷延的態度を探り結局本年も亦年内に新協定締結の望みなきに至り交渉を更に來春に持越さざるを得ることとなつたことは甚だ遺憾とする所である、依つて我政府は不取敢來年度の我漁業權行使に支障ならしむる爲昨年末と同様の暫定取極を結ぶこととし現行漁業條約及附屬文書の効力を引續き來年一杯延長すると共に所謂安定漁區約二百八十ヶ所の契約も同様延長し總て從來通りの條件にて來年度も我當業者が漁業經營に當り得ることに取計ひ斯くて廿九日モスコウに於て議定書の調印を見たのである、右はソ側の態度の爲本年内に新漁業協定成立の見込がないので已むを得ず執つた措置であつて我政府としては引續き新協定締結を速に實現すべく努力することは勿論である

日伊關係

獨斷的であつたに鑑みて若年のオレルスキを駐支大使に新任し左支ソ聯政府出先を全くクレムリンのロポットに墮せしめ、對支援助積極派を押へ實質的には消極的對支政策を採るに到つた事實とを考慮すれば國民政府は國內的には地方政權への顧慮、國際的には列國の消極的態度の露骨化を實現に見せつけられるに到つて蔣介石は最後の頼みとしたソ聯政府の積極的支持をも失ひ彼の所謂最後の關頭は愈々寸前にして奈落に陥るの期に到來したものと見るを得ない

日伊通商追加協定調印

羅馬 【三三三】 日伊通商條約追加協定は卅日午前十時半(日本時間午後六時半)キジ宮大臣室に於て帝國大使堀田正昭氏とイタリア外相チアノ伯に依つて滞りなく調印を了した、此の日晴の重任を帯びた堀田大使は小野三筆書記官を帶同して午前十時十分キジ宮に到着、イタリア側からはギアニニ通商局長、ヴィテツチ條約局長其他が立會つて調印が行はれた

日ソ關係緩和に支那失望

【三三三】 懸案の日ソ漁業條約は現行條約延長に關する議定書の調印を見、こゝに日ソ兩國間に鬱積した暗雲が部分的に一應拂拭された、今次の漁業條約調印はたゞ暫定協定であつたとしてもソ聯政府が我國と積極的に抗争する意思を有しないことと證左であるが特に右が日支事變の眞只中に成立をみたことはソ聯の積極的援助を希望してゐた支那に對し多大の失望を與へるもので此點ソ支關係に一波紋を投ずることは免れないであらう、且にソ聯政府が親支的な前駐支大使ボゴモロフが國民政府との連絡に當り餘りに

オビア輸出額を求償主義に基いて金額に依り決定したことを二項で金額は初年度三百萬圓前後の割當額(コンゴリ其他を經由地とする間接貿易は除外す)を得る事となり、第二年度以後に於ては初年度の實績を見た上兩國間に於て更に割當額を協定する事となつてゐる模様である、斯くてエチオピア戰爭以來事實上中絶の形となつてゐたイタリア領東アフリカへの邦品輸出は華々しく再開される譯である

日伊通商協定外務當局談

【三三三】 日伊兩國間の通商條約追加協定は堀田駐伊大使とチアノ外相との間に卅日午後六時半羅馬に於て正式調印を見たので、外務省では同日午後十時左の當局談を發表した、尙同協定は來春早々樞密院に御諮詢後御批准を経て効力發生を見ることとなつてゐる

外務當局談 豫て帝國政府と伊國政府との間に交渉中の日伊通商條約追加協定は最近妥結を見るに至り十二月卅日羅馬に於て帝國全權委員たる在伊堀田大使と伊太利國全權委員との間に調印を了した、本協定は昭和十一年十二月帝國政府がエチオピアに於ける帝國公使館を廢止し、其代りにアデス・アベバに領事館を設置したのに胎胎したものである、即ち當時伊國政府は帝國政府に對しエチオピアに於ける通商等に關する帝國の利益を尊重し右に對し特に好意的考慮を加ふる旨言明したので帝國政府は帝國がエチオピア帝國との條約通商條約に依り有した諸權益を確保する目的を以て伊國政府に對し通商取極の締結を提議した處伊國政府は欣然之れに應諾し爾來杉村前駐伊大使及堀田現駐伊大使は伊國外務當局と羅馬に於いて折衝を續け來り今般圓滿妥結を



見たものである、元來現行の日伊通商條約(大正二年六月十七日公布)は伊太利國側では本國にのみ適用し居り其の爲植民地たるリビア、エトリア及伊領ソマリランドと屬地たる伊領多島海諸島とは本邦は無條約關係だつたものである、然るに今回前記エトピアに關する通商取極締結の交渉中日伊通商條約の適用を獨りエトピアのみ擴張するよりもエトピアを含む伊領植民地及屬地の全部に擴張しやうと云ふ事に話が纏つたものである、

處で日伊條約中には其儘伊領植民地に適用し難い規定があるので植民地の實情に添ふ様に條文に適當な變更を加へた次第である、尙右變更以外に重要なものは現行日伊通商條約は一月月の豫告で何時にても廢棄し得る狀況に在るのを本協定と共に其の有効期間を三年に延長し、更に廢棄出來ぬ條にすると共に爾後一年宛延長し得ることとした點と帝國が滿洲國に與ふることあるべき關稅上の特惠を最惠國待遇の除外例として新に伊太利が認めた點に右の對滿特惠は日滿一體の見地から言つて特に重要な點である、エトピアはエトリア、伊領ソマリランドの二植民地と併せて伊太利では伊領東アフリカと公稱して居るが、エトピアに就き伊太利と通商條約を締結したのは曩に獨逸があり、今我帝國があるのみである、日伊兩國は政治方面に於ては曩に日獨伊防共協定の成立に依り緊密なる關係に立つ様になつたが今又通商方面に於て新協定の成立を見るに至つたことは寔に慶賀に堪へない次第である

フアシスト訪日使節團發表

ローマ【三三】イタリア政府は過般日

本が國民使節として大倉男一行をローマに派遣したのを多しこれが答禮の意味でフアシスト組織各團體の代表を網羅した一大訪日使節團を組織し近く日本に派遣するに決定した、右につきフアシスト黨書記長スタラーチ氏は廿六日左の如く發表した

我等は日本に對し視察と修交を使命とする使節團を派遣するに決定したが黨の各組織代表を以て組織し近日の中に出發する豫定である

▲使節團長はフイアト會社社長、ローマ【三三】 訪日イタリア使節團は明年一月下旬乃至二月上旬頃友邦日本に向け故國を出發する模様で團長にはフイアト飛行會社社長でスタンバ新聞社長を兼ねるアグネリ氏の呼び聲が高い、イタリア財界に重きをなすアグネリ氏が愈々團長と決定すれば日滿伊經濟提携の具體化に一歩を進めることとなるべくその成果が期待されてゐる

國民使節

松方使節

▲日米關係悪化を憂慮 ニューヨーク【三三】 ニューヨーク滞在中の國民使節松方幸次郎氏はパネー號事件を契機とする日米間の事態悪化を憂慮し廿二日同盟記者に對し左の如く語つた

事態はパネー號事件後急轉回し表面は稍直つた様でも裏面はまだまだ悪く全國的排日運動の勃發さへ懸念される有様だ、この際誠意を以て回答を爲し日本を信頼すべしと思はせることが緊要であらう

青田使節

▲ブラハ濱 ブラハ【三三】 國民使節

青田均氏はハンガリーに於ける使命を終へ廿日夜フタバレストからブラハに到着した、青田使節はチエコスロヴァキア官民の日支紛争の真相を説明日本の眞意紹介に努める筈である

▲獨誌に資源再分配論發表 ベルリン【三三】 國民使節伍堂雄雄氏は廿四日ドイツの週刊經濟誌ドイツチエ・フォルクスツヴァイトに概要左の如き原料資源分配問題に關する論文を發表した

日本はドイツと同様棉花、羊毛、石油ゴム等の原料品を輸入しなければならぬ立場に置かれてゐる、ドイツの原料輸入額は輸入總額の六十%であるが日本に於てはこれが八十%に達してゐる、經濟平和は實に世界に於ける原料資源の再分配或は原料の自由交易の復歸の上に依存してゐる、問題は日本が原料を購入する手段を興へられるか、然らざれば原料を購入し得る爲にその製品を海外に賣却することを認められなければならぬ

鳩山使節

▲鳩山使節難行へ ニューヨーク【三三】 國民使節鳩山一郎氏は過般來ニューヨークに滞在、米國各方面の有力者と會見して日支紛争の真相闡明に努力してゐるが廿九日東部での使命を終はりニューヨークを出發して一路ロサンゼルスに向つた

中野使節

▲伊首相訪問 ローマ【三三】 十七日ローマに到着した國民使節中野正剛氏は廿一日午後三時ウエネチヤ宮にムツソリニ首相を訪問、チアノ外相立會の下に一時間餘に亘り懇談した、右會談に於てムツソリニ首相は中野氏の質問に對し

余は日本の古き傳統の上に新らしきものをどしどし建設せんとする國民性の良さに對し衷心より敬愛を拂つてゐる余は日本の現在の悩みを打開せんとする努力、その他を充分諒解して居り、特に日本の對支政策には全然賛成で全面的に之を支持する

とて日本と一心同體となつて世界平和に貢獻せんとする固き決意を示し更に歐洲と極東に於ける當面の問題につき極めて率直且つ重要な意見を述べたと確認する

▲酒井正義團長 羅馬【三三】 大日本正義團々長酒井榮藏氏は廿七日午後六時ウエネチヤ宮にムツソリニ首相を訪問し約四十分間に亘り同正義團とフアシスト黨との密接な提携につきムツソリニ首相との間に隔意ない意見を交換したが會談後酒井氏は語る

ムツソリニ首相は我々の主張に全幅的の賛意を表してと懇談した、殊に東西兩國家人民の強固な提携に關し最も熱心に誠意ある言葉を述べて呉れお互に味方となつた以上何處迄も一緒にやらうと首相は大變な意氣込みで我々も充分な收穫を収める事が出来た

▲フアシスト本部訪問 ローマ【三三】 大日本正義團々長酒井榮藏氏一行は廿日午後フアシスト黨本部を訪問、黨書記長アチレ・スタラーチ氏に面會して古刀一振を贈呈した、次いで酒井氏一行はフアシラーチ書記長の紹介で黨領袖と交際した後辭去したが屋外の群衆は一行に對して熱烈な歡呼を送つて歡迎の意を表した

國民外交

▲對蘇問題解決促進懇談會 【三三】 國際日本協會主催對ソ問題解決促進懇談會は廿二日午後五時より丸の内東京會館に開催、軍部、政界、財界、學界各方面有志並に對ソ關係業者等二百餘名出席、先づ國際法の立場より東大教面神川博士の對ソ問題に關する意見を聴取したる後、當業者側より夫々ソ聯國の不信行爲及び頻發する不當壓迫の實情を審さに報告次いで三宅雪嶺博士、町田陸軍大將、西澤海軍少將其他有志の意見陳あつて協議に入り近衛首相に對する進言書、並にソ聯當局に對する勸告書電文を可決し、同八時過ぎ散會した

▲近衛子衿育行中止 ニューヨーク【三三】 米國音樂行脚中の近衛秀磨氏は目下ハリウッドに滞在、近くニューヨークに來て NBC 放送會社專屬管絃樂團の指揮に當る豫定の所、今回都合によりニューヨーク旅行を中止するに決定した旨廿三日 NBC 音樂部長ウオールター氏宛て書簡が届いた

其 他

▲日米漁業問題近く解決 ワシントン【三三】 アラスカ近海に於ける日本鮭漁船の進出問題は久しく日米兩國間の懸案となつてゐるが確するに數日中に右に關する日米協定が成立する筈だと言はれる、之で一應紛争は解決する譯だが一方上院商業委員長ローヤル・コーランド氏は米國領海から日本を排じ外國漁船を徐々に驅逐せんとする案を過般臨時議會へ提出したことが判明したから將來之が可決すれば日本の漁船は

た

著しく不利な立場に陥るものと憂慮され  
てゐる

▲又も日本漁船留置 ロサンジェル  
ス

【三〇】最近太平洋沿岸に於て日本人  
所有の漁船が不法漁獲の罪で頻々として  
捕へられてゐるか昨日もロサンジェル  
港に於て日本漁業スリー・スター號が聯  
邦政府官憲の爲留置された

齋藤大使の支那事變論

ワシントン【三二】駐米大使齋藤博氏  
は地方有力雜誌「コネチカット・サーク  
ル」の求めに應じ同誌一月號に一文を寄  
せ支那事變に關する帝國政府の立場を明  
らかにした、齋藤大使の論文要旨次の通  
り

日本の對支和平條件は日本が決して支  
那に對して領土の意圖を抱いてゐない  
ことを證明するであらう、米國人は日  
本の和平條件が案外穩健なのに驚くか  
も知れない、和平が到來すれば米國人  
諸君も今今の紛争に於ける日本の立場  
を一層よく理解されることと思ふ

大阪商船南阿政府に勝訴

大阪【三三】昭和九年一月十五日ケ  
イブタウン港内で沈没せる大阪商船アフリ  
カ航路ばりい丸に關し南阿聯邦政府では  
港内航行を安全にするため約二萬五千ポ  
ンドをもつて同船の船體除却作業を行ひ  
その費用は商船が負擔すべき旨申出たの  
で商船側はかゝることは前例なしと峻  
拒し過去三ヶ年係争中であつたが去る五  
月廿九日商船側敗訴となり南阿最高法院  
に控訴中、このほど遂に商船側の勝訴判  
決があつた、このため商船側の負擔を免  
れた金額は利子および訴訟費用を入れて  
約一萬五千五百ポンド(邦貨換算約五十  
萬圓)である

商工省調査團リマ着

リマ(ペルー)【三三】商工省海外市  
場調査團中南米班一行六名はメキシコ、  
パナマ、コロンビア等の視察調査を終へ  
卅日リマに到着した、一行は約二週間滯  
在の上ペルーの産業状態を研究調査し新  
市場開拓に努める豫定である



小學生の就職指導通牒

【三三】内務省社會局では小學校卒業兒  
童に對する就職指導に就き社會局臨時軍  
事援護部及び文部省普通學務局長より各  
地方長官宛廿一日左の如き依名通牒を發  
し其實施を要望した

一 家庭上眞に止むを得ざる事情ある場  
合の外就職の爲中途退學又は休學等を  
なされしめざる様指導を加ふること  
一 地方に於ける年奉公等にして從來  
の慣例に依り卒業前雇附するものある  
ときは之を卒業後に改むる様指導する  
こと

一 雇傭主に對しては前記二項の趣旨に  
基き注意を促し且つ工業會、工場協會  
工場懇話會、同業組合等を通じ充分之  
が徹底を圖ること  
一 兒童に對し卒業前採用銜をなさん  
とする時は少くとも第三學期以後に於  
て之を實施し且つ銜のため兒童に對  
し勉學上著しき影響を與ふるが如きこ  
となき様小學校、雇傭主その他關係者  
に注意すること

國民精神總動員

第二回強調週間決定

【三三】國民精神總動員運動今後の新目  
標について文部、内務兩省と内閣情報部  
との間に協議中であつたが愈々明年から

は本格的に強力な運動を行ふことになり  
先づ二月の紀元節を期して第二回強調週  
間を設け一大國民運動を展開すること、  
し廿三日の定例次官會議でその實施要綱  
を決定した

東京府市

東京府會閉會

【三三】通常東京府會は廿一日午後三時  
五十分より開會、昭和十二年度追加豫算  
同十三年度一般豫算並に追加豫算を原案  
通り無修正で全會一致を以て可決し同四  
時卅分會期二日を餘して散會した  
東京府豫算可決  
【三三】廿一日の府會で可決された成立  
豫算は左の如くである(單位圓)  
△十二年度追加豫算 一、五八六、五八二  
△十三年度本豫算  
一、東京府所管 四六、〇七二、三三二  
二、警視廳所管 二五、二七三、四五三  
△十三年度追加豫算 五九七、八五八

東京府參事會

【三三】東京府參事會は廿二日午後三時  
より開會、府職員の給與並に警視廳警察  
官の住宅費増額に伴ふ經費五十五萬圓に  
つき審議の結果原案通り承認可決して四  
時半散會した、尙ほ右は府職員に對して  
は一人宛二圓、警察官に對しては一人宛  
三圓の割合を以て九月以降の分を直ちに  
支給の筈である

牛塚前市長慰勞金決定

【三三】牛塚前東京市長等の慰勞金等を  
決定する東京市會は廿九日午後六時四十  
分から開會、慰勞金に對しては各派より  
修正意見が出たが結局革正會の二割減額  
の修正案が多数で可決、前市長三助役共  
に原案より二割減の即ち牛塚前市長八萬  
圓、大久保前助役二萬圓、中野前助役一

地方

平塚市會議長決定

平塚【三三】神奈川県平塚市では議長  
選舉市會を廿二日午前十一時十分開會出  
席議員廿七名で決選投票を行つた結果政  
友派の古家氏が一名の差で敗れ、民政派  
の宮代平藏氏が當選した

久世福岡市長辭表提出

福岡【三三】久世福岡市長は土木課書  
記の公金三萬圓費消事件をはじめ一ヶ年  
十數件の不正事件に對し監督不行届の責  
めを負ひ廿四日正式に辭表を提出した

昭和十三年度豫算綱要

【三三】政府は廿七日昭和十三年度一  
般會計豫算綱要を貴衆兩院議員その他關  
係方面に配布しこれを以て明年度豫算案  
の內示に代へたがその内容左の如くであ  
る(單位千圓)

昭和十三年度一般會計豫算綱要

△編成方針 支那政府及其の軍隊に對し  
隱微の目的を達成する爲には事變長期  
に亘るの建前を以て之が對策の遺憾な  
きを期し物資及資金は之を軍の需要充  
足に集中し軍需に關係ある資材及資金  
の一般消費は成るべく減少するに努む  
るの要緊切なり依て昭和十三年度歳出

豫算に於ては右の情勢に對應し事變關  
係施設は出来る限り之が充實を期する  
こととし、其の他の諸經費に至りては  
眞に緊急差し措き難きもの、外殆んど  
之が計上を見合はすこととせり又歳入  
豫算に於ては租稅其の他に於て經濟界  
の好況に伴ふ相當額其自然増収を計上  
し歳入不足は公債財源を以て補填する  
ことと大體左記に依り昭和十三年度豫  
算を編成せり

一 軍備充實に關し必要の經費を計上  
せり

二 軍軍扶助費の増加を始め事變關係  
施設に要する經費を計上せり

三 防空に關する經費、農産資源開發  
に關する經費、輸出増進に關する經  
費、液體燃料に關する經費、技術員  
養成に關する經費、民間航空に關す  
る經費等現下の時局に鑑み緊要なる  
經費を計上せり

四 今次事變に伴ふ豫算超過又は豫算  
外支出の必要に應ずる等の爲國庫豫  
備金を増額せり

五 地方財政補給金は前年度と同額を  
計上せり

六 一般新規經費の計上を抑制すると  
共に既定經費の節減繰延を行ひたり

七 部隊及艦船の出征等に關する經費  
の臨時軍事費特別會計計上に伴ひ陸  
海軍兩省所管既定經費に於て相當額  
を減少せり

尙帝國鐵道、通信事業及外地各特別會計  
(南洋羣特別會計を除く)より臨時軍事費  
特別會計へ財源を繰入るゝ方針となせる  
を以て之等特別會計より一般會計への一  
般財源繰入は之を行はざることとせり

△昭和十三年度豫算の大體及其の前年  
度豫算に對する増減を示せば左の如し  
(△印減)

昭和十三年度歳入歳出豫算額及改

算前年度豫算比較表(單位千圓)

區分 昭和十三年年度豫算額比較の差

總部	3,031.06	1,272.79
臨時部	8,767.76	3,267.76
普通歳入	1,500.00	△ 1,133.33
公債金	1,500.00	△ 1,133.33
前年度剩餘金繰入	—	△ 1,133.33
合計	11,800.00	△ 1,133.33
臨時部	1,500.00	1,133.33
臨時部	1,370.00	△ 1,133.33
合計	2,870.00	△ 666.67

昭和十三年年度歳入豫算の内譯及其の前年度豫算に對する増減を示せば左の如し

昭和十三年度歳入豫算額及改算前年度豫算額比較表

森林收入	8,686	1,555
專賣局益金	2,800	9,779
配當金收入	1,000	1,100
刑務所收入	2,000	3,333
其他	7,500	2,000
通信事業特別會計納付金	△ 1,500	500
日本銀行納付金	5,000	1,900
雜收	1,500	1,700
教育改善及農村振興基金特別會計より繰入	6,750	7,000
臨時部合計	30,000	27,700
官有物拂下代	6,750	3,000
雜收	7,833	6,000
公共團體工事費納付金	5,000	1,900
公共團體工事費分擔金	7,833	2,800
學術研究獎勵金受入	3,000	5,333
特別會計より繰入	3,000	1,500
保險會社納付金	3,000	1,500
輸出補償收入	1,000	1,000
滿洲國國防費分擔金受入	9,000	0
臨時利得稅	4,800	3,000
特別會計より一設財源受入	6,750	6,000
輸出統制稅	0	3,000
小計	25,000	21,333
公債金	4,000	1,333
前年度剩餘金繰入	0	3,000
臨時部合計	8,000	2,333
歳入總計	33,000	23,666

昭和十三年度歳出豫算額及改算前年度豫算額比較表(單位千圓)

皇室費	5,500	0
外務省	8,750	5,000
內務省	4,000	2,500
大藏省	2,750	2,500
陸軍省	2,250	2,000
海軍省	2,250	2,000
司法省	2,000	2,000
文部省	1,500	1,000
農林省	1,500	1,000
商工省	7,500	3,000
通商省	1,500	3,000
拓務省	2,000	7,000
厚生省	2,000	1,000
計	40,000	27,500

昭和十三年度歳出豫算額及改算前年度豫算額比較表(單位千圓)

選信省	3,000	1,000
拓務省	3,000	7,000
厚生省	3,000	7,000
計	13,000	25,000
△改算昭和十二年度歳出豫算額表	2,670.00	△ 2,670.00
臨時軍事費特別會計に移し整理せらるべき豫算額	0	5,000.00
臨時軍事費特別會計に移し整理せらるべき豫算額	0	100,000.00
臨時軍事費特別會計に移し整理せらるべき豫算額	0	100,000.00
臨時軍事費特別會計に移し整理せらるべき豫算額	0	100,000.00
臨時軍事費特別會計に移し整理せらるべき豫算額	0	100,000.00

に要する經費は之を計上するの方針を採りたるが他面財政の現狀に鑑み國防上支障なき範圍に於て既定經費の削減を要する

海軍省所管	87,918
陸軍省所管	111,111
海軍省所管	110,029
計	1,002,296
△今次の支那事變に伴ふ陸海軍兩省所管以外に於ける施設に關する經費の新規増加額は(單位千圓) 五六,二七四,二七六	
にして今茲に各省所管別金額を示せば左の如し(單位千圓)	
內務省所管	3,000
大藏省所管	1,515
文部省所管	7,977
農林省所管	2,445
商工省所管	2,441
厚生省所管	5,097
尚支那事變の推移如何に依りては豫算に不足を生じ又は豫算の外に支出を要する額相當多額に上ることあるべく斯かる場合等に於ける機宜の措置に應ずる爲第一豫備金を千二百萬圓、第二豫備金を千五百萬圓増額計上せり	
△昭和十三年度に於ける既定經費の節約額は 一四一,〇六八,三三〇圓	
にして今茲に各省所管別金額を示せば左の如し(單位千圓)	
所管別節減額	1,000
外務省	3,375
內務省	3,375
大藏省	2,625
陸軍省	2,625
海軍省	1,500
司法省	3,500

文部省 一、四二〇 二、〇七一  
農林省 九〇三 七、〇六六 七、九六六  
商工省 四八六 一、一〇〇 一、六六六  
逓信省 二、四三三 五、〇〇〇 五、三三三  
拓務省 一、〇六六 〇 一、〇六六  
厚生省 三、〇三〇 〇 三、〇三〇  
合計 三、三三三 〇 三、三三三

△昭和十三年度に於ける爲替相場の變動に基く經費は  
貨幣交換差減 三、八六八、八六圓  
國債元利拂に要する貨幣交換差減 五、七九八、〇〇〇  
在勤俸其他臨時増給及物件費等の増加 二、〇五八、〇〇〇  
計 三、〇八一、二六六

△昭和十三年年度豫算に於て新規要求に係るもの又は前年度豫算額に比し増加を要するもの、内主なるもの  
【外務省所管】  
外務本省機構充實に要する經費 一、三二二  
在外公館新設等に要する經費 五七六  
在外公館機能充實に要する經費 三六二  
在外教育費補助の増加 一五二  
在外警察機關維持等に要する經費 三八九  
移民保護指導施設に要する經費 四三二  
通商振興に關する經費 一六七  
國際文化事業に關する經費 一、〇〇〇  
臨時外交施設に關する經費 一、九八二  
滿洲國治外法權撤廢善後處理に要する經費 二一六  
爲替相場の變動に基く經費の増加 四〇八一

【内務省所管】  
防空法施行に關する經費の増加 一、八九四  
國民健康保險制度の創設に要する經費 一〇一  
救護及國民健康保險醫療事務の指導監督に要する經費 二二二  
警察特別施設に要する經費の増加 一九〇  
久慈川改修費 一〇〇  
豊川改修費 一〇〇  
雄物川改修費の追加 一〇〇  
緑川改修費の追加 一〇〇  
門司港修築費 三〇〇  
道路改良費 六、八〇一  
道路改修及助成費 三、四一三  
國道改良費 三、〇〇一  
國道改良繼續費の追加 三〇〇  
中小河川改良費補助の増加 一、二〇〇  
地方港灣改良費補助の増加 一、四〇〇  
北海道拓殖費の増加 一、八九三  
天智天皇孝明天皇  
奉祀神社御造營に要する經費 一、〇〇〇  
志波彦國靈神社社殿修築並境内整理費の追加 四〇〇  
地方財政援助に要する經費 一〇〇、三二四  
國民精神總動員に要する經費 三〇〇

【大藏省所管】  
恩給金庫設立に關する經費 一、〇三八  
情報並啓蒙宣傳の諸施設に關する經費 一七四  
國債整理基金繰入の増加 二、五七二  
滿洲國に於ける日本人初等學校及中等學校經費國庫分擔に要する經費 四、〇〇〇  
國庫豫備金の増加 三、七〇〇  
第一豫備金 一、二〇〇  
第二豫備金 一、五〇〇  
煙草再乾燥場新營に要する經費 六六〇

專賣局アルコール製造工場新營に要する經費 八、七七八  
造幣局に東京出張所廳舎其他新營に要する經費 三五五  
貴族院及衆議院議員専用假廳舎其他新營に要する經費 一〇〇  
燃料研究所人造石油綜合的試驗工場其他新營に要する經費 五七〇  
燃料研究所實驗室其他新營に要する經費 二〇三  
臨時労働事情調査に要する經費 一九九  
國家總動員計畫の設定及遂行に關する調整統一に要する經費 三、五一一  
外交通信特別施設に關する經費の増加 六〇〇  
東北興業株式會社社債元利保證 〇  
東北振興電力株式會社社債元利保證 〇  
南滿洲鐵道株式會社政府特株拂込金 二、〇〇〇  
庶民金庫設立に關する經費 一、八七〇  
庶民金庫設備準備に要する經費 一〇〇  
庶民金庫補助に要する經費 一七七

爲替相場の變動に基く經費の増加 五、八九六  
貨幣交換差減の増加 三、七六五  
國債元利拂に要する貨幣交換差減 五、五三三  
在勤手當其他臨時増給等に要する經費 六四  
【陸軍省所管】  
兵備改善に要する經費の増加 五、六一九  
内地航空防空兵力充備に要する經費の増加 一、三三五  
滿洲事件費の増加 一、二九六  
傷病に因る除役者に一時賜金支給に要する經費 二四六  
爲替相場の變動に基く經費の増加 六六九

【海軍省所管】  
既定計畫に基く新艦船の維持費 一、四五六  
艦船部隊等定員充實に要する經費 二、六一四  
航空隊維持費等の増加 七、八六八  
航空兵器維持費の増加 五、四八〇  
艦艇製造費の追加 四、三〇〇  
水陸整備費の追加 三、九五九  
航空隊設備費の追加 一、一七〇  
艦船整備費の増加 一、三、八〇九  
軍需品整備費の追加 一〇、二六〇  
海軍工廠資金繰入に要する經費 三、〇〇〇  
爲替相場の變動に基く經費の増加 五、一三三  
【司法省所管】  
農地に關する法律施行に要する經費 一、八二二  
區裁判所及同出張所並供託局出張所設置に要する經費 三〇〇  
名古屋拘留所設置に伴ふ刑務所職員増員に要する經費 二六六  
保護觀察所の整備充實に要する經費 四六六  
【文部省所管】  
國民精神總動員に要する經費 七〇〇  
教學刷新に關する經費 七二  
臨時工業技術員養成施設に要する經費 七〇三  
京都帝國大學工學部燃料化學科設置に要する經費 七一  
東北帝國大學工學部航空工學科設置に要する經費 五一  
東京工業大學航空機工學科設置に要する經費 一〇〇  
橫濱高等工業學校航空工學科設置に要する經費 八二  
東京高等工藝學校精密機械科生徒増募に要する經費 六〇

學齡兒童就學臨時獎勵に要する經費 三三〇  
盲啞教育獎勵に要する經費 五〇  
日獨青少年團派遣交換事業費補助 一〇〇  
氣象觀測施設擴充に關する經費 二五九  
日本學術振興會補助 七五〇  
爲替相場の變動に基く經費の増加 八二八  
【農林省所管】  
農産資源開發に要する經費 一、七七六  
農産資源開發の爲にする開墾助成に要する經費 四〇〇  
自給肥料獎勵に關する經費の増加 四〇〇  
重要肥料供給確保に關する經費 八九四  
農地に關する法律施行に要する經費 三六六  
農産物其他輸出獎勵に要する經費 八一六  
漁村金融改善に關する經費 五一〇  
水産食料品供給確保施設に要する經費 三五〇  
遠洋漁業獎勵に關する經費の増加 二、三三七  
飼料の自然促進に要する經費 五二二  
生糸の新規販路及新規用途開拓助成に要する經費 五〇〇  
價發候補馬の資質向上に要する經費 一、三二七  
馬の生産増加施設に關する經費 九五七  
農村經濟更生特別助成に要する經費の増加 一、六七四  
農業土木事業に關する經費 四、一四四  
用排水幹線改良事業費補助に要する經費の増加 三六  
農用公共施設改良事業費補助に

要する經費 六六〇

要する経費 七〇一  
 暗渠排水並床締客土事業費補助に要する経費 五五二  
 林道開設獎勵に要する経費 一、一〇二  
 漁港修築獎勵費の増加 一八一  
 船溜船揚場設備助成に要する経費 七〇五  
 牧野改良獎勵に要する経費 八三五

東北地方閉關國營に伴ふ施設に要する経費 三〇〇  
 自作農耕地開墾助成費の増加 三二〇  
 自作農創設維持補助金の増加 六五〇  
 米穀自治管理法實施に要する経費 〇  
 漁業經營費低減施設費の増加 一、〇〇〇

満洲農業移民に伴ふ農山漁村施設に要する経費 一〇〇〇  
 沖繩縣振興事業に要する経費 一、二八八  
 鹿兒島縣大島郡振興事業助成に要する経費 三六三  
 爲替相場の變動に基く経費の増加 三七七

【商工省所管】  
 石炭増産計畫遂行に關する経費 一六五  
 鑛業監督の機能擴充に要する経費 七六  
 石炭鑛場發見防試験所設置に要する経費 八九  
 液體燃料自給促進に關する経費 一、八八一  
 國內石油資源開發促進に要する経費 一、〇二六  
 油田地質精査促進に要する経費 二二〇  
 海外石油資源開發助成に要する経費 一四六  
 人造石油製造事業振興に要する経費

人造石油の綜合的製造方法の工業化試験に要する経費 八  
 燃料に關する新規研究に要する経費 二七〇  
 代用重油製造の中間工業試験に要する経費 一八一  
 炭粉デイズル機關の實用化試験に要する経費 三六  
 高壓合成法に依る膠質燃料製造の中間工業試験に要する経費 六〇  
 石油保有補助金の増加 七一七  
 帝國燃料興業株式會社出資拂込及配當補給金 五、二七二  
 燃料行政の整備充實に要する経費 四一  
 タクシーメーターの檢定及取締に要する経費 七七

機械工及鑛山現場係員養成に關する経費 一、一九六  
 機械工養成に要する経費 一、四六  
 石炭鑛場係員養成に要する経費 三〇  
 金山現場係員養成に要する経費 二〇  
 代用品工業の振興に要する経費 二二〇  
 中小商業振興に關する経費 四九九  
 中小工業振興に關する経費 七九〇  
 商工組合中央金庫出資拂込金 七〇〇  
 物資需給の調整計畫に要する経費 七一  
 海外販路開拓に關する経費 一、三八〇  
 輸出補償金の増加 九八四  
 貿易斡旋所費補助の増加 二六五  
 其 他 一三一  
 金門及紐育國際博覽會參同に要する経費 一、七八七  
 工藝振興に關する経費 二五六  
 發明獎勵費の増加 七一

鑛物資源開發促進に關する経費 一〇七  
 砂鐵利用研究費補助 四〇  
 製鐵業獎勵金の増加 一、九二三  
 鑛業出願處理進捗に要する経費 九六  
 特許局事務の進捗改善に關する経費 二二四  
 爲替相場の變動に基く経費の増加 一三八

【逓信省所管】  
 航空に關する経費の増加 三、八三八  
 中央航空研究機關設立準備に要する経費 五〇〇  
 航空機製造事業法施行に伴ひ要する経費 八〇  
 航空機乗員臨時養成に要する経費 一、八〇九  
 航空機乗員中央養成所設置に要する経費 三六〇  
 航空機乗員地方養成所設置に要する経費 八〇〇  
 福岡臺北線定期航空輸送施設改善に要する経費 二六〇  
 其 他 二八  
 電氣計器檢定施設擴張に要する経費 五六  
 恩給の増加 八、二二二  
 北米航路空港線補助 〇  
 北米航路シヤトル線補助 〇  
 南米航路東岸線補助 〇  
 南米航路西岸線補助 〇  
 阿弗利加航路東岸線補助 三〇〇  
 阿弗利加航路西岸線補助 三〇〇  
 郵便定期航路補助 四七〇  
 波斯線航路補助 一五〇  
 近海及地方各航路補助 一、四八七  
 近東主要港寄港補助 三〇  
 中南米主要港寄港補助 三〇  
 船舶特殊施設助成に要する経費 二四八

農村電氣利用改善に要する経費 一三〇  
 電氣探検法の研究に要する経費 三六  
 【拓務省所管】  
 移植民及海外拓殖事業保護獎勵に關する経費 一、七九六  
 南米地方拓殖事業保護獎勵に關する経費 一、三八六  
 南洋地方拓殖事業獎勵に關する経費 四〇九  
 滿洲移植民に關する経費 六、五八五  
 集團移民に關する経費 五、九三七  
 移住獎勵に要する経費 三五〇  
 補助費 一八八  
 其 他 一〇九  
 爲替相場の變動に基く経費の増加 二一

【厚生省所管】  
 社會事業法施行に要する経費 五三八  
 國民健康保險制度の創設に要する経費 二〇一  
 公衆衛生院に要する経費の増加 七〇  
 國立結核療養所に要する経費の増加 一八四  
 國立癩療養所擴充に要する経費 八四  
 軍事扶助費の増加 四〇、〇〇〇  
 結核療防費補助の増加 五五〇  
 保健所設置費補助に要する経費 四七〇  
 勞務需給調整施設費補助に要する経費 五六四  
 醫療機關設置費補助に要する経費 七七  
 阿片費の増加 一七五  
 國民體力管理制度實施準備に要する経費 五〇  
 地方改善費の増加 七二二  
 臨時軍事授護事務に要する経費

爲替相場の變動に基く経費の増加 四一〇  
 軍人授護事業の充實に要する経費 一〇、〇〇〇  
 爲替相場の變動に基く経費の増加 八九

昭和十三年度に於て歳出豫算の財源たるべき公債は六億九千四百十六萬三千七百卅九圓にしてその内譯左の如し  
 震災善後公債 三、八〇四、〇三一圓  
 道路公債 七、九四六、三五〇〇〇  
 滿洲事件公債 一、二四、六一七、三八〇〇〇  
 歳入補填公債 五五七、七九五、九七八〇〇  
 計 六、九四一、二六三、七三九〇〇  
 △昭和十一年度の決算上生じたる歳計剩餘金は八九、九二二、八一、一圓にして其の内翌年度に繰越したる歳出にして昭和十二年度に於て使用すべきもの、財源等に充當したる金額 五五、二八四、六三四圓

を控除すれば剩餘金は 三四、六三八、一七六圓  
 にして右は昭和十一年度に於て新に生じたる剩餘金なり  
 右の内  
 昭和十二年度豫算の財源に充當したる金額は 二〇、六四九、一〇二圓  
 昭和十二年度豫算實行上の歳入不足補填財源充當額は 一三、二二九、〇五二圓  
 にして差引殘餘は 七五〇、〇二二圓なり  
 右は今後に於ける追加豫算の財源等に充當するの計畫なり

十月末國庫現計  
 【三三五】 大藏省發表による十月末現在十二年度國庫歳入歳出計は(單位千匁△印は減)  
 一歳入 本年十月末 前年同期比較  
 經常部 五五、五五五 一三、六六六  
 臨時部 一、七四一 △七、七三七

臨時部 一、七四一 △七、七三七

計 六、〇〇七 △ 六、〇〇七

一歳出

一 歳出 六、〇〇七 △ 六、〇〇七  
經營部 六、〇〇七 △ 六、〇〇七  
臨時部 四、七、六三 △ 四、七、六三  
計 一、二、三〇四 △ 一、二、三〇四

であつてその内普通歳入の主なる内譯に就て見るに租稅收入は一億六百六十六萬七千圓、印紙收入は七百四十四萬五千圓官業及官有財產收入は百八十三萬六千圓臨時利得稅は一千六十四萬八千圓をそれ〳〵前年同期に比して増加し殊に租稅收入の如きは各種種に軒並の増收であつて軍需工業其他時局産業の繁榮に基づく自然増收の好調を示してゐる、内譯左の如し(單位千圓△印は減)

Table with 2 columns: Category (e.g., 一 租稅, 二 所得稅, 三 營業收益稅) and Amount (e.g., 本年十月, 前年同期比較).

第二豫備金其他支出

【三〇】 政府は内務省所管その他において左記の如く第二豫備金其他を支出するに決し勅裁を経て廿四日公示した

Table with 2 columns: Category (e.g., △内務省所管, △大藏省所管) and Amount (e.g., 一八〇,〇〇〇, 一〇,〇〇〇).

臺灣總督府所管

臨時防空及醫務費補足 三三四、六八九  
縱貫鐵道其他風水害應急及復舊費 二五五、五三九  
道路堤防其他風水害復舊費 一八八、七七八  
基地交路其他風水害復舊費 二四、三七〇  
道路堤防其他風水害復舊補助 九九、八三七

Table with 2 columns: Category (e.g., △印刷局所管, △專賣局所管) and Amount (e.g., 一七九、五八四, 八五九、六五〇).

第三豫備金支出

【三〇】 政府は軍用手票製造の爲めに要する經費の豫算外支出を要し大藏省所管第二豫備金より六萬四千五百圓を支出するに決し勅裁を経て廿七日公示した

Table with 2 columns: Category (e.g., △印刷局所管, △專賣局所管) and Amount (e.g., 一七九、五八四, 八五九、六五〇).



陸軍

明年度陸軍豫算内示會

【三三】 明年度陸軍豫算綱要は廿一日貴族院代表に内示し引續き廿二日午後四時半より陸相官邸に小山衆議院議長外各派代表を招き杉山陸相よりその内容を説明諒解を求めたが明年度陸軍豫算總額は五億六千四百五十九萬四千圓で前年度に比し四億六千六百七十七萬九千圓を減じて居る、その内譯は(單位千圓)

Table with 2 columns: Category (e.g., △經費部, △臨時部) and Amount (e.g., 五、七、〇〇〇, 三、八、〇〇〇).

退役佐尉官等從軍許可

【三三】 支那事變以來陸軍省では豫備役後備役又は第一補充兵役で從軍を志願したものは動員業務を妨げない限り之を召集することゝして來たが更にその範圍を擴張して退役佐尉准士官及び第一國民兵役にある下士官等にも從軍の道を開くため廿二日附勅令及び省令を以て官報に告示し退役の將校、准士官、第一國民兵役にある下士官の從軍志願者は軍の必要と認むるものを許可陸軍大臣の定むるところに従つて選衡の上適宜の部隊に編入され部隊編入期間のみ後備役に復し得ることゝした、尙志願者は願書を以て各兵科

- 一 在滿地上兵力充實 〇、三、〇〇〇
二 在滿航空防空充實 〇、二、〇〇〇
三 内地航空防空充實 一、五、〇〇〇
四 兵備改善補足 五、六、九〇〇
五 其他 五、五、〇〇〇

- 1 前三箇年度間の實費平均額等に基づきたる經費の増加 三、五、〇〇〇
2 傷病に因る除役者に一時賜金支給 三、〇〇〇
3 共濟組合政府給與金の増加 三、三、三三三
4 米麥相場の変動に基く經費の増加 八、六、九〇〇
5 爲替相場の変動に基く經費の増加 六、九、〇〇〇
6 修正測量及測量標維持 一、九、〇〇〇
7 航空技術者養成に要する經費 一、〇、〇〇〇
8 修繕費の増加 九、七、〇〇〇
9 測量に要する經費 三、三、〇〇〇
10 軍用自動車獎勵費 三、〇、〇〇〇
11 帝國在郷軍人會補助費 六、〇、〇〇〇
12 靖國神社臨時祭費附金 六、〇、〇〇〇
13 滿洲事變關係寄附者褒賞に要する經費 三、六、〇〇〇

煙草、鹽、樟腦定價引上

【三〇】 (大藏省發表) 最近に於ける諸物價及勞銀騰貴の趨勢に鑑み今回政府は煙草、鹽、樟腦及樟腦油の賠償價格及補償金を引上ぐることにしたるが此の引上に依る賠償金の増加額は本年作として葉煙草に於て三百八十萬圓、鹽に於て四百十餘萬圓、樟腦及樟腦油に於て約七十萬圓となる見込みなり、尙改定賠償價格及補償金は葉煙草に於て昭和十三年七月一日より、又鹽、樟腦及樟腦油に於ては同年一月一日より夫々適用せらるゝものなり、以上賠償價格補償金の改定等に伴ひ賠償額定償百圓當七十六錢、樟腦賣渡定價百圓當廿圓、樟腦油賣渡定價百圓當十圓四十錢の引上を行ひ昭和十三年一月一日より實施することゝせり

【三〇】 政府は廿八日日本年度新規公債發行豫定殘額の内、支那事件公債三億圓を左記要項の通り發行した

佐尉官(憲兵科を除く)は本籍地縣區司令官を経由して本籍地の師團長、憲兵科は本籍地の憲兵隊長を経由して憲兵司令官に、各兵科准士官、下士官等は本籍地の縣區司令官(憲兵隊長を通じて)へ願出るのである

陸軍の用語法改正

【三・五】典範令諸教範令をはじめ公文書に獨特な用語法を改正してある陸軍では、これ等用語法を改正して國定教科書用字例に準據し一般化することとなり、かねて教育總監部第二課で考中であつたが略々出来上つたので去る廿四日以來新典範用字例を各關係諸官衙諸團體に廻付、参考意見を聽いた上更に推敲を重ね、いよいよ近く印刷配附することになつた

改正の要點は舊き慣例を踏襲した學科時代に逆行する様な從來の用字例を、國定教科書用字例を参照して改正し一般的なものとし、讀解を容易且正確ならしめ、壯丁、陸軍諸生徒等の教育に便ならしむるにあるもので、改正の主要點は次の如くである

- 一 濁點、半濁點を附し、文意の明瞭を期すること
- 二 送假名を概ね國定教科書に一致せしめること
- 三 國語の「ローマ」字綴は昭和十二年九月廿一日内閣訓令第三號に據ること

中部防衛司令官更迭

【三・六】(陸軍省廿八日午後一時發表) 中部防衛司令官陸軍中將連沼善は今回某要職に就き其の後任には陸軍中將谷壽夫親補せられたり

▲谷中將略歴 岡山縣出身第十五期の歩兵科出身陸大優等卒業後英佛に駐在、陸大教官、第三師團參謀長、參謀本部課長、陸軍省軍事調査部長、近衛歩兵第二旅團長、東京海軍要港司令官を経て昭和九年八月

月中將に進級、十年十二月第六師團長に轉出今日に至つた

海軍

海軍士官二年現役制増設

【三・三】海軍に於ては大正十四年度以來實施せる軍醫科二年現役制度を更に主計科造船科造船機科及造船兵科士官にも適用することとなり専門學校以上卒業者で志願するものは銓衡に依り夫々二年現役制度に依る海軍士官となり得るに至つた、右制度の主要は次の通である

- 一 大學令に依る大學の法、經、商學部を卒業學士の資格を有し高等試験合格者は採用と同時に主計中尉に任用せられ現役服務二ヶ年の後主計大尉に進級豫備役に編入せられる
- 二 大學令に依る大學の工學學部を卒業學士の資格を有し高等試験合格者は採用と同時に造船造船機造船兵中尉に任用せられ現役服務二ヶ年の後造船、造船機又は造船大尉に進級豫備役に編入せられる
- 三 大學、専門學校令に依る法、經、商學校の卒業者及高等試験合格者は採用と同時に主計少尉候補生となり約一ヶ年實習後主計少尉に任用せられ更に二ヶ年現役服務の後主計中尉に進級豫備役に編入せられる

造船造船機造船兵に必要な學術技藝を

教授する専門學校又は之と同等以上の學校に於て造船科、造船機科又は造船兵科の士官に必要な學科を卒業したるものは採用と同時に造船、造船機又は造船兵少尉候補生となり約一ヶ年實習後造船、造船機又は造船兵少尉に任用せられ更に二ヶ年現役服務の後造船、造船機又は造船兵中尉に進級豫備役に編入せられる

司法

福岡に少年院新設

【三・九】司法部では福岡縣福岡市に福岡少年院を來る一月より新設する事となり廿九日の官報で此の旨告示した

教育

教育審議會第一回總會

【三・三】教育審議會第一回總會は廿三日午前十時卅分より首相官邸に開會、近衛首相代理として木戸文相、荒井總裁各委員出席、先づ木戸文相首相の挨拶を朗讀次で荒井總裁並に木戸文相の挨拶あつて後、諮問第一號

我が國教育の内容及び制度の刷新振興に關し實施すべき方策如何を上程、之に關聯して明年度文部豫算の内容、青年教育の振興方針及び教育制度の刷新等について山本、田所兩委員より質疑あり、第二回總會は明春開催することとして同十一時四十分散會した

教員局參事會

【三・三】教員局參事會初顔合せは廿四日午前十一時半より文相官邸に於て開かれ木戸文相、伊東次官、長與東大總長外各參與出席先づ木戸文相より挨拶を爲したる後田所美治、松浦鎮次郎、長與又郎各參與より疊に決議された教學刷新評議會答申の實行、教員局の運用等に關し種々質問並に意見の開陳ありて午後一時半散會

低度實業校補助決定

【三・三】文部省は我が國現下地方産業界の狀勢より觀て低度實業教育機關の振興を圖る爲め全國の町村立、組合立若くは

私立實業學校の窮狀を打開するの必要を認め本年度より新たに豫算十五萬圓を増額計上して地方長官の補助申請百十五校に就き鋭意審査の結果今回百四校に對し夫々經常費及び設備費の一部を左の如く補助する事となつた

設立者別	補助校數	補助金額(圓)
町村立	五九	七九、二五〇
組合立	三三	五六、七二〇
私立	一一	一四、〇四〇
計	一〇四	一五〇、〇〇〇

東高師が「體力検査」入學試験

【三・三】銚後の教育の擔當者が青白きインテリであつてはならぬと東京高師が今年度から入學試験に「體力検査」を行ふ、即ち廿六日からの入學試験で受験者三千人が先づこの日本初めての検査を受けることになつた、新試験は勿論體格検査とは違ひ、千米走破(耐久力)△八貫砂囊携行(百米徒歩)(身體充實と力量)△三回跳(支配力と跳力)に一定標準を設けた職時入學試験である

湯淺同大總長辭職

京都【三・三】同志社大學湯淺總長は學内騷擾事件の責を負ひ辭表提出中のところ同大學では廿二日當務理事會を開會、審議の結果本月末日附で湯淺總長の辭職を承認、後任總長の銓衡に着手した尙大塚大學長、柴山豫科長の辭職申出も同じく承認候員中の理事には東京家庭學校長牧野虎次氏が任ぜられた

商工

金使用規則公布

【三・三】大藏省は廿四日午後二時大藏大臣官邸に第一回金委員會を開會、金使用規則要項を附議し左の如く決定、同廿八日大藏省令として公布即日實施した

要項

- 一 金(金箔、金糸、金粉及び金液を除く)を用ひたる製品の金の品位千分中三百七十六を超ゆるものは之を製造することをを得ず、但し左の場合に於ては之の限りに非ず
  - 1 勳章その他法令に依り製造せられるもの
  - 2 工業用又は醫藥用として必要とむるを得ざるもの
- 3 大藏大臣の許可を受けたるもの
- 二 金又は金箔、金糸、金粉若くは金液は表裝用、製本用、印刷用、廣告用又は標識用に供することを得ざること但し大藏大臣の認可を得たる時はこの限りに非ず
- 三 金を用ひたる製品又は金箔、金糸、金粉若くは金液の製造業を營むものは大藏大臣に届出づべきこと

産業行政

農林

バルブ政策決定

但し毎月使用する金の純量五十グラム未満なるときはこの限りに非ず  
四 第三項に依り届出をなすを要するときは毎月の金地金の使用状況並にその製品の製造及び買却状況を報告すべきこと

五 大蔵大臣は必要ありと認むるときは第三項の事業を営むものに對しその製品の種類又は金の使用量を制限するを得ること  
尚現在事業を営むものは本法公布以後三週間に内に届出づべし

又本法施行の際既に製造中のものは之を認め  
**白金使用制限規則公布**  
【三六】金の使用制限に伴ひ白金の裝飾用の使用を現在の儘放置すれば軍需化學工業方面の緊急なる需要に對し供給不足を來す恐れがあるのて商工省では不急不用品に白金を使用する事を當分制限することとし輸出入品臨時措置法に基き白金使用制限規則を制定(廿八日公布)した、尚ほ本則實施による白金の節約量は年約二百兩、金額百萬圓程度と見られる省令の内容は左の如し

**白金使用制限規則**  
第一條 白金は之を裝飾用品、裝身具、身廻品、文房具又は什器の製造(加工及び修理を含む以下同じ)に使用することを得ず但し地方長官の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第二條 前條但書の許可を受けんとする者は左に掲ぐる事項を記載したる許可申請書を地方長官に提出すべし  
一、製造する物品名、二、白金の使用量、三、白金の使用せんとする事由  
第三條 白金の生産、輸移入又は賣買を業とする者は左に掲ぐる事項を記載した事業月報を翌月十五日迄に地方長官に提出すべし

但し縮服に付てはステープル・フアイバーを三割以上成るべく多量に混用せざるものを使用する様取り計はられ度きこと  
二 各官廳支給服の件 官給服は全ステープル・フアイバーのもの又は毛との混用にしては二割以上、縮との混用に付ては三割以上成るべく多量に混用せざるものを使用せられ度きこと但し原則として戶外勤務に従事する者に配給する外套及び帽子に於ては特別に取次ぐ事

三 各官廳及び學校職員の私服は之を新調するに際し極力全ステープル・フアイバーのもの又は毛との混用に付ては二割以上縮との混用に付ては三割以上成るべく多量に混用したるものを使用する様各省に於て勸奨せられ度きこと  
四 各地方公共團體其の他の團體員の被服の件 道府縣市町村吏員、國防婦人會愛國婦人會、男子青年團、女子青年團少年團、消防組、防護團等國と密接なる關係に在る團體の各團員の被服に於ても關係各官公衛に於て前項と同様の勸奨をせられ度きこと

**人職使用獎勵具體案成る**  
【三三】商工省では廿三日午後二時より本省に於てステープル・フアイバー使用獎勵委員會を開催各小委員會の経過を報告した後左の如きステープル・フアイバー使用獎勵の具體的實行方法を議決した  
△第一小委員會決議  
一 學生、生徒制服の件 學生生徒の制服は全ステープル・フアイバーのもの(外套及び帽子に付てはステープル・フアイバーを二割以上成るべく多量に混用せるものを使用すること)を可及的速かに使用せしむることに関し文部省に於て各關係方面に通牒せられ度き事

ある他の産業團體との連絡  
【三三】商工省では國內物資配給の重要性に鑑み、現行商業組合法の改正を行ふ事となり、左の如き骨子の改正案を今議會に提出する事となつた  
一 現行法に於ては商業組合は任意設立であるが主務大臣が特に必要と認めた場合統制事業を行ふ商業組合の強制設立を命ずる事を得る様に改める  
一 組合の事業範囲を擴張して債務補償等を業務中に加へ中小商業金融の圓滑をはかる  
一 役員たる任免等組合に對する監督規定を強化する  
一 統制確保の規定を整備する  
一 現行法に於ては同業者の二分の一以上の参加がなければ組合設立が不可能であつたが最近の地區組合、商店街組合、學生の傾向に鑑み此の點を改めて組合の設立條件を緩和する

△第二小委員會決議  
ステープル・フアイバーの使用の獎勵を圖り以て國際貸借の改善に資せんが爲めステープル・フアイバー以外の團體又は事業に關係する法人其他の團體又は個人を以て「日本ステープル・フアイバー協會」を設立し左の如き事業を行ふこと  
一 政府の補助金によるステープル・フアイバーの使用獎勵  
二 ステープル・フアイバーの使用の奨励及び強化に關する調査  
三 ステープル・フアイバー工業と關係

ることを得ること、及び社債の元利は政府が保證すること  
四 産金振興會社に對し政府は或程度の利益配當の補償をなすこと  
**重要鑛物増産法案提出**  
【三六】商工省では今議會に「重要鑛物の増産促進に關する法律案」を提出することとなつたがその内容は左の如く休眠鑛區の開發を圖ると共に必要ある場合には設備の擴張及び増産を命ずることが眼目であり本法を適用する鑛區は勅令を以て指定する筈であるが差當り金、銀、銅、鐵、石炭、錫、鉛、亜鉛、コバルト及びタンクスチンが指定される模様である  
△重要鑛物増産促進法律案要綱

第一 重要鑛物の増産方法  
一 休眠鑛區の覺醒を圖る方法として鑛業法第四十條に依る鑛業權の取消等をなさす行政上の先行措置を採ること、(例へば休眠鑛區の鑛業權者に對し採掘權の譲渡を申込みたる場合兩者間の協議が纏まらぬときは申請により政府が裁定をなす)  
二 形狀其他に於て不合理なる鑛區の整理を命ずること  
三 設備の新設、擴張、改良を命ずること(例へば必要なる場合には新なる坑道の開鑿を命ずる)  
四 特殊の場合に於ては事業計畫を提出せしむること(例へば政府の裁定により鑛業權を獲得したる場合)  
第二 増産命令の發動の場合  
主要なる事項に付ては關係官廳の官吏及び民間有識者を以て組織する委員會に諮りたる上命令を爲し又は措置を採ること  
第三 本法の施行期間は昭和十三年より五ヶ年とすること  
尚本法により新設、擴張命令及び増産命令をなしたる場合の損失補償に關しては

**産金振興株式會社法案提出**  
【三三】商工省では積極的に内地及び朝鮮の金増産を圖るため、半官半民の産金特殊會社を設立することに方針を決定し準備を進めて来たが、このほど成案を得たので今議會に右會社設立に關する「産金振興株式會社法」を提出することとなつた、法案の内容次の如し  
一 事業 (一)民間産金會社に對し資金の供給をなすこと(二)金鑛業又は金精鍊業を営むこと(三)金鑛業、金精鍊に必要な機械、器具及設備の貸與(四)金鑛山の調査及び監督をなすこと  
二 資本金五千萬圓、政府半額出資  
三 拂込資本金の五倍まで社債を發行す

ることを得ること、及び社債の元利は政府が保證すること  
四 産金振興會社に對し政府は或程度の利益配當の補償をなすこと  
**重要鑛物増産法案提出**  
【三六】商工省では今議會に「重要鑛物の増産促進に關する法律案」を提出することとなつたがその内容は左の如く休眠鑛區の開發を圖ると共に必要ある場合には設備の擴張及び増産を命ずることが眼目であり本法を適用する鑛區は勅令を以て指定する筈であるが差當り金、銀、銅、鐵、石炭、錫、鉛、亜鉛、コバルト及びタンクスチンが指定される模様である  
△重要鑛物増産促進法律案要綱

第一 重要鑛物の増産方法  
一 休眠鑛區の覺醒を圖る方法として鑛業法第四十條に依る鑛業權の取消等をなさす行政上の先行措置を採ること、(例へば休眠鑛區の鑛業權者に對し採掘權の譲渡を申込みたる場合兩者間の協議が纏まらぬときは申請により政府が裁定をなす)  
二 形狀其他に於て不合理なる鑛區の整理を命ずること  
三 設備の新設、擴張、改良を命ずること(例へば必要なる場合には新なる坑道の開鑿を命ずる)  
四 特殊の場合に於ては事業計畫を提出せしむること(例へば政府の裁定により鑛業權を獲得したる場合)  
第二 増産命令の發動の場合  
主要なる事項に付ては關係官廳の官吏及び民間有識者を以て組織する委員會に諮りたる上命令を爲し又は措置を採ること  
第三 本法の施行期間は昭和十三年より五ヶ年とすること  
尚本法により新設、擴張命令及び増産命令をなしたる場合の損失補償に關しては

ることを得ること、及び社債の元利は政府が保證すること  
四 産金振興會社に對し政府は或程度の利益配當の補償をなすこと  
**重要鑛物増産法案提出**  
【三六】商工省では今議會に「重要鑛物の増産促進に關する法律案」を提出することとなつたがその内容は左の如く休眠鑛區の開發を圖ると共に必要ある場合には設備の擴張及び増産を命ずることが眼目であり本法を適用する鑛區は勅令を以て指定する筈であるが差當り金、銀、銅、鐵、石炭、錫、鉛、亜鉛、コバルト及びタンクスチンが指定される模様である  
△重要鑛物増産促進法律案要綱

第一 重要鑛物の増産方法  
一 休眠鑛區の覺醒を圖る方法として鑛業法第四十條に依る鑛業權の取消等をなさす行政上の先行措置を採ること、(例へば休眠鑛區の鑛業權者に對し採掘權の譲渡を申込みたる場合兩者間の協議が纏まらぬときは申請により政府が裁定をなす)  
二 形狀其他に於て不合理なる鑛區の整理を命ずること  
三 設備の新設、擴張、改良を命ずること(例へば必要なる場合には新なる坑道の開鑿を命ずる)  
四 特殊の場合に於ては事業計畫を提出せしむること(例へば政府の裁定により鑛業權を獲得したる場合)  
第二 増産命令の發動の場合  
主要なる事項に付ては關係官廳の官吏及び民間有識者を以て組織する委員會に諮りたる上命令を爲し又は措置を採ること  
第三 本法の施行期間は昭和十三年より五ヶ年とすること  
尚本法により新設、擴張命令及び増産命令をなしたる場合の損失補償に關しては

ることを得ること、及び社債の元利は政府が保證すること  
四 産金振興會社に對し政府は或程度の利益配當の補償をなすこと  
**重要鑛物増産法案提出**  
【三六】商工省では今議會に「重要鑛物の増産促進に關する法律案」を提出することとなつたがその内容は左の如く休眠鑛區の開發を圖ると共に必要ある場合には設備の擴張及び増産を命ずることが眼目であり本法を適用する鑛區は勅令を以て指定する筈であるが差當り金、銀、銅、鐵、石炭、錫、鉛、亜鉛、コバルト及びタンクスチンが指定される模様である  
△重要鑛物増産促進法律案要綱

第一 重要鑛物の増産方法  
一 休眠鑛區の覺醒を圖る方法として鑛業法第四十條に依る鑛業權の取消等をなさす行政上の先行措置を採ること、(例へば休眠鑛區の鑛業權者に對し採掘權の譲渡を申込みたる場合兩者間の協議が纏まらぬときは申請により政府が裁定をなす)  
二 形狀其他に於て不合理なる鑛區の整理を命ずること  
三 設備の新設、擴張、改良を命ずること(例へば必要なる場合には新なる坑道の開鑿を命ずる)  
四 特殊の場合に於ては事業計畫を提出せしむること(例へば政府の裁定により鑛業權を獲得したる場合)  
第二 増産命令の發動の場合  
主要なる事項に付ては關係官廳の官吏及び民間有識者を以て組織する委員會に諮りたる上命令を爲し又は措置を採ること  
第三 本法の施行期間は昭和十三年より五ヶ年とすること  
尚本法により新設、擴張命令及び増産命令をなしたる場合の損失補償に關しては

ることを得ること、及び社債の元利は政府が保證すること  
四 産金振興會社に對し政府は或程度の利益配當の補償をなすこと  
**重要鑛物増産法案提出**  
【三六】商工省では今議會に「重要鑛物の増産促進に關する法律案」を提出することとなつたがその内容は左の如く休眠鑛區の開發を圖ると共に必要ある場合には設備の擴張及び増産を命ずることが眼目であり本法を適用する鑛區は勅令を以て指定する筈であるが差當り金、銀、銅、鐵、石炭、錫、鉛、亜鉛、コバルト及びタンクスチンが指定される模様である  
△重要鑛物増産促進法律案要綱



明年度については補償金を計上してゐないが要綱第二の委員会に諮つて個々の場合について補償方法を講ずる方針である

石油開發法律案提出

【二三】商工省では石油の需要増加に應じ石油資源の積極的開發をなさしむるため今議會上に「石油礦業開發に關する法律案」を提出することとなつた、法律案の内容は大要左の如くである

一 試掘に關し詳細なる事業計畫を樹立して政府に報告せしむること

二 現在試掘獎勵金交付の代價として最初試掘に成功せる油井をしてその産油の一部を政府に納付せしめてゐるが、明年度より試掘獎勵金を増額すると共に、最初に試掘に成功せる油井のみならず、同一礦區に於て其の後に開發せるすべての油井産油の一定割合を納付せしめること

三 一礦區の採掘權者が隣接する他礦區の採掘權者に試掘費用の分擔を申込みたる場合、兩者間の協議整はざる時は申請により政府が裁定をなすこと

來る二月労働調査實施

【二三】政府は支那事變の勃發以來、軍需工業を中心として一般工業が活況を呈し之に伴ひ労働者の移動激しく従つて労働時間、賃金、雇傭關係並に労働者の數等も事變前に比し相當變化せるに鑑み明年二月十日現在を期し工場労働の實際を全國的に調査することとなり、廿一日の閣議で右に關する臨時労働統計實施調査令を決定、近く公布することとなつた

交通・運輸

省營自動車若江線全通

【二三】省營自動車若江線の未開業區たる若狹熊川近江今津間十七町の線路は豫て計畫中の處、諸般の準備整ひ、十二月二十一日より運輸營業を開始した

通信

逓信省北支調査

【二三】對支逓信行政の確立に乗り出した逓信省では同省電務局調査課長渡邊晋二郎、同課員井、中田、平岡の三屬、日本電々工事會社の半田光久及び上京中の滿洲電々會社遠藤俊一の大氏を廿二日午後一時卅分東京驛發樓で北支に向け實地調査のため派遣した

甲府放送局開局式

【二三】甲府放送局の開局式は廿一日午前八時から同局演奏室で行はれ午後六時からは甲府市内小學校兒童の唱歌、藤原知事の講演等祝賀放送を行つた

年賀狀全國約に大減減

【二三】年賀狀は例年通りの廿九日締め切つたが全國各逓信局から卅一日本省に達した報告に依ると今期扱高は東京都市逓信局四六百萬通で前期扱高は東京都市逓信局二千七百九十一萬通の減、名古屋逓信局は一千四百八十萬通で二千八百九十萬通減、大阪逓信局は四千二百八十萬通で九千九百七十萬通減、廣島逓信局は九百六十萬通で二千九百九十萬通減、熊本逓信局は一千七十萬通で二千七百八十萬通減、仙臺逓信局は三百九十萬通で一千萬通減、札幌逓信局は四百六十萬通で八百四十萬通減で各逓信局を總計すると本年は

一億四千四萬通で前年の四億四千四百萬通に比較すると三億八十萬通、金額にして五百四十一萬四千圓の減收となり新年中差出されるべきものを豫想しても前年の半數に達するかどうか疑はしい

航空

館山機遠州灘に不時着

【二三】館山各務原間往復移動訓練中の館山航空隊艦上攻撃機の一機は廿一日午前九時五十分天龍河口沖五哩の海上に不時着機體は沈没、搭乗三名の中日阪武雄一空兵は英國商船ナンキン丸に救助されたが遂に死亡、小池信天豫備三空曹、白井勳二空兵は行方不明殉職と確認され何れも同廿二日位一級進級された

高橋中尉墜落重傷

【二三】佐伯海軍航空隊陸海軍中尉高橋忠夫氏は廿三日午前十時半頃飛行訓練中僚機と接觸墜落重傷を負ひ危篤である

イルズ機新記録を樹立

【二三】フランスの女流飛行家マリーズ・イルズ嬢は去る十九日午前十時十三分パリ近郊ル・ブルジェ飛行場を出發パリ、西貢間スピード記録飛行の途に上つたが途中カラチ、アラハバット等に着陸してグリニツチ標準時廿三日前六時四十五分無事西貢にゴールした所要時間は九十二時間卅二分、昨年十二月アンドレ・ジャビエ氏が作つた九十八時間五十二分を破ること六時間廿分の新記録である

▲イルズ嬢西貢出發 西貢【二三】フランスの女鳥人マリーズ・イルズ嬢はパリ、西貢間復航にも新記録をつくるべく卅一日午前八時十四分(地方時間)西貢出

發パリに向つた

伊水上機の長距離記録

【二三】イタリアの名飛行士カローマ【二三】イタリヤの名飛行士カローマ・ストツパニ氏は水上機七五〇六號を操縦して廿八日午後一時過ぎ南スペインのカディスを出發、南大西洋六千八百二十料を廿六時間卅七分で一氣に翔破して廿九日午後四時アラジルのカラウエラスに無事到着した、これは水上機長距離飛行世界新記録だが、此の快報に接したムツツリニ首相は直ちにストツパニ氏以下三名の乗員に對して懇篤な祝電を發して其の成功を祝した

ストツパニ氏訪日飛行説

【二三】イタリヤ飛行家カローマ・ストツパニ氏は廿九日南大西洋横斷に成功して水上機長距離飛行世界新記録を樹立したが、イタリヤ軍部方面の噂に依ればストツパニ氏は明春を期しローマ・東京間無着陸飛行を試み機を日本を新航の計畫であるといふ

新西蘭米國間航空路開始

【二三】汎米航空會社は去る廿九日より正式にニュージーランド米國間商業航空路を開設する事となり最終試験飛行としてサモアン・クリツパー機はホルルを出發ニュージーランド首都オークランドへ向つたが其の第一航程千六十哩を一氣に翔破して午後二時三十分南太平洋のキングマンリーフに到着した

▲クリツパー機バゴ・バゴ着 汎米航空會社のサモアン・クリツパー機は米國東部標準時廿四日午前十一時六分キングマンリーフを出發南下した同午後七時四十分第二航程千五百廿一哩を翔破してバゴ・バゴ水上飛行場に無事着水した

▲布哇・新西蘭間處女飛行成る オークランド(ニュージーランド)【二三】汎米航空會社のサモアン・クリツパー機は廿三日午前六時廿五分ホルルを出發オークランドに向け快翔を續けてゐたが廿六日午後全航程四千三百四十四哩を翔破して無事オークランドに到着した、サモアン・クリツパー機は兩三日機翼を休めた後廿九日オークランドを出發ホルルに向け復航の途に就く豫定で右復航をもつて布哇・ニュージーランド間定期航空路を正式開始することとなつた

臺灣米專賣案提出見合せ

【二三】臺灣移出米專賣案は拓務、農林兩事務當局の間に約半歳に亘つて折衝を行つてゐたが、移出の管理方法について最近に至るも意見の一致を見ず、今議會に提案することが間に合はぬため大谷拓相は廿五日午前十時半農相官邸に有馬農相を訪問、同案の解決につき政治的折衝を行つたが、農相は臺灣の重要産業統制は移出米の管理問題だけでなく内地の産業政策と重大關聯を有するものであるから同案の決定については臺灣總督府、拓務、農林兩省其他有力者を以て委員會を設置して慎重考究したる上議會に提案しては如何との意向を披瀝し種々意見を交換した結果、拓相もこれに同意し今議會提案見合せ今後委員會に於て練直したる上來議會に提案することとなつた



外地豫算決定

【二三】朝鮮臺灣樺太南洋等の各外地豫算に就いては先般來拓務省大藏省間に於て種々折衝中であつたが、卅日左の如く決定を見た(單位千圓)

昭和三年 昭和三年 比較増減豫算額 度豫算額 △減

朝鮮總督府 歳入 三九、七〇〇 三九、八〇〇

臨時部 一五、七〇〇 一五、七〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

歳出 四三、八〇〇 四三、八〇〇

臨時部 三六、〇〇〇 三六、〇〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

歳入 三九、七〇〇 三九、七〇〇

臨時部 一五、七〇〇 一五、七〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

歳出 四三、八〇〇 四三、八〇〇

臨時部 三六、〇〇〇 三六、〇〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

歳入 三九、七〇〇 三九、七〇〇

臨時部 一五、七〇〇 一五、七〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

歳出 四三、八〇〇 四三、八〇〇

臨時部 三六、〇〇〇 三六、〇〇〇

計 五五、五〇〇 五五、五〇〇

臨時部

計 五、〇三三 四、六七一

▲主要新規事項金額

朝鮮總督府 鐵道改良工事 一三、一九〇

(總額三、九八八六千圓三箇年)

國防道路修築及改良工事 四〇五

(總額 五〇五千圓二箇年)

航空施設 二、二七三

防空及警備施設 七四七

馬増産計畫 二二五

牛増産計畫 三三七

棉花、木材増産施設 九五〇

液體燃料生産獎勵 一七一

産金獎勵 一、〇七六

鹽田築造計畫 六〇〇

初等教育機關擴充計畫の繰上 五二八

對在滿在支朝鮮人施設 八三〇

罹災救助基金積立助成 三三五

臨時軍事費特別會計繰入金 一七、五〇〇

軍事援護事業助成 七三

臺灣總督府 馬増産獎勵 一三七

纖維資源確保施設 六六四

産金獎勵 三二〇

臨時軍事費特別會計繰入金

二、三〇〇

軍事援護事業助成 三八

南洋廳 七九

改正租稅制度實施 一五一

航空施設 一〇九三

交通通信施設 三二六

サイパン港修築 一二五

熱帯産業研究所移轉及整備 三五

勸業施設 七〇〇

一般會計繰入金 七〇〇

勸選缺員三名

【二三】馬場鐵一氏逝去により貴族院勸選議員の缺員は三名となつた

大竹氏勸選内定

【二三】政府は勸選議員缺員三名中補缺の一人として國民同盟の大竹貫一氏に交渉の結果同氏の内諾を得たので他の補充と共に明春休會前日に正式決定をなすことになつた

由谷氏繰上當選

【二三】鳥取縣選出民政黨代議士山根儀重氏の死去に依り次點者由谷義治氏(東方)の繰上當選を見ることとなつた

中島男公正入り

【二三】中島久萬吉男は帝人事件に連坐し公正會を離脱謹慎中であつたが無罪確定したので廿四日公正會に入會した、

貴院各派

衆議院

貴族院

民政黨

これで公正會は六十七名となつた  
大河内正敏子貴院に復活

【二三】貴族院研究會の選舉母體たる尙友會では廿七日過般逝去した吉田清風子の補缺候補者に大河内正敏子を選定した、正式選舉は明年二月十日、大河内子は昭和五年七月辭任以來七ヶ年ぶりの復活である

民政黨幹部會

【二三】民政黨は廿一日午後三時より本部に幹部會を開き町田總裁を始め廿餘名出席先づ第七十三議會對策に就き協議した後

一 故西村丹治郎氏葬儀に町田總裁を葬儀委員長とすること

一 原夫次郎氏の提議により軍事扶助法の運用に就き政府に進言することに決し最後に添田敬一郎氏より

北支及上海方面の支那窮民救済方策を樹立し支那事變の意義あらしめよと提唱し一同異議なく賛成直ちにこれが具體策を考究の上議會に於て實現を期すること一致し、同五時半散會した

電力特別委員設置

【二三】民政黨は電力國家管理案取扱方協議のため廿二日午後二時半より本部に政務調査總會を開き政府案を議題として協議の結果特別委員會を設置して政府案の内容を慎重に検討の上黨の態度を決定することとし、委員の人は櫻井會長に一任して同四時半散會した

民政黨議員總會

【二三】民政黨は廿三日午後二時より本部に議員總會を開き町田總裁、永井連相ほか所屬兩院議員二百餘名出席先づ國歌合唱の後紫安議員會長席に着き小泉幹事長より非常時議會に臨む黨員の覺悟に就き激勵の演説を爲し次いで町田總裁の指名により

議員總會長 清水留三郎 △同副會長 中山福藏、松田喜三郎

を決定し右終つて各派交渉會の經過報告あつて議事に入り院內總務は町田總裁より左の如く指名し櫻内主任總務の就任挨拶あり尙ほ院內幹事並に全院委員長、常任委員長及び常任委員候補者は院內總務に一任し斯くて頼母木桂吉氏の發聲を以て兩院下萬歲民政黨萬歲を三唱して同四時閉會引續き丸の内中央亭に於て議員懇親會を開き氣勢を擧げ同六時散會した

△院內總務(全部重任) 主任 櫻内幸雄 △工藤鐵雄 △末松裕一 △多田滿長 △武知勇記 △平野光雄 △松田竹千代 △手代木隆吉 △松尾四郎 △眞鍋鏡十

尙黨總務は院內總務同様たるべきこと

▲院內幹事【二三】民政黨の院內幹事進行係りは廿三日左の如く決定した

△院內幹事 伊藤五郎、服部崎市、山田清、長野高一、片岡恒一、古田喜三太、山田順作、松尾三藏、松浦周太郎、福田悌夫、卯尾田毅太郎、小林房之助、小泉純也、成島勇、森田重治郎

△議事進行係 服部崎市、山田清

民政黨幹部會

【二三】民政黨は廿八日午後三時より本部に本年納めの幹部會を開き町田總裁をはじめ幹部廿餘名出席、電力問題ほか諸般の對議會策に就き協議の後來る一月七日午後三時初總務會、同十二日午後二時初政務調査總會を開くことに決定し同五時開會引續き丸の内常盤に於て北支政治經濟調査派議員六氏より調査報告を聴取しこれに基き北支經濟工作に關し種々

意見の交換を行ひ同八時過ぎ散會した

**加藤綱一代議士歸朝**

【三二】 皇軍慰問を終へた民政黨代議士加藤綱一氏は廿六日朝門町入港の鴨緑丸で歸來陸路歸東した

### 政友會

#### 政友會非常時對策決定

【三三】 政友會は第七十三議會に臨む非常時對策決定の爲め廿一日午前十時より芝三線亭に幹部と政調役員の聯合協議會を開き調査の經過並成案を報告異議なく之れを承認、午後二時より本部に政調總會を開いて同様之れを承認決定し同三時半散會した

#### △非常時對策案

日支國交を是正し、東亞永遠の平和を確立する爲には先づ舉國一致の體制を強化し統後の施設に遺漏なきを期し、軍費並に物資の關係、國交の整調とを考慮し劃切なる方策を樹立すべきは言ふ迄もない、これが爲には左の要項を必要とする

一 特に生産力の擴充を圖り、國力の充實を期すると同時に、財界並に産業界に脅威を與ふるが如き極端なる統制は之を戒む

一 金融の壟断を來し、一般産業の進展を阻害するが如き資金の統制は、勉めて之を避けねばならぬ

一 爲替の維持に就ては猶其根源に溯及する必要がある、輸入の調整は元より必要であるがそれと同時に輸出につき此際一層の努力を要する

一 農村及中小工業に及ぼす時局の影響の重大性に鑑み緊急適正なる對策を樹つべきである

一 地方債の抑制は地方の萎微不振を惹起すべきを以つて特に深甚の考慮を要する

一 政府消費及民間消費との關係に留意し在來の生産力にして反つて過剩を生ずるが如き場合其原料を輸入に仰がざるものに就ては寧ろ之に對する消費の刺戟を必要とする

一 冗費節約、無駄排除に努むるは勿論なるも此の場合一般的消費節約の如きは決して時宜に適したる處置ではない、宜しく特定の物資に就き必要に應じ理由を明かにして其消費を節約せしむる方策を採るべきである

一 此場合物質の急激なる昂騰はこれを抑制する必要がある、之が爲には宜しく其の由つて來る所以を明かにして對策を講ぜねばならぬ

一 増税の場合其の根本方針を明確ならしめ、之に對する安心を國民に與ふる事を期すべきである

一 臨戦地域に對しては、速に民心の安定を圖ると同時に、其の經濟的實勢を確保し、以て共存共榮の實を擧ぐべきである

一 此の場合世界に向つて、我國の眞意を諒解せしめ、諸般の劃切なる處置を講ずる必要がある

一 事變後に處すべき内外機宜の國策に關し、今日に於て豫じめに備ふるの必要がある

一 以上各般の施設に當つて、須らく朝野の衆智を網羅し、眞に國民總動員の實を擧ぐべきである

#### 政友會議員總會

【三三】 政友會は第七十三議會に臨む黨の陣容を整備する爲め廿三日午後二時より本部に議員總會を開き各幹部所屬貴衆兩院議員二百名出席先づ安藤總務を會長に推し島田代行委員より激勵演説をなし引き續き代議士會に移り各派交渉會の經過を報告して議事に入り院內總務(十

一名) 院內幹事(十四名)の選挙を行ひ次いで

一 議案提出に關する件

一 全院委員長並常任委員候補者豫選の件

一 勅語奉答文起草委員豫選の件

を何れも幹部一任と決し終つて兩陛下萬歳、立憲政友會の萬歳を三唱して會を閉ぢた、尙議員總會に先き立ち諸般の準備を整ふる爲め午後零時半より總務會、一時より幹部會、一時半より當議員會を開いた

▲政友院內役員決定【三三】 政友會の院內役員は廿三日の議員總會で左の如く決定した

△院內總務 川島正次郎△松村光三△東武△八田宗吉△武田徳三郎△牧野良三△山本芳治△西村茂生△紅藤昭△井上知治△原口初太郎

△院內幹事 瀧澤七郎△野口喜一△大内竹之助△中田鐵直△泉國三郎△池田七郎△兵衛△濱地文平△田中好△田中源三郎△高橋國三郎△高島龜太郎△鶴徳市△一ノ瀬俊民△太田理一

▲上埜氏を顧問に推薦

【三三】 政友會では廿三日上埜安太郎氏を顧問に推薦した

▲政調正副會長決定

【三三】 政友會は廿六日午後三時より本部に院内外總務會を開き政務調査會正副會長を左の如く決定した

政務調査會會長(留任)大口喜六、同副會長 長横川重次、三善信房

▲政友幹部會

【三三】 政友會は廿七日議會散會後院內控室に歲末納めの幹部會を開き、明春初幹部會を十一日、黨大會を廿日に開會することを決定して同三時半散會

#### 社大中央執行委員會

【三三】 社大衆黨では廿二日午後二時より芝西久保堀川町の黨本部に於て中央執行委員會を開き麻生書記長以下中央委員廿五名出席先づ書記局報告及び調査部その他各部報告あり次で議事に入り各部活動規定並に主任、部員任命の件△第七十三議會對策の件△皇軍慰問報告演説會開催の件(明年一月中旬)△綱領政策解説リーフレット發行の件(附演説カード作製の件)△事變影響調査に關する件△吉川末次郎、黒田壽夫、大西後夫等三名に關する除名の件等に就き種々協議した結果

一 第七十三議會に對しては先般大會に於て決定せる新綱領のもとに黨独自の立前より革新政策の遂行に向つて萬全の努力を拂ひ、舉黨一致國難打開に邁進することに決定

一 吉川、黒田、大西の各氏に對しては吉川氏は社大東京府聯合會の申請により大西、黒田の兩氏は黨の方針に違反するものとして除名することに決定、即時除名の手續を完了し

同五時過ぎ散會した、尙右委員會に於て廿三日午前十時より開會される代議士會の打合せをなした

▲社大代議士會

【三三】 社大衆黨では廿三日午前十時から芝の本部に於て代議士會を開き安部委員長以下代議士廿一名出席、安部委員長の挨拶に次ぎ本部報告、議會對策委員會報告等あり議事に入り役員の改選を爲し代議士會長に鈴木文治、副會長に杉山元治郎、院內幹事に河上、片山、三輪、川俣、淺沼、田原の各氏を決定し對議會陣容並に黨の方針を左の如く決定した

### 社會大衆黨

た後各省別分擔並に提出法案を決定し皇軍慰問報告の後懇談に入り零時半散會した

▲議會陣容

一 股質問者 麻生、田萬

▲第七十三議會に臨む態度

一 蔣介石政権の去就並に最近の國際情勢に鑑みこの際長期抗戰を覺悟し、これに對處すべき眞に健康なる廣義國防體勢の樹立を要する

一 同時に日本は究極に於て支那の民衆並に東洋民族と握手し東洋文明の向上發展をもたらすと共に資源の再分配と經濟的機會の均等を根幹とする世界秩序の再建を促進すべき道義的使命を有することを強調する

一 従つて我黨は第六回大會にて決定せる戰時革新政策の斷行を要望し特に國民の心の底からの協力精神を喚起すると此の眞の舉國一致實現、廣義國防に立脚する戰時體制の健實化、日滿支を一體とする國民經濟の計畫化と國力發展計畫の樹立を主張する

一 當面の緊急方策としては我黨は特に左の諸點を重視する

1 統後國民生活の安定

2 戰時利得の課税並に地方補給金制度の徹底を中心とする戰時財政の確立

3 勞働力の保護伸張と産業協力の促進

進農業生産力の擴充と相伴ふ農民生活の保障、中小商工業者の窮況打開等を骨子とする戰時社會政策の實現

一 尙ほ政府が今議會に提出する電力國家管理、農地調整、農業災害保險、國民健康保險、職業紹介所國營等の革新的意義を有する諸法案については、我黨の戰時革新政策に基いてその完備を期すると共にこれに對する財界乃至既成政黨方面の近視眼的阻止運動を粉砕す

社大代議士會
【三二】 社會大衆黨では廿七日午後一時より院內控室に代議士會を開き、淺沼院內幹事より廿七日の交渉會の結果を報告し、交渉會決定通り可決した後

全農新方針決定
【三三】 人民戦線派の總檢舉に伴ひ、今後の全農としての立場並に運動方針を決すべき全國農民組合中央常任委員會は廿九日午後二時から布施市の同組合本部で開催され杉山、長尾、田邊、田中、須永、伊藤、西尾等各中央委員出席、三宅、田原、前川各代議士傍聴の下に協議が進められた結果、過去の運動方針を再検討し小作組合型を放棄して戦時農業、生産力の擴充と農民生活安定のため勤勞農民全體の運動に再出發することに成りその第一歩として國體の本義に基き反共産主義、反人民戦線の立場を明かにせる社會大衆黨を支持することに決し、同黨支持の全國農民組合を統一して産業組合農會その他の大衆的農民團體と提携し戦時、戦後の農業政策の確立に協力、大體明春四月頃大阪で日農、總同盟合同の下に行はれる等の全農大會に於てこの立場を明かにすることに聲明書を發し更に過般檢舉された黒田、大西、岡田の三中央常任委員から提出されてゐた辭表を承認して散會した

社大皇軍慰問團歸る
【三三】 社會大衆黨北支皇軍慰問團河上丈太郎、西尾末廣、田萬清臣、河野密の四代議士は約三週間にわたる慰問を終へて廿五日朝下關入港の連絡船往歸丸で歸來同九時廿五分發列車で東上した

山森府議等本部役員辭職要求
【三三】 社大黨員東京府議本所區議山森庄市郎氏外同志廿餘名は廿四日午後一時社大黨員本部職員を訪れ社大黨員本部役員に對する辭職要求書を手交したがその理由とする所は本部役員は黨の綱領を勝手に解釋し直して黨員指導に絶大な責任を犯し黨内から左翼檢舉者を出した大黨員本部では語る

山森君は舊社民系統の人で宮崎龍介君等と深い關係があつたやうです、今山

森君が騒いだところで黨には大して影響はありませぬ

衆院各派
國民同盟議員總會
【三三】 國民同盟は廿三日午後二時より本部に議員總會を開き安達總裁演説、第七十三議會に臨むべき態度並に時局に對する所信を表明して一同を激勵し同四時散會した

東方會全體會議
【三三】 東方會では廿三日午後一時より全體會議を開き三浦幹事長以下所屬代

議士並に幹事等五十名出席、第七十三議會に於ける役員及常任委員を決定し一般施政方針質問者に三浦雄雄氏を決定し東方會としては既成政黨の政治的復活も官僚政治も軍部財閥の抱合政治も何等期待するを得ず、而も一方滿蒙支那の徹底的開發は緊急事であり、こゝに日本改造の急務は歴然と現はれてゐる、故に東方會は軍備の強化と社會正義の實現を熱望しこれがため内に於て勤勞國民の團結を促し外防共協定を強化し東亞永遠の平和を期するものである旨の宣言を決定同三時半散會した

社大稻村氏東方會入黨
【三三】 全農の稻村隆一氏は廿二日社大黨を脱黨し東方會に入黨せる旨聲明書を發表した

第一議員俱樂部總會
【三三】 第一議員俱樂部では廿三日午前十時より丸の内本部に於て清瀨氏以下理事七名出席理事會を開きついで午後五時より丸の内會館に於て代議士會を開き理事更迭、役員の改選等を決定し申合せ(總會申合せ)同断をなし第七十三議會に臨むこととなつた

第一議員俱樂部總會
【三三】 第一議員俱樂部總會は廿三日午後六時丸の内會館に開會、理事改選の結果

井阪豊光、伊豆富人、林路一、豊田敏高、高田輔、窪井義道、青木精一、坂本宗大輔、北勝太郎、小池四郎の十氏に決定、代議士會長に津崎尙武氏を推し、更に左の申合せをなして同八時散會した

申合せ
一 南京陥落後の時局は一層重大なるを加ふ、國內各層一致結束、容共抗日を主義とする蔣政權を絶対に否認し出師

の目的貫徹に向つて進進すべし
一 舊來の政黨意識と政黨形態を以てしては事變中及び事變後の國政を指導することは不可能なり、之が率寧は目下の義務なり

第二控室代議士會
【三三】 中立議員團第二控室では廿三日午後五時より神田、今文で代議士會を開き、小山、今井、三木、椎尾、池崎の各氏出席、各常任委員の人選、對議會策等に關し種々協議する所あつた



外務辭令

△廿一日
前滿洲國外務局政務處長 簡井 潔
任內務省警保局長 富田 健治
任內務省警保局長 安倍 源基
任香川縣知事 福岡縣總務部長 玉田昇次郎
任三重縣知事 香川縣知事 佐藤 正俊
任三重縣知事 福岡縣總務部長 玉田昇次郎

△廿一日
大使館三等書記官 北澤 直吉
任內務省警保局長 富田 健治
任內務省警保局長 安倍 源基
任香川縣知事 福岡縣總務部長 玉田昇次郎
任三重縣知事 香川縣知事 佐藤 正俊
任三重縣知事 福岡縣總務部長 玉田昇次郎

△廿一日
大使館二等書記官 米國在勤を命ず
大使館三等書記官 兼副領事 島津 久大
免兼官兼任領事天津在勤を命ず
副領事 島 重信
任領事天津在勤を命ず
副領事 島 重信
任領事兼大使館三等書記官 福馬慎太郎
任領事兼大使館三等書記官 紐育在勤を命ず(領事)米國在勤を命ず(大使館三等書記官)
任領事兼大使館三等書記官 成田勝四郎
任大使館三等書記官 滿洲國在勤を命ず
副領事 山崎恒四郎
任領事本ノル、在勤を命ず
同 高井 未彦
任領事天津在勤を命ず
同 高井 未彦

△廿二日
陸軍辭令
復職を命ず
陸軍辭令
復職を命ず
陸軍辭令
復職を命ず

任領事關貢在勤を命ず
同 金子 豐治
任領事メナド在勤を命ず
同 野々村雅一
△廿一日
海軍大佐、男爵 山下 知彦
任內務大臣秘書官
△廿四日
三重縣知事 羽生 雅則
任內務次官
香川縣知事 佐藤 正俊
任三重縣知事
福岡縣總務部長 玉田昇次郎
任香川縣知事
內務省警保局長 安倍 源基
任警視總監
內務省保安課長 富田 健治
任內務省警保局長
內務次官 廣瀬 久忠
警視總監 齋藤 樹
依願免本官
大藏辭令
△廿一日
內務大臣秘書官兼大藏事務官 長沼 弘毅
免本官專任大藏事務官
△廿四日
休職大藏次官 黒田 英雄
依願免本官
休職大藏省銀行局長 大久保偵次
文官分限令第十一條第一項第四號に依り休職被仰付
休職大藏書記官 大野 龍太
復職を命ず理財局勤務を命ず
休職大藏事務官兼銀行検査官 相田 岩夫
復職を命ず

陸軍中將 小林角太郎△陸軍憲兵大佐  
 藤井慎二△陸軍騎兵大佐 田村信喜  
 豫備役被仰付  
 △廿八日  
 陸軍中將正四位勳二等功五級  
 谷 壽夫  
 補中部防衛司令官  
 △廿九日  
 陸軍歩兵大佐 田中 久一  
 同 矢野晋三郎  
 任陸軍少將  
 同

文部辭令  
 △廿二日  
 掛谷 大三  
 同 岡林 秀一  
 京都帝國大學教授 松尾 巖  
 同 依願免本官  
 △廿四日  
 正三位勳二等 西田 精  
 九州帝國大學名譽教授の名稱を授く  
 長崎醫科大學教授 中谷 準男  
 依願免本官  
 △廿七日  
 山本 狷吉  
 任東京農業教育專門學校教授  
 河野 庸雄  
 任東京高等齒科醫學校教授  
 高橋新次郎  
 任東京高等齒科醫學校教授  
 皆川 豊作  
 任千葉高等園藝學校教授  
 中村 弘  
 任北海道帝國大學教授(醫學部)  
 桐生高等工業學校教授 高橋 富雄  
 依願免本官  
 △廿八日  
 商工辭令  
 △廿八日  
 企畫院書記官 橋井 眞

任商工事務官兼商工書記官工務局工  
 務課長を命ず  
 司法辭令  
 △廿一日  
 名古屋地方檢察正 棚木悅太郎  
 補京都地方檢察正 長崎地方檢察正 棚町丈四郎  
 補名古屋地方檢察正 千葉地方檢察正 金澤 次郎  
 補大審院檢察 大審院檢察 德江治之助  
 補千葉地方檢察正 長野地方檢察正 宮重左馬吉  
 補長崎地方檢察正 岐阜地方檢察正 南部 金夫  
 補長野地方檢察正 德島地方檢察正 磯 佛三郎  
 補岐阜地方檢察正 京都地方檢察正 松井 和義  
 補大審院檢察退職を命ず  
 △廿四日  
 名古屋地方所長 淺沼彦一郎  
 任檢察補大審院檢察退職を命ず  
 川越區檢察 山田 春邇  
 補東京控訴院檢察事務官 佐藤 藤佐  
 司法大臣官房人事課長を命ず  
 廣島地方裁判所長 松田孫治郎  
 補名古屋地方裁判所長 坂野 千里  
 任判事補廣島地方裁判所長  
 △廿七日  
 大阪控訴院長判事從三位勳二等  
 大坂控訴院長判事從三位勳二等  
 補東京控訴院長 田中 右橋  
 司法次官正四位勳二等 長島 毅  
 任判事補大阪控訴院長 大審院檢察正四位勳三等 岩村 通世  
 任司法次官 東京控訴院長 皆川 治廣

退職を命ず  
 大阪地方檢察正 黒正 太助  
 補大審院檢察 神戶地方檢察正 遺藤 常樹  
 補大阪地方檢察正 安濃津地方檢察正 戌亥 忠一  
 補神戸地方檢察正 國館地方檢察正 木村 正  
 補安濃津地方檢察正 松江地方檢察正 前田前之助  
 補函館地方檢察正 廣島控訴院檢察 長谷川 寧  
 補松江地方檢察正 姫路區檢察 永井太三郎  
 補德島地方檢察正 吳區檢察 山根 治  
 補大審院檢察退職を命ず  
 高知地方所長 末松 正行  
 任檢察補大審院檢察退職を命ず  
 大阪控訴院長 齋藤 悠輔  
 補高知地方所長  
 鐵道辭令  
 △廿二日  
 札幌、工作長鐵道局技師 中村 健吾  
 任鐵道技師工作局勤務を命ず  
 作、派出鐵道技師 森 謙二  
 任鐵道技師札幌鐵道局工作部長を命ず  
 △廿七日  
 大鐵、工保長鐵道局技師 田中 勤  
 東京鐵道局新橋保線事務所長を命ず  
 △廿八日  
 廣鐵、鐵道局副參事 藤澤 和夫  
 任鐵道局參事廣島鐵道局下關運輸事務所  
 長を命ず  
 門鐵、鹿兒島保線事務所長鐵道局技師  
 桑原 竹二  
 名古屋鐵道局靜岡保線事務所長を命ず  
 門鐵、工保鐵道局技師 佐藤 輝雄  
 門司鐵道局鹿兒島保線事務所長を命ず  
 對滿事務局辭令

△廿八日  
 內務次官 羽生 雅則  
 司法次官 岩村 通世  
 對滿事務局參與被仰付

叙位叙勳  
 伊海軍次官等に御贈勳  
 【三二】 畏き邊りでは我が練習艦隊伊  
 國訪問の際日伊兩國親善に努めた伊國海  
 軍關係官に對し廿一日左の如く勳章御贈  
 與の御沙汰があつた  
 伊國海軍次官兼海軍軍令部長  
 海軍大將勳三等  
 カヴァニアリ・ドメニコ  
 贈與勳一等瑞寶章  
 同國海軍省官房長  
 海軍少將 ソミリ・オダルド  
 贈與勳三等旭日中級章  
 同國海軍大佐  
 センツァデナリ・ラツファエロ  
 同國海軍大佐勳四等  
 ビアンケリ・ルイジ  
 贈與勳三等瑞寶章  
 同國海軍中佐 バレンテイ・ピエトロ  
 同上 カツボニ・フェランテ  
 贈與勳四等旭日小級章  
 馬場前内相の餘業  
 【三三】 畏き邊りでは廿一日逝去した  
 前内相馬場鐵一氏生前の功勞を思召され  
 廿二日左の如く御沙汰あらせられた  
 故正三位勳一等 馬場 鉄一  
 叙從二位(特旨)ヲ以テ位一級ヲ追陞セラ  
 ル)授旭日大綬章  
 滿洲事變行賞  
 【三三】 滿洲事變軍第卅三回行賞並  
 に海軍第二次行賞は廿三日賞勳局より發  
 表された、今回の行賞人事は陸軍一萬五  
 千七百五十八名海軍六十八名で主なるも  
 の左の如くである

陸軍 旭一中將 川岸文三郎△瑞一同  
 笠井平十郎△旭二同 蓮沼藩△同同  
 佐野光信△同少將 藤田進△同同 鎌  
 田正信△瑞二同 小川正輔△同同 久  
 納誠一  
 ▲海軍 瑞一中將 及川古志郎  
 ▲マター氏の光榮  
 【三三】 畏き邊りでは五高層教師とし  
 て我が教育界に對する功績のあつた  
 英國人マター氏に對し廿三日左の如く  
 勳章贈與の御沙汰があつた  
 元第五高等學校校長教師  
 英國人 ジュニムス・グラム・デ・  
 ガーリア・マター  
 贈與勳五等瑞寶章  
 定期叙位  
 【三三】 畏き邊りでは池田仲誠子以下  
 千五百廿七名の文武官華族に對し廿八日  
 定期叙位の御沙汰があつた、主なるもの  
 左の如し  
 從三位子爵 池田 仲誠  
 叙正三位  
 正四位勳一等侯爵 華頂博信△正四位  
 子爵 松平義爲△正四位勳二等 澤田  
 竹治郎  
 叙從三位  
 滿洲事變行賞  
 【三三】 畏き邊りでは過ぐる滿洲上海  
 事變に於ける量軍の武勳を嘉せられて廿  
 八日陸軍關係一萬五千九百八十四名、海  
 軍百廿四名に對し行賞の御沙汰があつた  
 滿洲上海兩事變關係は之れを以て殆んど  
 終了したるもので今後は補足的少數が  
 ござれて居るのみである、行賞中主なる  
 もの左の如し  
 陸軍少將瑞二功五 和泉勘次郎△陸軍  
 少將瑞二 佐々木到一△陸軍少將瑞二  
 功五 安藤麟三△陸軍主計監瑞二 鈴木  
 木熊太郎△陸軍少將監瑞二 石黒  
 大介△陸軍少將瑞二 矢野機△陸軍二  
 等軍醫正旭四 水野操  
 旭二  
 陸軍監醫監旭三 於保正隆△陸軍軍醫  
 監旭六 笹井秀恕

陸軍 旭一中將 川岸文三郎△瑞一同  
 笠井平十郎△旭二同 蓮沼藩△同同  
 佐野光信△同少將 藤田進△同同 鎌  
 田正信△瑞二同 小川正輔△同同 久  
 納誠一  
 ▲海軍 瑞一中將 及川古志郎  
 ▲マター氏の光榮  
 【三三】 畏き邊りでは五高層教師とし  
 て我が教育界に對する功績のあつた  
 英國人マター氏に對し廿三日左の如く  
 勳章贈與の御沙汰があつた  
 元第五高等學校校長教師  
 英國人 ジュニムス・グラム・デ・  
 ガーリア・マター  
 贈與勳五等瑞寶章  
 定期叙位  
 【三三】 畏き邊りでは池田仲誠子以下  
 千五百廿七名の文武官華族に對し廿八日  
 定期叙位の御沙汰があつた、主なるもの  
 左の如し  
 從三位子爵 池田 仲誠  
 叙正三位  
 正四位勳一等侯爵 華頂博信△正四位  
 子爵 松平義爲△正四位勳二等 澤田  
 竹治郎  
 叙從三位  
 滿洲事變行賞  
 【三三】 畏き邊りでは過ぐる滿洲上海  
 事變に於ける量軍の武勳を嘉せられて廿  
 八日陸軍關係一萬五千九百八十四名、海  
 軍百廿四名に對し行賞の御沙汰があつた  
 滿洲上海兩事變關係は之れを以て殆んど  
 終了したるもので今後は補足的少數が  
 ござれて居るのみである、行賞中主なる  
 もの左の如し  
 陸軍少將瑞二功五 和泉勘次郎△陸軍  
 少將瑞二 佐々木到一△陸軍少將瑞二  
 功五 安藤麟三△陸軍主計監瑞二 鈴木  
 木熊太郎△陸軍少將監瑞二 石黒  
 大介△陸軍少將瑞二 矢野機△陸軍二  
 等軍醫正旭四 水野操  
 旭二  
 陸軍監醫監旭三 於保正隆△陸軍軍醫  
 監旭六 笹井秀恕

陸軍 旭一中將 川岸文三郎△瑞一同  
 笠井平十郎△旭二同 蓮沼藩△同同  
 佐野光信△同少將 藤田進△同同 鎌  
 田正信△瑞二同 小川正輔△同同 久  
 納誠一  
 ▲海軍 瑞一中將 及川古志郎  
 ▲マター氏の光榮  
 【三三】 畏き邊りでは五高層教師とし  
 て我が教育界に對する功績のあつた  
 英國人マター氏に對し廿三日左の如く  
 勳章贈與の御沙汰があつた  
 元第五高等學校校長教師  
 英國人 ジュニムス・グラム・デ・  
 ガーリア・マター  
 贈與勳五等瑞寶章  
 定期叙位  
 【三三】 畏き邊りでは池田仲誠子以下  
 千五百廿七名の文武官華族に對し廿八日  
 定期叙位の御沙汰があつた、主なるもの  
 左の如し  
 從三位子爵 池田 仲誠  
 叙正三位  
 正四位勳一等侯爵 華頂博信△正四位  
 子爵 松平義爲△正四位勳二等 澤田  
 竹治郎  
 叙從三位  
 滿洲事變行賞  
 【三三】 畏き邊りでは過ぐる滿洲上海  
 事變に於ける量軍の武勳を嘉せられて廿  
 八日陸軍關係一萬五千九百八十四名、海  
 軍百廿四名に對し行賞の御沙汰があつた  
 滿洲上海兩事變關係は之れを以て殆んど  
 終了したるもので今後は補足的少數が  
 ござれて居るのみである、行賞中主なる  
 もの左の如し  
 陸軍少將瑞二功五 和泉勘次郎△陸軍  
 少將瑞二 佐々木到一△陸軍少將瑞二  
 功五 安藤麟三△陸軍主計監瑞二 鈴木  
 木熊太郎△陸軍少將監瑞二 石黒  
 大介△陸軍少將瑞二 矢野機△陸軍二  
 等軍醫正旭四 水野操  
 旭二  
 陸軍監醫監旭三 於保正隆△陸軍軍醫  
 監旭六 笹井秀恕

陸軍 旭一中將 川岸文三郎△瑞一同  
 笠井平十郎△旭二同 蓮沼藩△同同  
 佐野光信△同少將 藤田進△同同 鎌  
 田正信△瑞二同 小川正輔△同同 久  
 納誠一  
 ▲海軍 瑞一中將 及川古志郎  
 ▲マター氏の光榮  
 【三三】 畏き邊りでは五高層教師とし  
 て我が教育界に對する功績のあつた  
 英國人マター氏に對し廿三日左の如く  
 勳章贈與の御沙汰があつた  
 元第五高等學校校長教師  
 英國人 ジュニムス・グラム・デ・  
 ガーリア・マター  
 贈與勳五等瑞寶章  
 定期叙位  
 【三三】 畏き邊りでは池田仲誠子以下  
 千五百廿七名の文武官華族に對し廿八日  
 定期叙位の御沙汰があつた、主なるもの  
 左の如し  
 從三位子爵 池田 仲誠  
 叙正三位  
 正四位勳一等侯爵 華頂博信△正四位  
 子爵 松平義爲△正四位勳二等 澤田  
 竹治郎  
 叙從三位  
 滿洲事變行賞  
 【三三】 畏き邊りでは過ぐる滿洲上海  
 事變に於ける量軍の武勳を嘉せられて廿  
 八日陸軍關係一萬五千九百八十四名、海  
 軍百廿四名に對し行賞の御沙汰があつた  
 滿洲上海兩事變關係は之れを以て殆んど  
 終了したるもので今後は補足的少數が  
 ござれて居るのみである、行賞中主なる  
 もの左の如し  
 陸軍少將瑞二功五 和泉勘次郎△陸軍  
 少將瑞二 佐々木到一△陸軍少將瑞二  
 功五 安藤麟三△陸軍主計監瑞二 鈴木  
 木熊太郎△陸軍少將監瑞二 石黒  
 大介△陸軍少將瑞二 矢野機△陸軍二  
 等軍醫正旭四 水野操  
 旭二  
 陸軍監醫監旭三 於保正隆△陸軍軍醫  
 監旭六 笹井秀恕



金

融

結城日銀總裁談

【三二八】年末大節季の金融市場は稀に見る平穩裡に越年を豫想されるに至つたが結城日銀總裁は廿八日最近の金融情勢につき左の如く語つた

△年末金融

政府支拂の進捗、預金部資金の動員、興銀の積極的貸出等各方面の對策奏功し年末もあと三日に迫つた廿八日は未だに翌日物日歩に六厘臺を殘す餘裕ぶりを示してゐる情態であるから平穩越年は確實である、各銀行の手許も貸出の興銀集中の爲可成り豊かでコール・ローンの如きは五億圓餘に上つてゐる貯銀は勿論のこと地方銀行も最近は預金が漸増の傾向にあり未嘗有の時期に際會してゐるがらから健全な情態にあることは同慶に堪へない

△來春の見透し

平穩な年末を映して來春の金融は起債界の再開を中心に極めて明朗化するものと確信してゐる、臨時資金調整法の効果が現はれて來るのも來春で不要不急事業への資金流入が抑制される結果この方面からの好影響も見逃し得ない世上インフレを懸念する向もあるが撤布された資金は目下の處大部分が生産擴充資金に充てられてゐる結果固定設備に使はれ餘餘の大部分は郵貯貯銀方面に流入してゐるので決してそんな心配はない、戦後人心が落着きを失つた時こそ最も注意を要する問題である

△國際收支

貿易尻も最近では爲替管理が奏功し順調

に進んで居り、國際收支の見透しも何等心配はない、勿論來春以降も軍需品の輸入が不可欠である以上日用品は相當にチエックされねばなるまい、輸出の伸暢は肝要で輸出工業の助長新市場の開拓等々々の當該機關で研究してゐる

△物價問題

最近の物價は漸趨歩調にあるがこれは決して通貨の側から來たものではなく物の需給關係に因るものである、戦争といふ大きな消費が行はれてゐる以上この程度の騰貴は止むを得ない、今後暫くは需要の大きなものは騰貴を續けるであらうがこれには商工省方面の工作が續けられるであらうから懸念の必要はないと思ふ

兌換券廿三億、日銀貸出七億

【三二九】生産力擴充資金の需要増を中心に多事なりし日本の金融界も十二月初め以來の政府日銀の對策奏功し短資日歩の如き七厘中相場といふ稀有の軟調裡に越年、兌換券發行高も廿三億臺に止まり日銀貸出も七億臺といふ平靜振りであつた、即ち大節季卅一日の日銀貸出は八千萬圓程度を減少約六億五千萬圓となつたが、これは主としてコールの餘剩資金が爲替銀行に流れ同方面よりの回收が主因である、一方當日の兌換券發行高は六千萬圓程度を收縮約廿三億四千萬圓になつたと見られるが昨年の收縮高約一億圓に比すれば收縮率が鈍化してゐる、これは軍需インフレを中心に膨張した兌換券が一般民衆に迄及んでゐるため還流が時間的に遅いためと見られる、而して右兌換券發行高を前年末に比すれば四億八千萬圓の膨脹を示してゐるが朝鮮臺灣兩銀行の發行準備に充てられてゐる額が昨年

は約一億圓であつたに比し、本年は二億二千萬圓に上つてゐるのでこれを考慮に入れ、ば内地に於ける兌換券の純増加額は三億圓餘である、尙當日は市場の餘剩資金は日銀の公債米券に買回ひその額は三千五百萬圓に達し月初來の賣却高は六千五百萬圓に及んだ

國內資金調査規則要綱

【三三〇】大藏省では資金調整法の發動に依り戦時經濟確立の線に沿ふ資金の調整に努めて來たが、今般更に資金調整法の本來の機能に萬全ならしめるためと經濟の計畫化の基礎的資料を得るために大體の資金の移動を調査することとなり左の如き事業の明年中の新設増資金等に關する資金需要の大體の見込額を來る二月十五日迄に日銀を通じ大藏大臣宛に報告せしめることと公布し關する大藏省令を一月四日に公布即日實施することとなつた、報告書を提出せざる者に對する特別の罰則規定は設けなから、資金豫算の正確性を期する爲めに大藏省局としては該報告書の内容は絶対に嚴秘に付する筈である

△國內資金調査規則要綱  
第一 資本金五十萬圓以上の會社又は昭和十三年中に資本増加に依り資本金五十萬圓以上の會社となるべき計畫を有する會社にして同年中に別表甲號に掲ぐる事業に關する設備の新設、擴張又は改良を爲さんとする計畫(昭和十二年以前に着手せんとするものを含む)を有するものは別に定める様式に依り昭和十三年中に於ける事業の資金計畫に關する報告書を作成し副本一通を添へ昭和十三年二月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に提出すべきこと、但し當該事業設備の新設、擴張又は改良に要する資金が三萬圓未満なるときは此の限りに在らざること

第二 資本金五十萬圓以上の會社又は昭和十三年中に資本増加に依り資本金五十萬圓以上の會社となるべき計畫を有する會社にして別表甲號に掲ぐる事業を含むもの第一の報告書を提出することを要せざるものなるときは其の旨昭和十三年二月十五日迄に日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に報告すべきこと  
第三 別表甲號に掲ぐる事業を目的として昭和十三年中に設立せらるべき資本金五十萬圓以上の會社の發起人の代表者は別に定める様式に依り昭和十三年中に於ける事業の資金計畫に關する報告書を作成し副本一通を添へ昭和十三年二月十五日迄に日本銀行本店又は支店を経て之を大藏大臣に提出すべきこと  
第四 第一の規定に依る報告書を提出することを要せざりし會社昭和十三年中に所要資金五十萬圓以上に及ぶべき別表甲號に掲ぐる事業に關する設備の新設擴張又は改良を爲さんとする計畫を有するに至りたるときはその都度日本銀行の本店又は支店を経て之を大藏大臣に報告すべきこと  
第五 大藏大臣は臨時資金調整法第十六條の規定に依り同條第一號、第二號及び第四號に掲ぐる事項を調査するため必要ありと認むるときは臨時人及び事項を指定して報告を需むることを得ること  
第六 本會は公布の日より之を施行すること(昭和十三年一月四日の豫定)

- 一、アルミニウム原鑛採取業
- 二、アルミニウム原鑛以外の土石採取業
- 三、紡績工業
- 一、生絲製造業
- 二、人造絹絲製造業
- 三、人造纖維製造業
- 四、絹絲紡績業
- 五、毛絲紡績業
- 六、麻絲紡績業
- 七、綿絲紡績業
- 八、別號に掲げざる紡績業
- 九、人造絹織物(交織物を含む)業
- 十、人造纖維織物(交織物を含む)業
- 十一、絹織物(交織物を含む)業
- 十二、毛織物(交織物を含む)業
- 十三、麻織物(交織物を含む)業
- 十四、綿織物(交織物を含む)業
- 十五、別號に掲げざる織物業
- 十六、メリヤス及メリヤス製品製造業
- 十七、メリヤス以外の編物、組物製造業
- 十八、絨布加工業
- 十九、別號に掲げざる紡績工業
- 四 金屬工業
  - 一、製鐵業
  - 二、金製鐵業
  - 三、銅製鐵業
  - 四、亜鉛製鐵業
  - 五、アルミニウム製鐵業
  - 六、別號に掲げざる金屬製鐵業
  - 七、銅及黃銅材料品製造業
  - 八、鉛材料品製造業
  - 九、亜鉛材料品製造業
  - 十、ニッケル材料品製造業
  - 十一、アルミニウム、マグネシウム及輕合金材料品製造業
  - 十二、鑄物業
  - 十三、鑄物以外の金屬製品製造業
  - 十四、鍍金製品製造業
  - 五 機械器具工業
    - 一、蒸氣機製造業
    - 二、原動機製造業
    - 三、電氣機械器具製造業
    - 四、絕緣電線及電機機器具製造業
    - 五、無線及有線電線語機機器具製造業
    - 六、採鑛、選鑛及製鍊機械器具製造業
    - 七、紡績機械器具製造業
    - 八、工作機械器具(部分品を含む)製造業
    - 九、窯業用及化學工業用機械裝置製造業
    - 十、エレベーター製造業
    - 十一、氣體壓縮機製造業
    - 十二、ポンプ、水壓機及送風機製造業
    - 十三、計器製造業
    - 十四、時計製造業
    - 十五、

寫真機、幻灯機及活動寫真機製造業

十六、照用機械器具製造業 十七、光學機械器具製造業 十八、鐵道及軌道用車輛(部分品及附屬品を含む)製造業

十九、自動車(部分品及附屬品を含む)製造業 廿、其の他の車輛(部分品及附屬品を含む)製造業

廿一、造船(部分品及附屬品を含む)業 廿二、航空機(部分品及附屬品を含む)製造業 廿三、辨及コック製造業 廿四、別號に掲げざる機械器具製造業

六 兵器及兵器部分品製造業

七 窯業

一、陶磁器製造業 二、ガラス及ガラス製品製造業 三、煉瓦及耐火物製造業

四、セメント製造業 五、セメント製品製造業 六、珪藻土製造業 七、別號に掲げざる窯業

八 化學工業

一、製薬業 二、工業藥品製造業 三、染料及染料中間物製造業 四、鞣皮材料製造業 五、塗料及顔料製造業 六、石鹼及化粧料品製造業 七、發火物製造業 八、石油精製業 九、人造石油(頁岩油を含む)製造業 十、コークス及コークス製品製造業 十一、代用液體燃料製造業 十二、植物油脂製造業

十三、動物油脂製造業 十四、加工油製造業 十五、ゴム製品製造業 十六、人造樹脂製造業 十七、パルプ製造業 十八、製紙業 十九、セルロイド及セルロイド製品製造業 廿、アセチルセルロース製品製造業 廿一、ソールカナイズドファイバー製造業 廿二、寫真用フィルム、乾板及感光紙製造業 廿三、過磷酸石灰製造業 廿四、硫安製造業 廿五、石灰窒素製造業 廿六、別號に掲げざる肥料製造業 廿七、工業廢製造業 廿八、製革業 廿九、糊料及膠類製造業 卅、研磨材料及研磨用品製造業

卅一、炭素製品製造業 卅二、別號に掲げざる化學工業

九 製材及木製品工業

一、製材業 二、木製品製造業

十 印刷及製本業

十一 食料品工業

一、發酵飲料製造業 二、調味料製造業 三、清涼飲料製造業 四、製粉業 五、製糖業 六、精製糖業 七、製菓及製餡業 八、罐頭詰製造業 九、製茶業 十、製氷業 十一、冷凍業 十二、別號に掲げざる食料品製造業

十二 電氣供給事業

十三 瓦斯供給事業

十四 其の他の工業

一、防水布類製造業 二、石綿製品製造業 三、織物製造業 四、機械用ベルト製造業 五、別號に掲げざる工業

十五 水産業

一、内地沖合遠洋漁業 二、工船漁業 其の他の海外漁業 三、養殖業 四、別號に掲げざる水産業

十六 交通業

一、鐵道及軌道運輸業 二、自動車運輸業 三、遠洋、近海航路海運業 四、沿岸航路海運業 五、航空業 六、別號に掲げざる交通業

十七 倉庫業

一、農業倉庫業 二、商業倉庫業 三、貿易倉庫業 四、別號に掲げざる倉庫業

預金部狀況

【三三三】(大藏省發表) 十二月十五日現在預金部狀況左の如し(單位千圓、△印減)

△貸方

種 別 金額 十二月卅日比

郵貯振替 三、八三、五五三 △ 九、三六

預金部收入 一、五三、七〇

合 計 五、三三、六三

△借方

國債證券 三、四七、〇六 △ 一、四〇〇

四分利付支那債券元利補償證書 二、〇〇〇

外國國債證券 七、五九六

地方債證券 一、〇五九、四三三

勸業債券 一、五九八、七〇七 △ 一、七三三

興業債券 四、八八八 △ 三三三

其他債券 四、〇五〇 △ 二、八〇三

貸付金 七、五八三、八〇三

内地預金 一、五五九、九六六

在外預金 一、〇〇〇、〇〇〇

預金部支出金 一、〇〇〇、〇〇〇

合 計 五、三三、六三

預金部放出一億千五百萬圓

【三三三】大藏省では廿七日に年末金融緩和資金として預金部資金一千五百萬圓を興銀の手を通じてコール市場に放出した、又今後の状態に依つては更に二千萬圓の資金を引續き放出すべく準備してある、若しこの二千萬圓を放出すれば大藏省より十二月中に放出されたコール資金は合計四千五百萬圓に達する譯であり、これに十一月までに放出済みの七千萬圓を加算すれば總計一億千五百萬圓となる譯である

郵貯三十六億八千萬圓

【三三三】(逓信省發表) 十二月廿八日現在郵便貯金狀況は預人員廿八萬三千八百七十八人、預金額七百五十九萬五千五百廿五圓を増加し預人員五千二百八十七萬六千九百九十七人、預金額卅六億八千五百六十九萬一千九百七十九圓となつた、元來十二月は預金額の減少を見るのが常であるのが本年は預人員、預金額共に増加し近平穩なる現象を示した

商工中金貸出倍増

【三三三】商工組合中央金庫では昨年末業務開始以來去年十一月末迄の借入申込累計は八百二十口、二千七百二十二萬五千圓に達しこれに對し既に貸出の承諾を與へたもの五百廿二口、八百四十四萬圓に及んでゐる、而してこの間支那事變の影響により組合の貸出は特に積極方針をとり直接軍需品生産に關係する組合に對するもの十八口の五十八萬八千圓、滯貸關係のもの六口の五十八萬八千圓につき貸出の承諾を與へた、かくて廿四日現在の貸出總額は結局六百四十一萬圓に上つたのであるが外に歳末關係資金其他の承諾済として貸出未済のもの約六十萬圓を殘してゐるので本年末に於ける貸出高は恐らく前期期末たる九月末の三百四十二萬圓に比し倍増し六百八十萬圓を突破するものと見られる

全國信託財産額(十一月)

【三三三】(信託協會調査) 本年十一月末現在全國信託會社信託財産調左の如し(單位千圓、△印減)

△資産勘定 十一月 前月比

投資證券 八、九三三 △ 二、六五九

受託證券 三、〇三三 △ 一、七〇三

諸貸付金 一、〇九〇、〇〇〇 △ 一、七三三

△負債勘定

金錢信託 一、八六、四三六 七、二二三

證券信託 一、〇〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

△貸出 前月比

手形貸付 一、〇〇〇、〇〇〇 △ 一、〇〇〇、〇〇〇

場合、現在では借換分については擔保順位が第二順位に降されることとなつてゐるのを殘餘社債と同一順位とする

一 株式擔保による社債發行を新たに許すこと

【三三三】(大藏省發表) 十一月末現在に於ける全國銀行主要勘定調左の如し(單位千圓、△印減)

種目 特別銀行 普通銀行 貯蓄銀行

△預金 三、七〇

公金預金 三、七〇

當座預金 三、七〇

特別當座 三、七〇

通知預金 三、七〇

定期預金 三、七〇

其他預金 三、七〇

普通及預置 三、七〇

定期積金 三、七〇

合計 三、七〇

前月比較 三、七〇

前年同月比 三、七〇

△貸出 前月比

手形貸付 三、七〇

當座貸越 三、七〇

割引手形 三、七〇

計 三、七〇

前月比較 三、七〇

前年同月比 三、七〇

△貸出 前月比

手形貸付 三、七〇

當座貸越 三、七〇

割引手形 三、七〇

計 三、七〇

前月比較 三、七〇

前年同月比 三、七〇

△所有有價證券

國債	三、七〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇
地方債	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
外國證券	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
社債	六、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
株式	五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
合計	一九、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇

△現金及預け金

現金	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
預け金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
合計	三、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇

東京社員銀行勘定(十一月)

【三二六】(東京手形交換所調査) 本年十一月末現在同所社員銀行及代理交換所諸勘定調左の如し(單位千圓、△印減)

△預金	二、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
當座預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
特別當座	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
通知預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
定期預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
諸預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
合計	七、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇

當座貸越 一、〇〇〇、〇〇〇  
合計 三、〇〇〇、〇〇〇

日銀條例改正案提出見合せ

【三三三】大蔵省では生産力擴充政策に順應せしむべく日本銀行の業務及び機構の整備統一を期し研究の結果今期議會に日銀條例改正法案を提出する手筈を整へたが、戦時經濟體制確立の要急なる折柄同條例の改正は時宜を得たものでなく且つ其主要目標である十一、十二條の同行業務關係規定も既に實質的に運行されて居り、更めて改正を俟たなくとも改正と同様の効果を擧げ得る點もあるので、同改正案は今議會には提出見合せに方針を決定した、但し同條例改正に關しては今後も引續き萬般の調査を進めて行く豫定である、尙日銀券の保證發行限度擴張に關する兌換銀行券條例の改正法案も今議會には提出せず三月以降の金融狀態の推移を研究の上決定することとなつた

日本銀行週報

【三三六】廿五日現在日銀週報主要變化左の如くにして政府預金は減少を示してゐる

△負債勘定	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
一 政府當座	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
圓を減少し一億三千六百廿四萬二千圓となつたがこれ減少の原因としては、廿四、廿五日に亘り發行された興業債券八千萬圓の金資金特別會計引受及び廿三日預金部資金一十萬圓の市場放出並びに一般支拂四千萬圓等合計一億三千萬圓に及んだが一方預金部手持の米券約一億圓を日銀が肩替りその分		

が増加となつた爲差引右の減少となつたものである

一 一般預金は歳末接近とともに各銀行が手許準備を豊富にしてゐるため二千八百十七萬一千圓を増加して一億一千百七十三萬一千圓となつた		
△資産勘定	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
一 割手、外爲貸金は歳末金融情勢を映して夫々増加し割手は四億九千五百五十八萬四千圓、外爲貸金は一億三千六百五十九萬二千圓となつた		
一 公債は預金部手持米券一億圓の肩替り並びに廿日の米券借替發行分金額日銀で引受けたため二億二千八百廿四萬四千圓を著増して日銀手持は十一億二千六百卅七萬二千圓となつた		

興銀中小工商貸出増加

【三三四】興銀本店の本年中小工業資金借入申込状況は支那事變動後後傾に申込著増し前年に比し二割五分を増してゐるこれを事業別に見ると紡績、染色、食料品工業等は前年に比し半減したのに反し金屬、機械器具、化學工業等に於ては前年の倍額に激増し戦時體制下の事業大勢を如實に反映してゐる、廿二日現在の中商工業資金貸付状況左の如し(單位千圓)

紡績並染色工業	一、〇〇〇	一、〇〇〇
金屬並機械工業	一、〇〇〇	一、〇〇〇
化學工業	一、〇〇〇	一、〇〇〇
食料品工業	一、〇〇〇	一、〇〇〇
其他工業	一、〇〇〇	一、〇〇〇
合計	五、〇〇〇	五、〇〇〇

△資産の部 計 二、七〇〇、〇〇〇

未拂込資本	一、〇〇〇、〇〇〇
現金及地金	八〇〇、〇〇〇
金貨地金	八〇〇、〇〇〇
其他	一、〇〇〇、〇〇〇
割引手形	一、〇〇〇、〇〇〇
政府一時貸金	一、〇〇〇、〇〇〇
貸付金	一、〇〇〇、〇〇〇
外國爲替資金	一、〇〇〇、〇〇〇
公債	一、〇〇〇、〇〇〇
代理店勘定	一、〇〇〇、〇〇〇
政府勘定特殊現金	一、〇〇〇、〇〇〇
小額紙幣準備保管金	一、〇〇〇、〇〇〇
其他	一、〇〇〇、〇〇〇
合計	二、七〇〇、〇〇〇

興銀融資貸付高九億圓

【三三四】生産力擴充の強化に伴ひ興銀の時局産業資金貸出は増加の一途を辿り本年七月以降十二月十八日現在に於ける借入申込額累計は八億八千萬圓の巨額に達し、この中市中銀行との共同融資分一億七千三百萬圓を除いてもなほ七億七千七百萬圓に及んでゐる、之に對する興銀の貸出承諾額は同じく十八日現在で五億五千三百萬圓となつてゐる、之等貸出資金として興銀は既に十一月中に二億五千萬圓、十二月中に一億圓合計三億五千萬圓の興業債券を發行、此の代り金を貸出に振向けてゐるが年内にはもはや新規借入申込はあまり見られないといへ貸出承諾済のものには續々實行に移す方針なので同行の時局貸出の實行額は四億圓を突破するものと觀られる

△負債の部	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
資本	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
積立及損益金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
兌換銀行券	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
政府預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
政府當預	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
其他	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
一般預金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
小額紙幣準備寄託金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
其他	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

興業債券五千萬圓發行

【三三五】廿四日興銀は金資金特別會計の引受による興業債券五千萬圓を發行し手取金五千萬圓中約一千萬圓を貸付に、二千萬圓を日産化學の社債償還資金に振當て、残りの二千萬圓を東京、大阪兩市場に放出して期末對策資金に充てた

興業債券二千八百萬圓發行

【三三六】興業銀行では廿八日金資金特別會計引受に依り興業債券二千八百萬圓を發行することに決定した、發行條件は利率並に價格三分九厘パー、期限一ケ年で政府保證となし、用途は産金獎勵のためその施設資金として政府當局の意を體し、興銀が融通するものであり、二千八百萬圓中内地産金關係には八百萬圓、残り二千萬圓は朝鮮關係の産金獎勵として殖産並に東拓を通じ夫々一千萬圓宛融通する等である



不動産貸付利率概況

【二三三】 勸銀、農銀及び拓銀の十三年上期不動産貸付金利率最高歩合はかねて本年下期に据置き、大蔵省に認可申請中であったが廿四日認可された

貯債二千萬圓多々消化

【二三三】 日支事變に係る最初の勸銀貯蓄債券は去る十六日賣出を開始、廿二日終了したが時局柄軍部を初め官營工場其他民間の諸會社、工場等の豫約申込殺到して期日前既に賣出豫定額の半ばに達し結局二百萬圓手取二千萬圓全部賣切れの盛況を呈した

事變公債三億圓發行內定

【二三三】 大蔵省では十二月中に事變公債六億圓を發行することとなりその第一回分三億圓は先般既に發行したが残り三億圓も来る廿八日發行することに内定した

愛國公債第二回賣出決定

【二三三】 大蔵省では第一回發行の郵便局窓口賣出し愛國公債六千七百萬圓の賣行きが極めて好成绩であつたので來年二月十五日頃より二月末にかけて再び第二回愛國公債五千萬圓を發行し郵便局窓口を通じて賣出すこととなつた

國債標準發行價格

【二三三】 (大蔵省發表) 本年七月以降發行國債の標準發行價格を左の通り決定した(廿九日官報告示、單位圓)

Table with columns: 名, 稱, 發行年, 記號, 標準發行價格, 單位圓

本年公社債發行額減少

【二三三】 (興銀調査) 昭和十二年中公社債發行額總計二百三十口、廿五億六千六百廿四萬四千圓で前年に比し三百五十八口、廿四億一千二百六十一萬四千圓の減少を見せる、而してこの内譯を見るに國債は赤字公債、支那事件公債合計九口、十四億八千八百六十八萬一千圓となつて、前年三分半利公債の數圓に亘る借換發行を見たに比しては七口、十五億九千八百四十萬六千圓の減少で合計では半額以下の少額に留まつてゐる、次に地方債、會社債は共に本年中に於ける旺盛なる時局産業資金需要のために起債市場が全く停頓を示したことを表示して孰れも口數金額共に減少し前者は二百七十口五億一千三百十二萬七千圓、後者は卅九口五億七百八十七萬六千圓を夫々減じてある、起債界不振に依る社債の發行額減少は支那事變勃發の影響をうけた下期に於て殊に顯著にして下半年を通じて僅かに四口一千四萬八千圓に過ぎず其の引受方法も孰れも特殊事情に依りブライウエイト・イツシューの形をとるの止むなき状態であつた、次に銀行債のみは口數は四十二口を減じてあるが金額は却つて二億六千七百九十九萬五千圓を増加してゐる、これは臨時受取利息調整法實施による資金特別會計引受の興業債券發行が十一月に二億五千萬圓、十二月に一億二千八百萬圓合計三億七千八百萬圓の巨額に上つた關係に基づくものである、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

Table with columns: 十二年前期, 國債, 地方債, 銀行債, 會社債, 合計, 口數, 金額

△前年同期比

Table with columns: 國債, 地方債, 銀行債, 會社債, 合計, 口數, 金額

△十二年前期

Table with columns: 國債, 地方債, 銀行債, 會社債, 合計, 口數, 金額

會社

資金審查會四十七件認可

【二三三】 日銀では廿三日第廿四回資金審查委員會を開いたが認可廿一件中主なものは次の如し  
住友金屬工業(擴張) 拂込徵集千二百五十萬圓  
△三菱鐵業(擴張) 自己資金六百卅萬圓  
△芝浦製作所(借入金返済) 拂込徵收三百七十五萬圓  
△山下汽船(擴張) 自己資金及借入金五百卅萬圓  
△東京人綱(擴張) 借入金返済 拂込徵收二百廿五萬圓  
△宮市大丸(運轉資金) 拂込徵收廿五萬圓  
△東滿洲産業(新設) 資本金二千萬圓  
△筒井商店 井桁商店を合併) 合併後資本金百萬圓  
△西宮生魚(阪神鮮魚を合併) 合併後資本金七十九萬圓

△十二年前期

Table with columns: 國債, 地方債, 銀行債, 會社債, 合計, 口數, 金額

治紡績(廿五萬圓)

本年上期工業會社業績  
【二三三】 (興銀調査) 昭和十二年上期における工業會社事業成績を製造工業會社三百社、電氣瓦斯會社十六社、合計三百十六社につき調査の結果は左の如し  
一 概況  
軍需關係産業の生産力擴充を樞軸として一般事業活動も著しく旺盛を示した結果一部には生産設備の擴張により利益率の低下した生産設備の擴張によりは業績著しく好轉し總平均利益率は前期に比し上昇を見せてゐる、即ち利益金額は三億七千三百四十五萬圓で株主資本總額に對する利益率は一割六分四厘となり前期に比し一分九厘の増加を示した  
一 事業收益  
最も高率の事業收益を擧げたものは金屬精鍊業で二割二分、石油精鍊業の二割五厘、飲食工業の一割一分二厘で、これに次ぎ電氣業は一割一分二厘で最低率である、これを前期と比較するに機械工業、飲食工業、電氣業及瓦斯業を除き他は全部増加してゐる、株主資本に對する利益率詳細左の如し(單位割)

Table with columns: 十二年前期, 十一年前期, 利益金處分, 利益金處分の狀況を見るに總平均では

利益金(前期繰越を含む)の三割三分五厘を株主配當金役員賞與金として社外に分配し六割六分五厘を諸積立金固定資産銷却及後期繰越金として社内に保留してある、事業別に見るときは社内保留率の減少したものは染織工業石油精製業及雑工業の三事業で残りの六事業はいづれも増加を示してある詳細左の如し(單位別)

Table with 2 columns: 種別 (Industry Type) and 十二年度上期 (Previous Year Upper Semester). Rows include 染織工業, 化學工業, 機械工業, 金屬精鍊業, 石油精製業, 飲食物工業, 雜工業, 瓦斯業, 總平均, 固定資産.

株主資本に對する固定資産の割合を見るに製造工業は七割七分一厘、電氣瓦斯業は十三割五分八厘でこれを前期に比すれば前者は二分六厘を減少したが後者は二分一厘を増加し結局總平均では一分三厘を減じて九割四分六厘となつた、製造工業において固定資産の増加したに拘らず株主資本に對する固定資産の割合が減少したのは起債市場の不振により資金を主として拂込増資で賄つた結果株主資本の著しき増大を見たことによるものである

學工業の二割九分三厘染織工業の二割八分六厘これに次ぎ最も僅少なるは瓦斯業の四厘である、詳細左の如し(單位別)

種別 十二年度上期 十一年度下期

染織工業 二・八六 二・七四

化學工業 二・九三 二・八四

機械工業 一・一八 一・四一

金屬精鍊業 一・〇七 〇・七四

石油精製業 二・六三 二・九五

飲食物工業 一・五二 二・〇〇

雜工業 一・五六 一・五九

電氣業 六・五六 六・五六

瓦斯業 〇・〇四 〇・〇四

總平均 三・一四 三・一三

三菱社陳容強化

【三三】株式會社三菱社(三菱合資會社を改組)では廿一日より正式に業務を開始したが同日丸の内本社に初の常務會を開催、協議の結果左の如く決定即日實施した

一 從來最高諮問機關たりし社長室會を廢止し之に代つて新たに常務會を設置すること、常務會は社長(岩崎小彌太)副社長(岩崎彦彌太)及び專務取締役(三好重道、永原伸雄)を以て構成する

一 從來の理事會を廢止して之に代つて關係各社の共通問題審議機關として各社協議會を新設すること、同協議會は直系會社の取締役會長並に本社專務取締役を以て構成する

一 顧問陣を強化統一するため、定員を増員すること、顧問左の如し

松岡均平、青木菊雄、三谷一二、濱田彪、鹽田泰介、三宅川百太郎

新興人綱(三菱傘下)

【三三】三菱系日本化成工業では今回新興人綱(本社大阪、資本金一千萬圓、

拂込七百五十萬圓)の大株主たる新興産業の持株約三萬株を肩代りし同社に對する支配權を確立したが三菱の人綱界進出は之が最初のことと注目されてゐる

王子製紙事業計畫

【三三】王子製紙では廿四日定時株主總會を開催したが席上藤原社長は同社の事業計畫について左の如く語つた

バルブ不足の現状に對照して當社の投資をもつて資本金一千萬圓(二分一拂込)の王子造林株式會社を設立し現に企業實施中である、更に東北興業と共に同社に東北地方に針葉樹の外新に潤葉樹をも原料とするバルブ會社を創立する計畫を樹立した、これは資本金五千萬圓、年産額五萬噸で目下設立手續の準備中である

東北振興化學創立

【三三】東北興業株式會社ではこの程内閣東北局より東北振興化學株式會社設立の認可を得たので廿四日三信ビルに創立總會を開き今後電氣化學工業株式會社と提携し同社の和賀川發電所を買収し炭化、石灰、石灰窒素、硫酸安母尼亞、低磷銹鐵等の製造販賣を行ふことになつた同會社の概要左の如し

一 資本金 一千萬圓(株式は廿萬株とし一株の金額五十圓、東北興業四百萬圓、電氣化學六百萬圓引受)

一 本店 東京市

一 工場所在地 岩手縣内

東北振興アルミ創立

【三三】日滿アルミ、東北興業兩社の共同出資に係る東北振興アルミニウム(資本金一千萬圓)は廿七日大阪ビル本社に於て創立總會を開催、役員選舉の結果左の諸氏の選任を見た

取締役社長古田忠徳△同副社長田坂一郎△常務取締役多田耕兼、杉宜陳△取

締役金森太郎、藤澤進、森谷一郎△常勤監査役植野與七△監査役猪熊貞治、八巻彌一

栄子製鋼と大島製鋼合併

【三三】日豐系米子製鋼と大島製鋼とは十二月一日合併を實施したので廿四日丸の内本社に於て臨時總會を開き「日豐製鋼」(資本金九百五十萬圓)と社名改稱を決定、次いで合併に伴ふ役員選舉を行つた結果新たに大島製鋼側より取締役として宮永能雄、石田直吉、津田藤左右衛門、氏家親治の諸氏、大倉商事より監査役として今井平氏が當選し引續き重役會互選の結果宮永氏は副社長、石田氏は專務に就任、別に鈴木寅彦氏は相談役に推された

當期利益金並配當率

十二月下旬發表を見た會社當期利益金並に配當率は左の如くである(△印減)

社名	當期利益金	當期配當率	前配當率
三井礦山	八千圓	一・二	一・一
大阪商船	五五圓	〇・六	〇・六
三井物産	九六圓	一・五	一・五
富士紡績	〇八圓	〇・八	〇・八
三井信託	〇七圓	〇・七	〇・七
石川島船	六圓	〇・六	〇・六
住友信託	〇七圓	〇・七	〇・七
橫濱取引	〇八圓	〇・八	〇・八
東京人綱	〇三圓	〇・三	〇・三
東京電氣	〇一圓	〇・一	〇・一

(普二分特二分各増配)

川崎信託 〇五 〇五

三菱信託 〇六 〇六

日管漁業 一・〇 一・〇

九州電軌 一・三三 一・三三

日本製鐵 〇七 〇七

日浦電鐵 一・〇 一・〇

玉川電鐵 〇八 〇八

東横電鐵 一・〇 一・〇

王子製紙 一・〇 一・〇

野村證券 〇・七 〇・七

日東製粉 一・〇 一・〇

(普八分特二分)

東洋レ 一・三 一・三

東京電燈 〇・八 〇・八

滿蒙毛織 〇・八 〇・八

九州産連 〇・六 〇・六

昭和産業 一・五 一・五

電氣化學 一・〇 一・〇

日本製薬 一・〇 一・〇

鐵興社 一・三 一・三

地下鐵 〇・三 〇・三

東邦バルブ 損二 無配 無配

東京株式 〇・八 〇・八

東京米商 〇・七 〇・七

傷害保險營業免許二件

【三三】商工省保險局では大阪市北區會根崎新地三丁目五十三番地の墨國火災保險株式會社及び東京市麹町區内幸町一丁目二番地帝國火災保險株式會社の二社に對し傷害保險を営むの件を廿一日附免許した

航空保險更に六社免許

【三三】現在航空保險事業を営む會社は東京海上外六社であるが、商工省保險局では航空保險の重要性に鑑みまた再保險の國內消化を圖るため新に左記の六社に對し廿四日附を以て航空保險を営むことを免許した

日本火災保險株式會社、大阪海上火災保險株式會社、日本海上保險株式會社、橫濱火災海上保險株式會社、共同火災保險株式會社、神戸海上火災保險株式會社

大日本麒麟麥酒共販協定

【二三】 去る十一月末日を以て満期到來した大日本麒麟兩社の麥酒共販協定更改に關しては三菱銀行常務加藤武男氏の斡旋を通じて大日本側高橋社長と麒麟側野事務との間に細目折衝中のところ廿三日右協定は去る十二月一日に溯及して實施されるわけである、而して新協定案の内容は嚴秘に附されてゐるが、大開するに期限(五ヶ年)及び罰則規定は従前通りとするも販賣比率は兩社業績の變化から内地向、輸出向各比率ともに之を更改し總體的には麒麟側の最近に於ける輸出躍進事情等を斟酌し舊比率に比し可なり麒麟側に有利になつてゐる模様である、尙兩社の舊販賣比率を示せば左の通り

社名	内地向	輸出向(但し滿洲向を含む)
大日本	七〇・一二	八〇・〇三
麒麟	二九・八八	一九・九七

商況

年末需要に精糖躍進

【二三】 精糖は年末切迫と共に需要漸増の傾向にあつたが最近全くの品枯れ状態を示し商内は相對取引となつて値段も手合せ毎に昂騰し遂に廿三圓臺を突破して廿三圓廿錢と昭和七年十一月以來の高値を示現、昨年同日に比すれば二圓十錢方の暴騰である、之には左の特殊事情が含まれてゐる  
一 蛙、洋品其他食料品等の年末贈答用品が一齊に三割乃至五割方の昂騰を示してゐるに反して精糖は僅に一割内外たるに過ぎざる爲め是等需要が精糖に

移つたこと

一 中双保種値段が前年度より一圓以上の値上りを見て居る一方、中双の消費税が約二圓方引上げを見て居るにも拘らず精糖は僅に廿五錢の引上げで他種糖に對して割安觀が働いてゐること  
一 各精糖工場が年内作業を打切つた爲め年末新規供給不能で自然市場は賣物皆無となり尙ほ此の状態が持續するであらうと見られてゐること

勸業債券春高期待

【二三】 貯蓄債券好賣行の後を受けた廿四日の勸業債券相場は大阪筋よりの春高期待買物注がれ總體に好調に轉じ、割引廿圓券、第三回十四圓九十錢、第七回十二圓八十五錢と卅圓方昂騰せるを以て第六回十四圓廿錢と廿五圓高、其の他も抽籤期切迫物と十一回以後を除き何れも一、二十錢方買はれ、復興物も下げ過ぎの反動から總體に五錢乃至廿錢方上進の四分利物は概して保合つた、初回立會の貯蓄債券は前哨戦程度で百枚見當の薄商内から今回はプレミアムなしの十圓丁度を買へられた、要するにこれは業者間の手當十分の上今後も引續き新券が發行されるものと見られてゐるため大衆人氣は昨年の如き熱狂さばなく寧ろ賣人氣と云つて良い程思慮熱が冷却化した爲めである

各地期末十二月受渡高

【二三】 十二月各地期末受渡高左の如し	受渡高(石)	受渡値(圓)
東京	一三、四〇〇	三四・八〇
大阪	一、九〇〇	三四・七〇
神戸	四〇〇	三三・八〇
名古屋	一、七〇〇	三四・九〇
下關	一、一〇〇	三四・九〇
京都	五〇〇	三五・三〇

高岡

高岡	一、三〇〇	三二・〇七
佐賀	五〇〇	三三・九〇
熊本	無	—
熊山	五、八〇〇	三五・一三
金澤	一、〇〇〇	三二・七〇
金澤	五〇〇	三二・一七
新潟	二〇〇	三二・二〇
長岡	二、四〇〇	三二・五〇
酒田	二、四〇〇	三二・五〇
鶴岡	二、四〇〇	三二・五〇
小樽	一、八〇〇	二八・六〇
仁川	八、一〇〇	三一・五〇
釜山	一、六〇〇	三一・八〇
大邱	一、九〇〇	三一・六〇
大邱	三、六〇〇	三一・三六
木浦	三、一〇〇	三一・七〇

東株越年證據金

【二三】 東株短期取引買組合では廿三日委員會を開き短期新東他二種の越年證據金を左の定率に依り徴收(何れも明年一月四日返戻)することとなつた、越年證據金定率左の通り  
委託は賣買双方より十二月廿八日徴收  
新東一株に付 金七圓  
鍾紡同 金十圓  
日産同 金五圓

東株株主總會

【二三】 東株取引所では廿三日定時株主總會を開き下期利益處分案(配當年八分)を附議決定した、尙杉野理事長以下各役員任期満了の處全部再選重任となつた

東京株式當限受渡高

【二三】 東株長期十二月限受渡高は繰上分を加へて銘柄百六十一種株數四十二萬五千七百八十株代金三千二百卅四萬六千八百六十圓一株平均七十五圓九十七錢となり之を前月に比較すれば銘柄五種株數廿二萬九千七百八十株代金千三百六十八萬一千四百圓をそれぞれ減少し一株平

均は五圓七十一錢高となつた

鶏卵稀有の暴騰

【二三】 船走需要の活潑から鶏卵相場は連騰しつゝあるが廿六日には市中在庫薄と問屋側の手持急減から荷がすれ状態となり廿二、三日の手當が見込み立たず地玉(十貫目)卅圓丁度と一圓五十錢方三、信、遠州物(四貫目)は八十錢方暴騰して十二圓卅錢と遂に十二圓臺を突破する稀有の高値を示現した、之れを月初に比すれば二圓五十錢方、前年同月の最高値に比するも尙ほ一圓方の暴騰である  
三品一月限總手仕舞完了

三品一月限總手仕舞完了

【三三】 東京、名古屋、大阪三線糸取引所の各取引員組合總會において既に決定し客筋に對しても諒解を求めてきた綿糸棉花一月限の總手仕舞は廿七日前場寄付において當日の一月限最高標準價格(綿糸二三三圓、棉花統制料五圓拂込五圓七五錢)で完了した

越年後の米界強弱觀

【三三】 大納會後の正米は産地の乾りで品により十錢高と稱健の成行であるので清算の三月限に對する内氣配も廿五、六錢より卅一、二錢方の上稍唱へとなつて、春相場の強弱觀として賣方は新用の三月限は膨脹豫算のインフレ見越し、軍用米の大賣上り期待等に依つて先高氣分は衰へず昭和十二年同様秤錢程度の順分を買はれるのではないかと思考されるが今後新米の引上げに對して現貨の正米は四、五圓方の値上りを示して居り又新鮮新米の出盛りに直面してゐる事でもあり勞々卅五圓以上の新用を買進んでも妙味乏しく今後の高値に向つては賣り方針を一貫し度いと稱して居る、一方熱心な強氣筋の觀測によると昭和十三年度經濟界の中心問題はインフレの再發展

株式市場穩健に大納會

【三三】 大納會日たる廿八日の株式市場は濟南の占領を傳へて多少活潑な動きを豫想されてゐたが事實は之に反して存外不引上の場面を呈した、既に戦捷相場も或る程度織込まれた場向は尙ほ強弱仕手は何れも新春待ちに新規の商内を見送つて居り今月初め相當急激に買つた結果と見られる、然し短期新東の百七十三圓十錢と大納會を告げたことは頃日來の相場歩調から見ても頗る穩健なものといふべきで他の諸株もこれに連れ大體底旋りの裡に終了し手締めの際も勇ましく本年の株式市場を終つた、斯くて新春に對する一般の觀測も國威の發揚、金融界の大勢樂觀等から大體押目買人氣に一致してゐる、従つて市場休會中に餘程の悪材料が出現せぬ限り比較的好調子を續けるものと見られて居る、右に付き坂專務理事は次の如く語つた

今月初め活躍を演じた市場も大納會間際に至つて一寸振はなかつた、然し之は却つて春相場に一入期待をかけられる譯で主力新東株が此の邊に納會した方が穩健妥當で良いと思ふ、春は國力發揚で又買はれる處があるのではある

【三・三】東京米商取引所では廿一日定時株主總會を開催、既報下半期利益金處分案(株主配當年七分把握)を可決、次いで早川理事長吉田、上田兩理事及び鈴木監査役一名の任期満了改選の件は全部重任に決定散會したが席上早川理事長より大日本米穀會社設立案は平和克服迄現狀維持で進みつき意向を關係當局に對し陳情せる旨説明辭解を求めた

### 物價・勞働

#### 經團聯物價對策根本方針

【三・三】經濟團體聯盟では政府の戰時財經策に協力すべくさきに消費節約に關する具體的方針を決定したが引續き政府の第二諮問事項たる物價問題の全面的檢討に乘出すことになり廿一日東京商工會議所に第一回物價對策委員會を開催、特に商工省から新倉商務局長を招聘、同局長より政府の物價對策の方針たる金融、石炭動力及び運賃、生活必需品に關する三部門別委員會に於ける審議經過並に最近棉花、綿糸等に公定最高價格を設定するに至つた事情について詳細なる説明を承け、次いで協議の結果、經團聯の物價對策は國民生活必需品の騰貴抑制に主力を傾注することに根本方針を決定したが之が騰貴抑制對策は通貨、生産、配給の三部門から徹底的に檢討立案する意向である、因に委員の顔觸れ次の如し

- 鈴木大島吉(委員長)、津島壽一、寶來市松、大久保利明、石照男、山室宗文、福島壽三、井阪孝、大谷登、藤田國之助、北田内藤司、小林八百吉、下村宏、土方成美、有澤廣巳、上田貞次郎、金原賢之助、長岡徳治、玉木壽夫

#### 都市卸賣物價(十一月)

【三・三】(商工省發表) 本年十一月に於ける東京以下十三都市卸賣物價指數(昭和四年十二月一〇〇基準、單純算術平均)は總平均二二・六・九にして之を前月に比較すれば一・九%の騰貴、更に前年同月に比較すれば三二・三%の昂騰に當る、指數詳細比較次の如し(△印落)

分類別	本月	前月比	前年同月比
食料品	二三・三	一・三%	九・三%
纖維品	二〇・七	△〇・七	三・六
金屬品	二〇・四	七・四	六・四
建築材料	三六・〇	一・六	三・六
工業藥品	二二・〇	六・三	六・五
肥料	三三・五	一・三	三・〇
燃料	三三・九	一・一	三・〇
雜品	三三・七	〇・七	三・〇
總平均	二二・六	一・九	三二・三

【三・三】(日本銀行調査)時局を反映して前月顯著なる上昇を示した人員指數(大正十五年基準)は當月も依然騰勢を持續し就中重工業及び化學工業方面に於て不相變著しきものがあるが飲食物工業の増如率相當大なることは注目される、尙賃金狀態を見るに定額、實收共手堅き歩調を續けてゐる、次に年初以降當月に至る民營工場各指數は逐月上騰の一途を辿り十月指數は一二・三・二と前年同月に比較し一二・七%の上伸を示してゐる、今業別に就き十月指數を前年同月と比較するに染色整理業に於て輕微の低下を示せるを除き剩餘の事業は一齊に上昇し就中機械製造業、船舶製造業、器具製造業及金屬製造業の騰勢顯著にして人造肥料業及製藥業及び窯業等之れに次ぐ、而して從來保合状態に在つた紡績業、雜物業も上進を示した、他方賃金指數を見るに十年以降保合を續けてゐる定額賃金は本年に入つて新規採用者が多いにも拘はらず大體上騰勢を續け十月指數は八三・〇と前年同月に比し三・〇%の上昇を示した、又實收賃金も大勢上騰を持續し十月指數は九八・三と六・六%の昂騰を告げ而も業種別の騰貴率は概して均齊を示し作業の繁忙と従業員の所得増加とが一般的である事實を如實に反映してゐる

【三・三】(內閣統計局發表) 十二月に於ける全國及都市別生計費指數左の如し

類別	本月	前月比	前年同月比
生計費指數	一〇三・二	一・三%	一〇・一%
飲食料費	一〇三・九	一・三%	一〇・七%
住居費	一〇二・五	〇・二%	一〇・七%
光熱費	一〇二・六	一〇・六%	一〇・一%
被服費	一〇二・五	一〇・六%	一〇・四%
其他諸費	一〇三・一	一〇・〇%	一〇・八%

【三・三】(內閣統計局發表) 東京及大阪兩市の十二月分生計費指數は左の如く孰れも前月に比し昂騰を示してゐるが五大費別に見ると飲食料費の上昇が顯著である(本年七月基準、△印騰)

類別	本月	前月比	前年同月比
生計費指數	一〇三・二	一・三%	一〇・一%
飲食料費	一〇三・九	一・三%	一〇・七%
住居費	一〇二・五	〇・二%	一〇・七%
光熱費	一〇二・六	一〇・六%	一〇・一%
被服費	一〇二・五	一〇・六%	一〇・四%
其他諸費	一〇三・一	一〇・〇%	一〇・八%

### 貿易

【三・六】(大藏省發表) 十二月廿五日迄の本年外國貿易概算左の如し(單位千圓、△印減)

輸出	昭和十二年	前年同期比
輸出額及輸入額	三、一三三・〇三	四・〇%
輸出	三、一三三・〇三	四・〇%
輸入	三、一三三・〇三	四・〇%

【三・六】(大藏省發表) 十二月廿五日迄の本年外國貿易概算左の如し(單位千圓、△印減)

類別	本月	前月比	前年同月比
生計費指數	一〇三・二	一・三%	一〇・一%
飲食料費	一〇三・九	一・三%	一〇・七%
住居費	一〇二・五	〇・二%	一〇・七%
光熱費	一〇二・六	一〇・六%	一〇・一%
被服費	一〇二・五	一〇・六%	一〇・四%
其他諸費	一〇三・一	一〇・〇%	一〇・八%

【三・三】(內閣統計局發表) 東京、大阪生計費(十二月)

類別	本月	前月比	前年同月比
生計費指數	一〇三・二	一・三%	一〇・一%
飲食料費	一〇三・九	一・三%	一〇・七%
住居費	一〇二・五	〇・二%	一〇・七%
光熱費	一〇二・六	一〇・六%	一〇・一%
被服費	一〇二・五	一〇・六%	一〇・四%
其他諸費	一〇三・一	一〇・〇%	一〇・八%

【三・三】(內閣統計局發表) 東京、大阪生計費(十二月)

類別	本月	前月比	前年同月比
生計費指數	一〇三・二	一・三%	一〇・一%
飲食料費	一〇三・九	一・三%	一〇・七%
住居費	一〇二・五	〇・二%	一〇・七%
光熱費	一〇二・六	一〇・六%	一〇・一%
被服費	一〇二・五	一〇・六%	一〇・四%
其他諸費	一〇三・一	一〇・〇%	一〇・八%

**本年度重要輸出入品**  
 【三六】(大藏省發表) 内地重要輸出入品(十二月廿五日迄)前年度對照表左の如し(價額單位千圓、△印減)

種類	數量	價額
小麥粉(百斤)	二,五〇〇,〇〇〇	九,九〇〇
精糖(同)	二,五〇〇,〇〇〇	七,七〇〇
雜詰(同)	二,五〇〇,〇〇〇	六,六〇〇
食料品(同)	二,五〇〇,〇〇〇	五,五〇〇
生糸(同)	二,五〇〇,〇〇〇	四,四〇〇
絹織物	二,五〇〇,〇〇〇	三,三〇〇
人絹織物	二,五〇〇,〇〇〇	二,二〇〇
メリヤス製品(下打)	二,五〇〇,〇〇〇	一,一〇〇
石炭(英噸)	一,〇〇〇,〇〇〇	九,八〇〇
紙類	一,〇〇〇,〇〇〇	五,五〇〇
陶磁器	一,〇〇〇,〇〇〇	三,三〇〇
其他	一,〇〇〇,〇〇〇	二,二〇〇
總額	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇

種別	數量	價額
豆類(同)	二,八六六,五六一	六,八〇〇
砂糖(同)	二,七〇〇,〇〇〇	一,七〇〇,〇〇〇
生ゴム(同)	一,〇〇〇,〇〇〇	八,九〇〇
硫安(同)	三,七五〇,〇〇〇	一,九〇〇
棉花(同)	三,七五〇,〇〇〇	八,九〇〇
羊毛(同)	一,九六六,六六六	三,九〇〇
毛織物(同)	一,九六六,六六六	一,九〇〇
石炭(英噸)	四,七〇〇,〇〇〇	四,七〇〇
木材	四,七〇〇,〇〇〇	四,七〇〇
油類(百斤)	八,八〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇
其他	八,八〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇
總額	八,八〇〇,〇〇〇	二,七〇〇,〇〇〇

**△輸出入品(前年比)**  
 米及穀(百斤) △三〇,七〇〇 △  
 小麥(同) △三〇,七〇〇 △  
 豆類(同) △三〇,七〇〇 △  
 砂糖(同) △三〇,七〇〇 △  
 生ゴム(同) △三〇,七〇〇 △  
 硫安(同) △三〇,七〇〇 △  
 棉花(同) △三〇,七〇〇 △  
 羊毛(同) △三〇,七〇〇 △  
 毛織物(同) △三〇,七〇〇 △  
 石炭(英噸) △三〇,七〇〇 △  
 木材 △三〇,七〇〇 △  
 油類(百斤) △三〇,七〇〇 △  
 其他 △三〇,七〇〇 △  
 總額 △三〇,七〇〇 △

**△輸入品(前年比)**  
 米及穀(百斤) △三〇,七〇〇 △  
 小麥(同) △三〇,七〇〇 △  
 豆類(同) △三〇,七〇〇 △  
 砂糖(同) △三〇,七〇〇 △  
 生ゴム(同) △三〇,七〇〇 △  
 硫安(同) △三〇,七〇〇 △  
 棉花(同) △三〇,七〇〇 △  
 羊毛(同) △三〇,七〇〇 △  
 毛織物(同) △三〇,七〇〇 △  
 石炭(英噸) △三〇,七〇〇 △  
 木材 △三〇,七〇〇 △  
 油類(百斤) △三〇,七〇〇 △  
 其他 △三〇,七〇〇 △  
 總額 △三〇,七〇〇 △

**本年度綿布輸出高減少**  
 【三三】(綿工廠調查) 十二月廿五日現在本年度本邦綿布輸出額は左の如し(單位數量千方ヤード、金額千圓△印減)

本年十二月廿五日現在	前年同期比
數量 七九,一〇〇	△七,七〇〇
金額 一,四〇〇,〇〇〇	△三,八〇〇

**臨時輸出入許可規則改正**  
 【三三】 商工省では既報の如く皮革、生ゴム、パルプの三品目を臨時輸出入許可規則による輸入制限品目(甲號)に追加すべく廿四日左の如く改正省令を公布(即日實施)すると共に輸入禁止品目(乙號)及び輸出禁止品目(丙號)についても改正を行つた。皮革、生ゴムを甲號に追加した理由は輸入制限のためより寧ろ配給を統制して軍需を確保せんがためでありパルプも配給統制を實施せんがためである。又乙號より綿羊皮及山羊皮を除外したのは袋物前其他中小工業の原料たる點を考慮したものであり、丙號より綿織物を除外したのはパルプを原料として使用するよりも輸出した方が採算的に有利なためである。また豚毛についても除外例を設けて内地加工に適應せざるものは輸出し得ることとし、屑綿織維についても同様製絲用に適應せざるものは輸出し得ることとした。改正省令の内容は左の通りである。

**一 別表甲號 輸入制限品中追加分**  
 一、牛皮、水牛皮、馬皮及豚皮、二、生インデアアツパー、生ガタパー、チヤ及其代用物、三、纖維素パルプ

**二 別表乙號 輸入制限品たる皮類中追加分**  
 一、綿羊皮及山羊皮を除く

**三 別表丙號 輸出制限品中追加分**  
 一、苧麻、ラミー及黃麻、二、石炭

**三、螢石 四、モリブデン 五、ブ**  
**六 安知母尼合**  
 四 別表丙號 輸出制限品中綿織維は之を別除し又豚毛、屑の綿織維及安知母尼製品に付左の通其の一部を除外し之が輸出に關しては關係輸出組合は工業組合の統制又は検査に從はしむることとする方針なり

**豚毛(長二吋四分ノ一を超えたるものを除く)**  
 屑の綿織維(長二分ノ一吋以上の綿織維の重量全綿織維の重量の百分ノ五十を超えざるもの及油の附著したる綿織維にして油の重量全重量の百分ノ六を超えたるものを除く)

**輸入食肉組合聯合會設立**  
 【三三】 牛肉は事變前北支方面から關門、神戸、大阪、東京の四組合の手で輸入され其金額は五百萬圓にも及んだが事變後は輸入が全く杜絶してつてゐた。然るに今回農林省畜産局の獎勵により前記四組合を基に大日本輸入食肉組合聯合會を結成本部を神戸に置き理事長吉河圓之助氏が就任した、而して當局の爲替許可額は大體七十四萬圓(來年二月迄)、四千五百頭の豫定である。

**産業**  
 一 一般

**日本産業聯盟(假稱)設立試案**  
 【三四】 戰時體制の本格的前進につれて内外に於ける經濟情勢は最近益々複雑錯綜を極めんとし我が財界に於てもこの狀態に對應し以て政府の經濟政策の樹立並に運用に協力すべく這般經濟團體聯盟を組織したが經濟團體聯盟の組織そのものは既存の一部經濟團體を何等整備統合することなくその儘集合せしめたものに過ぎず我が國現下の非常時局に際し民間側の經濟中樞機關としては適切な機構を具備せざるものなる實狀に鑑みこの際名實共に民間經濟の自治的中樞機關たり得る新組織の確立が要望され商工省に於ても目下新機構に關する立案を急いでゐるが右商工省の企圖する産業統制機構の基礎案として傳へらるる昭和研究会(後藤隆之助氏の主宰する一般政治經濟問題研究團體)の試案たる日本産業聯盟(假稱)の全貌が廿四日發表され關係各方面から多大の注目を惹くに至つた、同聯盟の組織案要項は別項の如くで直接的には純然たる平時機構にして米國の戰時奉仕

委員會の如き戰時動員組織とはその性質を異にする、一方獨逸に於ける所謂ナチス的商工統制組織とも、その建前が根本的に相異なるものであるが、同案の樹立に當り特に意を用ひたるは左記の諸點である

一 本機關は、之を専ら國民經濟的の見地に立ち經濟界の知識、經驗、輿論を綜合統一する機關たらしめたること、從つて本組織は産業個々の利益を代表するものに非ざることを  
二 本機關は法規を以て制定するが、法的規範を加ふる部分は之を最小限に止め、其の運用は専ら之を産業界の創意と自治に俟つ仕組とせること  
三 組織の構成に當つては我國經濟界の實狀に即して既存經濟團體を可及的包括使用する趣旨の下に  
イ 經濟界の實體をなす法人企業及經濟團體を強制加入せしめ之を業種別及び産業別に網羅統合し  
ロ 地方産業の合理的發展を圖るため地方産業の統合機關を新設し産業界の地方的利害を國民經濟全般の利害に聯繫調整せしむるため之を本機關の會員として強制加入せしめ廣く我國經濟界の有力なる實業家を個人會員として包括し更に會員外の知識をも廣く参加せしめる途を開き、以て我國に於ける凡ゆる知能、經驗、輿論の一大貯水池たらしめんとしたること

四 本機關に於て労働問題を直接取扱ふことは我國現在の政治經濟の實狀よりして、未だ其の時期に非ずと認め勞資關係團體は之を本組織に含ましめざることにしたること  
五 農業は本機關組織の主要對象たる重要商工業と、其の經濟的基礎事情に於て尠からず相違するものがあるが故に、

本組織には農村關係の團體はこれを含ましめざることとしたこと  
【三三二】日本産業聯盟(假稱)の組織案要項は次の如くである  
一 職能  
イ 國家的見地に立ちて産業界の凡ゆる知識と經驗とを綜合統一し、以て我國産業界の輿論を代表すると共に政府の國策樹立並にその運用に協力すること  
ロ 主要産業を統合して相互の連絡協調を圓滑ならしめ、併せて我國産業界の健全なる改善發達を圖ること  
ハ 外國に對して我國國民經濟界の代表的機關たらしむること  
二 會員及財政  
(一) 會員 次の三種類とし個人會員を除き孰れも強制加入とす  
イ 法人及團體會員(法人企業、組合及經濟團體) ロ 地方經濟會議所(假稱) ハ 個人會員

(二) 財政 本聯盟の財政は、法人及團體會員並に地方經濟會議所よりの賦課金及び個人會員よりの定額の會費を以て支辨するものとす  
三 機關 本聯盟に左の機關を置く  
總會、協議會、理事會、會長、副會長、專門委員  
四 事務局 本聯盟は、中央事務局及び内外支局を設け平時より經濟界の刻々の變動並にその前途に對して充分なる準備を以て之に對處せしむ

【三三三】最近農村が牛馬の軍需優待等に依る畜力不足の現狀に鑑み産業組合中央金庫では左の如く牛の購入資金の貸出を行ふこととなつた

農・漁業

産組中金畜牛購入資金貸出  
【三三三】最近農村が牛馬の軍需優待等に依る畜力不足の現狀に鑑み産業組合中央金庫では左の如く牛の購入資金の貸出を行ふこととなつた

一 用途 農業經營上に要する牛の購入資金  
一 期間 五年以内とし、飼養計畫に従ひ適宜之を決す  
一 利率 金庫の貸出利率は當分の間年四分八厘、組合の貸出利率は年五分五厘以内  
一 條件 イ 組合は購入牛に對し農業動産信用法により抵當權を設定すること ロ 購入牛に對し家畜保險を附し又は之に代る共済共同積立を爲す  
産組監査聯合會取締令公布  
【三三四】農林省では産業組合及び産組聯合會を監査する目的を以て近く設立される監査聯合會の取締に關する農林省令(農林大臣運籌省令)を廿九日附官報で公布即日施行することとなつた

十二年晚秋霖生鹵相場調  
【三三五】(農林省發表) 昭和十二年晚秋霖期に於ける道府縣主要集敷地(三二九箇所)の鹵出細數は四、二六九、九四八貫にして總て白鹵である、而して全國平均上兩一貫尠尠相場は四圓四六錢(三四・四掛)に當る、今昭和七年以降晚秋霖生鹵相場及掛目を示せば左の如し(單位圓)  
昭和十二年 上兩一貫 同上掛目  
白鹵 黃鹵 白鹵 黃鹵  
最高 六・五 一 一・〇  
最低 二・〇 一 一・〇  
平均 四・〇 一 一・〇  
昭和十一年 同上掛目  
平均 四・〇 一 一・〇  
同十年 六・三 一 一・六  
同九年 二・六 一 一・九  
同八年 四・〇 一 一・六  
平均 四・〇 一 一・六

北千島鮭漁業合同機運  
【三三六】北洋漁業の包括的統制の見地よりその一環をなす北千島鮭漁業大合同即時斷行の成否如何は限る注目されて居たが業者側の意圖は單獨強硬反對の林業商店を除き即時合同斷行に一致、過般全當業者の調印了つた、而して十三年度は前年通り自由出漁、十四年より出漁を實施するが八罐詰工場、百八十餘隻を占める合同賛成派は明年九月迄に資本金一千萬圓乃至一千二百萬圓の新合同會社の創立を急ぎ一擧積極的に北洋漁業國策の線に沿はんとする、この即時合同斷行の大勢に對する北海道廳並に農林省の措置は注目されてゐる

明年度入札漁區發表  
【三三七】(露水組合浦廳事務所發) 同日午後十時露領水産組合に對し浦廳陸東漁業廳より明年度漁區發賣に關し左の發表ありたる旨入電があつた  
一 發賣期日 明年二月廿八日  
一 貸下條件 前年度同様  
一 發表漁區 六十二漁區  
而して右六十二漁區は全部更新五年漁區にして新漁區、鮮魚の發表なく、之が内譯は鮮魚漁區五十五、蟹漁區七となつて居り、日本側の出願漁區は更新漁區に關しては鮮魚漁區廿三(蟹漁區零)全部發表を見たに對しソ聯側更新漁區鮮魚漁區廿二蟹七漁區にして鮮魚漁區十五(沿海區十オリユトルスキー區五)蟹漁區四(全部沿海區)が不發表となつた、尙不發表に終つた日本側出願の新漁區鮮魚漁區廿二(蟹漁區無し)に關しては我が方としては浦廳陸東漁業廳に對して不發表理由の説明を求めると共に之等の追加發表方につ

き明年二月廿八日の發賣期日までに折衝を重ねるものと見られ今後の成行は注目される  
日ソ漁業協定に業者大不満  
【三三八】日ソ商業條約の暫定協定再締結に關し當業者側の意向並に今後の對策を綜合して大要次の如くである、日ソ漁業條約改訂交渉は我が方の公正なる態度にも不拘ソ側の不信行為に依て遂に現行暫定協定期限内に新協定を成立せしめることを不可能ならしめ取敢えず更に一ケ年の暫定協定締結を見るの已むなきに至つたが當業者としてはかゝる一時的解決には斷じて満足し得ない從つて業者側の新協定調印達成運動は今回の暫定協定締結に依つて中止されるものでなく今後益々正式調印促進運動を以てソ側に迫らんとするものである、抑もソ側の意圖たるや明年を以て更に特別契約漁區(期限十二年、罐詰工場經營漁區、邦人租借漁區四十四ヶ所)の期限満了を見越して故意に漁業條約並に廣田、カラハン漁區安取撤の解決を遅延せしめ明年を期し我方のソ領商業を全面的に最後の土壇場に追込まんとするものゝ如く推測されるので斯くの如き事態に備へて我が漁業權益擁護のため露領水産組合は明年十月九日ル事務所に緊急評議員會を招集今後日の根本的對策を協議決定することとなつたが場合に依ては民間當業者代表を露部に派遣官民協力以て方針の貫徹を圖ることとなる模様である、尙北洋同志會、大日本漁業長同志會、大日本漁業労働者相互救濟會の關係團體も明春勿々代表を上京せしめ露水組合との連絡の下に正式調印促進運動を展開する等今後一層民間側の權益確保運動は熾烈となるべく成行は注目される

眞珠貝漁業の合同成る  
【三三九】南洋群島を根據とする本邦眞珠貝漁業の合同成る

眞珠貝漁業の合同成る  
【三三九】南洋群島を根據とする本邦眞珠貝漁業の合同成る

眞珠貝漁業の合同成る  
【三三九】南洋群島を根據とする本邦眞珠貝漁業の合同成る

眞珠貝漁業の合同成る  
【三三九】南洋群島を根據とする本邦眞珠貝漁業の合同成る

珠貝漁業の大同團結の必要は業者及關係者の均しく認むる所であつたが最近に至り俄た合同の氣運が醸成され南興系海洋殖産株式會社、南拓系太平洋真珠株式會社其他の業者並に關係者間に大體意見の一致を見るに至り近く合同會社資本金一萬圓の豫定の設定を見る模様で、新會社は全業者を網羅し眞珠員の採収より販賣迄を行ひ十三年の新出漁期よりは新合同會社の統制下に新に出漁を見る豫定である、斯く單一合同會社の經營に移れば斯業は完全なる統制が保たれ本邦最大の南洋漁業の將來は圓滑な發展を遂ぐべく關係各方面から期待されてゐる、尙新會社は斯業の現勢に鑑み隻數の整理と共に生産制限も行う模様である

鋼材指定問屋敷制限  
【三三】日本鋼材販賣聯合會では廿一日郵船ビルに常務委員會を開き、所屬各共販の指定問屋敷を制限する案につき協議の結果一先づ稀鋼、梨鋼兩共販に屬する東西指定問屋敷の數を約半分に制限することになつた、即ち現下の鋼材配給關係は各メーカーより指定商に直賣するものと指定問屋の手を通ずるものとあるが指定問屋は從來拔賣せんとする傾向が強く屢々鋼材市價を崩してゐるので今指定問屋を厳選しこの種の拔賣を防止せんとするものである、斯くて指定問屋たる資格を失つた各販賣店は單なる特約店に轉落するか若くは之等中小問屋を合併した上改めて指定問屋たる資格を確保するかの岐路に達するに至つてゐる

南興水産南拓等に買収を企む

【三三】南洋拓殖會社では豫て南洋方面に於ける工業事業への進出を企圖して居たがこの程南興水産會社(資本金百二十萬圓金額拂込済、本社南洋群島コロル島所在)を南拓五十%、南洋興發社%庵原市藏(南興水産專務)廿%の割合で出資買収を了し今後引續いて南洋方面の鯉節の生産並に販賣を行ふことになつた、因に新會社の會長には前社長松江春次氏社長には南拓常務杉田芳郎氏が夫々就任した

鑛 業

製鐵事業委員會三件可決

【三三】商工省鑛山局では廿一日製鐵事業委員會を開催左の三件を附議可決  
尼崎製鐵株式會社尼崎製鐵所統鐵製造事業許可の件  
川崎車輛株式會社鐵道工場電氣製鐵事業許可の件  
旭房吉京都電氣製鐵所電氣製鐵事業許可の件

鋼材指定問屋敷制限

【三三】日本鋼材販賣聯合會では廿一日郵船ビルに常務委員會を開き、所屬各共販の指定問屋敷を制限する案につき協議の結果一先づ稀鋼、梨鋼兩共販に屬する東西指定問屋敷の數を約半分に制限することになつた、即ち現下の鋼材配給關係は各メーカーより指定商に直賣するものと指定問屋の手を通ずるものとあるが指定問屋は從來拔賣せんとする傾向が強く屢々鋼材市價を崩してゐるので今指定問屋を厳選しこの種の拔賣を防止せんとするものである、斯くて指定問屋たる資格を失つた各販賣店は單なる特約店に轉落するか若くは之等中小問屋を合併した上改めて指定問屋たる資格を確保するかの岐路に達するに至つてゐる

産銅界の一元統制進む

【三三】産銅水曜會では現下の時局に鑑み産銅界の一元統制を期すべく、盡く有力なるアウト・サイダーである昭和鑛業との提携協調に成功したる機會に産銅水曜會を根本的に改組し茲に生産輸入配給を一手に統制する産銅組合(假稱)を設立すべく諸般の準備を進めてゐる、即ち從來生産方面にあつては水曜會が加五五社(三井、三菱、住友、日鑛、藤田)と昭和鑛業との間に對立抗争があり、輸入に於ては問屋の思惑買付を中心に極端な無統制に陥つてゐたのであるが、右統制機關設置後は過去の實績等に基づいて生産割當を行ふ一方輸入も産銅組合の手を通じて行はしめることに關係官廳との間に諒解がついてゐるので、之が實現には多大な期待が懸けられてゐる

十三年度石油販賣割當

【三三】商工省では明年一月より三月迄の石油精製業者及び石油輸入業者の内地向販賣數量割當を左の如く決定發表した、尙今回の割當には燈油を除き自然増加分が加算されてゐないがそれは自動車の徴税、ガソリンの消費節約の實施等のため民間ガソリンの需要が減退したためである  
△昭和十三年度石油販賣割當(單位貯)  
イ 揮發油 三三〇、六四〇  
ロ 精製業者一八四、五九〇、輸入業者一四六、〇五〇  
ハ 燈油 四一、六二〇  
ニ 精製業者二九、三六〇、輸入業者二、二六〇  
ヘ 輕油 三六、〇三〇  
ホ 精製業者三六、〇三〇、輸入業者三  
ニ 機械油 七一、九九〇  
精製業者六五、〇三〇、輸入業者六、九六〇  
ホ 重油 四二九、七八〇  
精製業者一六、一五〇、輸入業者三、一三〇、六三〇

經濟團體聯盟では廿七日日本商工會議所内に重要輸入物資の消費節約に關する官民懇談會を開催、商工省より揮燃料局企業課長(長官代理)、新倉商務局長(近藤工務局事務官(局長代理)、山下鑛山局鑛政課長(局長代理)、黒田統制局長(本郷政課長、企畫院より植村調査部長(八木澤囑託、正木調査官及び門野、森副會長以下理事並に各専門委員長の諸氏出席、各専門委員長より夫々經過並に内容の報告あり之を承認、實行については官民一致協力すべき旨の申合せを爲した而して自主的消費節約に關する事項については明春早々改めて會合協議することとなつたが同日發表された第三部の重要非鐵金屬の消費節約に關する意見は左の如くである

消費節約及び代用品の利用

一 鋼  
イ 電線の標準規格を改正し最小限度の安全感を標準として新に規格を制定すること(右規格の改正により電線に使用する銅量は五千噸内外を節約し得べし)  
ロ 送配電線は出來得る限り國産アルミニウム線を以て代用すること(低廉なる國産アルミニウムを使用し得る場合は銅量にして三萬噸迄代用可能)  
ハ 其他代用品の奨励(節約し得る銅量は年額五千噸内外)  
二 鉛  
イ 瓦斯及び水道鉛管は工地上鉛管を絕對的に必要とする場合を除き鐵管を代用すること(し且つ鉛管を使用する場合は純鉛管を磨し合金鉛管を使用すること、排水鉛管は出來得る限り鐵管又はコンクリート管を以て代用し之亦鉛管を絕對に必要とする場所に限り合金鉛管を使用すること(節約見込量一萬噸以上)  
ロ 電線電纜に使用すべき被鉛の規格を改正し其の厚さを減少すること(節約見込量約五千噸)  
ハ 錫鉛箔は出來得る限りアルミニウム箔に代ふること(節約見込量約四五千噸)  
三 亜鉛  
イ 亜鉛引鐵板は屋根用は出來得る限りスレート又は瓦に、垣根用は竹、材木、コンクリート等の非金屬性のものを使用すること、尤も亜鉛引鐵板は相當價格安き材料なれば之を節約し多くの代用品を使用するは困難なるべし  
ロ 眞鍮製品の代用品に利用する(合金)  
四 錫  
イ 鍍力板は用途上差支へなき限りアルミ板を代用すること、特に鍍力鍍はアルミニウム鍍を以て代用すること  
ロ、チニブ類はアルミニウム又は紙類を使用すること  
ハ、錫箔はアルミニウム箔を代用すること(以上による節約見込量約千噸)  
ニ ツケル、アンチモニー及白金  
イ、ニッケル鍍は出來得る限りクロム鍍に代ふること  
ロ、裝身具、建築金具、家具、什器、裝飾品等に使用する白銅はクロム又はクロム鍍を以て之に代用すること  
ハ、アンチモニー製裝飾品、玩具等は出來得る限りその製造を制限する事  
ニ、アンチモニー製貨幣は非金屬に改むること  
ホ、人絹用白金ノズルはタンタラム製に代ふること  
ヘ、裝身具、齒科用白金は出來得る限り節約を奨励すること  
△根本対策  
一 アルミニウムの生産擴充  
前項述ぶるが如く非鐵金屬の代用品として最も多く利用せらるゝものはアルミニウムにして而も電線、箔、チニブ容器、アルミ罐等孰れも高品位のアルミニウムを必要とするを以てこの際出來る限り高品位のアルミニウムの大量製造を奨励すること  
二 鑛源の開發及び内地精練の奨励  
イ、非鐵金屬に對して輸入税率を改訂し之に依り國內鑛源の開發と輸入鑛石による内地精練を奨励すること  
ロ、保稅制度を改正し層金物の再製鍊輸出を便ならしむること  
三 層金物の統制機關を設置し層循環の敏速、價格の公正一般家庭に於ける廢物利用觀念の徹底等に便ならしむること

と例へば  
イ、屑金物の中央配給機關の設置  
ロ、各市町村購買組合の利用による屑回收  
ハ、廢物利用更生協會の如きもの設置による公衆に對する廢物利用の徹底  
ニ、撰別及び再生工場之統制

纖維工業

經國團體消費節約案

【三三】經濟團體聯盟では廿一日丸の内日本工業俱樂部に纖維工業品の消費節約に關する最終專門委員會を開催、小委員會の原案に基き、棉花、羊毛、麻等の各種纖維工業原料品の消費節約方針につき檢討の結果、之を應急對策と恒久對策に分つて次の如く決定した

【應急對策】

一 棉花、羊毛、麻等の輸入數量に或限度を定め其不足を補ふ爲め政府命令を以て人織、人絹、絹等の代用纖維を混用せしむること  
二 朝鮮及び臺灣にも右内地同様の命令を實施する外尙ほ滿洲國と緊密なる連絡協調を圖る必要ありと認む右に關し品目別に考慮を要すべき事項を説明せん

一 棉花に關し

棉花製品は生活必需品なるを以て出來得る限り其等製品の供給量を減少せざるを可し輸出に至りては極力之を増加するの必要あり、而して綿業は我國中小工業として最も重要な地位を占むる關係上製品供給量を人為的に制限せば勢ひ業界内部に失業者を生じ又製品價格の急激なる騰貴に伴ひ配給制度に一大變化を加へざる可からざるなり現行の機

構を破壊する虞あり之れ吾人の最も憂ふる所なり茲を以て此等纖維原料の輸入を抑制しつゝ他面製品の供給量を保持せんには各種代用原料の混用を強制的ならしむる必要あり、尙ほ代用原料の混用を容易ならしむるため人絹、絹等を混用せる交織品に對しても現行消費税を輕減又は撤廢せられんことを望む

二 羊毛に關し

イ 現在滞貨多き羊毛工業界の實狀に鑑み政府は當業者と協議し此際速かに羊毛製品の輸出増進策を實行すべく先づ現在の滞貨の消費に努め將來も引續き出來得る限り羊毛製品の輸出増加を圖るべき方針を樹て原毛の輸入量に付ては輸出と相關聯して考慮を加へ輸出に當り必要なる原毛の輸入は滞滯なく之を許可すること、尙ほ羊毛工業も亦我國の重要工業にして且多くの中小工業者を擁すること綿業と同様の事情に在るを以て原料の輸入制限に付ては此の點に十分の考慮を加へられんことを望む

ロ 特に羊毛廢品の蒐集利用に就ては

政府は當業者と協議の上最も有効なる方法實行を徹底せしむること  
ハ 此際政府は學生用其他の制服等に代用品又は混織品を使用せしむるやう方法を講ずること  
三 麻に關し(略)

三 麻に關し(略)

綿製品、羊毛製品及び麻製品の如き重要輸出品に付ては、國際貸借を維持改善すべく大局の見地よりは其の輸出の維持増進を圖るを以て第一義とす可きを以て、棉花、羊毛及び麻の輸入抑制に就ては、國內に於て消費を節約し得る程度を以て限度とし、輸出品の原料たるべき棉花、羊毛及び麻は輸出可能の見込に應じて輸入し得ることとする

【恒久策】

一 棉花に關しては北支開發計畫の進行に鑑み、將來内地(朝鮮、臺灣を含む)に於ける代用品奨励策と矛盾し又は摩擦の起らぬ様政府に於て考慮せられべきこと  
二 人織用バルブに關しては速かに適切な自給自足の方策を樹立せられべきこと  
三 「マニラ(ハンパ)に代用し得べき、「サイサル」を臺灣の南部不毛地に栽培することは最も有望にして輸入の防遏に資すること著大なるものあるやに聞き及び「ジュート」に付ても亦臺灣に於ける栽培は有望視せらるゝを以て、政府は十分の保護奨励の下に之が實現と助長の方策を講ぜられべきこと

綿工聯、綿絲消費統制規定

【三三】 綿工聯では廿二日丸の内商工獎勵館に總會を開き綿糸配給統制に伴ふ定款變更の件、綿糸消費統制規程制定の件等を可決したが、定款變更の主要は左の如くである

一 理事會に於て必要と認めたる品種につき最高標準價格の協定をなすことを明記し該價格を超えて販賣することを禁止したこと  
二 綿糸消費數量の統制をなし綿糸消費數量の制限は綿糸を輸出入、内地向に分ちその各々につき消費數量を對當てることを規定し

一 更に輸出入内地向綿糸の割當は當該月の二ヶ月前に於て理事會の決議を以て一ヶ月の種類別(生綿糸、撚糸、加工糸)消費總數量を定め一定比率により所屬組合に割當てること  
一 右の一定比率は種類別に前年當該月に於ける各所屬組合の消費實數量の按分比例によつて之を算定すること

一 所屬組合が割當額を超え綿糸を使用し製織したる場合は違反數量の三倍額を翌々月の割當中より控除すること  
一 綿糸消費數量の割當については割當票を交付すること、而して統制を確保するため製品につき輸出入、内地向別に消費實數量の檢閲を爲すこと  
一 尙又原糸統制に關する經費として所屬組合より綿糸割當數量一捆に付廿錢の割合により手数料を徴収すること  
一 綿糸消費統制委員會を設け割當に關する疑義、特別の事情ある場合の割當につき諮問機關としたこと

日本綿絲元賣商業組合設立

【三三】 棉花の輸入制限に伴ひ綿糸の配給統制が近く實施される豫定であるが元賣綿糸商はこれに對應し配給の合理化を期するため商業組合を結成すること、なり準備中のところのこのほ定款草案の完成をみたので東京綿糸商同盟會では廿一日總會を招集之を附議した結果大體原案通り承認する所となり來る廿四日大阪に聯合創立總會を開催する運びとなつた

而して右組合結成の上は仲間賣買を禁止し實需取引のみに限ることとする結果、配給の圓滑化が期待されてある、尙ほ組合の名稱は「日本綿糸元賣商業組合」となし要旨左の如くである

地區 内地一圓△出資 一口二千圓とし一口以上十口迄△資格 年六千捆以上の取扱をなすもの

原綿絲賣借みに取締通牒

【三三】 原綿不足によつて最近紡績、綿糸商が原糸の賣借みをなし地方機屋がこの爲その手當に難澁しつゝあり、豫てこれが対策につき善處方を當局に要望しつゝあつたが、右に關し廿二日の綿工聯總會において一代議員が質問したるに對し商工省權原事務官は左の如く去る十七

日棉花、紡績、綿糸商の各關係方面に對し通牒を發し取締に盡力してある旨を答へた

一 業者が最高標準價格で購入を要求したる場合之に應ずること  
一 適用外限月の價格をもつて約定したるもの適用外限月において受渡を爲さざるること  
一 適用限月内の約定を行ふ場合、適用外の品種迄も強制的に包含して賣らざること

綿工聯、綿絲割當基準決定

【三三】 綿工聯では廿三日同會事務所第一回綿糸統制委員會を開き  
一 新規業者(増設紡績等を含む)割當方法の件  
二 割當基準決定の件  
三 輸出奨励方法の件  
四 内地向業者擁護方法の件

につぎ協議を行つた結果(一)の種糸割當方法は定款に基き一定比率により種類別に前年當該月に於ける消費實數量を基準とするものとなつてゐるため實情調査の上改めて明年一月十一日委員會を開き決定することとなり(二)の割當基準は明年一月より十月迄は前年同月、十一月、十二月は前々年同月することに決定、(三)(四)についても夫々意見の交換を行つたが内地向業者擁護方法については前日の總會に於て一應二萬圓の救濟撥算の承認を得たので若し必要あれば更に増額することを申合せた

棉花、綿絲、綿糸標準價格

【三三】 紡績聯合會では廿四日來週中の棉花及び綿糸の最高標準價格を左の如く發表した  
△棉花 一擔一月及び二月受渡五十圓七十五錢、三月同五十一圓、四月同五十一圓廿五錢



基準縫育定期三月限大引八仙卅四  
△綿糸一 一月及 三月 四月  
△受渡月 二月 三月 四月  
十番手 二〇圓 二〇圓 二〇圓  
十六番手 二八圓 二八圓 二八圓  
廿番手 三六圓 三六圓 三六圓  
卅番手 四四圓 四四圓 四四圓  
四十番手 五二圓 五二圓 五二圓

基準 純定期三月限大引八仙卅四  
(備考) 四月渡最高標準価格は明年一月  
日より實施

▲【三三】 綿工聯では廿四日來週中の  
綿織物最高標準価格を左の如く發表した  
△ジーンズ  
價格一反四圓四十錢 受渡月 一、二、  
三、四月

△襪三綾  
價格一反四圓廿錢 受渡月 一、二、  
三、四月  
基準 綿糸最高標準價格廿番手  
(備考) 四月渡の最高標準價格は明年  
一月日より實施

紡績綿糸生産調節新基準  
【三二】 紡績聯合會では廿四日綿業會  
館に委員並に統制委員共同委員會を開き  
一月度綿糸生産割當高を十二月度より五  
千削減の廿七萬棉と決定し休鐘率を基準  
とした現行綿糸生産調節規定を改正し、  
生産割當制實施に伴ふ新規基準を規定し  
たる案可決した、而して新規規定は  
一 現行休鐘率(三割六分二厘)から割  
出した操業率(三割三分八厘)を基準と  
しそれに新鐘制限規定其他操業上の諸  
規定による操業比率を組合はせ

一 右に基く一定規定期間における綿糸  
生産高と當該期間における運轉可能鐘  
數により一鐘當り綿糸生産高を算出  
一 生産割當月の運轉可能鐘數を以てそ  
の月の生産割當とする  
從つて棉花の消費割當も同一基準により

決定され基準期間は九月に終了する過去  
一ヶ年間の実績となつてゐる、なほ十二  
年下期印棉運賃割戻は一俵につき一圓五  
十錢と決定した

日本莫大小生地工聯設立  
【三四】 廿四日附商工省認可  
名稱 日本莫大小生地工業組合聯合會  
△事務所 大阪市△組織 莫大小生地  
製造の工業組合△出資總額 一八、五  
〇〇圓△事業計畫 第一期製品及取  
締 第二期一、統制(生産調節及取  
引先の指定)ロ、資金の貸付及貯金の  
受入ハ、營業に關する指導研究及調査

王紙人絹バルブ製造強化策  
【三三】 折務省ではバルブ増産計畫に  
關し企畫院と折衝の結果樺太島内王子製  
紙八工場の擴張改良に依る製紙バルブ増  
産工程中の一部分を人絹バルブの製造に  
轉換せしむべく之に必要な資材六十四  
萬四千石を増伐することに方針を決定す  
ると共に廿四日の企畫院バルブ會議に王  
子製紙を主とするバルブ製造強化を目的  
に左の二案を提出することとなつた

第一案 樺太島内には東京、京都、北海  
道、九州四大學の演習林八千萬石が保  
有され毎年その出石は立木七十萬石に  
及ぶも其處分は各大學に任せられ従來  
王子製紙や三井物産等に任用されて  
ゐるのを今後これが處分權を樺太廳に  
回收の上をその全部をあげて王子へ集中  
せしめんとするものである

第二案 樺太廳では王子の島外バルブ資  
材として北海道へ毎年廿五萬石、内地  
へ百廿萬石の丸太移出を認めて居るが  
これは漸減して昭和十八年を以て終了  
となるのでこれが補充対策を決定する  
こと、しかし此の案は王子のバルブ製  
造化策であり目前急を要する対策では  
ないと謂はれる

綿製品入纒混用二月實施  
【三三】 商工省では棉花の輸入制限に  
伴ひ内地向の綿製品に對しステープル・  
ファイバーを混用せしむることとなり來  
る廿七日左の如き混用規則を公布し明年  
二月一日より實施することとなつた、即  
ち特別のもの(ガーゼ、タイヤ用コード、  
飛行機の翼、ベルト用の布、こもり傘  
の布等)を除き内地向の綿糸に三割以上  
のステープル・ファイバーを混用せしめ  
(標準は三分の一とし三分程度の誤差を  
認める)また内地向の綿織物、綿メリ  
ヤスに付ても三割以上混用せしむると共  
に、混用せる綿布には兩耳に青色の絲を  
織込み、混用せるメリヤスにも「混用メ  
リヤス」の印を付して輸出貨物と區別し、  
また輸出用の綿糸、綿織物を國內に轉用  
せんとする場合は地方長官の許可を要す  
ることとし、事實上輸出貨物の國內轉用を  
禁止することとなつた、但し現在の廣幅  
織物のストックのうち輸出に適しないも  
のについては紡績、綿工聯、綿糸布同業  
會の認定を基礎として國內轉用を許可す  
る方針である

△綿製品ス・フ等混用規則  
一 綿糸に付ては輸出品、輸出品の原料  
又は材料に用ふるもの及び特別の事情  
あるものを除き其の太さを一定し且  
に重量割合に於て三割以上のステープ  
ル・ファイバー其他の綿又は毛に非ざ  
る纖維を混用せしむること  
二 綿織物又は綿莫大小に付ては輸出品  
輸出品の原料又は材料に用ふるものを  
除き之に重量割合に於て三割以上のス  
テープル・ファイバー其他の綿又は毛  
に非ざる纖維を混用せしめ混用したる  
製品には一定の標識を附せしむること  
三 輸出品として製造したる綿糸、綿織  
物若し綿莫大小又は輸出品の原料若し  
材料に用ふるものとして製造したる綿

絲、綿織物若し綿莫大小を國內に轉用  
せんとする場合は豫め地方長官の許可  
を受けしむること  
四 本則施行前に製造したる純綿廣幅織  
物は之を可及的に輸出せしむる爲國內  
に轉用する場合は豫め地方長官の許可  
を受けしむること  
五 本則の施行期日は昭和十三年二月一  
日とし四の許可制度のみは昭和十三年  
一月一日より施行すること

毛製品ス・フ混用範圍擴大  
【三三】 商工省では羊毛の輸入制限に  
伴ひ疊に「ステープル・ファイバー等混  
用規則」を公布し、内地向けの着尺セル  
毛布及手編毛糸に三割以上、羅紗及フラ  
ンネルに二割以上のス・フの強制混用を  
實施したが其の後羊毛輸入制限の強化に  
より更に一層羊毛の使用節約を必要とす  
るに至つたのでこれまで混用規則の適用  
を受けなかつたサーヂ、毛メリヤス肩掛  
襟巻にも混用せしむることに決定(サー  
ヂ及毛メリヤスは二割以上、肩掛及襟巻  
は三割以上)また輸出品の内地販賣を防  
止するため輸出品を國內に轉用する場合  
は地方長官の許可を要することとし右に  
關する改正省令を來る廿七日公布、明年  
二月一日より實施することとなつた

硫安、賣渡、買入販賣命令  
【三三】 農林、商工兩省では臨時肥料  
配給統制法に基き硫安販賣株式會社に對  
し明年一月十五日より左記事業の實施方  
を命じ廿七日附省告示を以て公示する  
こととなつた

一 臨時肥料配給統制法施行令第三條に  
掲ぐる硫安の買入販賣及び輸移出入  
の事業  
二 硫安輸入業者(三井物産)より硫安の  
買入れをなすこと  
尙製造業者に對しても同時に硫安販賣會  
社に對し硫安の賣渡しをなすべき旨を命  
ずることとなつた

石炭鑛業次期販賣價格  
【三三】 農林、商工兩省では廿一日右  
灰鑛業肥料製造業組合届出に係る昭和十  
三年一月乃至七月の石炭鑛業販賣價格を  
左記の通り承認の旨指令を發した  
イ 内地各驛(省線及直通運帶社)着  
渡貨込一、二、五、五、五、五、一〇%

硫安販賣、販賣會社協定  
【三三】 硫安肥料製造業組合では廿一  
日理事會を開き硫安販賣會社の事業開始  
に伴ふ組合側の態度につき協議した結果  
一 生産業者は全製品を販賣會社に賣渡  
すこと  
一 賣渡價格は公定價格を以てすること  
(歩引を認めず)  
其の他代金決済方法等組合と販賣會社の

雜工業

連路上必要な事項につき協定した、尙  
ほ之に引續き硫安販賣會社は廿二日重役  
會を開き販賣價格、指定商の選定方法に  
つき協議するが、事業開始は一月十五日  
に決定した

副産、自家用硫安も統制  
【三三】 硫安販賣會社は廿二日重役會  
を開き業務開始期の切迫に伴ひ業務規定  
の作成につき打合せた結果、臨時肥料配  
給制法實施に依る硫安配給統制の徹底を  
期する爲め  
一 製造業組合に加盟せざる東京瓦斯、  
日本鋼管等の副産硫安をも取扱ふこと  
一 日産化學等の配合肥料に使用する自  
家用硫安をも取扱ふこと

等を決して、次で販賣價格、指定商の  
選定等につき協議したが之については意  
見の一致を見るに至らなかつた

保證) 壹袋當販賣價格  
昭和十三年 一圓九十一錢二錢上げ  
一月限渡 一圓九十一錢二錢上げ  
二月以降 一圓九十三錢二錢上げ  
七月限渡 一圓九十三錢四錢上げ  
口 撤物工場渡販賣價格  
撤品にて販賣することなきにより之  
を決定せす  
尚其他取引條件並に割戻手数料等は全部  
本年同様である

過燐組消費割當のみ管掌

【三・三〇】 過燐酸肥料の主要原料たる燐  
礦石は明年度の輸入制限を不可避とされ  
るので過燐酸製造業組合に於て過燐酸之  
が對策に腐心し供給不足による市價暴騰  
を抑制するため燐礦石の共同購入を考慮  
するに至つた、即ち輸入燐礦石は三井物  
産、三菱商事、日産化學の三輸入商にプ  
ールを組織せしめると共に國産燐礦石は  
南洋拓殖、南洋興發、ラサ工業の三生産  
會社にプールを組織せしめ組合は之等兩  
グループより共同購入して加盟各社に割當  
する方針であつた、然るに最近右グループ  
に對しては一部生産會社並に輸入商方面  
に於て配給系統の急變なりと異論があつ  
た、之を變更して南洋拓殖のアンガウ  
ル燐礦石のみは従來通り共同購入するも  
他は加盟各社と輸入商又は生産會社との  
直接購入とし組合は單に加盟各社に對す  
る消費割當の比率を決定するのみとし廿  
八日京橋味の素ビルに於て理事會を開き  
諸般の打合せを行ふこととなつたが一方  
輸入商側も組合との聯絡機關として輸入  
機關懇話會を結成した

電 力

日商電力管理案正式反對

【三・三二】 日本商工會議所では廿二日  
の内同所内に常議員會を開催、協議の結

果政府の電力國家管理案に對し絕對反對  
を表明することに態度を正式に決定、直  
ちに政府當局に左の如き建議を行ふ一方  
財界各方面と協力してあくまで反對主旨  
の達成に邁進することになつた

電力國家管理案に關する建議

政府は曩の電力民有國營案に代ふるに  
電力國家管理案を以てし來るべき議會  
に提出せらるゝ意圖なるやに仄聞す  
思ふに電力事業は凡ての産業の基礎的  
産業を爲すものなるを以て其の管理統  
制の如何は直ちに産業全般の消長に關  
する所極めて重大なるものあり、従つ  
て電力事業の國家管理に付ては最も價  
重なる攻究を遂げざるべからず、殊に  
現下重大政局に直面し舉國一致内には  
生産の擴充に努め外には大陸の産業開  
發を圖るを最も急務とするに際し産業  
界に急激なる變化を齎し不安危懼の念  
を興へ、摩擦相剋を惹起するが如きは  
極力之を避くべきことを言を須たす、加  
之本案は直接時局の必要止むを得ずし  
て行はるゝ各種の經濟統制施設とは其  
の趣旨を異にするものあり、今日急速  
に之を強行せんとするが如きは吾人の  
俄に實用し得ざる所なり、仍て政府は  
更に慎重攻究を遂げ萬全の方策を樹て  
られんことを望む

全産聯管理案に慎重態度

【三・三三】 全國産業團體聯合會では廿二  
日丸の内東京商工會議所に電力國家管理  
案審議のため臨時常任委員會を開催、協  
議に入つたが、同問題の重大性に鑑み全  
産聯本部としては遽かに賛否決し難しと  
なし、一先づ全国各地産聯に研究を委嘱  
と、夫々の意向を徴した上、改めて常任委員  
會に附議することとなり、正式態度の決  
定を明春に持越すことになつた、而して  
當日席上の意見を綜合するに

一 同管理案の實現により政府側の主張  
の如く電力の低廉且つ豊富なる供給が  
果して可能か否か  
二 政府側の各種事業統制に關する從來  
の例に倣せば結果に於て官價獨善の弊  
に隨しはせぬか  
との二點に可なりぬの疑念を有するもの  
、如くであつて従つて全産聯も結局に於て  
財界各方面の一齊反對陣に参加するは必  
至とみられる

東商、電力國家管理案反對

【三・三一】 東京商工會議所では廿三日丸  
の内同所に商業、工業、交通、理財並に  
貿易の各部聯合協議會を開催政府の電力  
國家管理案問題に關し全面的検討を加へ  
た結果、東商としては政府案の實現は徒  
らに國內の企業心を萎縮せしめ延びては  
我が對外信用を阻害する虞あり絕對反對  
であるといふに意見一致し一兩日中に永  
井連柏に反對建議文を提出再考を求め  
ることとなつた

生保協會電力管理案反對

【三・三四】 生命保險協會では去る廿二日  
加盟會社協議會を開き、電力國家管理案  
に對する反對の態度を決定した

電聯共同計算案根本方針決定

【三・三六】 電力聯盟では廿八日丸の内銀  
行集會所で電力共同計算案に關する協議  
會を開き小林(東電)、松永(東邦電)、増  
田(大同)、池尾(日電)、林(宇治電)各社  
長を始め右各社より關係者出席の上議に  
發表せる電力共同計算案の具體的方法に  
關し協議した結果左の通り共同計算案の  
要綱を決定更に具體的問題に關しては五  
大電力より専門委員を擧げて審議するこ  
ととなつた、而して右の共同計算案の實  
施に關連して關係五社は電力配給の一元  
化を圖る必要があるのでこの問題に關し  
ても専門委員を擧げて審議することとな

つたが所期の通り四月一日より共同計算  
案の實現を期することとなつた  
△共同計算案  
一 共同計算に入る費目左の如し  
収入一電燈料、電力料、電熱其他供給  
料金、供給雜益  
支出一發電費、購入電力料、送電費、  
變電費、配電費、需要者屋内費、業  
務費  
二 共同計算の收支差益金は左の基準に  
より各社に配分す、但し配分に先ち一  
定率の保留をなすことを得  
イ、共同計算加入財産價額(建設費  
格による) ロ、収益率(一定年限  
間の平均實數による)

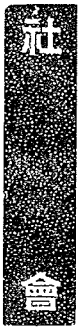
昭和十四年以降の新増設々備に對し

ては建設價額に對する一定率の利子  
に償却、維持運轉費、總保費、税金を  
加算せる一定額を算出し之を共同計算  
中より支拂ふものとし前項イの財産價  
額中に入らざるものとす、但し償却は  
水力發電所、火力發電所、送電線、配  
電線、變電所等の區別に従ひ豫め一定  
の償却年限を定め四分複利計算により  
算出するものとし維持運轉費以下は各  
社協議の上過去の實數に徴し豫め一定  
率を定め置くものとす  
四 昭和十三年四月以降同年中に竣工の  
ものは第二項の計算に入るか或は第三  
項の計算に従ふかは各社の選擇により  
決定し得るものとす  
五 共同計算の支出費目に屬する人件費  
物件費等は第二項収益率算出の基礎と  
なりたるものを以て基準額とし之に超  
過の分は各社の負擔とし以下節約され  
たるものは其の差額の半分を共同計算  
に入れ半分を各社に於て收得するもの  
とす

海 運

日濠海運會商漸く開幕

【三・三六】 日濠海運會商は廿日の開會直  
前に至り濠洲側より政府代表として駐日  
商務官を參加せしめるとの申入れをな  
した爲め純然たる民間交渉たるべきこと  
を主張する邦船側と正面衝突を來した停頓  
中のところ其の後若松シドニー總領事等  
が濠洲政府並にE・A本社と折衝したる  
結果、濠洲側も漸く我方の意向を容れて  
妥協成り愈々廿九日丸の内郵船本社に於  
て日濠代表の初顔合せを行ふこととなつ  
た、しかしして濠洲側は一先づ政府代表參  
加の提議を撤回したとは言へ依然本會商  
はE・Aが日濠航路に就航する唯一の英  
船として政府の意を體して邦船側と交渉  
するものであるとの建前は捨てず且つ今  
後協議すべき濠洲羊毛積取プール比率並  
に對濠雜貨プール比率については  
一日濠通商協定の重要なフアクター  
たることを考慮しE・Aの現在の就航  
を繼續せしめ得るやう合理的基礎に於  
て決定すること  
一 若し右要求が承認されずして交渉不  
調の場合濠洲側としては隨時必要な  
措置を執る用意あること  
等の強硬意向を日本側に通過したる模様  
であるかくて邦船側としては最近の實情  
よりして濠洲側の要求として傳へられた  
る日濠各社均等比率に對しては頗る難色  
があるから今後會商は再開されても種々  
紛糾を免れず萬一交渉不調の場合濠洲政  
府は對抗上E・Aに對する補助金交附等  
の舉に出るかも知れざる模様で其の際  
日濠海運競争、延びては日英海運競争を  
全面的に展開することとなる譯で今後の成  
行は頗る注目される



文 化

紀元二千六百年奉祝會理事會

【三三三】紀元二千六百年奉祝會は廿二日午後一時より首相官邸に理事會を開き徳川會長を始め各理事出席

一 紀元二千六百年奉祝會寄附行爲中改正の件(事務所の移轉)

一 昭和十三年度紀元二千六百年奉祝會收入支出豫算の件

の二議案につき審議し滿場一致原案通り可決同二時散會直ちに常議員會を開き理事會に於て決定通りこれを承認し同二時五十分散會した、來年度事業費中主なるものは

一 極原神宮境域並に敬傍山東北陵參道擴張整備費二百廿萬圓

二 神武天皇聖蹟調査保存類彰費五萬三千圓

三 御陵參拜道路改良費廿五萬圓

四 國史館(假稱)建設費六十萬圓

五 日本文化大觀(假稱)編纂出版費廿萬圓

愛國行進曲の演奏會

【三三三】愛國行進曲の作曲當選者瀨戸口藤吉氏以下に對する總理大臣賞の授與式は部内演奏會を兼ねて廿四日午後一時半から首相官邸ホールで開催、風邪氣味で缺席の首相以外の各閣僚列席の上首相代理の横溝内閣情報部長から瀨戸口平岡、山中三氏に首相賞を授與し、終つて内藤樂長指揮の海軍々樂隊の伴奏で奥田良三氏と中村敏子さんが當の愛國行進曲、ナチスの歌、フアシストの歌等を歌ひ更に瀨戸口氏思ひ出の軍艦マーチを演奏後參會者一同で愛國行進曲を合唱した

が、この晴れの座に列した軍樂の父は感激の涙に半巾で眼を抑へつつ演奏に聴き入る姿は列席の人々の胸を打つた

新京博物館へ種本寄贈

【三三三】我國の貝類蒐集分類家として知られてゐる神奈川県三浦郡大楠町秋谷角次郎(三)翁は今回日滿文化親善の一助として卅餘年の永い間心血を注ぎ全國から蒐集した貝類約三千種の中から海水産の優秀品を選んで約一千種を標本に作り滿洲國新京國立博物館(理科研究資料)として寄贈する事になり新春早々滿洲へ發送する事になつた

無裝荷ケーブル研究家の光榮

【三三三】科學日本が世界に誇る日滿兩國を繋ぐ地下ケーブルが竣工されることよ一月末から通話業務が開始されることになつたが、この完成の裏面にあつて我國獨得のケーブルをつくり聲の傳播方法を多重にし而も漏話を極度に制限せしめる方式つまり無裝荷ケーブルを使用したことは世界通信界の革命的施設として注目されてゐる、この方式を研究發明した

のは過信省の工務局の調査課長松前重義同課技術師篠原登の兩氏で、兩氏の功績が天聽に達し廿八日破格にも松前氏には勲五等双光旭日章、篠原氏には勲六等單光旭日章を賜つた

日蓮親善佛教使節歸る

【三三三】約一ヶ月に亘り日蓮親善佛教使節として日蓮宗を初め各宗派のメツセチを携行通釋に赴いた日蓮宗代表團根尾龍舟、曹洞宗代表末完大孝師、眞宗本派本願寺代表武田智了師の三使節は卅日午前十一時半神戸入港の商船運航路サイゴン丸で歸朝した

池内博士學士院會員に

【三三三】東京帝大文學部教授池内宏氏は廿四日學士院會員を仰付けられ左の如く發令された

正四位勳三等 池内 宏 帝國學士院規程第二條に依り 勅旨を以て帝國學士院會員被仰付

檢 察

沖繩縣下の教育總檢 那覇地方検事局では沖繩縣下の縣視學等が校長及び小學校教員の異動に際し金品の贈收賄の悪風が行はれてゐることを探知する十一月廿八日檢舉に着手すると同時に新聞記事の掲載を禁止し

が、この程關係者の取調を終り正式起訴公判に附せらるゝ事になつたので廿四日午後六時解案した、本事件で取調べを受けた者は新舊視學五名、小學校長並に男女小學校教員百九十名、教員家族百名の多きに上り事件の内容は校長任命又は教員の轉動運動のため現金、商品券、物品等の授受が行はれてゐたもので、うち視學の位置を利用し現金又は商品券の贈與を受けた縣視學島元清秀、前縣視學渡嘉敷毅長二名は瀆職罪で起訴せられ、單に物品の贈與を受けた視學並に金員の贈與を爲したる小學校長等十三名は起訴猶豫處分、他は全部不起訴となつた

神政龍神會盟主等起訴

【三三三】昨年二月の邪教退治の綱に引かゝり警視廳に檢舉された不敬宗教天津教の頭流を汲む所謂神政龍神會盟主豫備海軍大佐矢野祐太郎(三)同妻しん(三)豫備海軍中佐加世田哲彦(四)の三名にかゝる不敬事件は爾來東京刑事地方検事局佐野、柳川、玉澤三檢事が慎重取調中であつたが、政治組織を變革し神政々治を布かんとした不敬の事實明確となつたので

永田社長は不起訴

【三三三】東寶スター林長二郎傷害事件は先に犯人金成漢(三)を傷害罪増田三郎(三)を傷害致傷罪として起訴收容を見たが背後關係者の容疑者として注目されてゐた新興キネマ京都撮影所長永田雅一(三)氏は廿七日京都検事局において池本檢事が取調べた結果事件に關係なき事明白となり不起訴と決定した

人民文庫發禁

【三三三】内務省では合法左翼に大斧鐵を加へたがかねて人民職線運動の温床と目されてゐた日本橋區茅場町茅場町會館内武田麟太郎氏主宰の月刊雜誌「人民文庫」正月號は廿七日午後五時遂に發禁となり押收處分された

左翼大檢舉

合法左翼派を一齊大檢舉 【三三三】支那事變勃發以來内務省では國內の反國策的分子の言動を嚴重に取締り就中從來合法的範圍内に留りつゝ最左翼的傾向を持して來た無産團體の動向に對しては深甚の注意を拂つて來たが、所謂「勞農派」評論家グループ、日本無産黨、日本労働組合全國評議會(全評)等の關係者の最近の行動は明かにコミンテルンと究極に於て目標を同じくし國內治安を案すものとの見解に到達、去る十五日拂曉を期して警視廳及全國關係府縣警察部に命令し特高課員を總動員して一齊檢舉を行つた、此結果被檢舉者は「勞農派」評論家

の總帥山川均(三)同元早大教授濱津南雄(三)同荒畑寒村(三)同元東大助教大森義太郎(三)同元九大教授向坂逸郎(三)同高津正道(三)同全農部常任岡田宗司(三)同文士中西伊之助(三)社大黨代議士田壽男(三)日本無産黨執行委員長長沢士加藤十(三)同前書記長東京市會議員鈴木茂三郎(三)の諸氏を始め前記三團體關係者東京のみで百八名、全國に於て三百七十名の多數に達した、檢舉と同時に内務省では直ちに新聞記事掲載を差止め各特高課員を督勵して鋭意取調べを行つた結果何れも治安維持法違反被疑の確證を得たので政府は日本無産黨並に全評に對し我國の安寧秩序を紊るものとして斷乎結社禁止處分に附するに決し廿二日内務大臣の命令をもつて兩團體に對し解散を命ずると共に同日午前十一時記事掲載禁止を解除した、被檢舉者數左の通り

府縣別	檢舉數	日無	全評	其他
警視廳	一〇	七	二	〇
大阪府	三	二	一	〇
北海道	一	五	一	〇
京都府	二	六	五	〇
神奈川	一	一	一	〇
兵庫	三	四	七	〇
愛知	二	二	一	〇
靜岡	三	三	一	〇
福岡	三	三	三	〇
栃木	一	七	一	〇
新潟	一	六	一	〇
富山	一	〇	一	〇
岡山	六	六	六	〇
岡山	九	一	九	〇
福島	三	二	二	〇
秋田	一	一	一	〇
岐阜	二	二	一	〇
大分	二	一	一	〇
和歌山	六	一	五	〇
合計	三三	三三	三三	〇

主なる被檢者

▲警視廳(一〇八名)

山川 均(〇) 著述業、同志社大學三年中退、勞農派、評論家グループの總帥、岡山縣出身

加藤 勤十(〇) 著述業、日大專一年修代議士、東京市議、日無結成委員、日無委員長、勞農派、愛知縣出身

猪俣津南雄(〇) 著述業、早大卒、シカゴ大學コロンビア大學に經濟學を専攻元早大政經學教授、勞農派、新潟縣出身

大森義太郎(〇) 著述業、東大經卒、元東大助教、勞農派、東京出身

黒田 壽男(〇) 辯護士、東大法卒、代議士、勞農派、全農、岡山縣出身

鈴木茂三郎(〇) 著述業、早大專政經卒東京市議、元新聞記者、日無結成委員

日無書記長、愛知縣出身

荒畑 勝三(五) 著述業、小學卒、日無結成委員、日無淀橋支部顧問、勞農派

高津 正道(〇) 著述業、早大文中退、日無結成委員、日無常任委員、日無牛込支部長、勞農派、廣島縣出身

向坂 逸郎(〇) 著述業、東大經卒、元東大經濟學部助教、元九大法文學部教授、勞農派、福岡縣出身

中西伊之助(五) 著述業、元新聞記者、中大中退、日無結成委員、日無中央常任委員

岡田 宗司(〇) 著述業、東大經卒、全農伊藤 好道(〇) 新聞記者、東大卒

稻村 順三(〇) 著述業、新聞記者、東大文中退、全農

大西十寸男(〇) 著述業、早大卒、勞農派、社大全農

岡崎 次郎(〇) 東亞經濟調查局員、帝大文經卒、勞農派

橋浦 時雄(四) 著述業、早大中退、日無結成委員、日無中野支部會計、勞農派

山花 秀雄(三) 全評書記長、小學卒、日無結成委員、日無本所支部長、全評書記長、勞農派

北田 一郎(〇) 無職、高小卒、東京府議、東京市議、日無結成委員、日無常任委員、日無澁谷支部長

中島喜三郎(〇) 市電車掌、高小卒、東京府議、日無結成委員、日無常任委員

日無淀橋支部長、東京幹部

三輪 盛吉(〇) 映画輸出業、中等卒、東京府議、日無結成委員、日無常任委員、日無大森支部長、全評幹部

安平 應一(〇) 高小卒、東京府議、東京市議、日無結成委員、日無常任委員

同荏原支部長、全評幹部

佐々木静三(三) 市電自動車運轉手、高小卒、日無結成委員、日無常任委員

東京副委員長

牧野松太郎(〇) 市電從業員、日無中央委員、同會計

島上善五郎(三) 東交本部常任書記、尋卒、日無結成委員、同葛飾支部顧問

橋本富貴良(三) 東京市傭人、高小卒、日無結成委員

清水花次郎(三) 警兵保險外交員、尋卒、江戶川區議、日無江戶川支部長、東交委員

永見 政保(三) 日無常任書記、工業卒、日無常任書記、同日無支部書記長

三浦 信義(三) 活動寫眞攝影技師、尋卒、中野區議、日無中野支部書記長

菅原 正松(〇) 市電車掌、尋卒、澁谷區議、日無澁谷支部書記長

佐藤 參治(三) 飲食店營業、高小卒、世田谷區議、日無世田谷支部長

土屋銀次郎(〇) 市電車掌、高小卒、在原區議、日無荏原支部下神明分會長

新島 仙次(三) 市電車掌、高小卒、日無區議、日無目黒支部長、同中央委員

中西 貞吉(元) 市電車掌、高小卒、荏原區議、日無中央委員、同荏原支部常任委員

田中 貞吉(〇) 浴場、機械業、高小卒、荏原區議、日無荏原支部員

山ノ内房吉(〇) 著述業、同大神學三年中退、日無常任委員

高野 實(三) 無職、早大中退、全評本部常任、同組織部長

飯崎子之松(三) 全評書記、高小卒、全評書記

柳本 美雄(三) 全評書記、高小卒、全評書記

橋本定治郎(〇) 全評書記、尋卒、全評書記

關谷 博(〇) 全評書記、全評常任書記、高小卒

平野 武雄(三) 旋盤見習工、上智大豫中退、關評常任、同青年部長

大阪府(二名) 兼島 景毅(三) 大同電力職工、中四中退、關西南工機械科卒、日無大阪支部委員長、全評中央委員

仲橋喜三郎(三) 旋盤工、小學尋五中退、日無大阪支部委員、全評中央委員、同關西地方委員長

京都府(十一名) 大西 文雄(三) 印刷工、日無京都支部(准)委員長、關評書記長

南 善藏(〇) 友染工、日無京都支部(准)委員、全評京都協議會議長

▲神奈川縣 鳥袋 正順(三) ペンキ塗工請負業、全評京濱地區責任者

▲兵庫縣(二名) 木村 錠吉(六) 養鶏業、尋三中退、日無神戸支部委員長、元總評委員長

青柿善一郎(五) 周旋業、尋卒、日無神戸支部副委員長

支部會計、全評神戸協委員 森口 新一(三) 洗濯材料商、尋卒、日無神戸支部常任、全評神戸協議長

▲愛知縣(十一名) 赤松 勇(三) 無職、日無愛知縣聯書記長、全評中部地評書記長

近藤 信一(三) 露物工、高小卒、日無愛知縣聯常任、同勞働委員長、全評中部地評委員長

大島勝太郎(三) 無職、日無愛知縣聯勞働委員、中評常任執行委員

▲靜岡縣(廿一名) 太田重太郎(三) 飲食店業、尋卒、日無伊東支部長

吉葉 清一(元) 左官職、尋中退、日無熱海支部(准)委員長

宗 義保(〇) 土地周旋業、中大卒、日無熱海支部(准)顧問、熱海市議

植松七之助(〇) 無職、尋小卒、日無沼津支部(准)責任者

▲福岡縣(四十三名) 三浦 愛二(〇) 賣藥營業、高小卒、日無福岡縣聯委員、福岡縣議

神田 敏男(〇) 料理店業、日無八幡支部委員、八幡市議

青野 武一(元) 職工、日無福岡縣聯委員、八幡市議

澤井 菊松(〇) 毛糸商、日無八幡支部書記長、八幡市議

堂本 爲廣(〇) 鐵工業、元福岡縣議

川上 利徳(元) 無職、全評九州鑛山坑夫組合書記長

穗坂 六郎(三) 無職、全評九州鑛山坑夫組合組織部長

甲斐 政夫(元) 無職、全評九州鑛山坑夫組合書記

下平 淺市(三) 人夫、全評、日鐵一般労働常任書記

▲栃木縣(十七名) 片柳豊一郎(三) 農業、高小卒、日無栃木支部書記長

大塚大一郎(〇) 農、高小卒、日無栃木支部幹部

濱野 清(〇) 農、高小卒、日無栃木支部幹部

▲新潟縣(廿三名) 玉井 潤次(三) 辯護士、東大獨法卒、新潟市議、新潟縣議、日無新潟縣(准)責任者、北農委員長

長澤 榮(三) 農、高小卒、日無中浦支部長、北農自根地區責任者

▲富山縣(六名) 上坂 榮作 全評富山合同組合長

▲福島縣(十三名) 大井川幸隆(三) 新聞發行人、高小卒、平市議、日無平支部(准)責任者、全評日本坑夫組合幹部

加藤木誠一郎(三) 無職、高小卒、日無平支部(准)責任者、全評日本坑夫組合

▲秋田縣(十名) 佐藤 賢太 日無秋田支部(准)責任者

平山 忠尙 社大秋田支部幹部

▲岐阜縣(二名) 畑 寅雄(〇) 印刷職工、高小卒、日無岐阜支部(准)責任者

木村 愛雄(三) 印刷工、高小卒、日無岐阜支部(准)中心人物

▲大分縣(十一名) 兒玉 秀次(元) 全評九州津協議會委員長

長 矢野 年男(元) 舊中津一般政治經濟部員

▲和歌山縣(六名) 山上 爲男(三) 無職、中大中退、日無和歌山支部(准)責任者、日無大阪支部常任委員

木下 清春(三) 鐵工職工、大阪育英商卒、全評紀南金屬労働組合長

▲岡山縣(九名) 中原 健次(〇) 岡山縣議、岡山市議、

全評岡山地方労働者組合委員長  
重井 鹿治(三) 洗濯業、倉敷市議、全  
評倉敷一般労働組合委員長

▲北海道廳(十九名)

武内 清 日無小樞支部(准)中心人物  
全評北海道地評委員長  
寺島 親藏 日無小樞支部(准)中心人物  
全評北海道地評書記長  
吉田 三郎 全評釧路一般書記長

檢舉概要(當局談)

【三〇】日本無産黨、全評の結社禁止  
關係者檢舉につき内務省當局ではその概  
要を左の如く發表した

一 勞農派の發生過程

勞農派と稱する共產主義グループは、  
我國最初の共產黨組織者たる山川均、  
荒畑三三、高澤正道等を中心とする一  
派でその後鈴木茂三郎、加藤勸十、大  
森義太郎、黒田壽男、向坂逸郎其他の  
指導分子が之に加はつたのであるが元  
々此の一派は日本共產黨内の一派で勞  
農派の思想は所謂第一次日本共產黨當  
時その首腦分子たる前記山川、荒畑等  
が從來の極左的地下潜行的の運動に對  
し、今後は合法無産黨の運動を起し之  
との共同戦線に依つて大衆を啓蒙獲得  
しその基礎を廣汎なる大衆に置かねば  
ならぬとの主張をなしたことに端を發  
すると稱せられたる、その後若手黨  
員である福本和夫、佐野文男、市川正  
一等の一派がこの運動方針を日和見主  
義であると反對し、飽くまで職業革命  
家の結束を以つて地下潜行的の共產黨  
を結成し之を擴大強化してその目的を  
達すべしと主義するに至つたので茲に  
日本共產黨は山川派、福本派の兩派に  
分れて互に論争し遂にコミンテルン裁  
斷を仰いだ、コミンテルンは之に對し  
兩者とも極端なりとして折衷案を以つ

て裁斷したが兩派の争ひは依然として  
繼續せられ福本派は自ら自派を共產黨  
の正統派と呼び、一方山川派は之を勞  
農派と呼稱するに至つた、然るに福本  
派の多くは活動的な青年分子であつた  
爲め遂に日本共產黨の實権を把握し山  
川派を黨より除名したる爲、爾來我國  
の共產主義運動には正統派と勞農派の  
兩派相對立して抗争したのであるが、  
右の經過並にその後の運動に徴するも  
兩者の相違は單に運動の方法論であつ  
て決して主義思想の相違ではないので  
あつた

二 勞農派の思想並目的

斯くて山川、荒畑等の勞農一派は日本  
共產黨と疎隔後も機關紙的雜誌を發行  
し或ひは其の他の雜誌を通じて引續き  
正統派との論争に努めたが孰れも戰略  
に關する問題で主義思想の相違に關す  
る論争ではなかつた、又從來此の派の  
無産政黨並に労働團體が合法團體の形  
態を採つて來たのは孰れも戰術上の意  
圖に基づくものであつて其の眞意はマル  
クス、レーニン主義の基礎に立脚して  
居つたものであることは等團體の發  
行配布せる文書に依つても推測せられ  
る只勞農派は日本共產黨と疎隔以來は  
コミンテルンとの有機的連絡關係が明  
瞭でなく、又其の運動方法が表面合法  
的であり正統派たる日本共產黨に比し  
如何にも穩健に見えたので從來は主と  
してコミンテルンの日本支部である日  
本共產黨に對して檢舉取締が集中せら  
れたのである

三 コミンテルンの方向轉換と勞農派の  
積極的活動

然るに昭和十年夏コミンテルンが七年  
振りで第七回世界大會を開催して愈々  
世界赤化の工作に積極的攻勢的に乗出  
す事となり、その大衆動員の爲め從來

の運動方針を大轉換し勞農派の夫れに  
近似せる方針を探るに至つた爲、爾來  
之に勢を得て此の勞農派の活動は頗り  
に活潑となつて來た、即ち右大會に於  
ては

一 フアンズム反對、帝國主義戰爭反  
對に主力を注ぐこと

一 從來排斥して來た社會民主主義諸  
團體とも提携して廣汎なる反フアン  
シヨ人民戦線運動を展開すること  
一 從來の劃一的な國際主義を排して  
各國の特殊事情に應じたる運動方法  
を探ること

一 極力合法運動を利用し若くは擬裝  
すること

等の方針を決定して從來の運動方針を  
大變更し爾來我國左翼分子に對しては  
アメリカ共產黨日本人部發行の邦字印  
刷物を多數添附して右新方針の指示煽  
動に努めた  
之が方法としては最近に於ける政治、  
經濟の動向を總べて「フアンズムの盤  
頭」「支配階級の戰爭政策」の結果であ  
ると曲解宣傳し之が闘争の爲めには社  
會大衆黨を中心として既成政黨内の進  
歩分子とも提携し廣汎なる反フアン  
シヨ人民戦線を樹立して闘争すべきこと  
を指示して來た  
然るに當時前述の勞農一派の分子を中  
心としてカンパニヤ組織として結成せ  
られて居つた勞農無産協議會は昭和十  
一年五月頃から社會大衆黨に合同し  
て反フアンシヨ統一戦線の樹立を計る  
べき意圖の下に之が合同に關する策動  
をなし、社會大衆黨が之に肯ぜざるの  
狀況を取取るや昭和十一年七月三日  
遂にコミンテルンと同様なる「反フア  
ツシヨ人民戦線の推進力となる」目的  
を明かにして新に勞農無産協議會を組  
織し(昭和十二年四月に至り之を日本

無産黨と改稱)此の人民戦線なるスロ  
ーガンの魅力と威力を以つて社會大衆  
黨との合同を實現すべく種々策劃し、  
同年九月三日正式にその合同を提議し  
たのであるが社會大衆黨は之を拒絶せ  
る爲、爾來社會大衆黨幹部のフアン  
シヨ化を攻撃し我が國に於て最も忠實に  
反フアンシヨ闘争をなすものは勞農無  
産協議會なることを強調し以つてコミ  
ンテルンに新方針實踐に忠實なる態度  
を示した

四 檢舉取締

これ等一派の目的並にその策動の狀況  
は以上の如くであるが續つて最近にお  
けるわが國內外の情勢を見るに、時局  
は極めて重大にして、これが時雄克服  
のため、舉國一致朝野擧げて邁進せね  
ばならぬ時である、かゝる際前述の如  
きこれ等一派の策動は國際的にも國內  
的にも極めて重大なる影響を及ぼすこ  
とは今更贅言を要しないことである、  
こゝにおいて去る十二月十五日午前六  
時を期しこれ等の中心分子に對し、國  
體を變革し私有財産制度を否認するの  
治安維持法違反被疑事件として斷乎檢  
舉取締を加へるとともに、一方日本無  
産黨並日本労働組合全國評議會の各結社  
に對しては結社禁止を命じて今後の活  
動を禁止したる、しかしして檢舉  
關係停駐は辭禮廳、北海道、秋田、福  
島、栃木、新潟、神奈川、靜岡、愛知  
岐阜、富山、京都、大阪、兵庫、和歌  
山、岡山、福岡、大分の十八廳府縣に  
わたり、その檢舉者数は今日まで約四  
百名に達したやうな狀況である、當局  
は今後と雖もこれ等共產主義運動に對  
しては、その運動形態が合法を裝ふと  
否とに拘らず徹底的取締を加へる方針  
である、なほ今回の事件並に最近にお  
ける我國の一般共產主義運動の狀況に  
鑑み、この際特に一言したいことは、  
コミンテルンが前述の如く反フアンシ

る狀況である  
又日本労働組合全國評議會は前述日本  
無産黨構成の支柱をなしてあるのみな  
らず、その幹部が悉く日本無産黨の幹  
部であり而もこの組合は從來我國の革  
命的労働組合の傳統を堅持するやの態  
度を示し又その實際活動に於ても全く  
日本無産黨のそれに從屬してゐるもの  
であることは明らかである

四 檢舉取締

最近に至り日無産黨は全く勞農派の主  
義主張に基き國體變革の意を有する  
の確證が擧がり又その中心運動目標で  
ある反フアンシヨ人民戦線の樹立はコ  
ミンテルンの新方針同様に共產主義  
革命へ大衆を動員する手段方法である  
ことが明瞭となつたのである  
實際活動に於ても支那事變發生以來、  
此の我國重大時局に際し帝國の方針を  
支持之に協力せんとせざるのみならず  
却つて前述の如くコミンテルンの指示  
せる方針と同様な方法を以つて反戰  
思想の流布宣傳に努め更に事變終局前  
後に於て政治、經濟、社會の各種問題  
が惹起することを豫想して、その際之  
等問題を捉へて積極的に人民戦線運動  
を展開すべく虎視眈々として待機して

ヨ人民戦線の樹立及合法運動の模範並  
利用等の新運動方針を採用してから總  
べての共產主義者は極力社會民主主義  
團體乃至は自由主義團體に滲入し、若  
くはその運動を利用すべく努めてある  
ので、警察の取締乃至警戒の範圍も勢  
ひこれ等の團體にまで及ぼして行かね  
ばならぬ情勢となつて来たことであつ  
て今や民主主義、自由主義等の思想は  
共產主義思想發生の温床となる危険性  
が多分にあるので、この際國民精神の  
徹底を圖り、これ等思想を克服するの  
要緊切なるを痛感するのである

▲末次内務大臣談 最近社會情勢の變化  
に伴ひ從來からの社會運動で相當穩當を  
缺くが如きものも漸次我國情に添ふ主義  
主張に轉換せられつゝあるのであるが、  
今回檢舉せられた一派は今日に至るまで  
遂にその思想を轉向することがないのみ  
か最近却つてコミンテルンの人民戦線  
運動と同様の方針に基き積極的に活動す  
る様になつたので、此の際斷乎としてそ  
の中心分子を檢舉すると共にその關係結  
社に對しては結社の禁止を命じたのであ  
る

目下赤化勢力と苟合せる國民黨支那に對  
し一大聖戰を交へてある此の重大時局に  
際し苟くも共產主義運動を支持煽動する  
が如き言説をなし、或は共產主義的觀點  
より事變に對する反對行動を採らんとす  
るが如きは言語同斷のことであつて、此  
の内外に及ぼす影響は甚大なものがある  
今後と雖も此の種の運動に對しては斷乎  
制限を加へてその撲滅を期する方針であ  
る、又それと同時に國際的には益々防共  
協定の強化を圖り、國內に於ては防共精  
神を徹底して外來の悪思想を克服驅逐し  
日本精神の昂揚徹底の爲一層の努力を拂  
ふ心算である、從つて一般國民も亦よく  
最近に於ける國家内外の諸狀勢を認識し

て總べて團體の本義に基いて行動し鑿國  
以來の光輝ある皇道を具現することに努  
め、國內不純思想の清掃と外來の謠言思  
想の擊滅の爲に政府と相協力せられんこ  
とを切望して止まないものである

▲安部警保局長談 當局は今大檢舉する  
一派は假令合法運動を裝ふと雖も其の眞  
意が共產革命へ大衆を動員せんとするも  
のであつて其の活動は總て共產主義運動  
であるとの確信を得斷乎檢舉を行つたも  
のであつて今後と雖も此の種の運動に對  
しては假借なく嚴重取締を加へてその絶  
滅を期する方針である、願くば最近に於  
ける共產主義運動が人民戦線なる巧妙の  
新裝藝術に依つて民主主義、自由主義  
をその温床素地となすべく企圖しつゝ、あ  
る實情をよく認識理解してその魔手にか  
ゝらぬ様注意警戒せらるゝと共に一方我  
國體を愈々明瞭にし皇道の發揚顯現に努  
められんことを切望して已まないであ  
る

無産團體の動向

▲社大の聲明【三三】 社會大衆黨では廿  
二日發表された日本無産黨全評等所謂勞  
農派總檢舉に對し廿二日の中央執行委員  
會に於て左の如き聲明書を發表し黨の立  
場を明にした

我黨が日本無産並に全評を中心とする  
人民戦線の傾向を斷乎排撃し來つたこ  
とは天下公知の通りであつて、今回の  
日本無産並に全評の結社禁止も遺憾な  
がら已むなきものと信ずる、併しなが  
ら非常時下の思想對策は單に檢舉處罰  
のみでは、國民の精神の萎縮をもたら  
すものである、他面に於て、資本主義  
の弊害を除去し積極的な革新政策を  
斷行すると共に建設的な言論、結社  
その他健全なる社會運動を發展せしめ  
て、國民の胸底からの協力精神を發揚

することこそ、思想對策の根本であり  
一部の反國家的策謀を根絶する所以な  
りと信ずる、この點に就て我黨は此際  
更めて政府の注意を喚起し勇斷を要望  
するものである

▲日本労働組合會議聲明 日本労働組合  
總同盟では廿二日午前十一時より芝三田  
の本部に於て日本労働組合會議政治委員  
會を開き左の如き聲明をなし組合會議の  
獨自の立場を闡明した

我が組合會議は創立以來反共主義、  
反ファシズム、反資本主義の三反綱  
領を以て指導精神とし、その立場より  
最近の人民戦線の運動に對して斷乎排  
撃の闘争を續け來つた、最近日本交通  
労働總聯盟の組合會議加盟の申込み  
對して先づ日本無産並に全評との明  
確なる絶縁を勧告したことは周知の如  
くである、社會運動に於て結社の自由  
の尊重せらるべきことは我等の常に強  
調する所であるが、苟も國家的立場に  
反する如き傾向に對しこれが禁壓の必  
要なることは他言を要しない、しかし  
社會運動に對する取締りは、その禁壓  
矯正等に止らず、他方進んで資本の專  
横を抑制し労働者團結権を法認して健  
全なる社會運動の助長發達を促すこと  
が緊要である、現下未曾有の重大時局  
に際し舉國一致協力のために殊にこ  
れを痛感する、我等は今回の事件に鑑  
み、政府當局の猛省と果斷あるべきを  
切望する次第である

諸氏が警視廳特高隊に出頭して安齊文化  
團體係主任警部と懇談、新協團の上演  
方針は決して反國策的でない旨を力説し  
て諒解をもとめた

▲新協團當局と懇談【三四】 日本無  
産黨、全評等の解散檢舉によつて非常時  
局下の當局の思想取締意向が明確になつ  
たので從來の左翼的乃至自由主義的分子  
の間には相當の動搖が起つてゐるが、新  
協團側では廿四日午前十時村山知義、瀧  
澤修、仁木獨人、杉本良吉、永田秀夫の

全農中央委員會社大黨を支持  
【三五】 社會大衆黨支持か否かを決す  
るものとして注目されてゐた全國農民組  
合中央常任委員會は廿九日午後二時から  
布施市の同組合本部で開催され杉山、  
長尾、田邊、田中、須永、伊藤、西尾等  
各中央委員出席三宅、田原、前川各代議  
士傍聴の下に協議が進められた結果、過  
去の運動方針を再検討し小作組合型を放  
棄して戦時農業、生産力の擴充と農民生  
活安定のため勤勞農民全體の運動に再出  
發することになりその第一歩として團體  
の本義に基き反共主義、反人民戦線の  
立場を明かにせる社會大衆黨を支持する  
ことに決し、同黨支持の全國農民組合を  
統一して産業組合、農會その他の大衆的  
農民團體と提携し戦時、戦後の農業政策  
の確立に協力大體明年四月頃大阪で日農  
總同盟合同の下に行はれる等の全農大  
會に於てこの立場を明かにすることに  
なり聲明書を發し更に過般檢舉された黒田  
大西、岡田の三中央常任委員から提出  
された辭表を承認して散會した

加藤、黒田兩代議士正式起訴  
【三六】 さきの二一、一五事件で檢舉  
廿三日來東京拘留所に強制收容中の代議  
士加藤勳十、同黒田壽男兩氏は去る廿八  
日治法違反嫌疑で係り檢舉より鹽野法  
相に對し起訴の稟議申請中であつたが卅  
日法相の決裁があつたので正式に起訴さ  
れた

東京府警廳總獄判決  
【三七】 内田元鐵相等にかゝる國鐵疑  
獄事件の導火線となした元東京府警廳課  
長嶋岡長三郎氏(等五十名) (内二名病  
缺分離) に對する所謂「警廳疑獄」の瀆職  
事件は去る六月十四日以下東京府警廳地  
裁判所中野裁判長馬場(現司法事務官)檢  
事係りで審理中のところ廿七日午前十一  
時判決言渡しがあつた主なもの左の如し

- 收賄罪  
△徵役一年六月 追懲金一萬五千八百六十八圓  
△徵役二年 元東京府警廳課長技師 嶋岡長三郎  
△同三月 追懲金九百圓  
△徵役八月 元芝區長 黒川 一治  
△同五月 追懲金千七百八十八圓  
△徵役一年 元東京府警廳技師 遠藤助之助  
△同四月 追懲金千二百五十圓  
△徵役八月 同警廳技師 藤竹 萬藏  
△無罪  
△同六月 芝區議 西澤喜三郎
- 國鐵疑獄公判期日決定  
【三八】 内田元鐵相等十九名にかゝる  
國鐵疑獄事件は去る十一月二日豫審終結  
決定し悉く有罪(瀆職罪)の認定が與へら  
れ東京府警廳地裁判所第七部小泉裁判長

裁 判

掘検事係りで審理される事となり廿二日午後二時から同所刑事一號大法廷で關係辯護士と公判期日につき協議した結果來年四月四日を第一回に火、木、土に公判を開始する事に決定した

大阪の鐵道擬獄上告棄却

【三一三】元鐵道省保健課長兼購置第一課長山岡祐章(三)休職鐵道局技手山本久信(三)の兩名が大坂の帝國製鐵會社事務御藥袋袋(三)外鐵道省御用會社、私鐵會社等から職務に關し巨額の收賄をなした贈收賄事件上告審は大審院鐵道裁判長係りで審理中中井辰之助は上告取下げ、他は何れも廿二日上告棄却され原審刑が確定した

△懲役十月 未決百廿日通算 追徴金一千四百三十三圓十四錢  
休職鐵道書記官 山岡 祐章(三)  
△懲役五月 未決百日通算 追徴金九百十四圓  
休職鐵道技手 山本 久信(三)

岐阜藥學專門學校不正事件に關する比良野元校長以下十名は岐阜地方裁判所馬宗裁判長係りで審理中とのところ廿四日判決言渡しがあつた、主なるもの左の如し

△懲役一年二月 追徴金九百廿五圓四十七錢  
公文書偽造行使收賄  
元校長 比良野 燭(三)

茂木元副領事控訴判決

【三一三】王子區赤羽町三ノ一〇八〇元青島副領事茂木藤次郎氏(五)が在職中昭和五年二月から同十年六月までの六年間

に相場並に遊興に公金卅四萬圓を費消した業務上横領事件の控訴審は東京控訴院刑事三部神垣裁判長係りで審理中廿四日午前十一時前審通り懲役六年未決二百五十日通算の判決言渡しがあつた、尙外務省から廣田外相の名で提起した私訴廿五萬五千五百四十四圓九十七錢は被告も一審公判で認められているので一審で確定した

松竹擬獄判決

【三一三】觀望積演劇興行税金廢止に於て松竹擬獄控訴審は御用納の廿八日午前十時半大阪控訴院十川裁判長より次の如き判決言渡しがあつた  
△懲役一ヶ年 未決百日通算 追徴金一萬六千五百圓  
元大阪府會議長、前大阪市醫師會會長 薄 恕(一七)

帝人事件終末

▲檢事控訴せず【三一三】帝人事件全被告無罪判決に對する注目すべき檢事控訴が否か最後の決定をなす最高官廳會議は廿二日午後法相官邸に於て行はれたが議論百出して結論を得るに到らず控訴期間満了日たる廿三日に持越されるに至つた、即ち廿三日は午前十時半から法相官邸に於いて鹽野法相、泉二檢事總長吉益東京檢事長の三巨頭の間で三度目の最高官廳會議が開かれ採みに採んだ結果同十一時十分に至り判決書を敷するに足る檢事側の論據薄弱なると非常時下の國內相親を除くと言ふ大乗の見地から從來の絶對的檢事控訴說から一轉して潔よく

河合氏刑事補償請求

【三一四】帝人事件で背任一罪で起訴された日黑區芳澤町一、一三三元帝人監査役河合長成氏(五)は逸早く、佐藤六戸兩辯護士を代理人として廿四日午前九時東京刑事地方裁判所藤井裁判長宛に刑事補償一日五圓宛合計九百四十五圓請求の申請をなした、同氏は公判延に於て背任事實を否認したが檢事局豫審に於ては自白としてその適用を享受し、河合氏の背任に對する自由はデリケートな經濟上の見解に基くものなので裁判所の認定如何でその請求は認められる可能性は多分にあるとみられてゐる

日本競馬會の嚴罰方針に對抗

【三一四】日本競馬會の嚴罰方針に對抗して騎手の權益擁護を叫んで起つた關東關西兩聯合騎手會ではさきに兩騎手會代表會同の席上で決議した全國騎手會を打つて一九とする日本騎手會を結成することとなり、廿四日午後五時から京都競馬場作食堂に二百五十餘名の騎手參集し發會式を舉行、佐藤紅緑氏(關西聯合騎手會會長)を會長に藥師寺尊正氏(關東聯合騎手會會長を副會長)に推し敢會した

松平伯競馬會理事長辭任

【三一五】貴族院議長松平頼壽伯は廿七日日本競馬會理事長並に帝國馬匹協會會長を辭任するに決し正式辭表を提出した

後任決定

【三一六】日本競馬會理事長後任には現副理事長安田伊左衛門氏、副理事長には農林省馬政局長官村上龍太郎氏が就任することに廿八日決定した

警視廳保安課風紀係では廿四

日附通牒を以つて以後は舞踏教習所の新設移轉は絶對に許可しない様各署へ通達した

紙芝居の全國的統一成る

【三一三】街の教育者、紙芝居の向上と全國的統一を圖るためか設立計畫中であつた大日本畫劇株式會社の創立總會は廿五日午後二時から日本橋區吳橋東京復興無黨會社で開催され満場異議なく設立案を可決、初代社長に濱野修一郎氏を推薦した

憲政除幕式

【三一三】畏くも明治大帝の親臨を仰ぎ奉り我が國最初の地方長官會議が開催された由緒の地淺草東本願寺西門入口傍このほど落成した憲政除幕式は廿三日午前十時より貴衆兩院議長、各派代議士多數參集の下に舉行され午後からは物故憲政功勞者二一九名の慰靈追悼法要が営まれた

軍用動物慰靈碑除幕式

【三一三】陸軍大將森岡守成氏を會長とする軍用動物慰靈會ではかねて軍用動物慰靈の爲陸軍省、各種馬匹團體等の後援で代々木練兵場北隅小田急參宮橋電車驛上に我國唯一の軍用動物慰靈碑を建設中であつたが、この程完成したので廿六日午前十時から除幕式並に慰靈祭を舉行した、合祀された除幕式は日露戰役三萬四百六十七頭、日獨戰爭一千六百卅八頭、西比利亞事變二千四百卅七頭、濟南事件九十五頭、滿洲事變二千四百頭、支那事變(判明せるもの)一萬一千四十五頭その他軍馬軍犬等も祀られてゐる

東郷元帥邸が公園に

【三一四】東郷元帥記念會ではかねてより東郷元帥邸を將來史蹟紀念物として東京市に寄附を申出でたところ十一月五日の東京市會で受納可決され、このほど手續一切を完了したので廿四日正式に受

社會・雜

關西相撲悲壯な離散會  
【三一三】角界革新の意氣に燃え苦節六

年健闘を續けた後遂に解散の餘儀なきに至つた關西相撲協會最後の夜肥州山、大和錦等東京復歸組廿一力士と總帥天龍、錦洋等の廢業組との別恋を激む離散會は廿一日午後七時半から大阪東區借行社裏協會事務所二階大廣間で舉行された、天龍の聲淚下る別辭の後悲壯な萬歳を三唱して閉式、直ちに同九時一分大阪驛發東上する復歸組を一同驛頭に見送つた、尙東京復歸組は肥州山を筆頭に後海山、錦、藤の里、松の里、十三錦、四海山、六の里、櫻錦、岩の里、鳥の里、新錦、白崎、都島、葵龍、西の宮、井上、早川(以上出羽の海部屋へ)藤慶洋、嶺山、中錦(以上井筒部屋へ)の廿一名である

授式を終了した市では邸内を公園とし来  
年四月頃から一般に公開する豫定である

### 丸ビル前の地下道開通

【二三三】三菱地所部の手で今年三月一  
日から工事中であつた東京丸ビル間地  
下道は漸く完成廿七日午前十時から同地  
下道内で長崎東横局長、天野東京局長、  
岩崎三菱社長等關係者が参列修祓式を済  
ませたのち通り初めを行ひ正午から一般  
に開放した。この地下道は東京驛と丸ビ  
ルのラッシュアワーに於ける秒當り九  
人と云ふ雑踏を救ふために三菱が卅二萬  
圓を投じて建設したもので幅廿四尺高さ  
八尺延長五十五間、鐵骨、鐵筋コンクリ  
ート造で道床はアスファルトブロック、  
鋪裝壁はタイル貼りで各階段の段石は花  
崗岩照明設備も約四米毎に一五〇ワット  
を點燈し排水は兩側の溝から床下のポン  
プ室へ導き入れて市下水に放流される出  
入口は東京驛前、丸ビル地下室、同入口  
市營バス停留所前の四ヶ所である

### 四月乃至六月内地人口動態

【二三三】内閣統計局では本年四月乃至  
六月の三ヶ月間の内地における内地人の  
出生、死亡數について調査中であつたが  
廿一日その概數を發表した  
△出生は四十四萬四千七百十人で前年  
同期の四十三萬六千四百十人に較べると  
八千六百九十人を増加した  
△死亡は廿八萬七千七百五十六人で、前  
年同期の廿七萬六千二百八十一人に較  
べると五千四百七十五人を増加した  
△自然増加 即ち、出生、死亡の差増は  
十六萬二千九百五十四人で前年同期の  
十五萬九千八百廿二人に較べると三千百  
卅四人を増加した、之は前記の如く出  
生、死亡共に増加したが出生の増加が  
より多かつたことに因るのである  
尙一月乃至六月の上半期に於ける累計を

見ると  
△出生は百十四萬七千七百八十三人で前  
年同期の百十五萬九千七百八十八人に較  
べると三千九百九十五人を減少した  
△死亡は五十八萬五千四百八十八人で、前年  
同期の六十四萬九千九百八十八人に較  
べると五萬六千八百六十四人を減少した  
△自然増加は五十六萬二千六百五十九人  
で、前年同期の五十萬八千九百九十九人  
に較べると五萬三千六百六十九人を増  
加した

斯くの如く上半期に於ける出生、死亡は  
前年同期に比し共に減少を示してゐるが  
自然増加に於て相當の増加を示したことは  
死亡の減少が出生の減少に比し遙かに  
著しかつたことに因るものである

### 東京市の歳末計量検査

【二三三】東京市産業局權度課では歳末  
計量取締の徹底を期し課員六十餘名を總  
動員して去る十七日より検査を実施した  
ところ廿七日午前十一時迄に判明せるも  
のゝみでも度量衡法違反者六百十七名、  
不正商品一千百十と言ふ驚くべき數を示  
し既に告發を見たものも七店、引續き嚴  
重取調中のものも八店に達してゐる

### 警視廳歳末統計

▲帝都の犯罪總數【二三三】警視廳調査  
によれば今年に入つてから御用納めの十  
二月迄の帝都の犯罪總數は十一萬七千  
八百八十三件で最も多いのは竊盜犯の總數  
の約八割弱八萬三千二百卅八件、次が恐  
喝詐欺事件の一萬一千四百四十一件兇惡な  
殺傷強盜犯は約二千件、殘餘が放火、ス  
リ、横領、賭博其他の刑事犯罪となつて  
ゐる

▲自殺統計【二三三】この一年を回顧し  
て其の統計を警視廳鑑識課に求めると昭和  
十一年度に於て自殺者總數二、六八一  
件であつたのが十二年度には二、三〇一

件で三八〇名の減少を示してゐる、自殺  
者の原因に付いては従來と異ならないが唯  
十二年度に於て特筆すべき原因としては  
事變出征者を出した家族の者が後顧の憂  
なからしめるために悲壯な自殺を遂げた  
者が相當にある事である、心中は之も  
事變の影響をうけて十一年度一三九組二  
九八名に對して十二年度は九六組二〇五  
名に減少、尙過失死は十一年度七九四名  
に對して十二年度は二九名の増加を示し  
てゐるが之は軍需工業方面の發展に伴ひ  
工場が多忙から來る職工さん等の不慮の  
災難が増加して來た事によるものと見ら  
れてゐる

### ▲火災統計【二三三】警視廳消防部の火 災統計によると昭和十二年度火災總件數 は一、三九二件で前年の一、六三七件に比 較して二九五件の減少を示し原因別に見 ると△煙草の吹殻一六四件で四件の増加 △油脂類一四七件で十七件の減少△電氣 は一〇八件で三八件の減少△煙火七三件 で一九件の減少△竪穴六〇件で一件の増 加△火鉢五八件で八件の減少△行火炬燵 四六件で二九件の減少△煤爐四五件で五 件の増加△取灰四三件で七件の減少△燐 寸の不注意三八件で九件の増加△風呂場 卅件で同數△藥品二七件で四件の増加△ 煙爐二二件で一件の増加△乾燥場二二件 で九件の減少△セルロイド一九件で一六 件の減少△弄火三二件で四件の減少△瓦 斯二八件で八件の減少△其の原因二五 一件で八〇件の減少になつて居り、罹 災者世帯數は一、六三六世帯で六四一世 帯の減少、次に火災に依る損害見積高を 見るに三百五十八萬四千八百八十五圓で百 十五萬一千九百十圓の減少になつて居り 出火一度に對する平均損害高は二千五百 七十五圓で三百十八圓の減少、火災に依 る負傷者も三四一名で三七名の減少とな つて居るが死亡者のみは四八名で二六名

### 事故・遭難

#### 地下鐵工事場爆発

【二三三】廿一日午前十一時十五分頃芝  
區田村町一之三先、東京高速鐵道地下  
鐵工事場上の道路が突然一大音響と共に  
爆發、火焔は附近一帯に燃え擴がり膠漕  
菓子店外五戸全燒、この爆發で板張りの  
工事場が横倒間、縦六十間あまり陥落し  
現場は慘憺たる有様を呈した、尙通行中  
の青物商岡坂久(○)外一名負傷、また工  
事中の工夫一名は重傷を負つた、原因は  
地盤のゆるみで路上の板をさへへてゐた  
材木がくづれガスパ、電話、水道管等を  
切斷したゝめその瞬間にガスに火がつい  
たものと云はれてゐる

#### 小倉附近で列車火事

【二三三】廿七日午後四時五十分鹿兒島線  
鹿兒島發門町行準急十二列車が戸畑、小  
倉間(同司起點十三キロ附近)に差掛つた  
際、七輛連結の前部から四輛目の三等車  
から發火、進行中のため火は忽ち三輛目  
五輛目の三等車を全燒して漸く鎮火した  
このため火災を起した三輛の乗客中死者  
七名重傷廿一名輕傷九名を出した、原因  
は四輛目に乗つてゐた小倉市京町一、二セ  
ルロイド加工業田中與吉(○)が手荷物と  
して玩具セルロイド材料を車内の編組と  
のせてゐたが小倉驛着の時間が近づいた  
ので編組から下して前方三輛目附近の車  
掌室前でセルロイドを床の上を下したと  
ころ折悪しく落ちてゐた煙草の吸ひ殻か  
ら引火して忽ち大事に至つたものである

### 訃

▲馬場前内相【二三三】貴族院議員前内  
相馬場鐵一氏は去る十一月卅日(豫算開  
議への出席を最後として)病歿の人となり  
以來芝二本樓の自邸で療養の日を暮して  
ゐたが氣管支肺炎から心衰炎を併發、十  
八日來病勢頗る悪化廿一日午前四時四十  
分腕しく逝去した、享年五十九、氏は山  
本時光氏の長男として明治十二年十月東  
京府に生れ明治卅三年馬場兼氏の養子と  
なり東大法科政治科を卒業後卅八年大藏  
省稅務監督局事務官に任ぜられたのを振  
りに官界に歷任大正十一年法制局長  
官に任ぜられ貴族院議員に勅任せられ昭  
和二年日本勸業銀行總裁、同十一年三月  
廣田内閣の成立と共に大藏大臣として入  
閣、所謂馬場財政の實施により非常時國  
家財政を擔當し更に同十二年六月近衛内  
閣組織とよみに再び内相として台閣に列  
し十二月十三日病のためバトンを末次新  
内相に引き繼ぎ自宅に於て静養中であつた

- ▲高柳元代議員【二三三】元代議員前濱  
松市長高柳太郎氏は感胃のため濱松市  
籠江町の自宅で静養中したところ廿一日午  
前十一時廿分遂に逝去した、享年七十一
- ▲増田海軍少將【二三三】海軍航海科の  
權威、東京計器額頭、退役海軍少將増田  
乙三郎氏は廿日午後八時廿三分澁谷區永  
住町四九の自邸で卒去した、享年五十四
- ▲奥田砲兵大佐【二三三】我國交通の權  
威、參謀本部々員兼陸大教官陸軍砲兵大  
佐奥田千里氏はかねて胃腸で牛込の陸軍  
軍醫學校に入院、療養中のところ廿日午  
後十一時逝去した、享年四十三、大佐は  
關東軍參謀として滿洲鐵道方面に多大の  
貢獻をなした人
- ▲和田重義氏【二三三】朝鮮新聞社取締  
役、編輯局長和田重義氏は豫て病氣療養  
中の所廿二日午前六時十五分府内南米倉  
町の自邸で逝去した、享年六十六
- ▲平山寅治郎氏【二三三】元臺灣製糖專



務取締役現同社顧問平山寅治郎氏(○)は廿二日午後零時五十五分腦溢血のため逝去した

▲山榊儀重氏【三・五】民政黨青年部長山榊儀重氏(○)は二週間前から腎臓病のため帝大坂口内科に入院加療中であったが廿十五日午前十時尿毒症を併發同病院で逝去した、氏は鳥取縣人山榊友藏氏の二男京都帝大文科を卒業師範學校教諭、大阪視學に歴任、現在鳥取新聞社長である、大正十三年以來衆議院議員に當選すること五回、文部參與官に任ぜられたこともある

▲淺井元海軍省編輯官【三・六】正五位勳三等元海軍省編輯官(文官)淺井將秀氏は豫て病氣中であつたが、廿七日夜死去した、享年七十四歳、氏は五十七年間に亘つて海軍に勤務した生半引である

▲結川義介氏母堂【三・九】滿洲重工業總裁結川義介氏母堂ナカ子刀自は昨春來下關市長府川端の自邸で病氣靜養中とところ廿八日逝去した、享年八十三

# オリンピック

## 氷上兩國體の和解成る

【三・二】國際スケート聯盟(I.S.U.)日本代表權を纏る大日本スケート競技聯盟對日本スケート會の和解交渉は開始以來二旬半を経たは兩者對立を續けて大だが、廿一日に至り日本スケート會は大日本スケート聯盟に對し代表權名義變更を應諾した旨を傳へたのでこゝに紛争は事實上圓滿に解決した

## カイロ會議閉期繰上げ

【三・三】オリムピック東京大會の競技日程及び冬季札幌大會の正式決定をなすべき一九三八年度I.O.C.總會は明年

三月廿一日からカイロに於て開催豫定の廿一日スミス・ローザンヌのI.O.C.本部から委員長ラッセル伯の名で組織委員會々々長徳川家達公宛電報を以て右總會開期を繰上げ三月十日から一週間開催することとなつた旨通告があつた

## 日本自轉車聯盟結成式

【三・三】日本自轉車聯盟の結成式は廿三日午後一時半から丸の内中央亭に於いて舉行、福馬繁三氏司會により北澤準備委員から新聯盟組織經過報告を行ひ承認を求め、ついで會長に豊橋顧問二荒芳徳伯を滿場一致推戴、引續き聯盟憲章及び副則を制定し二荒會長から役員を選定委員囑し茲に日本自轉車聯盟の新しきスタートが切られた

## 自轉車競技場建設打合せ會

【三・三】東京大會組織委員會自轉車競技場建設打合せ會は廿七日午後五時から滿鐵ビル内事務總長室で開催、決定事項左の通り

- 一 ロードレースのコースは戸田橋瀧漕場を發着點とする百五十キロの距離を中仙道にとり、埼玉縣本庄町を引返し點とする、ロードレースに對する施設は組委會競技部と埼玉縣當局との間に打合せを行ふ
- 二 自轉車競技場は東京市有地芝浦埋立地を有力候補地とする、具體的には組委會競技部と東京市當局と更に打合せを行ふ
- 三 組委會競技場委員會内に自轉車競技場委員會を設置願ければ郷競技部長に任

## 宣傳機構擴充に着手

【三・三】組織委員會總務部第二部委員會は廿四日午後三時半から滿鐵ビル内エトアールに於て開催、永井總長から現在までの東京大會準備情況を報告、次いで

東京大會の宣傳は從來國際觀光局に委ねてあつたが事務局人員の増加により内外國の宣傳は主として事務局宣傳部で行ひ明年三月まで内國宣傳は鷲田成男氏、外國宣傳は白川源三郎氏が當ること暫定、更に交通關係會社の運賃割引に就き未回答會社に對しては助力を求め、一方カイロI.O.C.總會に報告すべきホテルの宿泊可能數の調査を纏めることとなつた

## 外國選手の空船運賃割引

▲航空運賃【三・三】組織委員會では東京大會に諸國から來朝する選手、役員のため鐵道、汽船、航空等交通機關に對し運賃割引方を交渉中であつたが廿二日永井事務總長に對し日本航空輸送株式會社社長原邦造氏から組織委員會發行的特別旅券を有する者に對し同社の航空料金を三割引する旨回答があつた

## 船車運賃【三・五】

▲船車運賃【三・五】東京大會に出場の外來選手並に役員は船車運賃割引に關して組織委員會では豫て技術顧問クリンゲベルク氏に來朝途次關係各方面と接衝させる一方日本郵船會社を通じて交渉を重ねた結果左の如く一割五分乃至四割五分の割引をなすことに決定した

- 一 歐洲航路 片道二割、往復二割一分
- 二 米國經由歐亞通切符 大西洋片道約四割、往復四割乃至四割五分 米大陸及加那利鐵道線片道八五弗(約五分引) 往復一七〇弗(約五分引) 太平洋片道約三割二分、往復三割七分 南米航路片道一割五分、往復二割一分
- 三 濠洲航路 未定

## 本年度最終組委會

【三・七】第十九回組織委員會は廿七日午後二時から滿鐵ビル内三階會議室に於て開催、審議の結果東京大會規約原案及プログラム第一版、冬季札幌大會實行委

會等の承認及び之に伴ひ札幌市長三澤寛一、北海道拓殖銀行頭取岡田信、全日本スキー聯盟及大日本スケート競技聯盟顧問稻田昌植三氏の組織委員會委員推薦を決定し午後四時半散會した

## 馬術候補の追加募集

【三・六】日本國際馬術協會は東京大會馬術競技に對し陸軍側及民間側より選手を選抜參加計畫中の處支那事變の爲陸軍省より陸軍側選手並に馬匹の參加を中止されたので民間側選手のみを以て代表を編成する事に決定したがこれが陣容充實を圖るため議に民間側より應募したる候補志願者十七名以外から今般更に補缺の意味を以て追加募集をなす事とし要項を發表した

## 市會で大會準備費十萬圓可決

【三・九】東京大會競技日程の決定並ひに冬季札幌大會正式決定を行ふ明年三月カイロに於て開催のI.O.C.總會に出席すべき組織委員會代表團派遣費に就てはかねて組織委員會と東京市との間にその捻出方を折衝中であつたが市では市會オリンピック委員會と市理事者間に於て協議の上大會準備費として十萬圓を年末市會に提出することとなり廿九日午後六時四十分から開催の市會に東京大會準備費十萬圓として議事日程第二百七十五號追加豫算一億四千萬圓中に含んで提出、満場一致を以て可決された

## 各競技日程原案決定

▲水上競技【三・三】東京大會水上競技日程原案は廿三日組委會競技部より發表されたが、第一日(八月卅一日)は百米自由形豫選より開始、第八日(最終日)は千五百米自由形決勝、水球等を以て終る

## 馬術競技【三・三】

東京大會馬術競技日程原案は全日本馬術競技聯盟で作成の上組委會競技部の承認を経て廿四日競技部から發表された、競技場は九月三、四、五、七の四日間は世田谷馬車公苑、六日はクロスカントリー(府中或は中山附近)八日はオリムピック競技場(大障障飛越)のみを行ふ

▲自轉車競技【三・三】東京大會自轉車競技日程原案は日本自轉車聯盟で作製、競技部の承認を得て廿五日發表された、競技は九月三、四兩日がトラック・レース(芝浦自轉車競技場)、六日がロード・レース(中仙道百五十乃至二百キロ・コース)となつてゐる

## カヌー及漕艇【三・六】

▲カヌー及漕艇【三・六】東京大會漕艇及カヌー競技日程原案は日本漕艇協會で作製、組織委員會競技部の承認を得て廿八日發表された、漕艇は九月三日より四日開門戸橋コースで舉行、第一日は全種目豫選、第二日は復活戦、第三日は準決勝、第四日は決勝、カヌーは八月廿五日に千米漕艇戸橋コース、同廿六日に一萬米漕艇荒川コースが行はれる

## 其他四競技【三・九】

▲其他四競技【三・九】東京大會レスリング、重量擧、拳闘、射撃四競技の日程原案は夫々大日本アマチュア・レスリング協會、日本重量擧げ競技聯盟、全日本アマチュア拳闘聯盟、大日本射撃協會で作成、競技部の承認を得て廿九日發表された、レスリングは八月廿五日より廿七日同月日より九月二日間、重量擧は八月廿八日より二日間、拳闘は九月三日から同七日迄我れも國技館で又射撃は、八月廿九日より二日間大久保で行はれる



羅馬教皇國國務卿等に叙勳

新京【三三三】皇帝陛下には滿洲國建國以來羅馬教皇國と滿洲帝國の親善關係に功勞のあつた羅馬教皇國國務卿ニウゼニオ・パチエリ氏以下の七名に對し今回左の如く叙勳ならびに賜章の御沙汰あらせられ廿二日午前十一時國務院において張國務總理大臣より駐滿羅馬教皇國代表オレ・ギユスト・ガツペ氏および同參議アン・ドレ・サガル氏に對し夫々勳章傳達式を舉行した

羅馬教皇國國務卿

ニウゼニオ・パチエリ

羅馬教皇國國務卿

羅馬教皇國國務卿

フマゾニ・セオンジ

賜勳一位景雲章

羅馬教皇國國務卿秘書長

ジウゼツベ・ビザルド

賜勳一位景雲章

羅馬教皇國國務卿秘書長

ヂエルトン・コンスタンチニ

賜勳二位景雲章

羅馬教皇國國務卿副秘書長

アルフレッド・オッタヴィアニ

賜勳二位柱國章

駐滿羅馬教皇國代表部

羅馬教皇代表

オーギユスト・ガツペ

賜勳二位柱國章

駐滿羅馬教皇國代表部參議

アンドレ・サガル

賜勳三位柱國章

日滿蒙聯合大勳章

新京【三三三】支那事變並に昭和八年四月以降滿洲事變に於て名譽の戦死を遂げた勇士の英靈に對する日滿蒙聯合大勳

靈祭は植田軍司令官並に東條參謀長がそれぞれ祭主、祭典委員長となり極寒の折にも拘らず皇帝陛下の臨幸を仰ぎ廿六日正午より新京皇宮塔下に於て石川末亡人始め在滿の遺族百餘名のほか張總理、來京中の徳王並に大使館澤田參事官以下日滿蒙服各機關代表來賓等八百餘名參列の下に厳肅且盛大に舉行された

人異事動 新京【三三三】本日の國務院會議に於て左の人事を決定した

任金融司長 青木 實

通化省次長兼大同學院教授 田村 敏雄

任稅務司長 山梨 武夫

專賣總局理事官兼經濟部理事官 栗山 茂二

任專賣總局副局長 永井 哲夫

任通化省次長 龍江省警務廳長 柳久四郎(警)

經濟部參事官兼理事官大同學院教授 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

編審官兼民政部參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

任龍江省警務廳長 柳永茂(警)

任總務廳參事官 柳永茂(警)

財政

明年年度總預算決定

新京【三三五】滿洲國明年年度總預算案は廿五日の臨時國務院會議を通過したので廿七日の參議院會議の諮詢を経て公布される、一般會計計三億四千五百五十五萬五千圓、特別會計計一億二千八百九十三萬六千八百廿八圓、歳出十億八千八百五十七萬二千五百八十八圓で一般會計所管別左の通り經常臨時合計、單位圓)

Table with columns for various government departments and their budget allocations. Includes items like 帝室費, 總務廳, 治安部, 民生部, 司法部, 産業部, 經濟部, 交通部, 總計.

▲特別會計増徴の理由 新京【三三五】滿洲國明年年度預算案は本年度預算に比し一般會計は五千六百餘萬圓の増加であるが特別會計は五億八千五百餘萬圓と大激増を示した、之は産業開發資金たる投資特別會計、理水事業特別會計、科學試驗特別會計を新設し夫々四千三百萬圓、四百萬圓、百廿萬圓を計上した爲である

積極財政方針採用 新京【三三七】康德五年度滿洲國總預算案及び特別會計預算案は廿七日の臨時國務院會議を通過し廿七日午前十一時より開始の參議院會議の諮詢を経て公布されたが同預算案に就き政府は主要左の如く發表した

日支事變により著しく緊迫せる非常時局に即應して凡ての國內機構を悉く動員して國防支出の急速なる整備充實を買つ國內生産力の飛躍的發展を期し併せて收支の適合に就き日滿協力の實を擧げると共に更に治外法權撤廢後の措置をして遺憾なからしめんとする趣旨に基き康德五年度預算は合理的積極財政主義によりこれを編成せり、即ち五年度歳入歳出預算に計上する所の歳入歳出は各三億四百五十五萬五千圓にしてこれを前年度總預算額に比すれば五千六百四十五萬六千二百四十圓の増加なり、歳入に就いて見るならば經常部二億四千三百三十三萬五千三百八圓、臨時部六千四百廿一萬九千六百九十二圓なり、歳出に就いて見れば經常部に屬するもの一億四千三百六十五萬九千七百七十一圓、臨時部に屬するもの一億六千八百九十九萬九千九百廿九圓なり、康德五年度に於ける特別會計はその數廿一となりこれが歳入總計十一億二千八百九十三萬六千八百廿八圓、歳出總計十億八千八百五十七萬二千五百八十八圓となり康德五年度起債額は三億七千三百六十四萬七千六百廿五圓なり、即ち投資特別會計三億五百萬圓、水力電氣建設事業特別會計一千六百卅八萬圓、鐵路國債特別會計六百七十三萬一千六百廿五圓及び各産業會計資金五百五十三萬六千圓なり

▲統治費節減、新規事業擴充 新京【三三三】明年年度滿洲國總預算案は政府の合理的積極財政主義方針の下に統治費の膨脹を可及的小範圍に抑へ一般政務費において一割、警備費において一割五分程度を節約する外地方費關係、治水關係事業その他を特別會計繰入れによつて三億五百萬圓に喰止め得た、併し新規事業に對しては積極的方針の跡が見えその主なるものは産業開發關係 千三百萬圓 國防關係 二千五百萬圓 治安關係 一千四百萬圓 福利施設に關するもの 二千五百萬圓

治外法權撤廢並に附屬地行政權接収關係 二千五百萬圓

金獎勵法を公布すべく目下案文を練つてゐる、右獎勵法は助成金交付に關する規定を定めたもので公布は來年初の見込だが更に多額を要する場合は豫備金乃至追加豫算よりこれを追加支出する筈

經濟・産業

滿鐵來年度豫算內容

【三三】 滿鐵來年度豫算に關しては廿一日上京した佐々木理事が目下政府當局と折衝認可申請中であるが、その内容は左の如く總額二億三千四百廿萬圓にして本年度に比し一千六百餘萬圓の増加となつてゐる(單位千圓)

來年度 本年度  
 社内事業費 三二、二〇〇 二九、二七三  
 社内特別事業費  
 三八、〇〇〇 三六、六九四

社外事業投資

一六五、〇〇〇 一五一、八一四  
 計 二三四、二〇〇 二二七、七八一

右の内社内特別事業費は撫順發電所増設撫順露天掘設備、石炭液化事業費等何れも繼續事業費であるが、社外事業投資の内譯は左の如くである

滿洲國線建設費 七三、〇〇〇  
 同改良費 七七、〇〇〇  
 關係會社投資 一五、〇〇〇  
 計 一六五、〇〇〇

即ち社外事業投資總額は本年度に比し一千三百萬圓程度の増加にすぎないが、國線建設並に改良費は本年度に比し約五千萬圓を激増し社外事業投資額の大部分を占めてゐるのと又關係會社投資が本年度の四千六百餘萬圓に比し三千餘萬圓を激減してゐるは來年度豫算の特徴として共に注目すべきであつて、傍系會社投資の著減は過般の滿鐵傘下の重工業關係會社の護渡決定による之等諸會社への拂込

金の減少並に滿鐵の傍系會社投資の緊縮方針を物語るもので新設増資は一つもなく拂込にして昭和製鋼所四百九十五萬圓、滿化三百廿五萬圓等が主なるものである

來年度事業

【三三】 滿鐵來年度豫算は別項の如くであるがこれに伴ふ事業資金計畫は左の如くである(單位千圓)

政府株拂込金 二〇、〇〇〇  
 社債 一七〇、〇〇〇  
 傍系株開放 一一、〇〇〇  
 社内保留金 三一、五〇〇  
 繰越金 一八、〇〇〇  
 計 二五一、五〇〇

即ち來年度に於ては民間株金の拂込なきため社債發行額は本年度より四千萬圓を激増し社債による資金調達が依然主要部分を占めてゐる、而して一般社内事業費は社内保留金を以て賄ひ、特別事業費並に社外事業費は政府株拂込並に社債に依つて得たる資金を充當し不足分は繰越金によつて賄ふ方針である、因に來年度に於ては五分五厘社債二口六千五百萬圓の償還が決定されてゐるがこれが所要資金は重工業關係會社株の護渡によつて捻出することになつてゐる

東方旅行社改組

奉天【三三】 滿支間通車業務の實行機關として處々に滿鐵並に北寧鐵路局双方協約の下に設立された東方旅行社は最近北支新事態の發生に伴ひその存在意義は漸次薄弱となり且つ滿支間の交通が北支の安定に伴つて日々緊密の度を加へつゝある今日斯くて中間的機關が介在する事は却つて滿支間交通の圓滿なる發達に支障を來す現状に立至つての今回之を改組し東方旅行社は單に名稱のみを止め山海關東方賓館の經營に當らしめ通車

業務は新たに鐵道總局、北寧鐵路間に新規定を設けて兩者に於て直接これを管掌する事に決定目下兩者間に折衝が續けられてゐるが恐らく明年三月までには實現する模様である

奉天天津間列車増設

奉天【三三】 滿鐵では滿支旅客の激増に備へ廿七日より奉天天津間に直通一列車を増設一日三往復となつた

獨逸染料進出活況

奉天【三三】 滿獨通商協定成立以來ドイツ染料の對滿進出は活潑となり最近ではドイツ本國より技師が來滿し直接染色指導に當り好成績をあげてをり又奉天のドイツ染料取扱業者たる德學洋行の本年ドイツ染料賣上高は既に八十五萬圓と昨年より四割方激増してゐる状態である

滿洲油化工業會社設立

新京【三三】 第十七回日滿經濟共同委員會は廿三日新京軍人會館で開催、滿洲油化工業株式會社改組要綱を審議々決し既設滿洲油化工業株式會社(資本金二百五十萬圓半額百廿五萬圓拂込)を改組し新たに資本金二千萬圓の特種會社滿洲油化工業株式會社(假稱)を設立することと滿洲國政府に答申することに決定して解散した旨本日滿洲國政府より發表された

新京【三三】 廿三日の日滿經濟共同委員會で増資に決定した滿洲油化工業株式會社(假稱)は來年二月、三月頃創立總會開催と同時に會社法が公布される筈で新會社の出資は滿洲國政府一千萬圓、滿洲興銀五百萬圓、舊株主五百萬圓と決定したとして新會社の人事は大體舊會社を引繼ぎ工場も従來通り四平街に置くが目下建設中の生産設備は大規模に擴大する豫定である

日産最終總會

【三三】 日産では廿七日午前十時日産館に於て定時株主總會を開催、既報の當期利益處分案(普通配當年一割据置、特別配當二分)並に滿洲國移駐に伴ふ資本金増加、定款變更及び役員及従業員に恩勞金その他支出の件等諸懸案を一括附議し之を承認した、併して當日を以て取締役並に監査役全員辭任し新たに滿洲國工業開發會社の理事に日産側より山田敬亮、淺原源七の兩氏、滿洲側より奥村慎次、世良正一、田中恭、宋青濤の諸氏、監事に齋藤晴彦、山田敬之助、金卓の諸氏が夫々選任された、尙鮎川義介、恩淵清兩氏の正副總裁は前記理事監事の認可と共に同日滿洲國政府より正式任命された

國立金鑛精鍊所事業開始

新京【三三】 奉天にある國立金鑛精鍊所は本年度までに大體施設を完備し既に本年四月からは買鑛を行つて居り愈々來年度から精鍊事業を開始する運びとなつた、從つて特別會計によるその豫算も本年度の百五十萬圓から三倍の四百四十七萬八千七百圓に増加し之と同時に収入の部では今迄採金によつてまかなつてゐたものを來年度からは作業收入二百十八萬八千七百圓が見積られて収入の約半額を形成して居り支出の部では本年度に於て施設費百一十一萬三千圓が支出の大部分をなしてゐたものが來年度には施設費はなかく之に代つて事業に使用すべき材料素材費が三十餘萬圓を計上してゐる

蒙疆代表訪滿

新京【三三】 蒙疆聯合委員會から滿洲國に派遣された李守信始め(察哈爾)卓王永昌(察南)干品卿、杜連宇(晋北)馬永魁の各代表諸氏一行は廿二日午後十一時着列車で來奉の徳王と共に廿三日アジヤで新京へ向ふ

皇帝陛下に拜謁

新京【三三】 國都に一泊した蒙疆聯合委員會代表徳王一行は廿四日午前十時新京神社、忠靈塔に參拜の後同州分國務院に張總理、星野總務長官、各參謁を訪問し來京の挨拶を述べ同十一時五分照宮内府大臣、袁尚書府大臣を訪問同様挨拶をなした後同十一時半宮内府に參内し皇帝陛下に拜謁續いて賜鑒の光榮に浴した

植田司令官訪問

新京【三三】 國都訪問の蒙疆聯合委員會代表徳王一行は今朝來京の李守信將軍を加へ松井張家口特務機關長其他を同道午前十四時四十分國都ホテルを出發關東軍司令官邸に植田軍司令官を訪問徳王より蒙疆三自治政府成立に就いて皇軍の援助に對し深甚なる謝意を表し軍司令官より三自治政府の護生と今次の國都訪問に對

奉天【三三】 輝く日滿蒙親善の歴史的使命を帯び滿洲國に派遣された蒙疆聯盟の徳王一行六名は陸行の豫定を變更し廿二日午前十時飛行機で奉天に到着大和ホテルに入った、一行は奉天に一泊し廿三日午後二時四十七分奉天發列車で新京に向ふ筈

奉天【三三】 蒙疆聯合委員會から滿洲國に派遣された李守信始め(察哈爾)卓王永昌(察南)干品卿、杜連宇(晋北)馬永魁の各代表諸氏一行は廿二日午後十一時着列車で來奉の徳王と共に廿三日アジヤで新京へ向ふ

新京入り

新京【三三】 蒙疆代表として晴れの滿洲入りした徳王一行十五名は張國務總理以下各大臣、關東軍參謀長以下各幕僚等日滿名士多数の出迎を受けて廿三日午後六時廿分新京に到着一先づ國都ホテルに到着した

皇帝陛下に拜謁

新京【三三】 國都に一泊した蒙疆聯合委員會代表徳王一行は廿四日午前十時新京神社、忠靈塔に參拜の後同州分國務院に張總理、星野總務長官、各參謁を訪問し來京の挨拶を述べ同十一時五分照宮内府大臣、袁尚書府大臣を訪問同様挨拶をなした後同十一時半宮内府に參内し皇帝陛下に拜謁續いて賜鑒の光榮に浴した

植田司令官訪問

新京【三三】 國都訪問の蒙疆聯合委員會代表徳王一行は今朝來京の李守信將軍を加へ松井張家口特務機關長其他を同道午前十四時四十分國都ホテルを出發關東軍司令官邸に植田軍司令官を訪問徳王より蒙疆三自治政府成立に就いて皇軍の援助に對し深甚なる謝意を表し軍司令官より三自治政府の護生と今次の國都訪問に對

して祝辭を述べると共に今後の自治政府の善政により蒙古民族の安定と日滿緊密提携して東洋平和の確立に邁進せんことを希望し次いで種々談話の後十一時廿分辭去した、尚一行は午後二時より市内見學を爲し國都建設狀況の視察を行った

**歡迎國民大會**

新京【三三】蒙疆聯合委員會代表德王李守信、將軍等一行を迎へた國都新京では廿五日午後三時半より協和會館に於て一大歡迎國民大會を開催寒風を衝いて集る者一千五百名に及び盛大を極めた、德王等は交々立つて日滿兩帝國の知遇を謝し共に一致協力して防共の陣營を鞏固にし東洋平和の確立に盡力する旨の熱辭を振ひ午後五時過ぎ盛況裡に散會した

**歸 蒙**

奉天【三三】日滿蒙親善の使命を果した蒙疆聯合委員會代表德王李守信將軍ら一行は卅日午前八時飛行機で日滿要人多數の見送りを受け歸蒙の途に就いた

**日 滿 往 來**

▲堀内公報處長上京【三三】滿洲國總務廳公報處長堀内一雄氏は關係方面との用務打合せのため廿一日午後三時廿五分東京驛着富士で上京した、約二週間滞在の予定

▲矢田前參議歸國 新京【三三】滿洲國前參議矢田七太郎氏は廿七日午後二時十分發列車で朝鮮經由歸國の途に就いた

**英國・英帝國**

**下院の獨植地論**

ロンドン【三三】チェンバレン英首相は廿一日下院に於ける外交問題の討議中

最近の歐洲情勢の動き殊に各國政治家の諸國訪問につき略述した後ハリファアックス樞相とヒットラー總統の會談につき次の如く言明した

ヒットラー總統とハリファアックス樞相との會談中如何なる具體的提案も如何なる誓約もなされなかつた、又勿論如何なる「取引」も行はれなかつた

次いでイーデン外相はドイツの植民地要求問題につき左の如く言明した

一部では英國政府がドイツの植民地問題を他の植民地保有國の犠牲に於て解決せんとするが如く傳へてゐるが全く事實無根である、政府は植民地問題は勿論其の他の一般歐洲問題と雖も他國の犠牲に於て其の解決を圖る意思はない

**砲艦進水**

ロンドン【三三】英國海軍新砲艦スコロビオン號は廿一日ワイト高イースト・カウス市のJ・ホワイト造船所に於いて進水した、同砲艦は明年八月支那へ派遣され揚子江の警備に當る筈である

**首相景氣の前途樂觀**

ロンドン【三三】チェンバレン首相は例年の如く保守黨機關紙上に迎年メッセーヂを寄せたがその中で恐慌來の懸念に關し左の如く述べてゐる

近年スラムプの變來を唱へるものが少なくないがそれは杞憂に過ぎない、假りに景氣の一时的後退があつたとしたところでイギリスは資本の充實、主要産業の合理化、關稅に依る内國市場保護等の諸政策を採用する事に依り是に對抗し得ると考へる、それに目下の所、國內景氣の現在の繁榮に終焉が來るべき何等の前途はない

**チャーチル發言**

ロンドン【三三】保守黨極右翼の大立物たる元海相ウィンストン・チャーチル氏は廿一日下院に於てドイツ政府の植民地返還要求問題に關して發言を求め左の如く述べた

植民地返還問題については特にドイツ政府から正式の要求が提示されない限りこの問題について英國側の見解を發表する必要はないがドイツ政府から正式の要求があつた場合は我々も友好的精神を以て問題を討議する用意があると言明すべきだ、但しその場合舊ドイツ領土を併合した爾餘の各國乃至國家集團が均等の條件の下に問題を討議することを條件とする英國だけがかかる犠牲を拂はせられる唯一の國となつてはならない、余は英國政府に對し舊ドイツ領植民地に關する政府の方針が即時闡明せよと要求するものではないが次のことは斷言して憚らない、ドイツの舊植民地返還が眞に歐洲の恒久平和に寄與するものだと保障さへ得られればこの際ドイツの希望を容れて犠牲

に甘んじようといふハラスが非情に多しとしてもその人々の中誰一人として單にナチスの籠を賑はすためだけでは一片の領土に割くを欲しまし

**フランス**

**藏相演說**

パリ【三〇】ボンネ佛藏相は卅日議會に於てフランス銀行の金準備が百億フラン方増加した旨報告した尚同演說に於て藏相は更に

二百六十億フランは今回期限到來せる負債を増加せしむる事であり、政府は是に關してはフランス銀行と協力の生産金融の緩和を計る案を考究中であると述べた、即ちフランス政府は期限到來の對英借款四千萬磅を完済したが更に改めてクレデットを設定するのではないかと噂せられてゐる

**外相外交行脚報告**

パリ【三三】中東歐外交行脚の旅から歸つたデルボス外相は廿三日下院外交委員會に於て今回の旅行の成果につき詳細な報告を行つたがデルボス外相は右旅行によりポーリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、チエツコスロヴァキア諸國がフランス政府と緊密に提携し聯盟に對して依然忠實な態度を保持してゐる事實を確認し得た旨特に強調した

**英佛提携工作進む**

ロンドン【三三】駐英フランス大使アンドレ・コルバン氏は廿三日英國外務省にイーデン外相を訪問懇談を遂げた、會談の内容は發表されないが昨廿二日の英國閣議の決定に基き主として極東の事態につき英佛兩國政府の共同對策を協議した模様である、コルバン大使はイーデン

外相との會談を終へた刻ロンドンからパリに向つたがクリスマス休暇をパリで過しその間關係閣僚と會見イーデン外相との會談を中心に極東の事態に對處すべき英佛提携策につき重要打合せを遂げるものと見られる、尚フランス空軍專家代表は來る一月上旬ロンドンを訪問英佛兩國空軍の技術的提携案につき協議を遂げることとなつたが右會議には更に兩國海軍代表も參加極東海軍増強問題と關聯して兩國海軍の共同動作につき意見の交換を遂げるものと見られる

**航空相語る**

パリ【三三】最近ロンドンで締結された空軍提携に關する英佛協定の内容については種々の揣臆臆測が行はれてゐるがフランス航空相ピエール・コスト氏は右協定の片鱗を洩らして左の如く述べたといはれる

フランス空軍は近く第一線の軍用機一千六百八十臺を保有することになつてゐるが一方英國は來年中に四千五百臺の軍用機を整備することになつてゐる

**英大使佛外相訪問**

パリ【三三】パリ駐劄英國大使エリック・フィツプス氏は廿日デルボス佛外相を訪問したが大使はフランス政府に對し英國が極東へ軍艦を増派する場合地中海の警備を擔當するやう要請したものと解される、パリ各紙は右會談を重視し左の如く論じてゐる

△エボツク紙(保守右翼) 我々も亦極東に重要權益を有する以上政府は英國の援助要請を拒否しないだらう

**△アチ・ジュルナル(社會黨機關)**

若し英國が地中海艦隊の一部を極東に派遣する場合フランスは多年の盟邦として即座に地中海現狀維持の義務を承諾すべきだ

▲首相演說に株式上向く

ロンドン【三三】卅日のロンドン株式市場においてはバリの公共事業關係労働者の罷業終熄旁々ニューヨーク株式市場の見直しの入報あり且つチェンバレン首相がイギリス國內の繁榮に近々終焉を見るが如き何等の前途も見えないと確言したことなどで人氣は著く見直し諸株相場は大體上向き歩調を辿つた

▲埃及内閣更迭

カイロ【三三】エジプト國王ファルークとナハス・パシヤ首相の極右愛國黨内閣とは豫て確執を續けてゐるが卅日國王は遂にナハス・パシヤ首相に對し辭職を

英との協議説否定

【三三】 英國艦隊の極東増派問題と關聯して地中海の防衛につき英佛兩國間に重大協議が行はれたとの報道が頻々として傳へられる折柄歐洲外交評議界の權威エ・ド・パリ紙外報部長ベルチナツクス氏は右英佛協議説を否定して廿一日左の如き見解を表明した

英國政府が地中海の海軍力の一部を割いて極東水面に艦隊を増派することになつた場合フランスが英國に代り單獨で地中海に於けるフランス並に英國の權益保護の責に任ずるやう英國政府からフランス政府に申入れがあつたといふのは事實でない、フイツプス英國大使が廿日デルボス外相を訪問した時にもその問題には觸れなかつた、併し乍ら香港の直接攻撃は附近の租借地攻撃の場合と異り英國政府をして斷乎たる處置に出るの已むなきに至らしめるだらう、唯その様な極端な緊急事態に直面しても英國政府は必ずや歐洲の平和維持に中心的な關心を拂ふことを忘れないだらう、假にフランス艦隊が地中海に於て單獨で行動するやうなことになるれば佛伊兩國間の衝突は急激に増へて連日不祥事件を繰返すやうな事態に立至るだらうしスペインの内亂が意の如く進展しないので腐つてゐるムツリーニ首相は絶好のチャンスとばかり本來の面目を取かへして積極的干渉に乘出すであらう

權を認めること

二 フランスはチエツコスロヴァキア内のドイツ少数民族の權利に關しチエツコスロヴァキア支持をやめること  
三 フランスはドイツ舊植民地を返還するか若しくはアフリカの植民地を相當の代償を以てドイツに讓渡することを要求し若し之が容れられねばドイツはアルサスの返還問題を提起せざるを得ない旨強調したと言はれるフランダン氏は歸國後ドイツの要求をショータン首相其他政府首脳部へ報告した模様だがコスト空相は一ヶ月にドイツは三百、イタリヤは二百の飛行機製造能力を有することに對しフランスは六十機以上を製造すること不可能なりと述べフランス空軍の劣勢を指摘した爲フランス政府はドイツの強硬な要求を前に苦慮してゐると傳へられる

陸軍豫算會議通過

【三三】 フランス上院は廿八日の本會議で一九三八年度陸軍豫算案を可決した陸軍豫算案内次の通り  
一 陸軍費 五十億七千二百萬フラン  
一 植民地國防費 十五億五千六百萬フラン  
一 軍需品製造並に軍需工場經營費(特別費) 十一億二千二百萬フラン

獨の強硬要求に佛苦慮

【三三】 フランダン前佛首相は過般ベルリンを訪問しドイツ政府首脳部と會談を遂げたがニューヨーク・タイムス紙ロンドン支局の報道によればドイツ宣傳相ゲッベルス博士はフランダン氏との會談に於て

一 オーストリアに於けるドイツの優越

あるのだ

パリの總罷業

【三三】 パリの公共事業従業員は市役所の俸給引下案に反對し市立病院を除くガス、電氣、地下鉄、乗合自動車等一齊に廿九日朝來總罷業に入り全市は機能停止の状態に陥つた、政府も事態の急悪化に廿九日緊急閣議を開催、ショータン首相、ドルモア内相を中心に前後三時間間に亘り對策を協議した結果公共事業の總罷業はその性質上斷乎許し難しと、必要とあらば一九二六年の法律に基き公共事業機關を徵發し全従業員に對し強制的就業を命ずることも辭せずとの態度を決しショータン首相、ブルーム副總理、フオール無任所相、ドルモア内相は右閣議決定に基き直ちに労働總同盟幹部を招致、市民的感情に訴へて罷業を打切る標市従業員勸留方を懇請した、總同盟は廿九日夜執行委員會を開催その態度を決する筈であるが政府は既に臨時従業員を狩り集め各種機關の再開を圖る一方パリ市衛戍司令部と協力治安維持に努めてゐる

フランス社會黨解散か

【三三】 パリ刑事裁判所は廿二日「フランス社會黨」總理ド・ラ・ロック中佐に對し既に解散を命ぜられた右翼武裝團體を非法に再建したとの罪で三つの刑罰に處せられた、同裁判所の判決によればロック中佐の主宰する「フランス社會黨」は事實上「火十字團」の變身に外ならずその軍事的組織並に武器、航空隊等を具備してゐる點から見て武裝團體禁止令に觸れてゐるとされたものである、但し刑事裁判所は結社の解散を命ずる權能なくド・ラ・ロック中佐側では直ちに控訴しあく迄黑白を争ふと教團にて

晒さざるもの

【三三】 フランス政府は廿二日付を以て少數品目を除く絹布及人絹布關稅の引上を行ふ旨發表した、右は稅番四五九A乃至P IIIに該當するもの輸入稅を一割乃至三割五分引上げるもので羽二重一キログラムに對する一般稅率及最低稅率は左の如くである

人絹織物輸入割當増加

【三三】 フランスにおいては豫てから人絹織物及び人絹織物に對する輸入割當を施行してゐるがマンチエスターにおいて開知するところによれば今回フランスは割當量の更改を見ることとなり新割當量は一九三六年の實際貿易量の百パーセントとをの廿パーセントを加へたものを以て假基準となすことになつた、これを現行率に比すれば割當量は事實上現在の二倍に増加することになる

パリ博覽會再開可決

【三三】 フランス下院は廿三日パリ萬國博覽會の再開案につき討論を行つたが三百卅七票對二百六十票の大差を以つて再開を可決した、萬國博覽會は來春早々再開される筈

獨・工航空協定調印

【三三】 ドイツ政府は航空協

ゼーランド博士の世界經濟會議再召集論

が最近各方面で論議されてゐる折柄ドイツ國立銀行總裁シヤハト博士は廿三日ドイツ經濟週刊紙「ドイツツェ・フォルクスヴイルト」の紙上に左の如き見解を發表した

現下の世界經濟情勢は一九二九年當時よりも遙かに悪化してゐる、従つて世界經濟再建の方策にしても一九三三年のロンドン世界經濟會議の時よりもつと適當な方策が見えられなくてはならぬ、我々は停止の理想を一擲して動的な思想を認識しなければならぬ、殊に持てる國に於て然りだ持てる國の政治家諸君は此の要求を容れ持たぬ國々の生活の必需品を與へるやう決定せねばならぬ、國民經濟であれ國際經濟であれ平和が存する所にのみ繁榮する、而して平和は生活必需品が存する所にのみ存するのである

黨副總理メツセーヂ

【三三】 黨副總理ドルフ・ヘス氏は廿四日夜ラヂオを通じて國內及び海外在留ドイツ人に對し左の如きクリスマス・メツセーヂを送つた

ナチスの新しい政治によつて國內の安全感は一層強化されたこの安全感は世界大戰以來全く失はれてゐたのであるが今やドイツ國內には誰一人戰爭を口にする者はなく又戰爭の脅威もなくなつた、ドイツは戰爭を欲しないだけの充分な知識を有つてゐると共に戰爭の危險を感じないだけの知性を有つてゐる、又ドイツは何處の國の國民も戰爭を欲してゐない事を知つてゐる、各國の平和に對する熱望こそ世界平和の保障ではないか

ドイイツ

シヤハト氏世界經濟觀  
ベルリン【三三】 前白國首相ヴァン・

獨・工航空協定調印

【三三】 ドイツ政府は航空協

【三三】 ドイツ政府は航空協

【三三】 ドイツ政府は航空協

【三三】 ドイツ政府は航空協

【三三】 ドイツ政府は航空協

定の締結につき過渡東エストニア政府と交渉を重ねてゐたがこの程交渉成立廿三日ドイツ外務省に於て獨逸兩國代表間に正式調印を了した

内債募集

ベルリン【三三〇】ドイツ政府は今回左の如き條件で内債募集を發表した

- 一 利率年四分五厘
一 償還期限十五年
一 總額十億マルク
一 額面九八マルク七五

但し右の中二億五千萬マルクは關係銀行に引受けしめ殘額七億五千萬マルクを來年一月三日よりライズバンク以下主要銀行團に依り一般に公募の豫定である右は市場の金融緩慢なるに際し労働者の就職維持、四ヶ年計畫の遂行及軍備充實に當てられるもの如くである、ドイツの内債は今回の分を加算すると總額は八十億に達する

十一月中外貿易

Table with columns for trade types (輸入, 輸出, 合計) and values in million marks.

ベルリン【三三三】十一月中のドイツ貿易概況左の如し(單位千マルク)
輸出 四八二、八〇九
輸入 五三二、七七八
合計 一、〇一五、五八七
出超 四九、九六九

もつて厳密に執行された、葬儀にはヒットラー總統、ブロンベルグ國防相、ゲーリング空相、ベック參謀總長以下黨、國軍の首腦多數が出席したが就中ブロンベルグ國防相は左の如く申辭を述べルードロフ將軍の徳を禮讃した

政治犯一千名釋放

ベルリン【三三四】ドイツ政府は廿五日基督降誕祭祝典を記念に全国各地の政治犯人強制收容所に服役中の政治犯一千餘名に對し特赦の恩典を賦與した

イタリヤ

反英宣傳中止警告を一蹴
ロンドン【三三二】イデン英外相は最近グラッチェ伊大使に對しイタリヤがラヂオによる反英宣傳を中止する様警告した

遊宣傳の問題は英伊會談が始まつてから取上げるべきで事前に云々すべき筋のものではない
旨申入れを行ふ筈だと言はれる、然し英國政府の見解はイタリヤ政府と全然異りかゝる情勢の下では英伊會談を行ふも無駄だと意見に傾いてゐるからこの對立が解消しない以上英伊會談開始の見込みなしと見られる

米國民主主義を攻撃

ミラノ【三三六】ムツソリーニ首相の機關ボロ・ディアリヤ紙は廿八日の紙上に「ラドロー問題」を題する論説を掲げてラドロー下院議員の米國憲法修正案を粗上に駁せ「民主主義の虚偽を小つびどくやつ、けて次の如く述べてゐる

ラドロー氏は憲法修正の權限を議會から奪ふために憲法修正案を提出して破壊したがそも／＼宣戰布告の決定はその國民の一般投票によつて承認された場合に限りに始めて効力を有すべき性質のものである、國民こそ眞の主權者でありラドロー氏の所説はこの意味に於て假令容れられなかつたとはいへ正しく、國民が主權者でない場合所謂人民とは金満家、資本家、政治的秘書精利の意の儘に動く傀儡に他ならぬ、彼等は表面人民を代表するもの如く騒ひ乍らその實人民を喰物にしてゐる連中である、かの小國スイスでさへ人民の權利なる言葉はその儘現實に具現され秘密結社を禁止すべきか否かを決めるために國民投票を組織したではないか、自ら最も文明的なりと誇稱する大民主主義國家米國が米國自身の自由なる市民に戰爭か平和かの問題に意見を吐くことを何故に許してはいけないのか、戰爭は民主主義にとつて主權者たる國民の意見を聞くに値ひせぬ些細事と考へられてゐるのだから或は民主主義者は人民の政治的知性について偶々懷疑のたつたのだからか、ラドロー法案を纏る米國議會の體裁は紛ふ方なく民主主義の虚偽を裏書きするものに他ならない、民主主義は欺瞞でありその數は平常時には適用し得るが非常時には全然不向きである、論理的だが幼稚なラドロー氏の提案に對する反對で民主主義者は自己の教義が不利な結果を齎すやうな情勢になると獨裁制乃至獨裁制に近い組織のなかに避難すること

日本へ近く使節團派遣

ローマ【三三五】イタリヤ政府は陸、海軍其他政府各部門の代表者を以て組織される對日親善使節團を近く東京へ派遣する旨廿五日發表した、使節團はムツソリーニ首相の親書を携行、東京に於て日本政府首腦と兩國の防共問題を始め各種の問題に關し隨意なき意見の交換を行ふ筈であるが使節團派遣により防共を纏る兩國の緊密な關係が一層強化されることは勿論、經濟、文化方面に於ける日伊提携が期待されてゐる

日獨伊提携を唱調

ローマ【三三三】ムツソリーニ首相の御覽子ウイットリオ・ムツソリーニ夫人は廿七日男子を分娩した、ギドと命名される筈であるがムツソリーニ首相は令孫の誕生に大満悦の感である

日獨伊三國間の共同政策は強大な武力を背景とするが然しこれは何國をも脅威するものではない、これに反し三國は軍備縮少を欲せぬ國際的團結の脅威に直面してゐる、日々新舊大陸の新聞に現はれる論説、政府發表は強力な青年國家に對しその生命權益を侵害する脅威するものではないか、米國は日本の海軍擴充に反對してゐるが米國が現在してゐることを日本がして悪い

法はない、蓋し日米兩國を隔てる距離は兩國に同じだからである、軍備均等要求に對する反對に一般に均等は明らかである、利己の國際體制に對しては長期抗戰の一手あるのみ、さればこそローマ・ベルリン艦隊は日獨伊提携に發展したがその本質は防禦的堅實性を供へてゐる點にある然しながら將來に於けるその態度如何は全く他の諸國の動向に俟つの外はない

エチオピア新總督着任

アヂスアベバ【三三三】エチオピア新總督アオスタ公は廿七日飛行機でアヂスアベバに到着した、前總督グラチアニ元帥始め官民多數の熱誠な出迎へあり殊にエチオピア土民の大群集が新總督の着任を熱烈に歓迎したのが注目された

ム首相囚人六赦

ローマ【三三三】ムツソリーニ首相はクローマに於て廿七日五百名の政治犯人を釋放した

ムツソリーニ探生る

ローマ【三三三】ムツソリーニ首相の御覽子ウイットリオ・ムツソリーニ夫人は廿七日男子を分娩した、ギドと命名される筈であるがムツソリーニ首相は令孫の誕生に大満悦の感である

ソ聯リトワニア通商協定

モスクワ【三三三】ソヴェト、リトワニア兩國政府は明年度兩國間の通商貿易に關する協定締結方につき交渉を進めてゐるが廿三日協定成立、兩國代表は新協定に調印を行つた、同協定により兩國は一九三八年度の兩國商品輸出量規定してゐる



國防

極東空海軍を増強

極東情勢の悪化に備へて頻りに極東軍の強化を行つたに極東空軍及び海軍の大規模の増強を斷行しつゝありとの噂が傳へられるがU.P.通信社の報道によればソ聯黒海艦隊に屬する戰艦一隻、巡洋艦一隻、驅逐艦數隻及び潜水艦廿隻は最近密かに浦鹽に向ひ又モスクワ及びキエフ空軍の一部もシベリアを通つて極東國境地帯に配備されたと言はれる

海軍人民委員部新設

モスクワ【三三三】ソヴェト政府は今回海軍人民委員部を新設することとなり卅一日中央執行委員會並に人民委員會議令を以てソヴェト海軍に關する一切の事項の國防人民委員部より新設海軍人民委員部への移管を命すと共に初代海軍人民委員に現國防人民委員部長兼赤軍政治部長スミルノフ將軍を任命した、スミルノフ氏の後任にはメリシス氏が國防人民委員部長兼赤軍政治部長に任命された尙スミルノフ氏は大將に、國防人民委員部長兼メリシス、同シヤデニコ両氏は中將に夫々昇格した

ソ聯の海軍力(獨紙)

ソ聯の海軍力(獨紙)カトリック系ゲルマニア紙は廿一日の紙上「極東の勢力關係」と題する社説を掲げソヴェト聯邦の役割につき次の如く結論してある

極東の水面でソヴェト聯邦は到底日本の敵ではない、併し極東及び北洋水面に集結してゐるソヴェト聯邦艦隊、潜水艦等は尙侮り難い勢力を有する、殊に太平洋の海軍國と同眼する場合には此等小戰單位の艦艇も異常な自由と戦闘力の擴大を招來し以前と全然異なる

赤軍政治教育部門を擔當第十回黨大會代表に選任されクロナスタツト騷亂鎮定に参加非常な功績により赤星勳章を受け赤軍で聯隊、旅團、師團、軍團長を歴任、一九二六年一月革命軍事會議員となり同時にバルチック艦隊政治部長となり三五年レーニンград軍管區政治部長に移り三七年赤軍政治局長同年九月國防人民委員部長に任ぜられ今次の總選舉で代議員に選舉された

肅清工作

リトヴィノフ氏辭職説

リトヴィノフ氏辭職説パリ【三三三】パリス・ミデイ紙リガ特派員の報道によればソヴェト外務人民委員リトヴィノフ氏の辭職説は未だに終熄せずモスクワでは今度こそリトヴィノフ氏の辭職が愈々實現するのではないかと噂が最近再び各方面で頻りに傳へられ始めたと言はれる、リトヴィノフ氏は最近の總選舉には辛うじて代議員候補に指名されたがこれもイェジョフ内務人民委員が同氏の國際的名譽を考慮して手心を加へた結果だと傳へられる

二大使召喚

二大使召喚モスクワ【三三三】モスクワ外交界の消息によればデンマーク駐劄ソヴェト大使ニコラス・テイシユメネフ氏は最近任地コペンハーゲンからモスクワに召還されコペンハーゲンには歸任しない模様だがノルウェー駐劄大使、ヤクボーヴィチ氏も同じく本國に召還されたと傳へられる

諸威大使更迭

諸威大使更迭モスクワ【三三三】廿七日U.P.モスクワ支局によればノルウェー駐劄公使ヤクボーヴィチ氏の後任として新たにニハノフ氏がノルウェー駐劄大使に任命されたことが判明した、ヤクボーヴィチ大使は肅清工作の犠牲になつたものと見られる、カラハン大使の統殺で全世界に衝動を與へた外交官肅清は既にソ聯在外使臣の半数を血祭りにあげ尙今後も續く形勢である

アフガニスタン大使更迭

アフガニスタン大使更迭モスクワ【三三三】ソヴェト政府は廿四日アフガニスタン駐劄大使にミハイロフ氏を任命した旨發表した、現大使スクヴァイルスキ氏は當然罷免された譯だが同氏の運命は一切判明せず外交官肅清の犠牲になつたのではないかも知見られる

▲前駐波大使館員統殺ワルシヤワ【三三三】ポーランドの「クリエール」八日前ワルシヤワ駐劄ソヴェト大使館參事官元ウクライナ共和国人民委員クチュビンスキー氏はスターリン暗殺陰謀の罪で起訴され統殺の刑に處せられたといはれる

交通人民委員部に手入

交通人民委員部に手入モスクワ【三三三】ソヴェト肅清工作は最近愈々深刻化しつゝあり今迄反革命檢舉の嵐に超然としてゐた交通人民委員部にもカガノヴィツチ前人民委員が重工業に轉ずるに及んで俄然檢察當局の手が延び廿七日の交通人民委員部機關紙グドクによれば人民委員部長三名は全部罷免され新たに左の諸氏が任命された

カルチエネフ

カルチエネフ同時に多數の同人民委員部高官が逮捕されたが罷免された前次長等の消息は全然傳へられてゐない

林業人民委員罷免

林業人民委員罷免モスクワ【三三三】廿三日アヴァス通信社モスクワ支局の報道に依れば聯邦林業人民委員ウラジミール・イワノフ氏は最近職務懈怠の罪を以て現職を罷免されたと傳へられる、イワノフ氏の罪状はアルハンゲルスクの林業破壊事件の裁判の證人から洩れたもので同裁判では別に九名の官吏が死刑を宣告された

アルメニア高官逮捕

アルメニア高官逮捕モスクワ【三三三】A.P.通信社モスクワ支局の報道によればソヴェト聯邦内のアルメニア社會主義共和國に於て八名の高官がアルメニアをソヴェト聯邦から分離して某外國の保護國たらしめんと企てた際により逮捕されたと言はれる

▲十四名死刑宣告モスクワ【三三三】A.P.通信社モスクワ支局所報によれば廿三日十四名のソヴェト市民が木材工業及び穀物貯蔵に破壊的工作を行つたとの理由で逮捕され一括死刑を宣告された、彼等の中数名は「右翼間諜團の指令に基いて」破壊工作に従事した旨自白したと言はれる

歐洲諸國

スイス對聯盟方針闡明

スイス對聯盟方針闡明ベルリン【三三三】スイス大統領兼攝外相モツタ氏は廿二日議會に於て議員の質問に答へスイスの對聯盟方針につき詳細に互り豫め用意した文書に基き演説したその要旨左の通り

イタリアの聯盟脱退は實に重大な結果を來すものである、スイス政府はイタリアの脱退が政治的事實を變更するものでないとの主張には反對だ、スイス政府は豫てエチオピアに對するイタリアの主權が承認されイタリアが聯盟と提携する事を希望してゐたがこれは遂に實現しなかつた、米國は聯盟に参加せずブラジル、ドイツ、南米諸國及び日本は聯盟を脱退した、他方ソヴェト聯邦はスイス、オランダ、ポルトガルの反對にも拘らず聯盟に加入した、斯くて注意を要するところは一九三七年の聯盟は一九二〇年の聯盟と全然異なることである、スイスの地位はベルサイユ條約第四三五條及び一九二〇年の宣言で定つてゐるが此の地位が今日ではスイスの安全保障性に適應するか否かを検討するの必要に迫られてゐるドイツの聯盟脱退の場合には未だ聯盟復歸の

可能性があつたので切迫した不安を感じなかつたが今因隣國イタリアの脱退に依り重大な問題に直面するに至つたスイス政府はスイスの中立が變動性を有するものでなく傳統、地理、歴史に合致した完全なものでなければならぬ事を諒解せしむる必要があると思ふ。伊エ紛争の場合スイスは中立性が犯されぬ程度で經濟金融制裁を適用する旨聲明した、此の方針は聯盟規約改正問題附議の際にも主張した所である、今やスイスが斷乎として行動すべき時が来た、然し何人もスイスの聯盟脱退を要求すべきではない、スイスは聯盟の所在地であり聯盟は法に依り平和の觀念を實現せんと欲するものである、スイスは從來平和維持に協力してゐる、唯我々は強國の斷定に繋屬するものであるとの印象又は疑惑を起さしむべきではない、我々は自治及び自由を欲する爲め中立を要求する、中立性は我々の獨立保全のため最も貴重な保障である、聯盟は今日の狀態では軍事制裁は勿論經濟制裁も固執すべきではない、制裁制度は最早實際上遂行し得ない、第十六條は中風病に罹つてゐる、聯盟は集團保障を放棄し他の方向に轉ずる必要がある、若し普通性を發見せんと欲せばポイコトを棄てねばならぬ、その上聯盟は一つの國家團體に對抗する他の團體に變化せんとする危険をもつ英佛は小國殊にオランダ、ベルギー、オーストリア、スカンデナヴィア諸國の他小國の支持を得て聯盟がイデオロギーの奴隸となり依つて聯盟の成立存在理由及び目的を没却するが如き致命的且つ許すべからざる過失に陥らぬ様努力すべきであらうと思ふ。

▲ドイツ好感 ベルリン【三三】 スキス大統領モッタ氏の對聯盟方針闡明、中立維持の決意披露に對しドイツ官邊は極めて好感を示し廿三日左の如く聲明したモッタ大統領はイタリア政府の聯盟脱退に伴ふ新事態に對處するためスイス政府は飽く迄中立を維持する決意である旨聲明し聯盟規約から經濟制裁裁始め凡ての強制條項を削除せねばならぬ旨希望を表明したが聯盟に軒を貸してゐるスイスは聯盟の政策が果どうか、又聯盟外のスキスの友邦が聯盟の政策を彼等に反對するものと思はぬかどうかを考慮し出したのは極めて當然である

▲伊、聯盟返上論支持 ローマ【三三】 スイス大統領モッタ氏の聲明に對しイタリア政府は廿四日の「外交通報」紙上で同氏の聯盟返上論を支持し左の見解を表明した

イタリア政府はモッタ大統領の聲明に至極好感である、獨伊脱退後の聯盟はベルリン、ローマ樞軸に對する他の國際集團の根據地となりこの根據地の獨立國たるスイスに置くのは同國の中立性を危殆に導くものだが、ジュネーブは今や歐洲の平和と結合を脅す陰謀の中心となつてゐるからスイスは速に聯盟本部をジュネーブから放逐し以て同國の中立性の尊嚴を保つべきである

▲瑞西、和蘭聯盟脱退か ニューヨーク【三三】 廿八日のニューヨーク・サン紙はスイス及びオランダの兩國が聯盟脱退を考慮して居る旨のバリ特電を掲載し注目を惹いてゐる

スイス及びオランダの兩國は目下聯盟脱退を眞剣に考慮してゐる、これは聯盟の政策が最早公正であり得なくなつた結果兩國の厳正中立政策が脅かされるに至つたためである、聯盟の政策が事實上大戦前の三國同盟を再現する結

果となつたのは主として英佛三國のせいだが今や聯盟はその規約に一部變更を加へるのになければ解體の危機に瀕してゐるといふのが小國側の見解である

和蘭、エチオピア併合承認説 ハーグ【三三】 ドイツのD.N.B.通信社が權威ある筋の情報として傳へる所によればオランダ政府はイタリアのエチオピア併合を承認するに決し更に進んでスエーデンをはじめオスロ會議參加國政府に對し之に依り或る後援してゐると言はれる、右交渉は終了してゐないがオランダが自發的に斯るイニシアチヴをとつたことは注目されてゐる

# ルーマニア

## 選挙の最後結果

- ブルカレスト【三三】 ルーマニア總選挙は去る十九日施行されタタレスコ政府反對派の勝利に歸したが卅日公表された最後の結果は次の通り(括弧内は一九三三年度選挙の議席数)
- 自由黨 一五二(一九〇)
- 國家農民黨(左翼系) 八六(三三)
- 祖國戰線(フアツショ系) 六六(なし)
- 國民基督教黨 三九(一八)
- ハンガリア黨 一九(八)
- ブラチアノ派(自由黨別派) 一六(一〇)
- 急進農民黨 九(五)

## 政局不安

ブルカレスト【三三】 ルーマニア總選挙は十九日施行されたが反對黨たる左翼系國家農民黨、フアツショ系祖國戰線の進出目覺しく政府黨たる自由黨は政府與黨の當選者を含せても僅々百五十名で總議席三百九十名内規定の四割を確保するに至らぬ、従つてタタレスコ首相の地位は頗る困難となり國內には早くも政局不安の氣が漲つて居りルーマニア國內の獨裁化は愈々必死の趨勢となつた

## 内閣更迭

ブルカレスト【三三】 タタレスコ内閣は廿八日遂に總辭職を執行し國王カコロ二世は直ちにフアツショ系の國民基督教黨首領オクタイアン・ゴガ氏に組閣を委嘱した、國民基督教黨は過般の總選挙に於て全投票の僅か八・七%の少數を獲得したに過ぎないが、ゴガ氏は左翼の國家農民黨員四名を加へ即日新内閣組織に成功した、ゴガ氏の率ゐる國民基督

教黨はヒットラー主義を信奉するフアツショ黨でベルリン・ローマ樞軸に好意を示して居りゴガ首相は近く議會を解散し新選挙を無期限に延期するのではないかと見られる、この一般の意表に於たカコロ二世の決定は今回の總選挙でタタレスコ自由黨内閣を倒した左翼系國家農民黨と鐵衛團の後身たるフアツショ團體祖國戰線との反政府統一戰線を此際打破せんとの希望に基くものと云はれる

## 新外相聲明

ブルカレスト【三三】 新内閣の外相には自由黨少數派首領イストラテ・ミセスコ教授が就任した、ミセスコ新外相は廿九日の外交政策につき語る

余はゴガ内閣の一員として外相の椅子に就いたがルーマニアと諸外國との現存同盟並に友好關係を維持し且つ世界各國との友好關係を強化する標努力する決意である

## 新政府方針

ブルカレスト【三三】 ルーマニアのゴガ新内閣は廿九日初閣議を開催、新政府の方針につき協議を遂げたが國民基督教黨の綱領に基き廣汎な庶政一新を斷行するに決定、先づ第一着手として

- 一 新聞の國營化
- 一 ユダヤ人官吏の追放
- 一 國家民團軍の組織

を實行するに決したといはれる

## 國會議散

ブルカレスト【三三】 ルーマニア新首相ゴガ氏は卅一日ラヂオを通じ全國國民にあて國會の解散を宣言し同時にユダヤ人の經濟生活參與を制限する諸法令公布を聲明した、但し少數民族壓迫乃至外國爲替管理を行ふの意思はなく且つ既に外國爲替條約は之を尊重する旨を強調した



# スヘイシ

# アシア

## 英國公使辭任説

ロンドン【三三】 ロンドン外交消息通に依れもスペイン駐劄英國公使サー・ヘンリー・チルトン氏は近く辭任すると傳へられてゐる、但し後任は任命されない模様である、英國政府のフランコ政権接近策が講ぜられてゐる折柄チルトン公使の辭任は注目されてゐる

## 人民戦線軍テルエル奪回

バルセロナ【三三】 スペイン革命軍のマドリッド攻略戦はマドリッド・ヴァレンシア間交通の要衝テルエル占據に依つて著しく進捗したが十二月中旬以來人民戦線軍は反撃に奏効し廿一日午前六時廿分同地奪回に成功した、此のテルエル奪回の報にバルセロナ全市は祝勝の示威に湧き立つたといはれる

## テルエル陥落説報道區々

ロンドン【三三】 バルセロナからの報道によると人民戦線政府は廿日コムニケを以てテルエルを奪還した旨正式に發表した然し一方サラマンカの放送局は「フランス政府軍は赤軍の決死的攻撃に對しあくまでテルエルを死守して着々敵を撃退しつつあり之が爲め敵の死者は三日間で一萬に達した、敵の攻撃は早くも鈍つて我軍の完全な圍みを破つて退路を開かんと死傷狂ひの戦を續けてゐる、又我軍はこの戰團で敵機十機を射落した」と放送しテルエル陥落説を頭から否定してをり目下の處真相不明である

## テルエル陥落を否定

サラマンカ【三三】 廿一日のヴァレンシア赤色軍テルエル占領の報道に對しサラマンカのフランコ政府軍司令部は廿三日ラヂオを通じて之を否定した

## トルコ、シリア關係好轉

アンカラ【三三】 トルコ政府はアレクサンドレツタ及びアンチオク問題を繞り本月初旬シリア政廳との間に締結した一九二六年の友好不可侵條約を破壞兩國の關係は悪化したしがシリア首相ラム・ベイエル氏が廿三日アンカラを訪問トルコ大統領カル・アタチュルク氏と會見國交調整につき隔意なき懇談を遂げた結果兩國間の悪氣流は著しく緩和された模様である、トルコ政府は同會談終了後左のコムニケを發表した

## 外蒙古對支援助説

ニューヨーク【三三】 廿二日ニューヨークに達した漢口A.P.電報によれば漢口の漢字新聞は外蒙古からの報道として外蒙古が愈々支那の對日長期抗爭援助に乘出すに決定した旨盛んに報道してゐると云はれる

## 日米漁業問題好轉か

ワシントン【三三】 米國々務省は太平洋沿岸に於ける日本漁船進出問題につき目下慎重に検討を續けてゐるが國務省高官は廿二日U.P.記者に對し

## 日米漁業紛争は近々數週内に具體的進展を見せるだらう

と語つた、消息通の間では日ソ漁業交渉が好轉すれば同じ漁業問題として密接な關聯を有する日米間の交渉も圓満に進捗するものと見てゐる

## 臨時議會閉會

ワシントン【三三】 米國臨時議會は廿一日午後五時を以て閉會した、十一月十五日開會以來前後五週間ルーズヴェルト大統領の教書に基く農業法案以下諸重要法案の審議は遂に未了其他行政改革案、地方資源開發案、反トラスト法修正案、税制改革案等何れも一月三日よりの通常議會に持越しとなつた事はニューディール嫌ひのウォール街に好感された、尙成立を豫想せられた建築促進法案も兩院協議會に附託された儘明年に延期された是に關し一部では議會が財界の空氣を敏感に反映し、ニューディール諸法案を通過せしむるは此の際賢明ならずとする空氣の濃化したるによるものと觀測し、來議會に於けるウォール街の抵抗を豫想してゐる

## 住宅法兩院協議會へ

ワシントン【三三】 米國上院は廿一日六六票對四票の大差を以て新住宅法案を可決これを上下兩院協議會に送附した、法案の骨子は次の通り

- 一 大統領は家居抵當保險の範圍を卅億ドルに擴張する
- 一 價格六千ドル或はそれ以下の住宅建築に對する融資には期限廿五年以上の長期年賦償還を許容する
- 一 全國年賦償還を許容する
- 一 政府所屬の諸機關が民間の建築組合等と競争的地位に立たざる制限を加ふ

## ▲來議會に中立法改正案

ワシントン【三三】 上院外交委員長キー、ピットマン氏は廿二日來るべき通常議會に現行中立法の改正案を提出する意向なる旨次の如く言明した

## 外 交

余は今度の通常議會に現行中立法の改正案を提出する積りだが改正の眼目は中立法の趣旨に更に廣汎な解釋を與へ且つ條文を一層明確なものとするところにある、但し具體的内容については今何とも申上げられない、一方ナイ議員を先頭とする上院の「嚴正中立」論者は來議會に對し中立法の適用を大統領の裁量に任せず法律により自動的に發動する條修正案を通過せしめる條努力する旨を言明氣勢を擧げてゐる

## 上院議員も憲法修正案

ワシントン【三三】 民主黨下院議員ルイス・ブロウ氏は國際情勢險惡化に鑑み宣戰布告を議會の議決に依らざる國民投票によつて決すべしとする憲法修正案を本院に提出すべく準備中であるが一方上院に於ても之に呼應し共和黨議員ロバート・ラフォレット氏が同趣旨の法案を準備中である、右に關しラフォレット議員は廿一日左の如く言明した

余は目下米國を戰爭の圍外に立たしめんとする平和法案を準備中であるがこの法案は國民投票を経れば議會は宣戰布告をなし得ず、又米國に行つて海外に於ける兵役のために徵兵を行ひ得ずとの二つを要點とする憲法修正案といふことにならう

ラフォレット氏以下所謂戰爭回避派議員はパネー腕事件を契機として米國民の感情が急激に變化したのに驚き八方感情緩和に努めてゐるが同氏等の所謂平和法案に賛成する議員は少數に止まるべく從つて大勢を支配することは難しいものと觀

## 測される スティムソン氏反對

ワシントン【三三】 ルイス・ラドロウ氏は明年一月の通常議會に於て憲法修正案の通過を圖るため廿二日國民投票案期成全國委員會を組織國民に對し運動を開始することとなつた、右に對し前國務次官ヘンリー・スティムソン氏は反對を表明ラドロウ議員の態度は熱狂者の態度であると非難して次の如く語つた

## ▲六平和團體聲明

米國の六平和團體は廿五日戰爭國民投票案を提唱して次の如き共同聲明を發表した

米國が攻撃を受けた場合には議會が宣戰布告の機能を持してゐるから國民投票案の提唱は決して國防組織を弱めるものではない

## ランドン氏現外交政策支持

ワシントン【三三】 最近ワシントン政界の關心は日支問題を繞る米國外交政策の論議に集中、中立派乃至孤立主義派の議員は宣戰布告の權限を議會から國民投票に移さんとする法案すら提出しルーズヴェルト大統領の立場は漸く困難を加へるに至つたが一九三六年秋の大統領選挙に共和黨候補としてルーズヴェルト大統領と逐鹿一敗地に塗れた前カネサ州知事アルフレッド・ランドン氏は米國外交の非常時に躍起し議會方面に頂門の一針を加へんとする意圖から最近ルーズヴェルト大統領に對し書翰を送り外交政策に關し大統領を支持激勵したことが廿一日國務省の發表により判明した、ランドン氏の書翰全文左の通り

## 親愛なる大統領閣下

...

一年前グリダイアン・クラブの晩餐會の席上政争止まる所ありとの古き米國の傳統的精神に基き余は閣下の政府が當面しつゝあつた困難な外國の情勢につき閣下に協力と支持とを誓つた、右の精神は偉大なる原則であり我々はこの原則に忠實であり我々は此の原則に忠實であるとの證左を示さねばならぬ

余の謂ふ意味は今日我々の直面しつゝある如き危険なる情勢に於ては國家の統一を犠牲にして國民を煽動し政治を弄ぶ如きことがあつてはならぬといふことである、從つて特に民主、共和兩黨に屬する多數の議員が米國政治の基本的原理を忘れその行動によつて彼等は外交問題について閣下の政府を信頼せずとの印象を外國に醸成しつゝあるかに見える事態に鑑み余は閣下に對する余の誓約を新たにせんと欲するものである、これらの議員達は極めて微妙なる外國の情勢を處理せんとする閣下の行動を妨害せんとしてゐる、彼等は一九一四年の初期英國は如何なる場合に於ても戦ふを欲せず又戦ふを得ずとの印象を與へたかの英國の議員達が探つたと同じ危険な道を追及しつゝある余は議會から宣戰布告の權限を奪はんとする法案に對し示される閣下の毅然たる「否」に慶賀の辭を呈する、閣下も余と共に米國民が平和を欲することを知つてゐる、然し米國民の欲する平和は我々が世界の爾餘の諸國の尊敬を維持し得る底の平和でなくてはならぬ

ル大統領の返書

ワシントン【三三】 ルーズヴェルト大統領は前共和黨大統領候補アルフレッド・ランドン氏の書翰に感激し廿一日返書を送り政黨の立場を超越したランドン氏の國家的行動を稱揚して左の如く述べた

親愛なるランドン知事 貴下の電報に溢れた寛大の精神は國際的紛糾の絶間なき當今對外國關係に於て米國の直而する各種の問題處理にあたり力強き支援を與へるものである、貴下が昨年グリダイアン・クラブの招待晩餐會に於て余に與へられた誓約は一年後の今日愛國の動機から見事實に移された、今回の誓約の更新は舊に政府の立場を強めるのみに止らず我が全米市民に率先範を垂れたものである、余の信じて疑はぬのは米國人の歴史的

多數は政治、民族、信仰、人種の別を超越してワシントン大統領の時代から今日迄一切の國家及び人民と平和裡に友好を續けんことを望んで已まなかつたのであるが「自ら好むと否」とに拘らず米國も他の國家並に國民と共に大なる世界の構成分子であるといふ事實に眼を敵ふことによつてのみ終局の安全は確保される」との提言に對しては我々米國人は米國の全歴史を通じて一切之を拒否して來た、かゝるものとしてみ我々は何らかの協力手段を講じなければならず世界平和の終局の目的達成の爲め自ら率先して之に寄與すべき行動標準の維持に當らねばならぬ

ル大統領語る

ワシントン【三三】 ルーズヴェルト大統領は廿一日新聞記者團との會見に於て前共和黨大統領候補ランドン氏との書翰交換について左の如く語つた

對極東態度硬化示唆か ワシントン【三三】 前共和黨大統領候補アルフレッド・ランドン氏の書翰に對する廿一日附ルーズヴェルト大統領の返書内容については各方面それらの解釋を下してゐるが一部では同返書は極めて微妙な現下の國際情勢に處するため米國は今後指導的立場に乗出すことを暗示したものだとの重要視してゐる、一方國務省筋ではランドン氏の支持とルーズヴェルト大統領の返書に包含される全般的措辭は米國政府の極東に對する態度が近年になく硬化したことを示すものだと解釋を下してゐる

書翰交換の反覆

ワシントン【三三】 ランドン、ルーズヴェルト書翰交換は米國政界に多大の反響を呼びその意義につき各種の解釋が行はれてゐるが共和黨の有力上院議員ヴァンデンバーグ、キヤツパー兩氏は廿二日右書翰交換につき交々次の如き意見を述べた

氏の如き知名の士からも來てゐる 氏のジュエスチニアを痛撃して次の如く述べた

書翰交換の反覆

ワシントン【三三】 ランドン、ルーズヴェルト書翰交換は米國の外交政策に對する米國人各自が自由に討論すること

米國政府の對外政策は政敵ランドン氏によつて支持されたがこれは心ある米國人の一致した見解であるべきだ、パネー號事件の經過から判斷すると日本の軍部は米國が政治的に二分されてゐると見てゐる様だが米國は對外政策に關する限り一致してゐる

積極策を勧告(ハウス大佐)

ワシントン【三三】

積極策を勧告(ハウス大佐)

關係が法によつて制約されるか或は武力によつて處理されるかの問題も亦同様に重大な問題である、ラドロー議員の閣議に對する國民投票案は米國の直面的に對する問題の解決するものではなく却つて米國の政策を故意に曲解し依つてもつてその國民を誤れる方面に指導せんとする國家の誤解の度を益々深める結果を招来するのみならず、一部の人士中には米國當然の權利を放棄して在支兵力を引揚げ在支米國人は自己の危險に於て在留すべしと説き或は支那に於ける門戶開放維持に對する努力を止め在支米國權益を抛棄せよと主張する者が見受けられる、若し我々がアジアに於ける米國の權益を抛棄するとすればそれは結局世界全人口の四分の一を占める地域に於ける米國の權益を抛棄することを意味する、孤立政策といひ支那撤兵論と云ひをそれ等は平和の名に於て行はれるものであらうか、却つて戰爭を挑發する政策に終るであらう

國 防

パナマ運河警備嚴重

ニューヨーク【三三〇】パン・アメリカン誌主筆ビーター・ミラー氏はパナマ方面の視察を終へ廿七日ニューヨークに歸還した物がパナマ運河一帯に於ける米陸海軍の物々しい警備振りを左の如く語つた  
 パナマ運河地帯の警備力は最近殆んど倍以上に強化されてゐる、要所々々には全くもれなく陸軍警備隊が駐屯してゐるがこんなことは今迄嘗てなかつたことである、太平洋岸には最近十五臺の警備陸軍機が増派されたが一方大西洋岸では十二臺の海軍機が警戒の任に當つてゐる

米國國境に軍事根據地新設か  
 メキシコ・シテイ【三三三】米國海軍當局はカリフォルニア州サンディエゴ軍港からメキシコの國境メシカリ間一帯の上空飛行を一切禁止するに決定目下その準備を行つてゐることが廿二日判明した、その理由は海軍當局が同地域に秘密根據地を建設するにありと傳へられる

海軍大擴張

明年度海軍大擴張  
 ワシントン【三三六】米國下院海軍豫算分科委員長エドワード・テイラー氏は廿八日明年度海軍豫算案に關するルーズベルト大統領の書簡を公表した、同書簡は現下の國際情勢に鑑み米國も明年度に於て海軍の大擴張を斷行する意向を披瀝したもので要旨次の通り  
 最近の世界の動きは益々世界平和に對する余の懸念を深めさせる許りである懸念を深めるといつても余は何も特定の國家乃至米國に對する特定の脅威を指すものではないが世界全體として多數國家が軍備計畫を繼續してゐる許りでなく更に軍備を擴張してゐることは今や紛れない事實である、余はこの軍備擴張の潮流を阻止し軍備の縮少を實現するため凡ゆる努力を拂つたが然し現實は遂に如何ともする能はず米國もこの現實を承認するの已むなきに至つた、米國政府は一九三八―一九三九年に於て

主力艦 二隻  
 輕巡洋艦 二隻  
 驅逐艦 八隻  
 潜水艦 六隻  
 を建造する意向の下に既に之に關する豫算案を豫算局長から下院の海軍豫算分科委員會に提出した、然し乍ら余は以上の情勢に鑑み右建艦計劃以外に更に軍艦數隻建造に關する追加豫算案を議會に提出するかも知れない

新建艦案に賛否區々

ワシントン【三三六】新建艦計畫に關するルーズベルト大統領の書簡發表を續つて米國政界には早くも賛否の兩論が對立してゐるが今次建艦案の立役者テイラー民主黨下院議員は廿八日  
 米國の軍備はどうしても世界の水準迄引上げねばならぬ  
 と表明した、之に反し上院は反對の空氣濃厚で共和黨のウイリアム・ボラー氏、ハイラム・ジョンソン氏、民主黨のオルバ・アダムス氏等有力議員は何れも反對意見を表明、ルーズベルト大統領が軍事豫算の増加を必要なしと認める事を切望してゐる、又民主黨上院議員バートンホイラー氏は  
 米國市民の三分の一が充分な衣食住に恵まれてゐない今日軍艦の建造に數百萬ドルを投ずる必要が何處にあるかと建艦擴張案を痛烈に披き下してゐる

▲タイムズ社説 ニューヨーク【三三〇】  
 ニューヨーク・タイムズ紙は卅日の紙上に「米國海軍」と題する社説を掲げ海軍擴張と豫算の關係につき次の如く論じてゐる  
 ルーズベルト大統領は混亂した世界の現状に應じて米國の國防の必要如何を判断すべきだと云つたがこれは譯の分つた話だ國防と海外に於ける米國の體面を保持するためには海軍擴張も必要である、然し軍艦は海軍の實際の必要に應じてやるべきで、若しこれが失業者及び現在不況にある重工業救済の意味でやるならそれは大きな浪費だ、何故ならこの投資は利益も利子も得られぬからだ、又米國の豫算均衡と云ふことに無關係な議員連中は無制限に海

軍擴張を支持して豫算の均衡を破る様なことをしてゐるがこれは不合理なことだ、公共事業に費されてゐる六億弗の内幾許かは政府の歳出を増加せず海軍擴張費に廻すことが出来よう、現在迄に示されたルーズベルト大統領案は國防のために豫算を不合理にする必要を認めてゐる様だ

再軍備を急ぐ

ワシントン【三三六】廿九日U・P通信社ワシントン支局の報道によればルーズベルト大統領は關係各機關に對し米國の再軍備計畫の可及的速なる實行方を命じたといはれ來讓會に提出さるべき明年度國防豫算の總額は十億弗を突破する模様である、即ち  
 一 海軍豫算  
 一 本豫算 約五億八千萬弗  
 一 特別建艦豫算  
 一 各種補充豫算  
 △陸軍豫算  
 一 本豫算約四億一千五百萬弗  
 一 各種補充豫算

▲イーグル紙社説 ニューヨーク【三三〇】  
 ブルックリン・デーリー・イーグル紙は卅日の紙上に大きな矛盾と題する社説を掲げ米國の防充實の必要を強調して次の如く論じてゐる  
 ルーズベルト大統領が海軍擴張案に贊成の意向を表明したことは非難されるだらう、然し世界は今や國際的無政府状態にありそして世界の秩序を維持しようとする國は侵略的な國に對して自己を防禦する力が弱過ぎる、パネー號事件が齎した日米兩國間の緊張は幸ひ解消したが同事件は我々に良い教訓を殘した、極東の危機は未だ除去されたわけでも無い、武力のみに信賴する人々が一國を動かしてゐる間は他の國々は安心出来ない、幸ひにも日本はパネー號事件に對する米國の要求を入れ將來の保障をもしたが若しそうでなかつたらルーズベルト大統領は黙つて引込むか或は武力に訴へることを餘儀なくされたかも知れぬ、米國が平和のために何んな高價な犠牲でも拂ふ用意が出来るか若くは各國が條約や國際法を尊重する時が来るまでは吾人は何んな危險にも對抗し得る用意が必要である

布哇の空軍充實  
 サンディエゴ【三三六】米國再軍備計畫の一環として海軍當局はハワイ眞珠灣軍港を海軍第一根據地地たらしむべく頗りその防備を急いでゐるが右と關聯して明年二月實施豫定の海軍哨戒機隊の布哇編隊輸送飛行は豫定を繰上げ一月中旬を期して行はれることとなり海軍省は廿九日左の如く正式に發表した  
 哨戒機隊機十二臺は多分一月十九日サンディエゴを出發ホルルルに向け編隊飛行を行ふことゝならう  
 一 萬噸巡洋艦大量建造か  
 ワシントン【三三六】米國海軍は明年度

豫算中に主力艦二隻、輕巡洋艦二隻、驅逐艦八隻、潜水艦六隻の建造費を計上する豫定であるが右とは別に更に一萬噸級巡洋艦の大規模建造の計畫があると傳へられる、即ち廿九日A.P.ワシントン支局が信頼すべき筋より確言する所によれば米國海軍は今後數年間に亘つて一萬噸級巡洋艦十隻乃至十五隻を建造せんとする計畫を決定した、U.P.ワシントン支局によれば明年度に於ては巡洋艦二隻以上及び航空母艦一隻の起工費を要求するものと豫想される、右海軍側の大規模計畫に對する議會方面の意見は賛否兩論が相對立してゐる、即ち上院外交委員長キー・ピットマン氏の如きは

豫算を増加してもこれ程安い保險はあまるまい、僅か數億弗の費用で海軍力の増強は可能であり米國海軍の兵力が整備すれば我々を戰爭に捲き込まうとする國を十分牽制し得るだらうと述べて建艦計畫に賛意を表明してゐる之に對しバートン・ホイラー、ヂエラルド・ナイ等の上院議員は

新たに主力艦を建造する必要は認めない、建艦計畫に尠大な費用を投ずるより寧ろ灌漑、治水、開墾事業並びに道路建設事業等に投すべきであると反對を表明してゐる

海軍大演習計畫

ロサンゼルス【三三三】米海軍の一九三八年度大演習は明年三月十四日から四月卅日迄一ヶ月半に亘り北太平洋一帯の水域に於て行はれるがこの大演習中米國全艦隊は約一週間ハワイ眞珠灣に擧げられることとなつた旨廿二日海軍當局から發表された

艦隊出動事件

不可解な移動  
サンディエゴ【三三三】廿日驅逐艦九隻

が突如サンペドロ軍港へ向つて出航して以來サンディエゴ軍港は物々しい戰時中の艦隊を一般市民から全く隔離し砲台銃を装へ付けた海軍のランチが絶えず港内を駆け廻つて外部から近付かんとするものを警戒してゐる、市民は絶対に驅逐艦に近付く事を禁止され今迄毎日行つてゐた新聞配達夫も乗艦を禁ぜられ唯巡洋艦隊だけは市民の乗艦を許してゐるが乗艦する者は凡て身體検査を受けねばならない、更に廿一日も驅逐艦リード號とハル號がサンペドロへ向つたが此の不可解な艦隊の移動に關し當局は各方面からの質問にも一切口を滅して言明を避けてゐる

海軍當局談

サンペドロ【三三三】サンディエゴ軍港驅逐艦九隻出航事件につきサンペドロの海軍當局は「何等特別の行動は豫想されてゐない」と語つたのみで出動の理由につき言明を避けてゐる

▲更に驅逐艦二隻出動  
サンディエゴ【三三三】米國驅逐艦エルウィン號(一、三七五噸)とダウズ號(一、三九五噸)は廿三日サンディエゴ軍港を抜出して何處へか向つた、兩驅逐艦は驅逐艦ポルチ號(一、八五〇噸)マックドウガル號(一、八五〇噸)と交替サンディエゴ、サンペドロ兩軍港を結ぶ水域一帯に於て兩港に出入する商船の監視に當るのだらうと傳へられてゐる

▲目的は不正漁船一掃  
ロサンゼルス【三三三】サンディエゴ軍港に碇泊中の驅逐艦九隻の出動は附近水域に於て漁業に従事する船舶の船籍を調査する目的であることが廿三日に至り漸く判明した、即ち米國政府は太平洋岸から米國の船籍を偽つて漁業に従事する船舶を一掃するに決し取締りを開始した

ので國際的紛糾を避けるため監視船は一切の漁船に停船を命じ乗組員及び船舶書類を漁査することだつたのである、既に監視船は米國市民桑寺某の名の下に、既に日本人鈴木某のために造られた時價二萬五千ドルの漁船ナンシー・ハンク號を拿捕した旨ロサンゼルスハリソン検事から發表された

龍田丸から手紙押収

サンフランシスコ【三三三】サンフランシスコ・クロニクル紙の報道によれば米國稅關吏は廿三日サンフランシスコに於て出帆直前の郵船龍田丸から一東の書簡を押収した、同書簡は太平洋岸に於けるスパイ活動に關聯あり特にビュージェット・サウンドの米國海軍工廠の活動を調査したものと云はれてゐる、右に關聯し同紙は最近スパイ活動の跳梁に繼ぎ太平洋岸の稅關吏並に郵便檢閱官は極東向け郵便を嚴重檢閲してゐると述べてゐる

▲スパイ事件と無關係  
サンフランシスコ【三三三】日本郵船龍田丸から一東の書簡を押収したとの報道は種々の臆測を生んでゐるが廿四日聯邦政府官吏は右風説を否定し書簡の押収は單なる郵便法違反によるものである旨言明した、一方檢事補ヴァレンティン・ハンマツク氏も余の知る限り龍田丸から押収した書簡はスパイ行為と何等關係が無い旨聲明した

▲太平洋岸警備強化か  
ロサンゼルス【三三三】サンディエゴ軍港の驅逐艦九隻出動事件以來スパイ活動に關聯し太平洋岸の警備強化が頻りに傳へられるがA.P.通信ロサンゼルス支局は廿四日次の如く報じてゐる

海軍當局は近來米國沿岸の警備を一層嚴にし驅逐艦はサンペドロとサンディエゴ兩軍港間を絶えず巡航して居り更に特別警備船はサンフランシスコ灣内のメイリスランド海軍工廠を遠巻きにして外部との連絡を遮斷してゐる、又南カリフォルニア海面にも數隻の驅逐艦が「密行」して居り入港する商船には一々驅逐艦が尾行してゐる、既にサンディエゴの海軍警備艦は數隻の漁船に停船を命じ船内搜索を行つた、又メキシコ政府は自國の警備砲艦に對し日本の漁船が南カリフォルニアで行動することを阻止する機命を發した

サンディエゴ軍港活況  
サンディエゴ【三三三】サンディエゴ海軍根據地は近來異常な活況を呈し沿岸警備強化に大童な模様で五時砲塔載艇艇を多數準備する一方數隻の沿岸警備艦に水雷發射管を裝置したといはれて、驅逐艦乗組員の大多數は廿七日を以てクリスマス休暇を終り何れも原隊に歸還するが翌廿八日には多數の驅逐艦が艦隊行動を取つてホルルル方面へ向け出動するとの噂が行はれてゐる、サンディエゴ附近を遊支する小船舶に對しては依然警備嚴重を極めサンディエゴ灣内に入つて來る商船は片端から停船臨檢を受ける有様である

▲太平洋岸で驅逐艦活躍  
サンディエゴ【三三三】サンディエゴからサンペドロに向つた米海軍驅逐艦九隻と交替せしめる爲海軍當局は更に近く十一隻の驅逐艦をサンペドロに派遣することとなつた、米海軍の頻々たる移動に伴ひ太平洋岸では多種の風説が行はれてゐるがサンディエゴ軍港當局では廿七日風説を否定して左の如く語つた

驅逐艦隊はハワイ眞珠灣に派遣されることとなつたとの噂があるが海軍當局が斯る命令を發した事實なく又現在斯ることは全く考慮してゐない、驅逐艦が貨包水雷を積込んだとの噂も全然虚構であるかゝる否定にも拘らず太平洋岸に於ける米艦隊の移動は其後益々活潑化しカリフォルニア州のウェントウラ沖合には驅逐艦と覺し二十餘隻の艦隊が遊夜間ハサチライトを盛んに放射して物々しい光景を展開してゐるがこれを見んものと海岸には數百の群集が集まつてゐる

經濟

商相商工界前途樂觀  
ワシントン【三三三】米國商務長官ダニエル・ローパー氏は廿九日新聞記者團と會見、當面の經濟問題について意見の發表を行つたが同長官は席上新聞記者の質問に答へ日本品ポイコット運動に關して次の如く言明した

商務省當局の態度は世界各國との通商促進の一言に盡き、この態度は米國の對外方針に即應するものであつて國務省當局の對外方針に變更なき限り變化する事はあり得ない

次で氏は話題を轉換し商工景氣不振に關し左の如く述べた  
一般商工界には依然陽光が輝いてゐる來年の商工界の推移を豫測する事は出來ないが現在の處米國經濟界には過去の不景氣の際に見られなかつた強材料が尠ならず數へあげられる、全國の銀行機構は健全であり耐久材の生産恢復も又豫想されてゐる、唯現在の商工景氣後退と一九二九年の恐慌時とを比較して相似たる處ありとすればそれは心理的要素が景氣の恢復を阻んでゐる事である  
▲ギヤランチャー・トラストの前途觀  
ニューヨーク【三三三】當地ギヤランチャー・トラスト會社は廿六日米國商工界の前途

觀に關する一報告を發表したがその要旨は左の如くである

アメリカ財界が究局に於てその當面する各種の問題を自ら解決し得ると信ずべき理由は多々認め得る但し商工界の自力更生には左の如き條件が先づ充たされなければならない

一 各種立法的の制肘が加重せられな  
いこと  
一 政府財政が健全なる基礎の上に立つこと

一 財界の不安人氣を激發するやうな國際政局の悪化がないこと

なほ今後数年間の産業界の發展は國民の大多數が左の諸點をどの程度に認識するかによつて自から消長があるものと考ふべきである

一 労働者の眞實の賃銀を決定する根本要因はその生産力如何であること  
一 國民の生活水準を向上せしむる唯一の途は國民一人當りの生産力を増大することに存すること

大産業に警告  
フライデルフイヤ【三・三】 最近米國においては政府が廣汎な反トラスト運動を展開せんとする氣配あり司法次官補にして司法省トラスト取締部門の長官たるロバート・ジャックソン氏は廿九日フライデルフイヤ會合において次の如き重要聲明を行ひ各方面に多大の衝動を興へた、

ビッグ・ビジネス(大産業)はその好まざる政治的諸改革案に對して「資本のストライキ」を行ひこれによつて政府の「ニュー・ディール」を抹殺しようとして試みつゝある、併し余は獨占資本の強化が何等阻止されることなく進展するとすればそれは不可避的に政治的社會主義を導入するものであることを警告せざるを得ない、大産業は今猶ほ一九二九年當時と等しく財的貴族によつて

號令されてゐる、彼等はかの一九二九年の大敗戦に拘らずこれから何等の教訓をも掴み得ず依然として昔日の獨占の夢を抱いてゐるものである、聞く所によればゼネラル・モーターズ會社社長役會長アルフレッド・スローン氏はその年俸として一九三四年には廿六萬四千九百一十五年には卅七萬四千九百一十六年には五十六萬一千九百の大金を貰つたと言ふが若し大産業の經營者自身の俸給が増加すると同様の割合を以て労働者の賃銀が増額されれば労働者はさぞかし幸福なことであらう

尚ジャックソン氏の以上の如き言明はルーズベルト大統領が民間企業を刺戟する方法によつて近來の景氣不振を終焉せしめんと企てつゝある折柄とて財界一般に一層の關心を喚起してゐる

▲内務長官も警告 ワシントン【三・三】 ジャックソン司法次官補のビッグ・ビジネスに對する警告に續き卅日には内務長官ハロルド・イツクス氏がラヂオを以て全國民に呼びかけ又もや左の如く大産業の自重を要望した

アメリカの富を支配し得る地位にある「六十家族」は今や政府に對して坐り込みストライキを企圖してゐるやうなものである、ビッグ・ビジネスに何等かの改革が行はれるにあらざれば政府としては彼等をデモクラシーにサーヴィスさせるため彼等に對する法律を一層嚴重なものにしなければならぬであらう

尚イツクス長官の演説はルーズベルト政府の反トラスト法強化計畫に對する前奏曲をなすものと解釋せられ又最近の商工景氣不振に對する論議を商工界自體に轉嫁せんとするものとの解釋もある

金流出額  
ニューヨーク【三・三】 米國政府は廿六日更に五百萬弗に上る對佛第六回金積出しを行ふこととなつたがこの結果フランス向け金積出し高は累計四千廿五萬弗に達するに至つた、尚ほ對外金買却額は實際の現送額よりも遙かに多いとされこの金買却は米國の爲替安定資金より諸外國の爲替安定資金に買却するといふ形式を以て行はれてゐるのであるが本日發表された聯邦準備銀行週報の内容を窺ふに斯の如き金買却が更に多額に行はれてゐることを立證してゐる、即ち

一 爲替安定資金勘定よりの預金をも含む準備の「その他預金」の勘定は七千八百廿八萬五千弗の増加を告げた  
二 外國銀行預金は二千七百六十萬一千九百の減少を示した

右の内第二の事實は外國銀行筋の米國における預金が引續き引出されつゝあることを物語り第一の事實は斯く引出された預金は大部分金を換へられ乃至現送されんとしてゐるかまたはイヤマークされてゐることを示すものである

外國筋依然米國證券買付  
ニューヨーク【三・三】 米國より歐洲向の金現送に關聯し在米外國資本引揚が又復問題となつてゐるが廿一日ドウ・ジョーンズ通信社のワシントン電報は次の如く報じてゐる

最近外國資本は米國より引揚げられつゝあるが然かも外國人が米國證券を賣つてゐる額より尙買付けてゐる額の方が多い、モージェンソン財務長官は外國筋は證券を買ひ付けてゐる方が多いと云ふ政府の發表に關して論議すること

を避けてゐるが今日迄かなり多額の資本がパリに流出したことはこれを認められてゐる、併し乍らこのことは外國筋の米國證券に對する手仕舞に基くもので

は斷じてないとしてゐる

海保業者戰時保險中止  
ニューヨーク【三・三】 廿三日米國海上保險協會は陸揚げ後の貨物については一切戰時保險の適用を中止する事に決定明年二月一日より實施する旨發表した、但し積替へるの目的を以て一時的に陸揚げされた貨物については從來通り戰時保險を適用する筈である

製鋼作業率最低記録  
ニューヨーク【三・三】 本年最後の二週間の製鋼作業率は全能力の一九・二%と見られ前週に比し四・三ポイント方の減減を示し一九三四年九月第二週以來の最低率であつた、これは年末の休日關係によるもので今週は多數の製鋼工場が完全に操業を停止してゐた、自動車工業及び建築工業方面のこゝ當分の活動に對する見透しは極めて不振と見られてゐる

G・M三萬人解雇  
デトロイト【三・三】 最近の反動深化の一現象としてゼネラル・モーターズ會社では來年一月一日より約三萬人の労働者を解雇するに決しその旨廿八日發表した、公表の要旨は左の通り

明年一月を期し三萬人の従業員を解雇する、これは近來の景氣後退が當社労働力の調整を必要とするに至らした結果である、尙當社全工場は諸情勢が見透しを示すまで一週三日操業の方針である

これに對するはニューヨーク株式街の觀測を綜合するに  
ゼネラル・モーターズ會社はかゝる操業縮小を行ふとしても明年一月中の計畫としては平時の四十五%即ち一ヶ月十萬臺の販賣計畫を樹てゝゐることであるからこれを以てすれば尙引續き相當の収益を擧げて行くことが出来るであらう

と見てゐる、尙ゼネラル・モーターズ

模短はゴム市場には甚大な打撃となりシ  
ンガポール、ロンドン、ニューヨーク各地ゴム市場はこのため崩落した

レーン値下げ  
ニューヨーク【三・三】 米國最大の人絹會社アメリカン・ウイスコス會社が廿日高級ウイスコス糸の相場引下げ及び六十日以内の引渡し約定に對する値引保證を發表して以來他の各人絹會社もこれに倣ひ昨廿一日はアメリカン・ペンベルグ北米レーン、デユボン人絹等各社が六十日以内の引渡し約定を行ふ旨發表したがその中デユボン會社は廿二日更にウイスコス糸の新賣値を發表した、それによるとウイスコス糸の賣値は一度につき一仙乃至一五仙の値下げになつてゐる

▲ベルベルグも値下 ニューヨーク【三・三】 本日アメリカン・ペンベルグ會社も高級ペンベルグ糸を一封度當り三仙乃至十仙方引下げの旨發表した

▲靴下卸値引下げ ニューヨーク【三・三】 當地の機業ルフアツション靴下製造業者は今回製品の賣値を一ダース當り十五仙乃至五十仙方引下げた、尤も右は製造業者の卸賣價の引下げで目下のところ小賣價の引下を行ふまでに至つてゐない

製紙パルプ値下げ  
ニューヨーク【三・三】 當地のパルプ取扱業者は廿七日明年第一四年期に於ける若干の製紙パルプにつき値段を引下げの旨發表した即ち改訂價段一トンにつき左の如し(括弧内は前期價段)

晒面硫酸パルプ 六〇(七〇)弗  
未晒面硫酸パルプ 五〇(六〇)弗  
曹達パルプ 五八(六五)弗

輸入品または硫酸鹽のパルプ價段は据置かれることとなつた、なほ今回改訂され

た値段は本年第三、四半期の値段に略々  
歸する譯である

▲石鹼値下 ニューヨーク【三三六】米  
國著名の石鹼製造會社たるプロクター・  
エンド・ギャンブル會社は原料品相場  
低下に鑑み同社製造石鹼の賣値を五パー  
セント方引下げの旨廿八日發表した

日本筋鐵買付再開

ニューヨーク【三三三】米國に於ける日  
本筋の鐵類の買付は最近に至り鐵鐵に對  
し再び買氣を示し南部製鐵業者に對し二  
萬五千噸の鐵鐵買入れ注文を出してある  
一方機械工具に對する日本筋の注文は引  
續き良好であるが最近ではソヴェト聯邦  
から大口徑製造用の機械に對し買物が  
あり其中には長さ九十呎の臺を有する旋  
盤も含まれてゐるとのこと、時節柄注目  
を惹いてゐる

▲日本筋米鐵買付付 ニューヨーク

【三三三】當地業者は最近日本より約  
五萬噸の鐵鐵購入注文があつた

▲日本筋の鐵鋼類注文 ニューヨーク  
【三三三】日本筋は卅日に更に二萬五千  
噸の鐵鐵買入れ注文を發した

労働戦線和平會議失敗

ワシントン【三三三】米國労働總同盟(A  
F L)と産業別組總委員會(C I O)と  
の和平交渉は停頓の形となつてゐたが總  
同盟の代表者ジョージ・M・ハリソン氏  
は廿一日平和會議が遂に失敗に終つた旨  
聲明左の如く發表した

A F LとC I Oとの和平會議は双方  
より何等の新提案もなく従つてこの上  
討議を續行する必要も認めないことゝ  
なつた

尤も今後A F L又はC I Oの何れかに  
於て新提案をなすことがあれば双方とも  
會議を再開するに吝かでないものと言は

れてゐるが遂に労働長官パーキンス女史  
がA F LとC I Oの和平會議に關しル  
一ズヴェルト大統領に報告した所より見  
てルーズヴェルト大統領が兩者の確執に  
對し何等かの手段又は調停に出づること  
になりはしないかとの見解が高まつてゐ  
る

ニューヨーク株式續落

ニューヨーク【三三三】本日(ニューヨ  
ーク株式市場に於ては政府が廣汎なトラ  
スト禁止運動を展開する氣配ありと傳へ  
られ確信搖搖、諸株一ドル未満乃至五ド  
ル方の低落を示した

シカゴ取引所新立會延期

シカゴ【三三三】シカゴ取引所穀物部  
においては十二月限の取引は廿九日を以て  
オチとなりこれに續いて明年九月限の新  
甫發會が始まるべき管のところで提案  
されてゐる取引規約の改訂に關する商品  
取引所取締當局の態度決定を待ち九月限  
新甫の立會開始を延期することに決定し  
た

紐育株取手數料値上げ

ニューヨーク【三三三】ニューヨーク株  
式取引所は今回株式賣買手數料の改正を  
行つた、改正の要旨は左の通り  
一 一般公衆の賣買手數料を約一割一分  
會員の賣買手數料を五分夫々引上げ  
一 不活潑株式(インアクティブ・アカウ  
ント)の一ヶ月間の最低手數料二弗を  
新設

一 實施期 一月三日

銀 政 策

銀の標準工業價格發表

ニューヨーク【三三三】國際銀協定の終  
焉接近旁々米國財務省の外國銀買入れ相  
場の歸趨は銀市場に於いて大いに注目さ

れて居るところであるが當地銀塊仲買商  
ハンデイ・ハーマー商會は今回銀の工業  
用標準相場を發表する事となり本日左の  
如く發表した  
ロンドン銀塊の輸入バリティと外國銀  
に對する米國財務省の買入價格との價  
差は最近引續き擴大して居りこの結果  
政府貨幣用銀以外の工業用銀取引に於  
ける銀の標準工業價格決定を目標とす  
る相場の設定が必要となつて來た、従  
つて當商會は今後現在の如き情勢が續  
く限り新しき銀の工業價格を發表する  
事とした

尙日本日の右標準相場は四十二仙六二  
決定されたが右は同商會の公表相場四十  
四仙七五と比較すれば二仙一三の値開き  
を示してゐる

メキシコ銀買入繼續

ワシントン【三三六】米國財務省は廿八  
日メキシコ銀の買入れ政策につき左の如  
く聲明した  
アメリカ財務省は明年一月中引續きメ  
キシコの産銀を價格一オンスにつき四  
十五仙を以て買入れ政策を繼續する  
尙はこの政策に關する米農間の諒解は目  
下兩國間に交渉中の恒久的協定が成立す  
るまでの間の暫定的なものと呼ばれ恒久  
的協定はルーズヴェルト大統領が近く一  
九三八年中におけるアメリカ國內新産銀  
買入れ價格を發表後成立の運びとなるも  
のと見られてゐる

時に本年七月協定された米支間の金銀  
交換協定も一九三八年七月一日までそ  
の効力を延長される、而してメキシコ  
カナダ、支那以外の諸國にして過去に  
おいて米國が銀を買入れたる諸國との  
間には是等諸國より銀買入方針に關  
する非公式了解が出来てゐる

米農爲替安定協定成立

ワシントン【三三三】米國財務長官モー  
グソン氏は今回米國、メキシコ間に爲  
替安定に關する新しき諒解の成立したる  
旨發表した、その要旨左の如し  
一 米農兩國は現在の爲替率一アメリ  
カ弗につき三・六ペソを今後も維持  
する事を約す  
二 米國はメキシコより銀買入れを繼  
續す  
尙米農爲替安定の技術的措施に關しては  
説明される所がなかつたが恐らく米國の  
爲替安定資金並にメキシコ國立銀行に設  
定さるべき同様の爲替安定資金(この金  
額は不明)を隨時出動せしめる事によつ  
て爲替の浮動を阻止せんとするものであ  
ると解される

銀買上値段引下布告

ワシントン【三三三】米國大統領ルー  
ズヴェルト氏は本日米國內銀買上値  
段引下げに關する布告を出した、その要  
旨左の通り  
一 米國內新産銀買上値段を一ファイ  
ンオンスにつき現行七十七仙五七より  
六十四仙六四に引下げる  
二 右は一九三八年十二月卅一日まで有  
効なるもの、政府は何時にても右價  
格を取消し又は改正する權利を保留  
する日本である

フリーツピン

國語統一  
マニラ【三三三】比島大統領マヌエル・  
ケソン氏は比島の志士ホセ・リザールが  
スペイン人のため殺害されて滿四十年に  
當る卅日のリザール記念日に際し國語統  
一の大統領令を公布、今後比島の土語た  
るタガログ語を以て比島の國語とする旨  
聲明した、國語統一の目的は比島の國家  
的統一を強化且つ促進するにあるとされ  
るが右に關しケソン大統領は卅日左の如  
く語つた

東洋に於て近年長足の進歩を遂げ國際  
團體内に極めて高い地位を占めるに至  
つた國がある、これは共通の言語を有  
する日本である

軍事顧問後任々命

ワシントン【三三】 ルーズベルト大統領は廿三日前比島最高軍事顧問ダグラス・マックアーサー將軍の後任に現マニラ灣スピック灣防衛司令官パーシー・ビショップ代將を任命した

計

ケロッグ逝去

セント・ポール(ミネソタ州)【三三】不戦條約の提唱者として知られる米國元國務長官フランク・B・ケロッグ氏は急性肺炎のため廿一日ミネソタ州セント・ポールの自邸に於て逝去した、享年八十一、ケロッグ氏は一八七七年ニューヨークボツダム生れ一八七七年辯護士となり一九一七年から二年迄ミネソタ州より上院議員として政界に打つて出て二年駐英大使に任命され二五年から二九年までクリリツチ大統領の下に國務長官となり二八年フランスの故アリアン外相と共に不戦條約を提唱締結し世界平和に貢献しその功により二九年ノーベル平和賞を授與された、三〇年九月常設國際司法裁判所判事に推されハーグに在任したが三五年辭任し歸國後郷里に於て悠々自適後進の指導に當つて居た

N・ペーカー氏逝去

クリヴランド【三三】 元米國陸軍長官ニールランド・ペーカー氏は廿五日オハイオ州クリヴランドの自邸で逝去した享年六十六、ペーカー氏は一八七一年ウエスト・ヴァージニア州に生れれジョンズ・ホプキンス大學を卒業後クリヴランド市を勤めたが一九一六年故ウイルソンド大統領の下に陸軍長官に任命され歐洲大戦當時米國軍の整備動員に手腕を發揮した、一九二二年退官一九二八年ハーグ

中南米諸國

伯・爲替統制法令發布

リオ・デ・ヂャネイロ【三三】 ブラヂル大統領ヴァルガス氏は今回ブラヂル爲替統制に關する一法令を發布したその内容左の通り

- 一 ブラヂル銀行に輸出爲替買入れの獨占權を附與す、ブラヂル銀行より爲替を買入れんとするものは三パーセントの手数料を同行に納附する事を要す
- 一 ブラヂル銀行より外國爲替を取得し得べき場合を左の四つのカテゴリーに分類す

- イ 輸出入運賃
  - ロ 公益事業に必要な原料
  - ハ 一般的利潤の配當
  - ニ 其他必要な場合
- 尚ほ右の外に輸入業者に對し特別許可制度を施行せんとその案を目下考慮中であると傳へられるがその内容は次の如きものであると確閉する

- 輸入業者を左の三つのカテゴリーに分類しそれに應じて爲替許可に手心を加へる
- イ 例へば米國の如く爲替制限を行はず且つブラヂルの貿易尻が出超を示せる國よりの輸入、これに對しては爲替取得に制限を附せない
- ロ 例へば英國の如く爲替制限をしてある國よりの輸入、これに對しては前掲(イ)に該當する爲替の手當が

充足されたる後に於てのみ無制限に爲替を許可する

ハ 例へばドイツの如く通貨が封鎖され且つブラヂルの貿易が割當制度の下に行はれてゐる國からの輸入、これに對しては割當の制限内に於てのみ爲替を許可する

メキシコに激震

メキシコ・シテイ【三三】 廿三日午前七時十八分メキシコ・シテイ附近に激震が起り市内では崩壊家屋七戸、死者二名、負傷者若干名を出したが地方の損害状況並びに震源地は不明である

ペルーの激震

リマ【三三】 リマ北方フアアチョー、サカパンパ、ファンカパンパ等の山嶽地帯は廿九日突如激震に見舞はれ數ヶ村全滅し死者廿五名、負傷者五十名を出した、村民數千名は家を失ひ救護の手を待焦れてゐる



國際會議

聯盟理事會  
ジュネーブ【三三】 第卅八回聯盟理事會は來る一月十七日から十九日迄前後三日間に亘りイラン代表司會の下に開催イタリヤ政府の滿洲國承認に關する支那政府の提訴以下廿五の議題を審議することとなつた、一方廿三國諮問委員會も同時にラトヴィア外相ムンテルス議長司會の下に再開され日支紛争問題に關し協議を遂げる筈である

國際農業労働會議代表出發

【三三】 明年一月七日からジュネーブで開かれる國際農業労働會議に出席する山本代表農林省技師坂田英一氏は廿四日午後三時、神戸出帆の郵船鹿島丸で出發した

回教大會日本代表出發

【三三】 明年一月七日から四日間メツカに開かれる回教徒世界大會に出席の鈴木、張日滿兩代表は廿四日午後三時神戸出帆の郵船鹿島丸で旅立つた、回教大會日本代表鈴木剛氏は語る

今春の大會ではパレスチナにおける英國の回教徒暴壓問題で賑つたが來春の大會では當然支那事變が議題の中心となることと思ふから大いに我が立場を力説しソ聯英米の動きも暴露したいと思ふ

國際電信電話會議代表出發

【三三】 來年二月一日からカイロに於て開かれる國際電信電話會議に帝國代表として出席する東京都市邊局長飯野毅夫氏等十四名の一行は廿四日午後三時神戸出帆の郵船歐洲航路鹿島丸で出發した

出發に際し飯野代表は左の如く語つた  
日本が極東に偏在するために高率對外通信料を負担し貿易總額の百分一はこの通信料となつてをり吾々はあくまでこの引下に努力するつもりである

國際經濟會議提唱

【三三】 ベルギー前首相ヴァン・ゼーランド博士は廿一日午前八時半ローマからパリに到着し、同博士は露に英佛兩國政府に委嘱された世界經濟情勢に關する報告書を殆ど完成したが右報告書は

- 一 國際爲替平衡資金の設定
  - 二 國際經濟會議の開催
- を提議してゐる、ヴァン・ゼーランド案は以上の二計畫につき各國殊に獨伊の協力を歡迎してゐるが國際決済銀行が重要役割を演ずるものと解される

モーゲンソー宣明

ワシントン【三三】 ヴァン・ゼーランド博士の提議せる國際爲替會議の開催及び國際爲替平衡資金の設定の他外國爲替の國際決済機關設置に關し米國財務長官モーゲンソー氏は廿三日新聞記者團に對し

米國はヴァン・ゼーランド博士の提案に見られるやうな外國爲替の國際決済機關に参加する計畫は目下のところ何等考慮してゐない、旨言明した

▲ニューヨーク・タイムズ報道 ニューヨーク【三三】 廿六日のニューヨーク・タイムズ紙はジュネーブ方面の最も信頼すべき筋の確言したる所として次の如く報道してゐる

ベルギー前首相ヴァン・ゼーランド博士は愈々近く國際爲替資金(インターナショナル・ファンド)の設定を提議する事となるであらうがこの國際資金は世界各國が夫々の金保有額に比例して一定の金準備を出資する事により成立するもので、例へば國際資金に對する金寄託額に於て米國は最も多額を負担し一方ドイツの如きは殆んど拂込みをしなくても好い事となる譯である

なほ國際資金設定の提案に對する成否の見透しに關してはニューヨーク・タイムズ紙は悉くに次の如く報じてゐる  
此の計畫の主なる目的は参加各國の爲替統制、清算割當の廢止に對する協力を相俟つて國際通貨の安定を確保せんとするにある、當初ヴァン・ゼーランド博士は先づ英、米、佛、獨、伊五ヶ國の通貨會議を開催し若しそれが成功した時は次いで國際資金設定に關する世界會議を開催すべしと考へてゐるやうであるが國際聯盟關係が、る會議の成果に關して悲觀的な見解を

示してゐる

持してゐたため結局最後に至つて會議開催の主張を變更するに至つたものと解される、一方觀測者連はイタリアとドイツがその自給自足主義を放棄してかゝる計畫に進んで参加協力するかどうかを疑つてゐるが東歐の諸小國は獨伊兩國が参加を拒否した場合にも國際資金設定の計畫には恐らく参加するだらうとの考へが一般に有力であり又英國のチェンバレン首相もヴァン・セーランド博士の報告に大いに關心を抱いてゐると傳へられる

**英國開催説支持**

ロンドン【三三三】ヴァン・セーランド博士の報告書中にはヨーロッパの「經濟復興」に關し英佛伊獨の四大國經濟會議を招集すべしとの案も含まれて居りその成否については聯盟並に米國方面では相當疑問視されてゐるものゝロンドン方面では依然として會議開催説が有力に支持されてゐる、而して同會議における主要議題としては左の諸點が擧げられてゐる

- 一 今後十年間關稅稅賦を協定する事
- 一 各國の爲替清算制度を廢止する事
- 一 「凍結せる信用」を動員すると共に國際決済銀行を中心として爲替平衡資金を設定する事

法人團

同盟通信社國內支局一覽

<b>東京本社</b> 京橋區銀座西七丁目 電話 銀座 六六一(8)	<b>大阪支社</b> 西區江戶堀上通二丁目 電話 土佐堀五五二番	<b>名古屋支社</b> 中區南大津町二ノ一 電話 中局 七六〇番	<b>關門支社</b> 門司市港町海岸通 電話 門司 六五二番	<b>福岡支社</b> 天神町四二 電話 福岡一六二五番	<b>函館支社</b> 仲濱町二〇二八番 電話 函館二〇二八番	<b>青森支社</b> 東三番丁一五九番 電話 青森三四一〇番	<b>仙臺支社</b> 水鏡町三丁目 電話 仙臺一七四四番	<b>桐生支社</b> 雪輪町二四七二番 電話 桐生二〇五二番	<b>足利支社</b> 相生町三八二番 電話 前橋一八四四番	<b>前橋支社</b> 西大畑町 電話 新堀三〇六六番	<b>新潟支局</b> 總曲輪二二五二番 電話 富山二二四九番	<b>富山支局</b> 南縣町六五九番 電話 長野二二二九番	<b>長野支局</b> 二十人町七六番 電話 甲府二〇七六番	<b>甲府支局</b> 岡谷市本町通二四四六番 電話 岡谷三〇五九番	<b>岡谷支局</b> 仲松本一九八二番 電話 松本一九八二番	<b>松本支局</b> 中區南仲通り三〇二六番 電話 本局二四二九番	<b>横濱支局</b> 元城町二二一五番 電話 濱松三三四六番	<b>濱松支局</b> 花田町石塚 電話 豊橋五四六〇番	<b>豊橋支局</b>	
<b>福井支局</b> 佐久長上町九八 電話 福井二七七〇番	<b>金澤支局</b> 高岡町一〇二一 電話 金澤一〇五四番	<b>京都支局</b> 上區船場木町通四五番 電話 上野五八四五番	<b>和歌山支局</b> 南和歌山町四七八番 電話 和歌山四七八番	<b>神戸支局</b> 神戶區海岸通五番 電話 三宮一〇二五番	<b>姫路支局</b> 東紺屋町三三三番 電話 姫路三三三番	<b>岡山支局</b> 東中山下二二五番 電話 岡山五一〇九番	<b>尾道支局</b> 十日町八八二番 電話 尾道 八八二番	<b>高松支局</b> 外高松町二二五番 電話 高松 三三七五番	<b>高知支局</b> 本町四丁目三七五番 電話 高知 七六〇番	<b>廣島支局</b> 上流川町二丁目 電話 廣島五六四八番	<b>松山支局</b> 西町一六三九番 電話 松山一六三九番	<b>下關支局</b> 東南町三三三番 電話 下關三六〇七番	<b>大分支局</b> 高橋町六一二〇番 電話 大分 六五六六番	<b>佐賀支局</b> 松原町三三三番 電話 佐賀 九一〇番	<b>長崎支局</b> 千馬町二二丁目 電話 長崎二二二番	<b>熊本支局</b> 行幸町一六一番 電話 熊本一六一番	<b>鹿兒島支局</b> 康町九二二番 電話 鹿兒島二二二番	<b>臺北支局</b> 大和町二二丁目 電話 臺北三九九六番	<b>釜山支局</b> 大倉町四丁目 電話 釜山四〇〇六番	<b>京城支局</b> 明治町一丁目 電話 本局四八八〇番

社告

同盟旬報第一卷の増號について

同盟旬報第一卷は當初第十八號(昨年十二月中旬號)を以て終り第十九號(十二月下旬號)から第二卷第一號とする豫定でありましたが第十九號は昨年十二月下旬の記録となりまして、内容を統一するために第十九號までを第一卷に編入し、第廿號から第二卷第一號とすることに致しました、結局發行費數には何等變更はないのですが、第一卷が一號殖えて第二卷以後一號繰下ることとなりましてから御含み置き願ひます。

尙從來長期讀者諸氏に發行しました領收證は第一卷を十八號として計算し、これに第二卷の號數を加へて記載してありますが、上述の事由によつて例へば第二卷十八號まで、であるものは第十七號となる様に、一號づゝ繰上ることになりますから御諒承の上御手数乍ら御訂正を御願ひします、要するに半ヶ年購讀の方には十八冊、一ヶ年購讀の方には卅六冊を御送りすることには變りないので、すから、冊數によつて御記憶下されば最もわかりよいと思ひます、右御通告旁御願ひ申上げます。

社編 同盟通信社

同盟旬報

(毎月三回發行)

一部 卅五錢	送料一部
半年分 五圓五十錢	壹錢五厘
壹年分 拾圓	圓

國內長期購読の社費は送料別本

編輯發行 大川幸之助  
兼印刷所 濱中製版所  
東京市神田區錦保町一ノ五六番地  
印刷所 濱中製版所  
東京市京橋區銀座西七丁目一番地  
發行所 法人團 同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

社人 同盟通信社出版部

振替 貯金口座 東京八五〇〇〇番

電話専用

營業専用 銀座(57)一三五一  
臨時應接専用 銀座(57)三三三三  
高直新聞採辦専用 銀座(57)四八七〇  
同盟旬報採辦専用 銀座(57)四九九六



# 國際寫真新聞

本社の世界「ニュース」網から集る内外寫真を中心とした寫真畫報。毎月二回發行。全アト菊倍判五十二頁。一部金五拾錢。一ケ年金九圓。

# 經濟小冊子

毎年四、五回發行する世界經濟問題の解説。四六版八十頁内外。定價金五拾錢。最新刊「大英帝國の經濟」「世界は何處へ」「金の悲喜劇」「支那通貨の運命」

# 同盟パンフレット

時事問題解説書。四六版七、八十頁内外。隨時發行定價金貳拾錢。最新刊「増稅稅整は國民にどう響くか」「世相から見た新時代のソ聯邦」

# ジャパン・ガイド

日本商品を全世界で紹介する目的で發行する英文貿易年鑑我生産品數百を網羅して解説す。四六倍判八百頁定價金貳拾五圓。

# 國際經濟週報

本社に入電した外電、國內經濟「ニュース」を編輯し、之に時事關係記事を盛つた週刊經濟雜誌。毎週木曜日發行。一部金貳拾五錢。一ケ年金拾貳圓五拾錢。

# 新聞寫真年鑑

(ジャパン・フォト・アルマナック)全國各新聞社寫真班の手になるニュース寫真中心の寫真年鑑。毎年一回十一月發行。菊倍判總アト二百頁。定價金五圓。

# 人絹年鑑

レイヨン、ステーションウェア、バルンに關する綜合辭典で企業家は素より全商業家の好伴侶を以て任ずる。毎年一回四月發行。菊判千五百餘頁總布表紙。定價金五圓。

◎御申込は振替口座東京八五〇〇〇番又は本社各地支社局御利用を!

## ◎合本お知らせ

社團法人「同盟通信社」の名によつて蒐集された「ニュースの整理綜合編纂」以上の目的をもつて「同盟旬報」を發刊してから滿六ヶ月、この事業たるや極めて特殊なものであるにも拘らず、各方面から意想外の御好評を賜つてゐることを感謝します。

「同盟旬報」は三ヶ月毎に索引を附して、その使命を完うする方針でありまして、十四號末に「自第一卷第一號至第一卷第十號」の索引を附しました。

然して「同盟旬報」には昭和十二年六月一日以降、即ち近衛内閣成立以降の記事を蒐録したのであります。が、はからずも日支事變が勃發して精細なる事變記録となり、讀者諸氏の中には創刊以降の送本を希望せられる方が多いので、今回索引作製を機會に二百部限り自第一卷第一號の合本を調製しました。

御希望の方は直接本社「出版部宛」御申込下さい。

## 同盟旬報

自第一卷第一號 至第一卷第十號

クロース表紙金字入

## 索引附合本

定價一部金三圓五十錢

送料 市内 六錢  
地方 二十二錢  
植民地 六十二錢

東京市橋區銀座八丁目九番地

法團 同人 同盟通信社 出版部

振替口座東京八五〇〇〇番 振替電話銀座座

一四四三  
三四九二  
五七九三  
一〇六一  
（新刊）  
（經濟）  
（週刊）  
（旬報）  
（索引）  
（附）  
（用）

# 新 刊 發 賣

昭和十三年版

## 時 事 年 鑑

同盟に繼承 面目一新!!

政治、經濟、外交、軍事、勞働、統計  
人名、教育、工業、演藝等の諸年鑑が  
打つて一丸となつてゐる綜合年鑑。

- ◇四六倍判 八四〇頁
- ◇クローヌ裝上製函入
- ◇定價貳圓五拾錢 送料卅三錢

昭和十三年版

## 新 聞 寫 眞 年 鑑

內容精選 體裁完備!!

本年鑑に收載せる寫眞は昭和十二年  
度に於て、全國各新聞社の寫眞班員  
が撮影せるもの、中より最も優秀な  
るものを選択した寫眞記錄。

- ◇菊倍判二百數十頁
- ◇總ア―ト布上製
- ◇定價五圓 送料卅三錢

同盟經濟册子

## 支 那 通 貨 の 運 命

時代の要求 萬人必讀!!

支那通貨は何故複雑か、元以前の通  
貨問題、元の確立と新たな危機、幣  
制改革の斷行、新幣制の舞臺裏、新  
しき支那の誕生、事變勃發す、支那  
幣制は何處へ行く。

- ◇四六版 一四五頁
- ◇定價五拾錢 送料六錢

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社 團 同 盟 通 信 社

電話銀座代表番號分(二二二番五)  
振替貯金口座東京八五〇〇〇番

東 京 市 京 橋 區 銀 座 八 丁 目 九 番 地

法 人 同 盟 通 信 社 出 版 部

專 用 電 話 銀 座 〇 〇 〇 五 八 〇 〇 〇 番

一四四三  
三八九二  
五七九三  
一〇六一  
業新(同)  
業新(同)  
業新(同)  
業新(同)  
業新(同)  
業新(同)